国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の平成26年度における業務の実績に関する評価

平成27年9月

文部科学大臣 経済産業大臣 原子力規制委員会

1. 評価対象に関	. 評価対象に関する事項			
法人名	国立研究開発法人日本原子力	力研究開発機構		
評価対象事業年	年度評価	平成 26 年度 (第 2 期)		
度	中長期目標期間	平成 22~26 年度		

2.	2. 評価の実施者に関する事項						
主義	务大臣	文部科学省					
	法人所管部局	研究開発局	担当課、責任者	原子力課、岡村直子			
	評価点検部局	科学技術・学術政策局	担当課、責任者	企画評価課、村上尚久			
主	务大臣	経済産業省					
	法人所管部局	資源エネルギー庁電力・ガス事業部	担当課、責任者	原子力政策課、浦上健一朗			
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課、須藤治			
主	务大臣	原子力規制委員会					
	法人所管部局	原子力規制庁長官官房技術基盤グループ	担当課、責任者	技術基盤課、倉崎高明			
	評価点検部局	原子力規制庁長官官房	担当課、責任者	総務課、松浦克己			

3. 評価の実施に関する事項

(1) 国立研究開発法人審議会(以下、「審議会」という。) からの意見聴取、ヒアリング

下記の手続きにより、文部科学省、経済産業省、原子力規制委員会の審議会において、日本原子力研究開発機構(以下、「機構」という。)の平成26年度の業務実績に係る評価書についての意見を聴取した。

平成27年6月16日 文部科学省・経済産業省の審議会機構部会(以下「部会」という。)において、項目番号2「福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発」、項目番号9「効率的、効果的なマネジメント体制の確立等」、項目番号7「安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術的支援等」について、機構から業務実績及び自己評価について聴取するとともに委員の意見を聴取した。合わせて機構理事長からのヒアリングを行った。

平成27年7月7日 文部科学省の部会において、項目番号5「核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発」、項目番号6「原子力の基礎基盤研究と人材育成」について、機構から業務実績及び自己評価について聴取するとともに委員の意見を聴取した。

平成27年7月16日 文部科学省・経済産業省の機構部会において、項目番号3「高速増殖炉/高速炉サイクル技術に関する研究開発」、項目番号4「核燃料物質の再処理及び放射性廃棄物の処理処分に 関する研究開発等」、項目番号1「安全確保及び核物質等の適切な管理の徹底に関する事項等」、項目番号8「産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動」、項目 番号10「業務の合理化・効率化等」について、機構から業務実績及び自己評価について聴取するとともに委員の意見を聴取した。

平成27年7月23日 文部科学省・経済産業省の部会において、項目番号11「予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」について、機構から業務実績及び自己評価について聴取するとともに委員の意見を聴取した。合わせて監事からのヒアリングを行った。

平成27年7月28日 原子力規制委員会の部会において、項目番号7「安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術的支援等」について機構から業務実績及び自己評価について聴取した。合わせて機構理事長からのヒアリングを行った。

平成27年8月7日 原子力規制委員会の部会において、項目番号7「安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術的支援等」についての意見を聴取した。

|平成 27 年 7 月 27 日 経済産業省の審議会において、経済産業省所管の項目に関する評価書についての意見を聴取した。

|平成 27 年 8 月 21 日 文部科学省の審議会(第2回)において、委員から、主務大臣による評価を実施するに当たっての科学的知見等に即した助言を受けた。

(2) 実地調査

平成27年7月1日 機構の原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所、大洗研究開発センターの現地調査を実施した。 平成27年7月8日及び10日 機構の敦賀本部 高速増殖炉研究開発センターの現地調査を実施した。

4. その他評価に関する重要事項

- ○平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発(除染、廃炉)の追記及び補修施設の被災の影響を踏まえた目標・計画の変更。
- ○平成25年4月に改正された独立行政法人日本原子力研究開発機構法(平成16年法律第155号)において、原子力規制委員会が主務大臣になったことによる目標・計画の変更。
- 〇平成 26 年 4 月に策定されたエネルギー基本計画において、核燃料サイクル政策の推進や福島の再生・復興に向けた取組の促進、使用済燃料問題の解決に向けた取組の強化などが位置づけられたことを踏まえた目標・計画の変更。

5. 国立研究開発法人審議会 日本原子力研究開発機構部会 委員名簿

文部科学省 国立研究開発法人審議会 日本原子力研究開発機構部会 委員

部会長: 宮内 忍委員、部会長代理:山口 彰委員

イリス・ヴィーツォレック委員、尾野 昌之委員、津山 雅樹委員(経済産業省と重複)、東嶋 和子委員、藤田 玲子委員、山田 弘司委員、

山本 章夫委員 (原子力規制委員会と重複)、横田 絵理委員

経済産業省 国立研究開発法人審議会 日本原子力研究開発機構部会 委員

部会長: 内山 洋司委員

神津 カンナ委員、竹内 純子委員、津山 雅樹委員(文部科学省と重複)、山崎 晴雄委員

原子力規制委員会 国立研究開発法人審議会 日本原子力研究開発機構部会 委員

部会長: 越塚 誠一委員

山本 章夫委員(文部科学省と重複)、米岡 優子委員

1. 全体の評定										
		(参考)本中長期目標期間における過年度の総合評定の状況*2								
	 B:国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度			
評定 ^{*1} (S、A、B、C, D)	事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創	業務の質の向上	A	A	В	В				
(S, A, D, C, D)	出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。	業務運営の効率化	A	A	С	В	В			
		財務内容の改善等	A	22 年度23 年度24 年度25 年度26 年度AABBAACBBAAAA新たな原理やこれまでの定説と異なる仕組みの発見等 全研究分野、産学官との連携に関する取組においても いては原子力規制委員会から措置命令解除に至らなかる項目で改革の成果の定着は未だ途上である。 じて安全を最優先とした組織体制・業務運営に向けたの にて安全を最優先とした組織体制・業務運営に向けたの						
評定に至った理由	研究開発成果の最大化については、多くの項目において <u>平成 26 年度目標に基づいて着実に実施</u> した。特別では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	の対処や核融合研究、 こと、「もんじゅ」に ト、「もんじゅ」に関 ことや、機構改革を	安全研究分 ついては原 する項目で 通じて安全	分野、産学官 子力規制委 改革の成果 を最優先と	`との連携に	関する取組 置命令解除に <u>だ途上</u> である 削・業務運営	においても、 三至らなかっ る。 だに向けた仕			

2. 法人全体に対する評価

2. 位八王仲に刈りる正	
法人全体の評価	○我が国唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関として、研究開発成果の最大化については、多くの項目において目標を着実に実施した。特に基礎基盤分野では、103 番元素ローレンシウムがアクチノイド最後の元素の可能性があることを世界で初めて実験的に検証するなど新たな原理やこれまでの定説と異なる仕組みの発見等、世界的にも評価されるべき多くの特に顕著な成果を創出している。また、福島第一原子力発電所事故への対処については、国や自治体、事業者等が進める発電所の廃止措置や環境回復等への貢献、核融合研究については、ITER 計画、BA 活動における個別の機器開発・製作、原子力規制委員会等行政機関の指針・基準の整備等に大きく貢献するなど、 <u>顕著な成果を数多く創出</u> した。また、産学官との連携強化についても、データベースへのアクセス数の増加や国際協力の強化等 <u>目標を上回る顕著な成果</u> をあげている。 ○また、適正、効果的かつ効率的な業務運営については、平成 25 年から平成 26 年にかけて実施した機構改革を通じ、部門制の導入や理事長によるトップマネジメントを支える経営支援機能の強化などガバナンスの強化を図るとともに、リスクマネジメント機能を強化したことなど、安全を最優先とする組織体制・業務運営に向けての仕組み作りは一通り完了したと評価できる。一方、原子力機構改革の集中改革期間においても、事故・トラブルが複数発生したこと、「もんじゅ」については原子力規制委員会からの保安措置命令の解除に至らなかったことなど、安全確保、マネジメント、高速増殖炉の研究開発の項目で改革の成果の定着は未だ途上である。 ○これらを総合的に勘案し、法人全体としての研究開発成果の最大化に関すること、法人全体としての適正、効果的かつ効率的な業務運営に関すること等を重点的に評価した結果、研究開発について特筆すべき成果を多く創出していることや安全を最優先とした組織体制・業務運営に向けた仕組み作りを一通り完了したことを踏まえて <u>B評定</u> とするが、特に安全確保、マネジメント、「もんじゅ」に関する項目については、安全を最優先とした組織体制・業務運営について改革の成果の定着、「もんじゅ」の指置命令解除に向けて引き続き組織をあげて取り組むべきである。
全体の評定を行う上で	○平成 23 年 3 月に発生した福島第一原子力発電所事故を受け、研究炉を含む原子力施設については、その再稼働に当たっては、原子力規制委員会による新規制基準への適合性 審査を受けることが必要とされている。
特に考慮すべき事項	│○高速増殖原型炉「もんじゅ」については、保守管理上の不備を受け、平成 25 年 5 月に原子力規制委員会から、保守管理体制及び品質保証体制の再構築等が完了するまでの間、│
	使用前検査を進めるための活動を行わないこと等を含めた措置命令を受けている。

3. 項目別評価の主な説	果題、改善事項等
	○核融合研究及び量子ビーム応用研究の一部については、業務が新法人に移管・統合される観点から、引き続き着実な研究開発が行われるよう、円滑な業務移管が必要である。
	○安全確保及び業務運営については、機構改革の成果の定着に向け、現場の職員一人一人にまで安全確保の徹底を浸透させるとともに、機構として安全を最優先とした業務運営・
項目別評定で指摘した	体制の向上を常に図っていくことが必要である。
課題、改善事項	○「もんじゅ」については、「もんじゅ」改革の成果の定着を目指し、安全を最優先とした業務運営に取り組むとともに、早期の措置命令解除に向け保守管理体制及び品質保証
	体制を十分に機能させていくことが必要である。
	○震災後停止している実験炉等については、原子力規制委員会の評価も踏まえつつ、早期の運転再開に向けた準備が必要である。
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
	○年度計画についてはほぼ達成したと評価する。
	○研究開発については、基礎基盤研究、福島原子力発電所事故対応、核融合、再処理、核不拡散・核セキュリティ等については優れた研究開発成果が認められる。また、高速増
	殖炉・サイクル技術についても、国際協力の枠組みに着手したこと、国際的な安全基準確立を主導したことは評価できる。
国立研究開発法人審議	○一方、事故・トラブル等が継続して発生しており、機構改革の成果が定着しているとは言い難い。根本原因にさかのぼっての取組が必要である。また、機構の大きな事業の柱
会の主な意見	である「もんじゅ」の運転再開に向けて努力したものの実現に至らなかったことは残念である。
	○部門制に再編し、責任体制を明確にするなど、ガバナンス強化に向けて多くの改革に着手したこと、安全意識の向上に努めていること、人事評価の点からも適切なマネジメン
	ト体制が確立される条件がととのったこと等は評価できる。
	○機構としての研究開発成果の最大化に向けて、部門ごとの取組のみならず、全体最適を達成させる取組が必要である。
	○「もんじゅ」改革については、保安措置命令は解除されておらず、今後も保全計画の適性化や品質マネジメントシステムの確実な実施のため、継続した取組等が必要である。
	○安全文化醸成活動、安全管理活動については、本部の下、各拠点等で実施されており、今後も継続して取り組むことを期待する。JMTRの保安規定違反に関しては必要な措
	置をとることを確認した。
監事の主な意見	○業務改善については、効率的な実施について検討が必要である。
重事の工体息元	○J-PARC改革については、ハード的対策は完了し、安全意識向上のための活動も実施されており、今後とも継続的に実施することを期待する。
	○内部統制システムについては、おおむね改善されたものの、改善すべき事項も残されている。経営資源が減少する中、高経年化施設・設備については、経営資源の配分の検討 を実施すべき。
	○契約方法については、一般競争入札を原則としているものの、個別の契約では、確実な業務実施、核セキュリティの観点なども考慮して契約方法を決定する必要がある。
その他特記事項	特になし。

- ※1 S:国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
 - A:国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
 - B:国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
 - C:国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
 - D:国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。
- ※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式2-1-3 年度評価 項目別評定総括表

	中長期目標(中長期計画)		年度評価**					備考	
		00 左座	00 左座	0.4 左座	05 /5 #	0.C /F (#	調書No.		
ı 🖃	 民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を:	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度			
1 1	民に対して提供するリーと人での他の業務の負の向上に関する目標を 【1.安全確保及び核物質等の適切な管理の徹底に関する事項等】	運 放りるた	めにとるべき	疳匪					
1	1. 安全を最優先とした業務運営体制の構築								
	(1)安全確保及び核物質等の適切な管理の徹底に関する事項	A	A	C	C				
	6. 原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政					$\overline{}$ C	No.1		
	策に貢献するための活動	A	A	A	A				
	(3) 核不拡散政策に関する支援活動								
2	【2. 福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発】		- 1			- 1			
	2. 福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発		A	A	A	A	No.2	23年度計画より新規制定	
3	【3. 高速増殖炉/高速炉サイクル技術に関する研究開発】		·	·			·		
	3. エネルギーの安定供給と地球温暖化対策への貢献を目指した原子								
	カシステムの大型プロジェクト研究開発	В		\mathbf{C}	\mathbf{C}				
	(1) 高速増殖炉/高速炉サイクル技術に関する研究開発	D							
	1) 高速増殖原型炉「もんじゅ」における研究開発								
	2) 高速増殖炉/高速炉サイクル技術の研究開発	A	_	A	A	C	No.3		
	3) プロジェクトマネジメントの強化					\dashv		次の項目の中で左記の評価を実施	
								3.(1)1) 高速増殖原型炉「もんじゅ」における研究	
		_	-	_	-			開発	
								3.(1)2) 高速増殖炉/高速炉サイクル技術の研究開発	
4	【4.核燃料物質の再処理及び放射性廃棄物の処理処分に関する研究								
	開発等】								
	3. エネルギーの安定供給と地球温暖化対策への貢献を目指した原子								
	カシステムの大型プロジェクト研究開発	A	A	A	A				
	(2) 高レベル放射性廃棄物の処分技術に関する研究開発等								
	5. エネルギー利用に係る技術の高度化と共通的科学技術基盤の形成	۸	Λ	Λ	S				
	(1) 核燃料物質の再処理に関する技術開発	A	A	A	8				
	7. 自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分に係る	A	A	A	A				
	技術開発	A	A	A	A	В	No.4		
	8. 放射性廃棄物の埋設処分	A	A	A	В				
	9. 産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動	_						次の項目の中で左記の評価を実施	
	(2) 民間事業者の核燃料サイクル事業への支援							5.(1) 核燃料物質の再処理に関する技術開発	
	VII その他の業務運営に関する事項								
	2. 放射性廃棄物の処理及び処分並びに原子力施設の	S	В	A	A				
	廃止措置に関する計画								

5	【5. 核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発】							
	3. エネルギーの安定供給と地球温暖化対策への貢献を目指した原子							
	カシステムの大型プロジェクト研究開発	A	S	A	S			
	(3) 核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発					A	No.5	
	VII その他の業務運営に関する事項					11	110.0	次の項目の中で左記の評価を実施
	3. 国際約束の誠実な履行に関する事項	_	_	_	_			3.(3) 核融合エネルギーを取り出す技術システムの
								研究開発
6	【6.原子力の基礎基盤研究と人材育成】				I			
	4. 量子ビームによる科学技術の競争力向上と産業利用に貢献する研究開発	A	S	S	A			
	5. エネルギー利用に係る技術の高度化と共通的科学技術基盤の形成 (2) 高温ガス炉とこれによる水素製造技術の研究開発	A	A	A	A			
	(3) 原子力基礎工学研究	A	A	S	S	~	N. O	
	(4) 先端原子力科学研究	S	S	S	A	\mathbf{S}	No.6	
	9. 産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動 (3) 施設・設備の供用の促進	A	В	В	В			
	(4) 特定先端大型研究施設の共用の促進	A	A	A	В			
	(5) 原子力分野の人材育成	A	A	A	A			
7	【7.安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する				L			
	技術的支援等】							
·	6. 原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政							
	策に貢献するための活動	٨	A	A	A			
	(1) 安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対す	A	A	A	A			
	る技術的支援					A	No.7	
	(2) 原子力防災等に対する技術的支援	A	A	A	A			
	(4) 原子力安全規制等に対する技術的支援の業務の実効性、 中立性及び透明性の確保							26 年度計画より新規制定
8	【8.産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活		V					
·	動】				I		T	
	9. 産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動 (1) 研究開発成果の普及とその活用の促進	A	A	A	A			
	(6) 原子力に関する情報の収集、分析及び提供	A	A	A	A			
	(7) 産学官の連携による研究開発の推進	A	A	A	A	A	No.8	
	(8) 国際協力の推進	A	A	A	A	A	110.0	
	(9) 立地地域の産業界等との技術協力	_	_	_	_			次の項目の中で左記の評価を実施 9.(7) 産学官の連携による研究開発の推進
	(10) 社会や立地地域の信頼の確保に向けた取組	A	A	A	A			
			*		*		•	

	中長期目標(中長期計画)			年度評価			項目別	備考
							調書No.	
		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	25年度	26年度		
Ⅱ 業	務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
9	【9.効率的、効果的なマネジメント体制の確立等】							
	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関す		1 /	1 /	1 /	1		26 年度計画より新規制定
	る目標を達成するためにとるべき措置							
	1. 安全を最優先とした業務運営体制の構築							
	(2)内部統制・ガバナンスの強化					- C	No 0	
	1. 効率的、効果的なマネジメント体制の確立	A	A	C	В		No.9	
	3. 評価による業務の効率的推進	A	A	A	A			
	VII その他の業務運営に関する事項	Λ.	A	В	A			
	4. 人事に関する計画	A	A	D	A			
10	【10.業務の合理化・効率化等】							
	2. 業務の合理化・効率化	A	A	A	A			
	VII その他の業務運営に関する事項					В	No.10	次の項目の中で左記の評価を実施
	1. 施設及び設備に関する計画	_						2. 業務の合理化・効率化
III = 7	·算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画							
11	【11.予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画】	A	A	A	A			
	IV 短期借入金の限度額	_	_	_	_			評価に該当する項目なし(一)
	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計	_		Λ	٨			評価に該当する項目なし(一)
	画画	_		A	A			
	VI 剰余金の使途	_	_	_	_	В	No.11	評価に該当する項目なし(-)
	VII その他の業務運営に関する事項							次の項目の中で左記の評価を実施
	5. 中期目標の期間を超える債務負担	-	_	_	_			11.予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び
								資金計画

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

※<u>平成25年度評価までの評定</u>は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定 平成26年度評価以降の評定 S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。) 【研究開発に係る事務及び事業(I)】 A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画 |S∶国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発 の達成度が100%以上) 成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。 B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以 A:国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発 成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。 C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満) B:国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来 F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。) 的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。 C:国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率 的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D:国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。
【研究開発に係る事務及び事業以外(II以降)】 S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。 A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 120%以上とする。)。 B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 100%以上 120%未満)。 C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%以上 100%未満)。 D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%以上 100%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

様式2-1-4-1 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
No. 1	・全確保及び核物質等の適切な管理の徹底に関する事項等							
	<文部科学省>		○「エネルギー基本計画」(平成 26 年 4 月閣議決定)					
1月油ナス砂笠、塩笠	政策目標 9 科学技術の戦略的重点化	当該事業実施に係る根拠(個	○「日本原子力研究開発機構の改革の基本的方向」(平成 25 年 8 月日本原子					
関連する政策・施策	施策目標9-5 原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解	別法条文など)	力研究開発機構改革本部)					
	決を含む)の推進		○独立行政法人日本原子力研究開発機構法第十七条第一項第十号					
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	平成 27 年度行政事業レビューシート番号					
度		評価・行政事業レビュー	<文部科学省> 0257					

2. 主要な経年データ

	基準値等	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	(参考情報) 当該年度ま での累積値
安全確保の分野で実施し	_	46 回	44 回	43 回	42 回	23 回	198 回
た教育・研修回数							
(同上) 参加人数	_	1,051 人	1,278 人	1,128 人	993 人	362 人	4,812 人
核不拡散・核セキュリティ	_	_	14 回	19 回	21 回	25 回	79 回
分野の研修回数							
(同上) 参加人数	_	_	419 人	613 人	509 人	676 人	2,217 人
技術開発成果・政策研究に	_	32 回	35 回	48 回	64 回	40 回	219 回
係る情報発信数							
国際フォーラムの開催回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	5 回
数							
(同上) 参加人数	_	310 人	231 人	195 人	196 人	151 人	1,083 人
核不拡散ニュース、ISC	_	20 回	19 回	18 回	10 回	12 回	79 回
Nニューズレター発信数							
安全確保の分野で実施し	_	46 回	44 回	43 回	42 回	23 回	198 回
た教育・研修回数							

②主要なインプット情報(財務情報及び人	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		
予算額(千円)	_	_	_	_	_		
決算額 (千円)	_	_	_	_	_		
経常費用 (千円)	_	_	_	_	_		
経常利益 (千円)	_	_	_	_	_		
行政サービス実施コスト (千円)	_	_	_	_	_		
従事人員数	_	_	_	_	_		

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3	3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	油(評 法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				価の視点)、指標	主な業務実績等	自己評価		
				等				
				【年度計画におけ	主な実績を以下に記載	総合評価と課題を以下に記載	評定	С
				る達成状況】	する。	する。	<評定に至った理由>	
				〇 原子力安	他の実績については、	詳細については、平成26年度	 ○核物質の管理や核不拡散政策に関する活動は取組	が適切であると評価できる。
				全、核セキュリテ	平成26年度業務実績に	業務実績に関する自己評価結		
				ィ及び保障措置	関する自己評価結果	果 P24~27 を参照のこと。	○また、安全を最優先とした業務運営体制の構築に	- 同げて、抜本的な組織改編を含
				(3S) に関する業	P17~23 を参照のこ		めた機構改革に取り組んだことは評価できる。	

Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1. 安全を最優先とし た業務運営体制の構 築
(1)安全確保及び核物 質等の適切な管理の 徹底に関する事項
機構が安徹向みい大事保核っび守行質ののの優、不務、に関底の、国適とを断の法、わす管国内切も強に実令施るる理際法なに化するを強って関係をのといまでをのる。に約令管、するの、国道とを強にする。に約令管、さい

- I. 国民に対して の向上に関する目
- Ⅰ. 国民に対して り、施設及び事業 提供するサービス | 提供するサービス | に係る原子力安全 | I. 国民に対して提供 その他の業務の質 | その他の業務の質 | 確保の徹底、安全 | するサービスその他の 標を達成するため | 標を達成するため | 守や安全文化の醸 | る目標を達成するため
- とした業務運営体 制の構築
- 管理の徹底に関す る事項
- 1) 安全確保 との認識に立ち、

- とるべき措置
- の向上に関する目 とるべき措置
- した業務運営体制 の構築
- 管理の徹底に関す る事項
- 1) 安全確保
- これまでの事故・「もんじゅ」にお 上及び核不拡散政 トラブルを真摯に「ける保守管理上の「策支援のため、年」 受け止め、改めて | 不備やこれまでの | 度計画に基づき、 て、安全確保を業」真摯に受け止め、 務運営の最優先事│改めて原子力事業│術開発、CTBT・非│ 保有する原子力施|優先事項とするこ な物質を取り扱う し、自ら保有する に貢献するなど、 とともに、自主保 に立ち、また、平 推進し、施設及び | 年度) に発生した | する支援活動) 事業に関わる原子 法令報告事象等を する。また、安全 に関する基本事項 等】 に係る法令等の遵一を定め、安全確保、 守や安全文化の醸│安全文化醸成等の│の文化が浸透して│機構改革に係る安全文│な再発防止対策を検討してき

務の連携強化を図しる。

核物質等の適切な

けて当該年度に実

施すべきことを行

の徹底に関する事

核物質管理技術向

項)

 \bigcirc

- | に係る法令等の導 | 業務の質の向上に関す 成を図るとともにしるべき措置
- | 中期計画達成に向 | 業務運営体制の構築
- (1) 安全確保及び | (1) 安全確保及び | ったか。(I.1.(1) | (1) 安全確保及び核物 | 核物質等の適切な | 核物質等の適切な | 安全確保及び核物 | 質等の適切な管理の徹 質等の適切な管理 底に関する事項

機構は、基本方針の

我が国の 1) 安全確保

トップに「安全確保の 原子力事業者とし | 事故・トラブルを | 核不拡散にかかわ | 安全に係る品質方針、 る政策的研究、技 安全文化の醸成活動及 本理念とし、自ら | 保を業務運営の最 | るとともに、理解 | 並びに安全衛生管理基 | | 促進や国際的な核 | 本方針及び活動施策に 設が潜在的に危険 | とを基本理念と | 不拡散体制の強化 | 基づき、平成26年度の | 安全活動を実施した。 原子力施設が潜在 中期計画達成に向 平成 26 年度からは、年 基本事項を定める ┃ 取り扱うとの認識 ┃ 施すべきことを行 ┃ 軟に対応するため、中 ったか。(I.6.(3) 期にも定期の理事長マ 安活動を積極的に 成 25 年度(2013 核不拡散政策に関 ネジメントレビューを 実施し、年度末の理事 長マネジメントレビュ 続的な改善を図った。 安全確保

以下に示す評価に基づき、引 き続き機構の安全確保につい て改善が必要と認められるた め、自己評価を「C」とした。

【総合評価】

1. 安全を最優先 | 1. 安全を最優先と | 管理を行うなど、 | 1. 安全を最優先とした | Ⅰ. 1. (1) 安全確保及び核物 質等の適切な管理の徹底に関 する事項

> 本項目について、従前は、 「VII. その他の業務運営に関 する事項」の1項目であった が、機構改革への取組を踏ま え、平成26年度において両計 画を変更し、「 I. 国民に対し て提供するサービスその他の 業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措 置 の 1 番目の項目とし、業 徹底」を掲げ、原子力 務の最優先事項として位置付

安全確保については、年度 び法令等の遵守に係る 計画に基づき活動を実施し 項とすることを基│者として、安全確│核化支援を実施す│活動方針及び活動施策│た。また、3Sの連携に向け て安全・核セキュリティ統括 部として業務を運営してき た。高速増殖原型炉もんじゅ においては、措置命令解除に 至らず、他の拠点においても 安全管理に関する | 的に危険な物質を | けて当該年度に実 | 度途中の状況変化に柔 | 保安規定違反(監視事項含む) の指摘がなされているもの の、これらの課題に対して機 構をあげて改善に向けた努力 を進めている。 平成 26 年 7 月以降、事故・トラブル等が 力安全確保を徹底 | 踏まえて安全確保 | 【過去の指摘事項 | 一と合わせて活動の継 | 相次いで発生したことについ ても、過去5年間の事故・ト また、平成26年度は ラブル等を分析して、実効的

- ○一方、7月から9月にかけて事故・トラブルが相次いだこと等から、機構改革の成 果の定着がまだ涂上である。
- ○これらを総合的に勘案し、特に安全を最優先とした業務運営を実現するためには、 より一層の工夫、改善等が期待されることからC評価とする。
- ○今後は、現場の職員一人一人にまで安全確保の徹底を浸透させるとともに、機構 として安全を最優先とした業務運営・体制の向上を常に図っていくことが必要で ある。

(安全確保) (原子力機構改革)

- ○核物質防護や保障措置対応業務も含めた法人としての安全に関する指令等機能を 集約する安全・核セキュリティ統括部を設置し、理事長による法人全体の安全確 保を総括する体制を整えたことは評価できる。
- ○また、過去 5 年間に発生した事故・トラブル等を分析し、再発防止対策を作成し たことや、職員の安全意識の向上に向けた教育等に取り組んだことは評価できる。
- ○しかしながら、平成 26 年 7 月から 9 月にかけて、原子力施設に関する火災、放射 性物質の漏えい等の事故・トラブルが相次いで生じたことは、安全を最優先とし た業務運営の観点から大きな課題であり、再発防止対策の定着や高経年化施設に 対応した見直しについて、引き続き取り組む必要がある。
- ○一方、高経年化した施設・設備については、独立行政法人としての単なる経費の 削減方策として取り組むのではなく、原子力事業者として安全を最優先とした経 営資源の配分としての取組が必要である。
- ○また、安全の確保に向けては、機構改革の成果の定着を図り、現場の一人一人の 職員に対し、更なる安全意識の向上につとめることが必要である。

(核物質等の適切な管理)

- ○核セキュリティ体制強化の取組としては、IAEA によるレビューにおいて、ミッシ ョンチームから、「日本の核セキュリティ体制、原子力施設及び核物質の核物質防 護措置の実施状況は、全体として、強固で持続可能なものであり、また近年顕著 に向上している。」との見解が示されことは、国際的な機関である IAEA から世界 水準でのレベルをある程度承認されたことを意味し、評価できる。
- ○保障措置・計量管理については、着実に年度計画を実施しており、評価できる。
- ○試験研究炉用燃料の調達及び使用済燃料対米返還輸送については、平成 29 年末ま で供給を延長する補足合意書の締結等必要な事項について、年度計画に従って適 切に実施しており、評価できる。

(核不拡散政策に関する支援活動)

成を図る。 査の実施により、 保安規定に導入し の取組を通じて、 体留意事項/I.1. に運用するととも「保を徹底する。 に、継続的な改善 原子力安全に関する事項) 施する。

する組織を再構築 た品質マネジメン 原因究明、再発防 での活動の有効性を行う。 果を活動に反映さ | とする観点から機 | 底に関する事項) せる。

ため、原子力施設 | 文化醸成に係る拠 | 会への還元・貢献 における安全に関 | 点の状況を意識調 | に繋がる成果が得 する教育・訓練計 | 査、自己評価等に | られているか。 画を定め、必要な より把握し拠点の 教育・訓練を実施 活動を支援する する。さらに、安 等、機構の改革計 全意識の向上を図 画を反映した活動 るため、民間企業 を実施する。 等との人事交流を ② 安全技能の向 行う。

・労働災害の防止、 子力施設における 労働安全衛生等の一安全管理、品質保 一般安全の確保へ 証及び危機管理に 向け、協力会社員 関する教育・訓練 等も含め、リスクー計画を定め、協力

を図る。上記方針 る品質目標の策 ・ 過去に発

構の安全を統括す ・機構全体の安全 る機能を強化し、 【共通的着目点】 技能の向上を図る | 安全確保及び安全 | ○

上を図るため、原

原子力安全に関す \mid り、機構の全ての \mid 測定などを行っ \mid 7 月から 9 月にかけて る品質目標の策│役職員が自らの問│て、安全確保に対│相次いだ事故・トラブ 業務の遂行及び監 | 化の向上に不断に | 善されたか。(第1 | 止対策の検討などの業 | る。 ┃取り組む。これら ┃期中期目標期間全 ┃務を実施した。

た品質マネジメン | 施設及び事業に関 | (1) 安全確保及び トシステムを確実 | わる原子力安全確 | 核物質等の適切な 管理の徹底に関す

にのっとり、以下 | 定、目標に基づく | 生したトラブル事 の具体的施策を実 業務の遂行及び監 象の再発防止につ 査の実施により、 いて、必要な措置 ・安全を最優先と | 保安規定に導入し | を的確に実施し、 するため、安全確 トシステムを確実 上対策等を行った 保、安全文化醸成 に運用するととも か。(その他留意事 等についてこれま に、継続的な改善 項/ I.1. (1) 安全 確保及び核物質等 を評価し、その結 ① 安全を最優先 の適切な管理の徹

国民や社

ための活動によしいるかについてのし化醸成活動等の改善やしたものであり、今後、実際の 業務に具体的に反映すること で、事故・トラブル等の低減 定、目標に基づく┃題として、安全文┃する取り組みが改┃ル等を踏まえた再発防┃につながることが期待でき

> 核物質等の適切な管理につ いては、年度計画に基づき活 動を実施し、核セキュリティ 文化醸成活動も一定の効果が 認められ、原子力規制庁が実 施する核物質防護規定遵守状 況検査においても核物質防護 規定違反の指摘もなかった。 また、新たな保障措置手法の 検討により、国の施策に貢献 した。核燃料物質の輸送にお いては、試験研究炉(JMTR、 JRR-3 等) の安定運転確保に 向け、DOE との間でウラン供 給契約延長の交渉を行い、平 成 29 年末までの低濃縮ウラ ンの安定供給を確保するとと もに、各研究開発拠点が計画 する核物質の輸送及び輸送容 器の許認可に関し、技術的な 検討を行い、核物質輸送業務 の円滑な実施に努めた。

○核不拡散政策研究、技術開発については、年度計画を着実に実践していたと評価 している。

- ○特に、核鑑識に係る技術開発については、核鑑識国際技術作業部会(ITWG)主催 の国際比較試験に参加し、米国やドイツ等の世界トップレベルの技術を有する研 究所と同等の分析レベルに達成していることが確認されたことは、核鑑識技術の 基本的な分析手法が確立できたことを示しており、我が国全体としての研究開発 成果を最大化することに資するものであったとして評価できる。
- ○また、核物質の測定及び検知に関する基礎技術の開発については、高エネルギー 加速器研究機構(KEK)との共同研究で、蓄積した高強度レーザーに電子線を衝突 させるという世界初の試みを行い、世界最強度のLCS ガンマ線(数 KeV)の発生を 確認することができた点は、非常に評価できる。
- ○包括的核実験禁止条約(CTBT)・非核化支援についても、年度計画を着実に実践し ていたと評価している。
- ○特に、高崎観測所は、CTBT 機関から、希ガス観測所として東アジア沿岸諸国発の 認証を取得する等、CTBT 国際監視制度に一定の貢献をすることができた。また、 今後の更なる貢献を期待できるとして、評価できる。
- ○理解促進・国際貢献については、国際協力や情報発信の促進、国際的な平和利用 の促進のためアジア諸国等への技術支援等、国際的な核不拡散体制の強化につい ての貢献があったと評価できる。
- ○特に、バングラデシュ政府からの要請で核不拡散・核セキュリティ総合支援セン ターが実施した原子力平和利用セミナーについて、当該国首相が総理訪問の際、 謝意を示される等、本分野での日本の貢献が両政府の首脳レベルで認知されてい ることは本分野の日本の貢献をアピールするものとして評価できる。

<今後の課題・期待>

- ○安全の確保に向けては、機構改革の成果の定着を図り、現場の職員一人一人にま で安全確保の意識を浸透させるとともに、機構として安全を最優先とした業務運 営・体制について常に向上を図っていくことが必要である。
- ○その際、高経年化した施設・設備については、独立行政法人としての単なる経費 の削減方策として取り組むのではなく、原子力事業者として安全を最優先とした 経営資源の配分としての取組が必要である。
- ○核鑑識や核物質の検知・測定に係る技術開発についての基礎技術が確立できたこ とから、今後は、成果の実用化の検討等発展を期待する。

<その他事項>

[文部科学省国立研究開発法人審議会の意見]

アセスメントなど
の安全活動を実施
する。
・原子力災害時に
適切に対応するた
め、情報伝達設備
やテレビ会議シス
テムなどの整備・
運用・改善を行う
とともに、必要な
人材の教育・訓練
を実施する。また、
平常時から緊急時
体制の充実を図る
ため、地域防災計
画に基づく、防災
会議等へ委員を派
遣し、地域とのネ
ットワークによる
情報交換、研究協
力、人的交流等を
行う。
・確実な緊急時対
応に備えるため、
緊急時における機
構内の情報共有及
び機構外への情報
提供に関する対応
システムの必要に
応じた改善を行
う。
・原子力安全、核
セキュリティ及び
保障措置の連携を
強化するため、原
子力安全統括業
務、核物質防護統
括業務及び保障措

- 会社員等を含めて 必要な教育・訓練 を確実に実施すと ともに、安全意識 の向上を図るた め、民間企業等と の人事交流を行 う。
- 社員等も含めて、 活動を推進する。
- 置対応業務(3S) トワークによる情 を集約する。
- ③ 労働災害の防 止、労働安全衛生 等の一般安全の確 保へ向け、協力会 リスクアセスメン トやツールボック スミーティング (TBM) 等の安全 ④ 原子力災害時 に適切に対応する ため、原子力災害 対策特別措置法改 正に伴う原子力防 災体制の強化の一 環として原子力事 業所内情報伝送設 備(ERSS)、TV会 議システム等の整 備・運用・改善を 行うとともに、必 要な人材の教育・ 訓練を実施する。 平常時から緊急時 体制の充実を図る ため、地域防災計 画に基づく防災会 議等へ委員を派遣 し、地域とのネッ 報交換、研究協力、 人的交流等を行

- ○核物質防護・核セキュリティ、核不拡散分野に貢献する研究成果を上げているこ とは評価する。産業界で実際に使用されるような技術開発が出てくれば、この分 野は、A評価/S評価につながると思う。
- ○「もんじゅ」及び原科研における核物質防護規定違反の指摘に対する対応として は、平成26年度中には保安措置命令の解除が得られておらず、未達成であると 言わざるを得ない。また、「安全確保最優先」という改革に取り組んでいる中、事 故・トラブルが相次いで発生したことは、社会的信用を損ねており遺憾。
- ○安全を最優先とした業務運営体制の構築については、一定の取組がなされている ことは認めるが、それが機能しているかについては不明である。
- ○多くのルーチン業務は適切に行われていると理解するが、組織マネジメントの課 題が解決されているのかは分からない。
- ○機構のアンケートにおいて、安全文化意識については、「上級管理者の明確な方針」 と実行」及び「報告する文化」に課題があるとの結果が出ており、問題である。PDCA の CA の部分が抜けているのではないか。
- ○「もんじゅ」については、核物質を扱う施設運用をともなう部署においては、再 度第三者によるレビューを受ける必要があるのではないかと考える。レビューの タイミングは、再稼働前と以降定期的に実施することが望ましい。
- ○施設・設備の安全管理改善検討委員会の活動は、直接的原因の解決を見ているだ けであり、現場での負担増加につながるだけで、改善につながらないのではない カシ。
- ○機構改革については、トップダウンで取り組まれており、これはトップのコミッ トメントいう観点から評価できる。一方、現場が「納得して改革に取り組んでい るかどうか」が重要であると考える。少なくとも、現時点では現場から「自発的・ 自律的」な改善の動きが見られている段階とは見受けられない。
- ○大きな組織の意識改革には時間を要する。苦しい時期ではあると思うが、継続的 な努力を期待する。

(今後の課題・期待)

- ○施設管理といった基本的業務の重要性は機構内でもより一層重視されるべきであ る。
- ○放射性物質の漏えいトラブルに見られるように、トラブルが発生したという問題 以前に漏えいの発生を把握しながら長期間に亘り対処がなされていないといった 問題などは深刻に受け止め対応がなされるべきである。
- ○安全管理体制については、保守管理体制のみならず、過ちは存在するものとして、 その早期発見、早期対応がとられているかで評価すべきものと考えられる。
- ○事故の発生原因とされる施設・設備の高経年化において無事故は標榜しても良い

う。また、地方2 共団体等が行う原 子力防災訓練、記 習会等に協力す る。	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	目標かもしれないが、幾らかの許容を見込む必要もあるであろうし、その場合でも内部統制下における、発見・対応・事故の影響の最小限でのくいとめの状況こそ問題とされるべきではないか。 ○なお、施設・設備の高経年化に対応すべき費用の必要性に関してはまさしく独法としてのガバナンスの下で対応すべきで、それで不足する部分については主務省庁
⑤ 原子力施設・i 備の重要度、経年		も巻き込んだ対応を考慮すべき課題であると思われる。
個の里要度、経準 及び運転状況に同じた保守管理の対 実を図るとと対 に、自らの業務に関連するルールの 把握と実行に努め		○事故・トラブルには、確率的に発生するものがあり、予見不可能性を完全に払しょくすることはできない。しかしながら、施設・機器の高経年化への対策、事故・トラブルへの迅速かつ適切な対応準備など、まさに「安全確保最優先」に対する経営努力により、事故・トラブルへの発生防止、発生した場合の被害・影響の最小化をはかっていただきたい。PDCA サイクルの CA の部分を、社会に示していく必要がある。
る。 ⑥ 機構の改革記		○保安規定違反の問題の根本原因を探る必要がある。そのためには、上級管理職の リーダーシップが不可欠である。
画にのっとり、原子力安全、核セギ	-	○研究開発組織において、事業者と違うやり方で「安全確保」、「核物質等の適切な 管理」を行う工夫が必要である。
コリティ及び保障措置(3S)に関する業務の連携を強化するための信 組(情報共有、)		○機構改革については、トップダウンで取り組まれており、これはトップのコミットメントという観点から評価できる。一方、現場が「納得して改革に取り組んでいるかどうか」が重要であると考える。少なくとも、現時点では現場から「自発的・自律的」な改善の動きが見られている段階とは見受けられない。
事交流等)やその改善方法を検討する		○大きな組織の意識改革には時間を要する。苦しい時期ではあると思うが、継続的 な努力を期待する。
る。		○実効的な安全文化の向上活動を継続的に実施することが必要である。
2) 核物質等の適切2) 核物質等の適切な管理な管理多様な核燃料サイ核セキュリティル	理	○事故・トラブルには、確率的に発生するものがあり、予見不可能性を完全に払しょくすることはできない。しかしながら、施設・機器の高経年化への対策、事故・トラブルへの迅速かつ適切な対応準備など、まさに「安全確保最優先」に対する経営努力により、事故・トラブルへの発生防止、発生した場合の被害・影響の最小化をはかっていただきたい。PDCA サイクルの CA の部分を、社会に示していく必
クル施設を有し、 関する国際条約、 多くの核物質・放 保障措置協定等の		要がある。 ○機構改革については、時間がかかると考えられるし、抜本的に対策に取り組んで
射性核種を扱う機 国際約束及び関連 関として、核セキ 国内法を遵守し、	方針及び施策を定め、	いただきたい。
ュリティに関する 原子力施設や核物 国際条約、保障措 質等について適り 置協定等の国際約 な管理を行う。		○改革は改善の方向に向かっているとみられる。一方で、いまだ目先の問題へのパッチワーク的取組のように見受けられる点もある。
東及び関連国内法 保障措置・計量管		[経済産業省国立研究開発法人審議会の意見]
を遵守し、原子力 理業務の適切な領施設や核物質等に 施のための指導		○「安全文化」や「熱意」といった、感情に訴えかけるような表現が目立つが、そ れらがどのような意味を持つのか、具体的な説明に欠ける。「文化」を始めとした
ついて適切な管理 支援及び計量管理		感覚的な語彙が多用されていることからすると、安全の本質を原子力機構が理解し

を行う。特に核セ	報告の取りまとめ	ていないのではないかと危惧する。
キュリティについ	業務を行う。また、	○安全確保のためには、トップダウンの取組だけでは不十分であり、原子力機構の
ては、IAEA の核	計量管理業務の水	各職員自らが安全に対する意識や創意工夫に関するアイデアを持てるような仕組
セキュリティに関	準及び品質の維	みを組織内で作り、意識改革に留まらず、安全性向上やリスクの低減という結果に
するガイドライン	持・向上を図る。	繋がる具体的な策を持つべき。例えば、①外部からの積極的な人材の受け入れ、②
など国際基準や国	統合保障措置の適	プロパー人材の外部派遣を通じた安全対策の修練、③それらの人材を核とした内部
内法令の改正に対	切な運用を図る。	コミュニケーション活動や変革に向けた活動の実施等も検討に値するのではない
応した核物質防護	核物質の管理に係	$\dot{\gamma}_{j}$
の強化を図るた	る原子力委員会、	○核物質を取り扱う施設を運用する部門では、ピアレビューを行うことを専門とす
め、関係者に核セ	国会等からの情報	る者から、ピアレビューを定期的に受けるなどの工夫が必要。
キュリティ文化醸	提供要請に対応す	
成のための教育を	る。	
行うとともに、核	拠点に対する核物	
物質防護規定等と	質防護現地調査の	
防護措置の適合性	実施など、核物質	
を確認するため、	防護に係る業務の	
定期的に各拠点の	指導、支援及び調	
核物質防護規定の	整を行い、核物質	
遵守状況等の調査	防護の強化を図	
を実施する。また、	5.	
核物質輸送の円滑	安全文化醸成の活	
な実施に努める。	動に関する先行事	
	例を取り入れて核	
	セキュリティ文化	
	醸成の活動を行う	
	仕組みの検討を行	
	う。	
	試験研究炉用燃料	
	の調達及び使用済	
	燃料対米返還輸送	
	について、米国エ	
	ネルギー省 (DOE)	
	や関係部門等との	
	調整を行う。許認	
	可等、核物質の輸	
	送に係る業務の適	
	切な実施のための	
	指導、支援及び調	
	整業務を行う。	
6. 原子力の研究、開 6. 原子力の研究、	6. 原子力の研究、 6. 原子力	研究、開発

発及び利用の安全の	盟発及7兆利田の字	開発及び利用の安	及び利用の安全の確保	
確保と核不拡散に関		全の確保と核不拡	と核不拡散に関する政	
する政策に貢献する			策に貢献するための活	
ための活動		散に関する政界に	動	
10 Y) Y/10 79	動	動) 394 	 I.6.(3)核不拡散政策に関
	393	393		する支援活動
(3)核不拡散政策に関	(3) 核不拡散政策	(3) 核不拡散政策	(3) 核不拡散政策に関	プラス版にある 年度計画に掲げた「核不拡
する支援活動	に関する支援活動	に関する支援活動	する支援活動	散政策研究」、「技術開発」、
			/ VABINA	「CTBT・非核化支援」及び
我が国の核物質管理				「理解増進・国際貢献」の目
技術の向上、関係行				標を全て計画どおりに達成
政機関の核不拡散に				し、中期計画達成につなげた。
関する政策を支援す				このうち、特に、技術開発で
るため、以下の活動				は、核鑑識技術開発について
を実施する。				基本的な分析手法を確立し、
				世界トップレベルの分析レベ
1) 関係行政機関の	1) 核不拡散政策研	 1) 核不拡散政策研	1)核不拡散政策研究	ルに達していることを確認し
要請を受け、自らの		究		た。核検知・測定の技術開発
技術的知見に基づ				に関しては、基礎技術として
き、政策的な研究を	 関係行政機関の要	 核不拡散に係る国	バックエンドにおけ	 の原理を確立した。また、東
行い、その成果を発	請に基づき、核不	際動向や日本の原	る核不拡散・核セキュ	 京電力福島第一原子力発電所
	拡散に係る国際動		リティ対応の検討に資	 事故対応としては、溶融燃料
我が国の核不拡散政	向に対応し、技術	え、バックエンド	するため、廃棄物等に	 に関わる保障措置・計量管理
策の立案を支援す	的知見に基づく政	に係る核不拡散・	おける保障措置の終了	の技術開発等を通じて事故対
る。	策的研究を行う。	核セキュリティ上	に係る IAEA での議論	応を支援した。CTBT 関係で
	また、核不拡散に	の課題について技	の調査、米国における	は、CTBT 国際監視制度施設
	関連した情報を収	術的知見に基づく	Pu 処分の動向の調査、	を継続運用するとともに、高
	集し、データベー	政策的研究を継続	保障措置終了クライテ	 崎観測所が平成 26 年 12 月 19
	ス化を進め、関係	する。	リアの使用済燃料への	目に CTBT 機関 (CTBTO)
	行政機関との情報	国内外の核不拡	適用性検討を実施し、	から希ガス観測所として東ア
	共有を図る。	散・核セキュリテ	調査・検討結果の取り	ジア沿岸諸国初の認証を得
		ィに関する情報を	まとめ等を行った。	た。理解増進・国際貢献では
		収集及び整理する		アジアを中心とした原子力新
		とともに、関係行		興国を対象に核不拡散・核セ
		政機関へ情報提供		キュリティに係るキャパシテ
		を継続する		ィ・ビルディング機能の強化
2) 関係行政機関の		0		を支援し、我が国政府や諸外
要請を受け、核物質	2) 技術開発	2) 技術開発	2)技術開発	国等から多くの高い評価を得
管理技術開発、計量				た。また、年度計画以外の国
管理等の保障措置技	関係行政機関の要	米国エネルギー省	ワシントン核セキュ	等からの要請に基づく核不拡
術開発を行い、国際	請に基づき、保障	(DOE)及び関係国	リティサミット (平成	散・核セキュリティ政策及び

原子力機関(IAEA)等|措置、核物質防護、|立 研 究 所 と 協 力 を支援する。 技術開発を実施する。 する基盤技術開発│発を継続する。 開発等を行う。

核セキュリティにし、核鑑識に係る 係る検討・支援や 技術開発を継続す る。また、原子力|福島溶融燃料の保

事業者として将来│障措置・計量管理 の保障措置や核拡|に適用可能な核燃 散抵抗性向上に資 料物質測定技術開

を行う。日米合意|機構内の関連組織 に基づき、核物質 と連携し、使用済 の測定・検知技術|燃料の直接処分に 関わる保障措置・ 核セキュリティ技 術開発を継続す る。

> 核物質防護に関し てリスク評価検討 等の技術開発を継 続する。

> 機構内の関連組織 で連携し、核物質 の測定及び検知に 関する技術開発等 を行う。

機構と米国エネル ギー省 (DOE) 間 の調整会合を開催 し、各協力内容の レビューを行うと ともに新規案件等 による研究協力を 拡充する。その他 海外機関との協力 を継続する。

第4世代原子カシ ステム国際フォー ラム (GIF) 核拡散 抵抗性 · 核物質防 護作業部会 (PRPP WG) 等の国際的枠

コミットメントに基づ き実施した核鑑識技術 推進に貢献した。 開発及び核検知・測定 については、核鑑識で 一定の成果をあげた。 力福島第一原子力発電 れている。 所の溶融燃料の保障措 置・計量管理の技術開 発、使用済燃料直接処 分に関わる保障措置・ 核セキュリティ技術開 I.1.(1)安全確保及び核物

発等についても着実に

実施した。

22年)での日本政府の 技術に関する受託等について も着実に実施し、国の施策の

「安全確保及び核物質等の は基本的な分析手法を「適切な管理」及び「核不拡散 確立し、核検知・測定 | 政策に関する支援」について ではレーザー・コンプ」は計画どおりに確実に実施し トン散乱技術、中性子 たことは評価できる。また、 共鳴濃度分析技術及び | 事故・トラブル等の頻発に対 He-3 代替中性子検出器 して、機構をあげて再発防止 等の開発を行い、当初 | 対策を取りまとめて対応して の計画通り、これらに いる点は評価できるものの、 ついて実証試験や成果 「もんじゅ」における保安措 の取りまとめを行う等し置命令の解除に至らず、さら に保安規定違反の指摘が「も また、その他、東京電しんじゅ」以外の拠点でもなさ

【課題と対応】

質等の適切な管理の徹底に関 する事項

○ 「安全確保の徹底」を図 るため、安全確保を業務運営 の最優先事項とし、機構にお ける安全文化醸成活動等を積 極的かつ着実に推進する。平 成26年度において「施設・設 備の安全管理改善検討委員 会」で検討した事故・トラブ ル等の再発防止対策が確実に 各拠点で業務に反映されるよ う、安全・核セキュリティ統 括部において適切にフォロー し、必要な指導及び支援を実 施する。また、安全文化の劣 化兆候のモニタリング等、機 構改革において改善した取組

		組みへの参画等を		を継続して実施するともに、
		通じて、次世代核		その結果を各拠点の安全文化
		燃料サイクル等を		醸成活動に反映し、継続的改
		対象とした核拡散		善を図る。
		抵抗性評価手法の		○ 核物質等の適切な管理を
		技術開発を継続す		行うため、核物質防護規定違
		る。		反の再発防止対策等に継続し
				て取組、核セキュリティ文化
3) 包括的核実験禁	3) CTBT・非核化	 3) 包括的核実験禁	3) 包括的核実験禁止条	 醸成等の活動及び核物質防護
止条約(CTBT)の検	支援	止条約(CTBT)・	約(CTBT)・非核化支	 措置の改善・強化を図る。ま
証技術の開発等を行		非核化支援	援	た、 IAEA 勧告文書
う。				INFCIRC/225/Rev.5 の国内
	包括的核実験禁止	CTBT 国際監視制	CTBT 国際監視制度	取り入れの動向を踏まえ、個
	条約 (CTBT) に係	度施設の暫定運用	施設(東海、沖縄、高	人の信頼性確認制度の導入、
	る検証技術開発を	を継続する。また、	崎)の暫定運用を継続	放射性同位元素や輸送時の核
	継続する。関係行	国内データセンタ	した。高崎観測所では、	セキュリティの検討に取り組
	政機関の要請に基	ー(NDC)の暫定	平成 26年 12月 19日に	む。
	づき、国際監視観	運用を通して得ら	CTBT 機関(CTBTO)か	
	測所及び公認実験	れる科学的知見に	ら希ガス観測所として	Ⅰ. 6. (3) 核不拡散政策に関
	施設の着実な運用	基づき核実験監視	東アジア沿岸諸国初の	する支援活動
	を行うとともに、	解析プログラムの	認証を得た。	○ 核セキュリティ・サミッ
	核実験監視のため	改良及び高度化に		トは来年第 4 回目が開催さ
	の国内データセン	係る技術開発を継		れ、終了となる予定である。
	ターの運用を実施	続する。		このサミット終了後の核セキ
	する。ロシアの核	ロシア解体核プル		ュリティに関する国際的なモ
	兵器解体に伴う余	トニウム処分支援		メンタム(勢い)をどう維持
	剰 Pu 処分支援を	事業の取りまとめ		していくのかについて、各種
	継続する。	を行う。		会議に参加し、そのモメンタ
				ムの維持・強化に関する議論
4) 関係行政機関の	4) 理解增進·国際	4) 理解増進・国際	4) 理解増進・国際貢献	を通じて国際的な貢献を行
要請を受け、放射性	貢献	貢献		う。
核種に関する CTBT			アジアを中心とした	
国際監視観測所、公	インターネット等	核不拡散分野の国	原子力新興国を対象に	
認実験施設及び国内	を利用して積極的	際協力や情報発信	核不拡散・核セキュリ	
データセンターの整	な情報発信を行う	を促進するため、	ティに係る能力構築支	
備、運用を継続する。	とともに、国際フ	メールマガジン	援を着実に実施し、こ	
	ォーラム等を年 1	(核不拡散ニュー	れらの国々のキャパシ	
	回開催して原子力	ス) 等による機構	ティ・ビルディング機	
	平和利用を進める	外への情報発信を	能の強化を支援した。	
	上で不可欠な核不	継続するととも	事業実施にあたって	
	拡散についての理	に、国際的なフォ	は、国内関係機関との	

解促進に努める。	ーラムを開催し、	連携を密にし、IAEA等	
関係行政機関の要	その結果をウェブ	の国際機関や米国等と	
請に基づき、アジ	サイト等で発信す	の協力を積極的に推進	
ア等の原子力新興	る。	した。また、国際フォ	
国を対象に、セミ	アジア等の原子力	ーラムの開催、「ISCN	
ナーやトレーニン	新興国を対象に核	ニューズレター」によ	
グ等の実施により	不拡散・核セキュ	る情報発信を継続し	
核不拡散・核セキ	リティに係る人材	た。	
ュリティに係る法	育成(教育、訓練)		
整備や体制整備を	を行うことによ		
支援する。国際的	り、これらの国々		
な平和利用の推進	のキャパシティ・		
のためアジア諸国	ビルディング機能		
等への技術支援、	の強化を支援し、		
核セキュリティに	また、これらの		
係る国際原子力機	国々に必要な基盤		
関(IAEA)との研	整備等に関する支		
究調整計画 (CRP)	援を実施する。		
への参画、核不拡	事業実施に当たっ		
散等一連の技術開	ては国内関係機関		
発成果の IAEA へ	との連携を密に		
の提供などによ	し、また、機構内		
り、国際的な核不	の体制や施設の整		
拡散体制の強化に	備を行う。本事業		
貢献する。	には国際的な協力		
	も不可欠であるた		
	め、IAEA 等の国際		
	機関や米国等との		
	協力を積極的に推		
	進する。		
	「日本による		
	IAEA 保障措置技		
	術支援(JASPAS)」		
	の取組を継続す		
	る。		
	(4) 原子力安全規		
	制等に対する技術		
	的支援の業務の実		
	効性、中立性及び		
	透明性の確保		

原子力安全	規制、		
原子力防災。	. 核不		
拡散等に対	する技		
術的支援に	系る業		
務を行うた。	めの組		
織を原子力が	施設の		
管理組織か	ら区分		
するととも	こ、外		
部有識者か	ら成る		
規制支援審調	議会を		
開催し、技	淅的支		
援の実効性	. 中立		
性及び透明	生を確		
保するため	の方策		
の妥当性や	その実		
施状況につ	ハて審		
議を受ける	ととも		
に、同審議:	会の意		
見を尊重して	て業務		
を実施する。			

4. その他参考情報	

様式2-1-4-1 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
No. 2	福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発						
関連する政策・施策	<文部科学省>	当該事業実施に係る根拠(個	○ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子				
	政策目標 9 科学技術の戦略的重点化	別法条文など)	力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処				
	施策目標9-5 原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解		に関する特別措置法に基づく基本方針」(平成 23 年 11 月閣議決定)				
	決を含む)の推進		○ 「東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置に関する検討				
	<経済産業省>		結果」(平成 23 年 12 月原子力委員会決定)				
	政策目標 経済産業省		○ 福島復興再生基本方針(平成 24 年 7 月閣議決定)				
	施策目標1-3 イノベーション		○ 東京電力(株)福島第一原子力発電所1~4号基の廃止措置等に向けた中				
	<復興庁>		長期ロードマップ(平成 25 年 6 月原子力災害対策本部・東京電力福島第				
	政策目標 復興施策の推進		一原子力発電所廃炉対策推進会議)				
	施策目標(6) 東日本大震災からの復興に係る施策の推進		○ 「エネルギー基本計画」(平成 26 年 6 月閣議決定)				
			○ 独立行政法人日本原子力研究開発機構法				
			第十七条第一項第二号				
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	平成 27 年度行政事業レビューシート番号				
度		評価・行政事業レビュー	<文部科学省> 0257				
			<経済産業省> 0023				
			<復興庁> 0071				

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報	主な参考指標情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	(参考情報)			22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
查読付論文数	_	_	17 件	42 件	33 件	41 件	_		予算額(千円)	_	_	_	_	_
学協会賞等外部受賞件数	_	_	0件	2 件	1件	1件	-] ;	決算額(百万円)	_	_	20,691	12,550	17,901
									セグメント「福島第一原子力発電所事故へ					
									の対処に係る研究開発」の決算額					
共同研究件数	_	-	3件	33件	26 件	28 件		}	経常費用 (千円)	_	_	_	_	_
研究開発報告書類	_	-	4 件	8件	31 件	29 件		}	経常利益 (千円)	_	_	_	_	_
論文・文書発表 (査読なし)	_	_	13 件	37件	53 件	38 件	-] [行政サービス実施コスト (千円)	_	_	_	_	_
口頭発表	_	_	178 件	276 件	400 件	350件	_		従事人員数	_	_	119	131	276

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3.	. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の業務	実績等・自己評価	主務大臣による評価	Time the second	
				価の視点)、指標	主な業務実績等	自己評価			
				等					
				【年度計画におけ	主な実績を以下に記載	総合評価と課題を以下に記載	評定	A	

Ⅱ. 国民に対して提	I. 国民に対して
供するサービスその	提供するサービス
他の業務の質の向上	その他の業務の質
に関する事項	の向上に関する目
	標を達成するため
	とるべき措置
	2. 福島第一原子力
電所事故の対処に係	発電所事故への対
る研究開発	処に係る研究開発
「東京電子(桝)垣	44.87世 の処人
「東京電力(株)福島第一原子力発電所	我が国唯一の総合的な原子力研究開
における中長期措置	発機関として、人
に関する検討結果	一 ・ ・ ・ ・ の資源や研究施設
(平成 23 年 12 月	を最大限活用しな
13 日原子力委員会	がら、福島第一原
決定)」を踏まえ、事	子力発電所 1~4
故を起こした原子力	号機の廃止措置等
発電所の廃止措置等	に向けた研究開発
に向けた研究開発の	及び環境汚染への
実施について、廃	対処に係る研究開
炉・汚染水対策関係	発を確実に実施す
閣僚等会議等の方針	る上で必要な研究
に基づき、関係省庁、	開発課題の解決に
研究機関等の関係機	積極的に取り組む
関、事業者等との役割の対象を	こととする。
割分担を明確にし、	また、機構の総合
連携を図りながら、確実かつ効率的に実	力を最大限発揮し、研究開発の方
施する。	向性の転換に柔軟
はた 「東井一」二年	アサウスセスト

三月十一日に発生し

る達成状況】

福島第一 への対処のため、 事業者との役割分

| 議の方針を踏ま

づき、使用済み燃

料プール燃料取り

他の実績については、 原子力発電所事故 平成26年度業務実績に 関する自己評価結果 関係省庁や原子力 P33~37 を参照のこと。

する。

詳細については、平成26年度

業務実績に関する自己評価結 果 P38~39 を参照のこと。

以下に示す評価に基づき、自 己評価において「A評定」と

年度計画に掲げた目標を全

て提│Ⅰ. 国民に対して│Ⅰ. 国民に対して│担 を 明 確 に し つ│Ⅰ. 国民に対して提供│ その|提供するサービス|提供するサービス|つ、廃炉・汚染水|するサービスその他の 向上 | その他の業務の質 | その他の業務の質 | 対策関係閣僚等会 | 業務の質の向上に関す る目標を達成するため

とるべき措置

る研究開発

集合体等の長期健 電所事故への対処に係

【総合評価】

する。

て計画通りに達成した他、東 京電力福島第一原子力発電所 における高濃度汚染水の漏え い等の汚染水問題への対応 や、研究拠点施設の整備にお ける独自の取り組みなど、年 度計画以外の課題についても 着実に実施し、国の施策の推 進に貢献した。廃止措置等に 向けた研究開発については、 我が国の原子力に関する総合 的研究開発機関として既存の 研究施設群を最大限活用し、 中長期ロードマップに基づく 研究開発の着実な進捗に貢献 した。また、環境汚染への 対処に係る研究開発について は、福島の環境回復を促進す る技術の開発等に貢献し、技 術情報等の成果を積極的に公

【「A評定」の根拠(「B評定」 との違い)】

開することにより福島県民の

安全・安心の醸成、国民への

環元を図っている。

機構のリソースをより効果的 に活用できるよう、最終目標 を見据えつつ果たすべき役割 <評定に至った理由>

- 国の方針を踏まえ、機構が自ら取り組むべき事項を整理し、福島第一原子力発 電所事故への対処を最優先事項として組織・人員・施設を総合的かつ柔軟に活 用して対応したこと、また、現場のニーズや状況の変更も踏まえつつ、関係機 関と密に連携し、廃止措置に向けた研究開発や環境汚染への対処に係る研究開 発等について、年度計画に記載された事項について着実に達成するとともに計 画を超える成果もあげている。
- これらを総合的に勘案し、国や自治体、事業者等が進める福島第一原子力発電 所の廃止措置や環境回復等に貢献するなど、顕著な成果を創出したことから A 評価とする。
- 福島第一原子力発電所事故対応については、我が国唯一の原子力に関する総合 的な研究開発機関として、引き続き重点的に取り組むとともに、関係機関とも 積極的に連携していくことが必要である。

(廃止措置等に向けた研究開発)

- 原子炉の冷却や燃料デブリ取出しに向けては、関係省庁や原子力事業者等と連 携し、燃料デブリの切断技術や事故進展に係る熱流動・構造解析モデルの作成 等現場の作業に適応できる技術を得るなど、機構に求められる研究開発機関と しての役割を果たしたと評価できる。
- また、汚染水問題については、機構に組織横断的な対応体制を確立するととも に、課題となっている汚染水の漏えい源の推定等に資するため、放射性核種の 移行挙動等の解析技術を確立し、国や事業者が効果的な汚染水対策等を実施す ることに貢献したことは評価できる。
- 平成26年8月に設立された原子力損害賠償・廃炉等支援機構と協力し、同機構 が策定する福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プランに対し、日本 原子力研究開発機構が果たすべき役割や解決すべき課題に対する取組等を提案 するなど、技術戦略プランの策定に積極的に貢献したことは評価できる。
- 福島第一原子力発電所事故への対処を円滑に進めるため、燃料デブリ等の取出 し準備に係る研究開発に取り組んだことは評価できる。

(環境汚染への対処に係る研究開発)

○ 環境モニタリングについては、精細なマッピングを可能とする技術の開発をは じめ、セシウムの移動予測等のとりまとめや自治体への情報提供、農業用水に 利用するため池の水底に堆積するセシウムの状況の解明等により、福島県にお

の向上に関する目 の向上に関する目 標を達成するため 標を達成するため え、年度計画に基 | とるべき措置

た東北地方太平洋沖 | 等の組織・人員・ | 員・施設を柔軟か

し、研究開発の方 活用を図る。

向性の転換に柔軟 課題解決に当たっ

う、各部門・拠点│門等の組織・人

力発 2. 福島第一原子力 2. 福島第一原子 出しのための燃料 2. 福島第一原子力発 3 力発電所事故への

対処に係る研究開 全性に係る試験の 着手や、炉内構造 物の切断・解体に 福 | 我が国唯一の総合 | 福島第一原子力発 | 係る技術開発等の |電所1~4号機の廃|燃料デブリ取り出 止措置等に係る研│し準備等の福島第 結果┃的資源や研究施設┃究開発及び技術開 一原子力発電所の 2 月 | を最大限活用しな | 発並びに周辺環境 | 廃止措置等に向け 員会 | がら、福島第一原 | の回復に向けた課 | た研究開発、土壌、 、事 | 子力発電所 1~4 | 題解決に取り組 | 水、草木等の分析 子力 | 号機の廃止措置等 | む。その際、関係 | 等の環境汚染への 置等│に向けた研究開発│省庁や原子力事業│対処に係る研究開 発の│及び環境汚染への│者等との役割分担 | 発を行うなど、中 ┃対処に係る研究開┃を明確にし、福島┃期計画達成に向け 県等地方自治体、 て当該年度に実施 ┃る上で必要な研究 ┃国内外の大学・研 ┃すべきことを行っ 開発課題の解決に「究機関、民間企業」たか。 係機│積極的に取り組む│等と連携・協力を 進めるとともに、

【過去の指摘事項 また、機構の総合 産学官連携や国際 等】

力を最大限発揮 協力等の枠組みの 1・ 東京電力 福島第一原子力発 電所事故への対応 また、「平成二十三年 | に対応できるよ | ては、機構の各部 | については、引き 続き、関係機関等 と連携し、積極的

22

地震に伴う原子力発│施設を柔軟かつ効│つ効果的・効率的 電所の事故により放│果的・効率的に再│に活用する。 出された放射性物質│編・活用する。 による環境の汚染へ さらに、産学官連 の対処に関する特別 携、外国の研究機 措置法に基づく基本 関等との国際協力 方針(平成23年11 を進めるととも 月11 日閣議決定)」 を踏まえ、各省庁、 関係地方公共団体、 研究機関等の関係機材の育成等を行 関、事業者等と連携しう。 しつつ、被災地域の 復興も視野に入れ、 必要な研究開発を実 施する。

に、中長期的な研

究開発及び関連す

る活動等を担う人

な貢献を行った か。また、現場の 問題解決に直接活 かされる研究開発 を実施したか、 (H25 年度独法評

【共通的着目点】

価結果関連)

国民や社 会への環元・貢献 に繋がる成果が得 られているか。

やその対応方針を示したグラ ンドデザイン (総合戦略)を 策定し、廃止措置等に向けた 研究開発及び環境汚染への対 処に係る研究開発等を実施し

廃止措置等に向けた研究開発 については、東京電力やプラ ントメーカ等と設置した IRID の構成員として、経済産 業省の平成 25 年度補正予算 廃炉·汚染水対策事業費補助 事業である燃料デブリの性状 把握や放射性廃棄物の処理・ 処分に係る研究開発等の廃止 措置の現場ニーズに直結した 研究開発について、自ら研究 (1) 廃止措置等に向け 計画を提案するとともに、他 の構成員と連携しつつ、IRID を通じて受託し、外部資金に より実施した。

策定された「東京電力」また、東京電力福島第一原子 力発電所における高濃度汚染 水の漏えい等について、組織 横断的かつ機動的に対応する ため設置したタスクフォース ードマップ)で示され の活動を通じ、発電所敷地内 の地下水から港湾、海洋へと デブリ取出しに向けた 流出する放射性核種の移行挙 現場の作業とその実現し動や、港湾内海底土からのセ シウムの溶出挙動等、一連の 発の進捗管理を行う廃 解析技術を確立し、研究開発 機関として求められる成果を 会合事務局会議及び技 創出した。また、解析結果を 術研究組合国際廃炉研|関係省庁や東京電力等に示 し、汚染水問題への対策が妥 当であることを検証した。 年度計画以外の成果として、 平成 26 年 6 月に文部科学省 が示した「東京電力株式会社 福島第一原子力発電所の廃止

ける住民帰還や農業の再建に貢献していることは評価できる。

- 放射性物質の除染・減容については、土壌中の放射性物質の減容に向けた技術 開発等の推進や、国や自治体からの要請に応じた除染に関する現地調査(測定・ 評価)や除染技術の相談・指導等の実施、国の除染モデル実証事業における効 果の確認等、研究開発や自治体等への技術支援を着実に推進し、除染活動に貢 献したことは評価できる。
- 機構は、平成27年2月に福島県が整備を進める環境創造センターの中長期取組 方針及び調査研究計画の策定に際し、これらの検討に参画するとともに、機構 としての研究計画を示すなど、積極的な役割を果たしていることは評価できる。
- 研究成果を創出するのみならず、自治体への情報提供や国際ワークショップ等 を通じた国際発信など、社会貢献に結びつける取組をしていることは評価でき る。また、多くの機関の情報を集約して体系化している点は評価できる。

向けた研究開発

(1) 廃止措置等に (1) 廃止措置等に 向けた研究開発

福島第一原子力発 原子力災害対策本 電所の廃止措置及|部廃炉・汚染水対 び廃棄物の処理・ 策関係閣僚等会議 処分に向けた課題 (旧 東京電力福 解決に取り組む。 鳥第一原子力発電 そのため、廃炉・ 所廃炉対策推進会 汚染水対策関係閣 | 議) 等の方針等を 僚等会議等の方針 踏まえ、放射性物 に基づき、関係省 | 質の分析・研究や 庁、研究機関等の 遠隔操作機器・装 関係機関、事業者 置の開発・実証試 等との役割分担を 験に必要な研究開 明確にし、連携を 発拠点の整備を行 図りながら確実か うとともに、福島 つ効果的・効率的 第一原子力発電所

に研究開発等の活 1~4号機の廃止 動を実施する。 措置等に向けた中 「東京電力㈱福島 長期ロードマップ 第一原子力発電所 に位置づけられた における中長期措 │ 研究開発運営組織 置に関する検討結 (国際廃炉研究開

た研究開発

平成 25 年 6 月 27 日に ㈱福島第一原子力発電 所 1~4 号機の廃止措 置等に向けた中長期ロ ードマップ」(中長期ロ る原子炉の冷却や燃料 に向けて必要な研究開 炉・汚染水対策チーム 究開発機構 (IRID) に 構成員として参画し、 個別の研究開発課題に ついて、関係省庁や原 子力事業者等との調整 を行い、燃料デブリの

(研究開発拠点の整備)

- 国の方針を踏まえ、廃炉国際共同研究センター及び大熊分析・研究センターの 設置準備や、楢葉遠隔技術開発センターの建設を開始し、福島第一原子力発電 所の廃炉研究開発の拠点として、積極的な役割を果たしていることは評価でき る。
- 今後、それらの施設の早期開設とそれによる廃止措置加速に貢献することが求 められており、関係機関との連携や現行の機構の取組と合わせた総合的なマネ ジメントが必要である。

<今後の課題・期待>

- 福島第一原子力発電所事故対応については、我が国唯一の原子力に関する総合 的な研究開発機関として、引き続き重点的に取り組むとともに、関係機関との 積極的に連携していくことが必要である。
- その際、廃炉研究の国のプロジェクトにおける貢献のみならず、機構自らの廃 炉に係る基礎基盤研究がどのように福島第一原子力発電所の廃炉等に貢献して いくかも含めて、アクションプランの具体化を図っていくべきである。
- 各拠点の個々の活動を機構として統合的にマネジメントするとともに、アウト カムを意識した成果の創出をしていくことが必要である。
- 事故の教訓、知見を次世代に継承するため、諸外国の事例を参照しつつ、知見 の集約や発信、人材育成への貢献など、具体的な取組を進める必要がある。ま た、その際には技術知のマネジメントを適切に行う必要がある。

果について」(平成 | 発機構) を通じて りまとめられた、実施する。

第一原子力発電所 | 子力発電所 1 ~ 4 1~4 号機の廃止 | 号機の廃止措置等 措置等に向けた中┃を円滑に進めるた 月 27 日改訂原子 | 実施する。 射性廃棄物の処しる。

理・処分に係る 燃料デブリ取り出 拠点等の人員・施 に係るコードの改

23 年 12 月 13 日 関係機関、事業者 原子力委員会決 等と連携を図りつ 定)を踏まえて取しつ研究開発活動を

「東京電力㈱福島」また、福島第一原 長期ロードマットめの以下の基礎基 プ」(平成 25 年 6 | 盤研究等を着実に

カ災害対策本部東|使用済燃料プール 京電力福島第一原|燃料取り出しに係 子力発電所廃炉対 る課題解決のた 策推進会議) に示しめ、燃料集合体等 される使用済燃料 | の長期健全性に係 プール燃料取り出 る試験として照射 し、燃料デブリ取 | 済材料等による腐 り出し準備及び放し食試験を継続す

各々の課題解決をし準備の検討とし 図るために必要として、燃料デブリ及 される技術並びに び炉内構造物の切 横断的に検討する 断技術について、 必要がある遠隔操│模擬試験体を用い 作技術について基一た切断試験を実施 盤的な研究開発をし、適応性評価を 進める。また、放│完了する。燃料デ 射性物質の分析・プリの臨界管理の 研究や遠隔操作機 ため、再臨界時挙 器・装置の開発・┃動解析手法の高度 実証試験に必要な 化を継続する。計 研究開発拠点の整 量管理のための核 備を行う。それら│燃料物質測定につ の実施に当たっていて、各候補技術 は、関係機関との一の適用性評価に係 連携を図るとともる基礎試験を行 に機構の各部門・┃う。事故進展解析 を実施した。

染水処理対策委員会及 棟の整備に向けた予算の獲得 び本委員会の下に設置して貢献した。

流動を解析、可視化し、 力発電所敷地内の地下 水から港湾、海洋へと 結果等を関係省庁や原 子力事業者等に示すな ど連携・協力して進め

においては、米国エネ を測定する候補技術に

物の処理・処分等、機 ン」を着実に進めるため、同 構の研究ポテンシャル 年9月に廃炉国際共同研究セ を発揮できる研究開発 ンター準備グループを立ち上 げ、センターの機能、組織、 また、東京電力福島第 国際共同研究棟の検討を進 る高濃度汚染水の漏え┃招へいし、基礎基盤的研究か い、大量の地下水の原 ら応用研究までを包括的に実 子炉建屋等への浸入及 施する組織体制を整備し、平 び海岸付近の地下水の 成 27 年 4 月 1 日付けでの同 汚染や海への流出等に センターの設置を着実に実施 ついて、経済産業省汚しするとともに、国際共同研究

されたサブグループに 環境回復に係る取組ついて 遣するとともに、東京 | 脱着挙動把握や、セシウム分 電力福島第一原子力発 布の将来予測をするための研 電所港湾内における海 | 究などを進めた。国内外、機 | 水の潮の流れ及び港湾 構内外の関係機関との連携に | 境中のセシウムの移動予測な 東京電力福島第一原子 どとして取りまとめ、避難住 民の帰還に必要な情報として 流出する放射性核種の 住民帰還に役立てられ、研究 移行挙動の一連の解析 | 成果の最大化や効率化を行っ 包括的にとりまとめ英文の公 れ、原子力機構が企画する国 料物質測定技術の開発 主催し開催することとなっ

ルギー省(DOE)との「年度計画以外の成果として、 共同研究により、燃料 国内外の環境回復に拠点とな デブリ中の核燃料物質 る福島県の環境創造センター ついて、燃料デブリの一究所と密接に連携し、機構の 偏在、自己遮へいの影 研究内容が同センターの今後

- 性状把握や放射性廃棄┃措置等研究開発の加速プラ┃○ 国民目線に立つ際に、国の全体の取組の中での機構の役割と成果が見えにくい ため、機構としての役割と成果を分かりやすく発信していくことが必要である。
 - 研究成果については、世界への発信等を通じて国際的な貢献を強化していくこ とが必要である。例えば、安全評価技術の高度化等により、世界の原子力安全 の向上に貢献することが必要である。
- 一原子力発電所におけ │ め、海外から副センター長を │ 外国との国際協力に取り組む際には、日本の原子力機関として、主体的に研究 開発を進めるべきである。
 - 国民的な視点からは、福島第一原子力発電所事故への対処について先行きが見 えにくい中で、機構としての役割と達成すべき事項、進捗状況及び、そのアウ トカムが自己評価において必ずしも明確に示されていない。機構としての自ら の役割と取組を明らかにし、対外的に発信していくことが必要である。

くその他事項>

「文部科学省国立研究開発法人審議会の意見」

- 専門家を委員として派│は、セシウムの土壌中での吸│○ 廃止措置や環境汚染対策をはじめ多岐に渡る取組について、機構としての総合 力を発揮し、単に研究的立場のみならず、状況の変化や現場のニーズを踏まえ つつ、現地での復旧・復興に寄与する活動を実施していることは評価できる。
 - 国や自治体等の方針に基づき、関係機関と密に連携して適切に活動を実施する とともに、また、機構の成果は、国等の方針に適切に反映されたと評価できる。
- 内へ流入した地下水の │より得られた研究成果は、環 │ 安全解析においてもデブリの分布や溶融状態が不確かである点は、デブリ取出 し時の線量評価や、取出し方法の検討において留意すべき点ではある。バーチ ャルリアリティ技術、ロボット・シミュレーション等により、それらの先鞭を つけたことは評価できる。
 - |直接、地元自治体に提供して、│○ 環境モニタリングや除染については、複数機関のデータを集約・体系化してい る点は、特に重要なことである。各国から将来にわたって引用されるような技 術情報としてまとめられつつある。
 - た。さらに、得られた成果を┃○ 施設拠点の整備については、施設の建設開始等は、研究開発成果の最大化への 貢献が期待される。
 - |開資料とし、これらが認めら ┃○ 福島第一原子力発電所事故に関する科学的な情報を論文形式のみならず、地元 住民への説明やワークショップ等を通じ国内外に発信したことは評価できる。
- 計量管理のための核燃┃際ワークショップを IAEA が┃○ 一般的に成果を上げるのが難しい学際領域において種々の活動を行い、成果を 出していることは評価できる。
 - 一方、機構の自己評価において、関係機関との役割分担等が明確ではなく、機 構としての役割とその進捗状況が見えにくいという課題がある。そのため、国 民目線では、福島原子力発電所事故への対応が全体として遅れている中で、評 価についての理解が得られにくいのではないか。
 - |の開所に向けて、国立環境研|○ 事故対応については、諸外国の研究成果を活用することはもちろん、我が国が 主体的に取り組んで行くことが必要。

HX C //3/14 //3 //3			1 - 1 A A A A A A A A A A A A A A A A A	(K > 6/02 /9111)
的に活用しつつ人	データを蓄積す	どを評価し、成果を取	さらに、県、機構及び国立環	○ 本課題に関しては、学術への貢献もさることながら、現場実務に直結した課題
材の育成を含め計	る。	りまとめるとともに、	境研究所との間で三者による	解決型のプロジェクトが求められている。我が国唯一の総合的な原子力開発研
画的に進める。	放射性廃棄物の処	第55回核物質管理学会	協力基本協定を締結した。こ	究機関の総合力を発揮して廃炉、環境回復への寄与を期待する。
	理・処分に関して	(INMM)年次会合(平成	れらの成果を総合的に評価	○ 福島原子力発電所事故対応は機構の最優先課題であることの職員への意識付け
	は、シビアアクシ	26 年 7 月)において	し、自己評価をAとした。	を怠りなく実施して欲しい。
	デントにより生じ	DOE と共同で特別セッ		○ 福島原子力発電所事故対応については、我が国の研究開発を主体的に進めるべ
	た放射性廃棄物や	ションを企画し、これ		き。
	今後発生する解体	までの研究成果を発表		
	廃棄物等の安全か	した。また、事故進展		 (廃止措置等に向けた研究開発)
	つ合理的な処理・	解析においては、仏国		○ 事故評価や解析に寄与するデータの収集・評価そして解析コードの高度化など、
	処分のための基盤	原子力・代替エネルギ		福島の実情を踏まえての世界における安全評価技術の高度化への貢献を期待し
	整備、技術的検討	一庁(CEA)に研究員を		たい。
	を継続する。	派遣し、欧州での実験		
	また、廃止措置等	データの解析を行うと		シナリオ"をデブリ燃料の分析や模擬燃料を合成できる装置を新規に設置して
	に必要な遠隔操作	ともに、核分裂生成物		でも進めるべき唯一のテーマである。
	技術については、	(FP)等放出・移行挙		○ 廃炉の廃棄物処理は民間との役割分担を考慮しつつ進める必要がある。
	圧力容器等の内部	動評価モデルの改良を		こ
	調査のための試作	進めた。		
	機による実証試験			(環境汚染への対処に係る研究開発)
	を行う。			○ オンサイトのみならず、オフサイトの除染や復興に関し、地元自治体や地元企
	現在の福島第一原			業に対する助言やコンサルテーションに丁寧に応じていく必要がある。
	子力発電所の作業			
	環境と類似した環			(研究拠点の整備)
	境を有する施設を			○ 研究拠点においては成果の創出のみならず、他機関との連携強化により、廃止
	活用し、福島第一			措置に向けたロードマップ全体の加速への貢献を期待する。また、研究開発拠
	原子力発電所の廃			点の活用に当たっては、関係機関との連携を更に密にし、各拠点の活動を統合
	止措置を加速する			的にマネジメントすることが必要。また、長期的に運営していく具体的な計画
	ために必要なデー			が必要である。
	タの採取等を継続			
	する。			(その他)
				○ シビアアクシデントの研究として、将来的に国内外から参照されることを想定
(2) 環境汚染への	(2) 環境汚染への	(2) 環境汚染への対処		し、技術知のマネジメントが適切に行われる必要がある。
対処に係る研究開	対処に係る研究開	に係る研究開発		○ 研究成果の世界への発信・共有をはかり、国際的な貢献に結実していただきた
 発	発			۱۷۰ _۰
				○ 地元に加え、その影響が広範囲であることを念頭においた研究計画を策定する
事故由来放射性物	 住民の早期帰還に	「平成二十三年三月十		ことが重要である。
	資するため、環境	一日に発生した東北地		○ 機構の貢献が、国民にもっと具体的に見えるように情報発信する工夫が必要と
	回復に係る研究開	方太平洋沖地震に伴う		感じる。
題解決に取り組		原子力発電所の事故に		
	環境回復の状態を	より放出された放射性		[経済産業省国立研究開発法人審議会の意見]

響や、検出器の配置な の主要計画の一部となった。 (今後の課題・期待)

設を効果的・効率 良・試験を進め、

加速されるよう貢 迅速かつ的確に測 関等の関係機関、 分担を明確にし、 施する。 し、事故由来放射 | 性物質により汚染 効果的な除染の実 分析を行う。

「平成二十三年三」関と連携しつつ、 月十一日に発生し一森林、ダムやため た東北地方太平洋 池、河川や河川敷、 沖地震に伴う原子 海洋等へセシウム 力発電所の事故に「が広域的にどのよ より放出された放しうに移行・蓄積す 射性物質による環 るか現地調査や移 境の汚染への対処│行・蓄積シミュレ に関する特別措置 │ ーションを行う。 法」(平成 23 年 8 セシウムの移動を 月 30 日法律第 抑制するための試 110 号) 第 54 条 | 験やセシウム蓄積 (調査研究、技術 の指標となる地衣 開発等の推進等) を踏まえた除去土 除染の効果等を予 壌等の量の抑制の 測するシステムの ための技術や、事 開発、及び除染技 故由来放射性物質 術に関する情報の により汚染された 提供などを行い、 廃棄物及び土壌の「自治体等の除染活

献する。そのため、定する手法やその 各省庁、関係地方 効果を評価するた 公共団体、研究機 めに、上空や沼等 の水底からの放射 事業者等との役割 線測定や、環境モ ニタリングの測定 連携しつつ、研究|結果を集約し可視 開発等の活動を実 化した情報として 公開するなど、こ 環境汚染への対処しれら技術開発を行 に係る活動の拠点しい、現場への適用 となる福島環境安 性を確認するとと 全センターを活用した、実用化に資 する。

された廃棄物及び 施や適切な放射線 土壌等を分析・評|管理、農林水産業 価するための設備 の再生等に必要と 等を整備し、そのなる技術情報を得 るために、関連機 類の調査を行う。

物質による環境の汚染 への対処に関する特別 措置法」に基づく基本 方針が閣議決定(平成 23年11月11日)され、 ここに示された方針に 従い、機構は、福島県 やその周辺の環境の修 復に向けた活動を進め た。さらに、「福島復興 再生特別措置法」に基 づき、「福島復興再生基 本方針」が閣議決定(平 成24年7月13日) さ れ、機構は研究開発に 係る諸活動を進めた。 ガンマカメラのプロト タイプの開発等の環境 モニタリング・マッピ ングに係る研究開発、 対象地域の森林、河川、 ダム・ため池及び河口 域における、土壌・水 等の環境試料の採取、 環境条件の測定等の現 地調査及びそれら試料 中の放射能濃度測定、 粒径·鉱物組成分析等 の室内分析等の環境動 態に係る調査研究等を

進めた。

- 人材の重点配置、広範囲かつ活発な活動の実施等については評価できる。
- 福島の現地において、日本原子力研究開発機構(原子力機構)は、専門的知見 を有する研究開発機関としての役割が常に期待されており、これまでの取組は 地元の期待に応えていることから、評価できる。今後も一層の役割の発揮が期 待される。
- 福島第一原子力発電所事故への対処は、引き続き喫緊の課題。事故への対処は 早急かつ確実なアウトカムの創出を意識すべき。
- 原子力損害賠償・廃炉等支援機構(NDF)、国際廃炉研究開発機構(IRID)、東 京電力、原子力機構の役割分担や連携の中で、原子力機構の取組の成果が具体 的にどのように役だったのか、国民に見えるように情報発信する工夫が必要。
- 事故対応が現実にどの程度進捗しているのか正しく情報発信することも、原子 力機構自らの重要な役割の一つであることを強く自覚すべき。
- 楢葉遠隔技術開発センター、大熊分析・研究センター、廃炉国際共同研究セン ターの3施設の運用は、将来的に箱物ありきの運用とならぬよう、政府、NDF、 IRID、東京電力とよく連携して将来的な計画を構築していくべき。

減容化のための技	動を支援する。効	
術の開発・評価、	果的な除染方法の	
高線量地域に設定	基礎情報となるセ	
したモデル地区に	シウムの土壌への	
おける除染の実証	吸脱着過程解明を	
試験、環境修復の	行う。一般焼却炉	
効果を評価する技	におけるセシウム	
術や数理的手法の	の挙動を実測デー	
研究を進める。	タに基づき評価	
さらに、環境汚染	し、既存焼却炉へ	
への対処に係る新	反映する。	
規技術、材料等の	これらの研究によ	
研究開発において	る貢献活動のほ	
は、媒体による放	か、福島県内環境	
射性物質の吸脱着	モニタリング試料	
過程の解明に係る	の分析・評価を継	
研究を行うととも	続するとともに、	
に、放射性物質の	福島県等の市町村	
捕集材開発及び環	及び環境省の除染	
境中での放射性物	活動に係る技術評	
質の移行評価手法	価・指導等を継続	
の開発を行う。	実施する。さらに、	
	福島県が整備を進	
	める福島県環境創	
	造センターについ	
	ては、平成 27 年度	
	(2015年度) の運	
	営開始を予定して	
	おり、環境回復へ	
	向けた研究活動等	
	を関係機関等と連	
	携し積極的に推進	
	する。	

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

様式2-1-4-1 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
No. 3	高速増殖炉/高速炉サイクル技術に関する研究開発						
関連する政策・施策	<文部科学省>	当該事業実施に係る根拠(個	○ 「日本原子力研究開発機構の改革の基本的方向」(平成 25 年 8 月日本原子				
	政策目標 9 科学技術の戦略的重点化	別法条文など)	力研究開発機構改革本部)				
	施策目標9-5 原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解		○ 「もんじゅ研究計画」(平成 25 年 9 月もんじゅ研究計画作業部会)				
	決を含む)の推進		○ 「エネルギー基本計画」(平成 26 年 6 月閣議決定)				
	<経済産業省>		○ 独立行政法人日本原子力研究開発機構法				
	政策目標 エネルギー・環境		第十七条第一項第三号				
	施策目標5-3 電力・ガス						
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	平成 27 年度行政事業レビューシート番号				
度		評価・行政事業レビュー	<文部科学省> 0257				
			<経済産業省> 0492				

2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 主な参考指標情報 基準値等 基準値等 22 年度 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 (参考情報) 22 年度 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 99 報 予算額(千円) 外部発表件数(查読付論 122 報 86 報 109 報 116 報 特許出願数 (件数) 14 件 8 件 8件 7件 7件 決算額 (百万円) セグメント「高速増殖炉サイクル技術の確 36,226 41,812 32,240 33,730 35,152立に向けた研究開発」の決算額 共同研究 (件数) 45 件 40 件 34 件 30 件 25 件 経常費用 (千円) 7件 5件 8件 6件 経常利益 (千円) 受託事業件数 5 件 6 件 5件 4件 4件 行政サービス実施コスト (千円) 外部表彰 (件数) 3 件 大学等への講師派遣(件 -従事人員数 26 件 21 件 15 件 11 件 12 件 696 684 655 656531 夏季実習生受け入れ(人)-7人 2 人 9 人 6 人 4 人 法令に基づく報告を要す 0件 2 件 0 件 0 件 0 件 0件 るトラブル等の発生件数

注\	予質類	決質類け支出類を記載	人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
(土,	1 早稅、		八十旬にフパーには共用経貨力を除させ未伤に貼風した後の金額を記載

3.	3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評 法人の業務実績等・自己評価 主務大臣による評価							
				価の視点)、指標	主な業務実績等	自己評価					
				等							
				【年度計画におけ	主な実績を以下に記載	総合評価と課題を以下に記載	評定	С			

			る達成状況】
			〇 発電プラ
			ントとしての信頼
			性実証、運転経験
			を通じたナトリウ
			ム取扱技術の確立
Ⅱ. 国民に対して提	I. 国民に対して	I. 国民に対して	という所期の目標
供するサービスその	提供するサービス	提供するサービス	を達成することに
他の業務の質の向上	その他の業務の質	その他の業務の質	向け、安全確保を
に関する事項	の向上に関する目	の向上に関する目	大前提に、性能試
	標を達成するため	標を達成するため	験の実施を目指
	とるべき措置	とるべき措置	し、年度計画に基
			づき、「もんじゅ研
3. エネルギーの安定	3. エネルギーの安	3. エネルギーの	究計画」に示す成
供給と地球温暖化対	定供給と地球温暖	安定供給と地球温	果とりまとめ、新
策への貢献を目指し	化対策への貢献を	暖化対策への貢献	安全基準への対応
た原子力システムの	目指した原子力シ	を目指した原子力	等、課題の対応を
大型プロジェクト研	ステムの大型プロ	システムの大型プ	進めつつ、耐震安
究開発	ジェクト研究開発	ロジェクト研究開	全性の向上、保守
		発	管理上の不備につ
			いて組織を挙げて
(1)高速増殖炉/高速	(1) 高速増殖炉/高	(1) 高速増殖炉/高	再発防止に取り組
炉サイクル技術に関	速炉サイクル技術	速炉サイクル技術	むとともに、設備
する研究開発	に関する研究開発	に関する研究開発	の維持管理、安全
			確保を継続するな
放射性廃棄物の減	ウラン資源を最大		ど、中期計画達成
容・有害度の低減、	限に活用して持続		に向けて当該年度
資源の有効利用等に	可能なエネルギー		に実施すべきこと
賞する高速増殖炉/高	サイクルを実現す		を行ったか。(I.3.
速炉サイクル技術の	る可能性を持つと		(1) 1) 高速増殖
研究開発を実施す	ともに、同時に高		原型炉「もんじゅ」
る。	レベル放射性廃棄		における研究開
	物中の長寿命核種		発)
	を低減して廃棄物		○ 核燃料サ
	処分における環境		イクルの推進に資
	負荷低減に資する		するため、政府の
	可能性を有する技		エネルギー政策等
	術について研究開		との整合を図りつ
	発を実施する。		つ、年度計画に基

る達成状況】

1) 高速增殖原型炉 1) 高速增殖原型炉 1) 高速增殖原型炉

発電プラー他の実績については、 ントとしての信頼 平成26年度業務実績に 性実証、運転経験 | 関する自己評価結果 | 果 P50~52 を参照のこと。 を通じたナトリウ P47~49を参照のこと。

する。

詳細については、平成26年度 業務実績に関する自己評価結

する。

以下に示す評価に基づき、国 Ⅰ. 国民に対して | Ⅰ. 国民に対して | という所期の目標 | Ⅰ. 国民に対して提供 | 際協力を積極的に活用しつつ 着実に研究開発等を進め、当 初計画を上回る成果も得られ ているが、高速増殖炉サイク ル技術の研究開発の中核であ る「もんじゅ」における保安 措置命令に対する対応が十分 評価して、自己評価を「C」 とした。

• 「もんじゅ」における研究開

ム取扱技術の確立 提供するサービス│提供するサービス│を達成することに│するサービスその他の その他の業務の質|その他の業務の質|向け、安全確保を|業務の質の向上に関す |大前提に、性能試 | る目標を達成するため 標を達成するため | 標を達成するため | 験 の 実 施 を 目 指 | とるべき措置

づき、高速炉の安

| 全強化等に係る国 | 1) 高速増殖原型炉「も

の維持管理、安全 研究開発

づき、「もんじゅ研 3. エネルギーの安 3. エネルギーの | 究計画」に示す成 3. エネルギーの安定 | とは言えないことを総合的に 定供給と地球温暖│安定供給と地球温│果とりまとめ、新│供給と地球温暖化対策│ 化対策への貢献を|暖化対策への貢献|安全基準への対応|への貢献を目指した原| 目指した原子力シ│を目指した原子力│等、課題の対応を│子力システムの大型プ | 進めつつ、耐震安 | ロジェクト研究開発

<総合評価>

発については、「もんじゅ」の 安全強化に向けた基盤となる 「もんじゅの安全確保の考え 方」を取りまとめたことにつ いては、当初計画を上回る成 果であると評価している。ま た、敷地内破砕帯調査対応に ついては原子力規制委員会で の評価書取りまとめの段階に 入り、課題解決への見通しを 得た。保安措置命令に対して は、必要な対応・措置を実施 するとともに、一年半に及ぶ 「もんじゅ」の集中改革を通 じて一定の成果を上げ、保安 措置命令に対する対応結果を 取りまとめた報告書を原子力 規制委員会へ提出するなど、

(1) 高速増殖炉/高|(1) 高速増殖炉/高|再発防止に取り組|(1) 高速増殖炉/高速炉 速炉サイクル技術│速炉サイクル技術│むとともに、設備│サイクル技術に関する

(高速増殖原型炉「もんじゅ」における研究開発)(「もんじゅ」改革)

- 機構改革の中で、「もんじゅ」に特化した「もんじゅ」改革を平成 27 年 3 月ま で集中的に取り組んだことは評価する。特に、「もんじゅ」を理事長直轄の組織 にする等トップマネジメントの強化や、「もんじゅ」をスリム化し、運転・管理 に専念する組織とするなど、抜本的な組織改編を実施し、マネジメント機能の 強化を図ったことは評価できる。
- 最大限の努力で取り組んだ │○ また、「もんじゅ」の保守管理不備の問題に対し、民間の手法も参考に「是正措 置プログラム」を新たに導入する等、保守管理体制及び品質保証体制の改善に 取り組んだことや、職員を電力会社へ派遣し、発電所運営管理能力の向上に向

が、報告書に誤りがあったこ となど対応が十分であったと はいえず、保安措置命令解除

<評定に至った理由>

- ナトリウム冷却高速炉の安全設計基準の国際標準化を目指す安全設計クライテ リアの構築などで成果を上げていることや、新規制基準への対応に向けて、「も んじゅの安全確保の考え方」を取りまとめて原子力規制委員会に報告書を提出 するなど、原子力規制委員会における高速炉の規制基準の見直しの検討に寄与 したことなどは評価できる。
- また、平成 24 年 11 月に発生した「もんじゅ」の保守管理不備を踏まえ、平成 27年3月までの集中改革期間で「もんじゅ」改革に取り組み、抜本的な組織改 編や保守管理体制の改善などを実施したことは評価できる。
- さらに、平成26年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画における「米国や 仏国等と国際協力を進めつつ、高速炉等の研究開発に取り組む」との方針に基 づき、仏国の第4世代ナトリウム冷却高速炉の実証炉である ASTRID 計画を通 じた協力(日仏 ASTRID 協力)について、仏国との間で実施取決めを締結する など、具体的な協力作業を開始したことは評価できる。
- 一方、平成 26 年 12 月に原子力規制委員会に提出した保安措置命令に対する報 告書において誤りがあったこと、原子力規制委員会が実施する保安検査におい て保守管理及び品質保証上の不備について指摘を受けたこと等を踏まえ、保安 措置命令が解除される目途を得るに至らなかったことについては、「もんじゅ」 改革の成果の定着は涂上である。
- これらを総合的に勘案し、特に「もんじゅ」については、安全を最優先とした 業務運営をはじめ、改革の定着に向けて一層の工夫、改善等を求められること からC評価とする。
- 引き続き、「もんじゅ」改革の成果の定着を目指し、安全を最優先とした業務運 営に取り組むとともに、早期の措置命令解除に向け保守管理体制及び品質保証 体制を十分に機能させていくことが必要である。

「もんじゅ」におけ る研究開発 画」に示された方針 型炉「もんじゅ」に を実施する。ただし、 25 年 5 月以降は、 「日本原子力研究開 発機構の改革の基本 的方向」に基づき、 行うとともに、「もん

おける研究開発を実し形で公表する。 は、今後の研究開発|制委員会から保安 の取組方針や計画等 のための措置命令 について具体的かつ | 及び保安規定変更 | 炉「もんじゅ」の 明確に示し、適宜、 評価・改善を図ると 25 年 5 月以降は、 ともに、過去のもの も含めた研究成果等 開発機構の改革計

ける研究開発

「もんじゅ」は「発 に従い、高速増殖原 電プラントとして ついては、本格運転しび「運転経験を通 扱技術の確立」と 原子力規制委員会かしいう所期の目的をし の実施を目指し、

運転管理となるよう│を目指し、原料調 に関し必要な対応を 究開発を進める。 じゅ研究計画」に示し費や研究成果、停 施するために克服し「炉サイクル研究開 題への対応を進めした、これまでの研 究開発成果等を国しめる。

ける研究開発

からの保安のため の措置命令及び保 炉サイクル技術の の信頼性実証|及|安規定変更命令を を目指した研究開発┃じたナトリウム取┃月以降は、「日本原 子力研究開発機構 の改革計画」によ ら保安のための措置 | 達成することに向 | り、安全を最優先 命令及び保安規定変しけ、安全確保を大しとした運転管理と 更命令を受けた平成 | 前提に、性能試験 | なるよう必要な体 | イクル技術の研究 | ら、機器数の再確認作 制の構築を目指 一必要な取組を行し、原子力規制委 員会からの措置命 また、この「もん」令等に関し必要な 安全を最優先とした「じゅ」の燃料供給「対応を行う。また、 体制の見直しを進 達 の 準 備 及 び 計画」を踏まえ、 め、原子力規制委員 | MOX 燃料製造技 | 「もんじゅ研究計 | 力政策及びエネル | 会からの措置命令等 | 術向上のための研 | 画 | に示された研 究の成果を取りま なお、停止中の経しとめることを目指 し、新規制基準へ された研究開発を実 | 止による高速増殖 | の対応など稼働ま なければならない課 | 発への影響といっ | ばならない課題へ の対応を着実に准 なお、「もんじゅ」に | 民に分かりやすい | さらに、燃料製造 | ど、中期計画達成 | 森林火災) や内部溢水 施設の安全確保の 施するに当たって | ただし、原子力規 | ための設備の維持 | に実施すべきこと | 計基準事象の影響と対 | 管理を継続する。

① 高速増殖原型

営管理体制の確立

からの保安措置命「等】

命令を受けた平成 安全で自立的な運

「日本原子力研究 | 原子力規制委員会

「もんじゅ」にお┃「もんじゅ」にお┃際協力の具体化を┃んじゅ」における研究 進めるとともに、 開発

廃棄物減容・有害 炉技術、高速増殖 技術基盤を形成す 年度に実施すべき ことを行ったか。 凍増殖炉/高凍炉サ 開発)

づき、政府の原子 況を見据えつつ、 技術基盤の維持と する取組を効果 | の意見も踏まえた

の強化)

ける改善結果を取りま とめ、保安措置命令に 対する報告書及び保安 |受けた平成25年5||るなど、中期計画||規定変更認可申請を原 | 達成に向けて当該 | 子力規制委員会へ提出 した。しかし、報告書 において、不適合処置 (I.3. (1) 2) 高 を実施した機器の集計 に誤りがあったことか 業の結果を反映して報 高速増殖│告書の補正を提出し、 |確立に向けた研究 | 告内容等の確認を受け 開発を管理するたしている状況である。一 「エネルギー基本」め、年度計画に基|年半に及ぶ「もんじゅ」 の集中改革を通じて、 未点検機器を発生させ | ギー政策の検討状 | ない仕組みの構築だけ でなく、能動的に改善 を行う意識変化など一 国際標準化に貢献 定の成果を確認でき

るよう、関係五者 月に施行された新規制 基準に対しては、自然 事業管理を行うな「災害(竜巻、火山噴火、 に向けて当該年度 及び内部火災などの設 を行ったか。(I.3. | 策に関する検討を行う | (1) 3) プロジェ | とともに、炉心損傷を クトマネジメント 防止し、格納機能を確 保するための重大事故 対策設備の有効性評価

の設計検討等を進め

【過去の指摘事項 や電源設備の強化など

に至らなかった。

・高速増殖炉/高速炉サイクル

技術の研究開発については、 「エネルギー基本計 | 高速増殖原型炉 | 原子力規制委員会 | 度低減、高速増殖 | 「もんじゅ」改革にお | 平成26年度からは「もんじゅ 研究計画」が反映された「エ ネルギー基本計画」が閣議決 定されたことを受けて、技術 基盤の維持から脱却して高速 炉の安全性強化を目指した研 究開発を実施し、GIF におけ る安全設計要求の国際標準化 に向けた取組の主導、国際協 力による試験研究計画案の提 示、仏国との新たな高速炉開 発協力の開始、高速炉開発の 技術基盤の構築で成果をあげ | 炉サイクル技術の | 原子力規制庁による報 | るなど、原子力政策において 実用化開発計画が不透明な状 況下においても実施内容の重 点化を図り、着実に研究開発 を進めた。機構の有する技術 や施設を有効に活用した国際 的な試験協力を提案するな ど、国内体制、国際協力体制 を活用し、かつ機構の有する ポテンシャルを最大限に発揮 するなど研究開発成果の最大 |でに克服しなけれ|的・効率的に行え|この他に、平成25年7|化が図れるよう取組を進め、 世界の高速炉の安全性の向上 に貢献する成果が得られたと 評価した。

<課題と対応>

・「もんじゅ研究計画」で示さ れた研究の成果を取りまとめ ることを目指し、「もんじゅ」 改革における改善活動を定着 させていくとともに、保安措 置命令に対する必要な改善策 を確実に実施し、新規制基準 への対応など克服しなければ けた取組を継続する等人材の育成に取り組んでいることは評価できる。

- 一方、原子力規制委員会より保安検査において保守管理及び品質保証に関する 不備を指摘されるなど、保安措置命令解除に向けた目途を得ることができなか ったことについては、平成26年度の取組として課題があったと言える。
- 引き続き、「もんじゅ」改革の定着に努め、安全を最優先とした運営を実現する よう、日々の改善活動を着実に実施する必要がある。

(その他)

- 「もんじゅ」については、「もんじゅ」の保守管理不備を受け、原子力規制委員 会が平成25年5月に発出した保安措置命令のため、運転再開のための対応が行 えていない状況であること、度重なる不備により社会からの信頼を失っている という現状を真摯に受け止め、国民の理解を得るため、安全確保を最優先とす るという姿勢を明確にし、自ら国民に分かりやすい説明をしていくことが必要 である。
- 「もんじゅ」の運転再開に向けては、ナトリウム冷却高速炉に対応した新規制 基準の整備に向けて、機構が設計検討を進めるとともに、必要となる安全事項 を取りまとめたことは、今後の原子力規制委員会による規制基準作成に貢献す る観点から評価できる。また、敷地内破砕帯調査についても、機構において、 調査・分析・評価を進めて報告書をとりまとめたことは、再稼働に向けて原子 力規制委員会における評価に貢献した観点から評価できる。

(高速増殖炉/高速炉サイクル技術の研究開発)

- 使用済み燃料から直接 MA を回収する手法の検討等については、高レベル放射 性廃棄物の減容化・有害度低減に向けた技術開発の進展に寄与する観点から評 価できる。
- ナトリウム冷却高速炉の安全設計基準の国際標準化を目指す安全設計クライテ リアについては、第四世代原子力システム国際フォーラムの承認を得たものと して世界各国からレビューを受けたほか、安全設計ガイドラインの作成作業を 進めるなど、高速炉の安全設計基準の国際標準化に向けて具体的な進展があっ た。これらは、我が国が世界をリードして世界の原子力安全の向上に貢献する 取組であり、評価できる。
- 日仏 ASTRID 協力について、仏国との間で実施取決めを締結するとともに、具 体的な協力作業を開始するなど、高速炉の実証技術の確立に向けた取組に貢献 したことは評価できる。
- 国の政策を踏まえつつ、高速炉の意義等について国民から理解が得られるよう

について国民に分か | 画」により、安全を | 令等に適切に対応 | ・ りやすい形で公表す│最優先とした運転│するため、理事長│ゅ」については、│損傷後の影響緩和策の│重点的に推進する。 る。 一基本計画」を踏りる。 進める。 取組を進める。 **越機能を強化する**「うにする。

する自立的な組化を図る。 織・管理体制、保┃・機構における高┃備が明らかにな 安体制の再構築を「速炉サイクル研究」り、原子力規制委

進める。 るため、安全文化る。 醸成活動、コンプ | イ 安全文化醸成 | のであり、速やか

ればならない課題 | 安全・安定な運 | 研究開発) する自立した運営|織の強化を行う。

子力研究開発機構 | 許認可対応等の技 | (H25 年度独法評 | 月に予定している国外 の改革計画」に基 │ 術支援、「もんじ │ 価結果関連/ Ⅰ.3. │ の高速炉専門家による づき、以下を行う。 ゅ」を活用した研 (1)1)高速増殖 レビューに向けた準備 ・責任の明確化に | 究開発等を担当す | 原型炉「もんじゅ」 | 作業を進めた。 より「もんじゅ」 る研究開発・支援 における研究開 の安全・安定な運|組織を設置し「も | 発) 転・保守を可能としんじゅ」支援の強し・ ゆ」の保守管理不

開発を一元的に運 員会から是正措置 ・安全最優先の組 | 営するための研究 | 命令を受けたこと 織風土の醸成を図 開発部門を設置す は、国民の信頼を

とともに「日本原 |・全体計画の立案、| 努力を行ったか。| 行うため、平成27年5

「もんじ

著しく傷つけるも

管理となるよう必 | 直轄機能を強化す | 引き続き保守管理 | 評価のため、最新知見 | 目指し、原子力規│原子力研究開発機│体制並びに保全計│価手法を有効性評価に 制委員会からの措 | 構の改革計画」(平 | 画の改善に取り組 | 導入した。これらの検 | 東増殖原型炉「も 末に設置した「もんじ」 への対応を着実に | 転・保守を可能と | ・ 安全確保 | 安全上の要求事項を整 | 要がある。 |する自立的な組 │ 及び核物質等の適 │ 理した「もんじゅに関 具体的には以下の│織・管理体制を確│切な管理の徹底に│する安全確保の考え 立するために責任 | ついては、もんじ | 方」を取りまとめた。 ① 「もんじゅ」の の明確化、「もんじ ゆの保守管理上の また、ピアレビュー委 安全確保を第一と┃ゅ」組織・支援組┃不備への対応とし┃員会での検討結果につ て、機構改革に掲しいては、第3者による 管理体制の確立原┃・「もんじゅ」の組┃げる安全統括機能┃客観的な評価を行うた 子力規制委員会か │ 織については、支 | の強化を進めたこ | めに、国内の高速炉専 らの保安措置命令 | 援業務等を支援組 | とは評価できるも | 門家によるレビューを 等に適切に対応す│織に移し運転・保│のの、未だ措置命│実施し、その妥当性を るため、理事長直 | 全に専念できるよ | 令解除にいたって | 確認した。さらに、国 おらず、さらなる 際的な視点から評価を

「もんじ│た。また、万一の炉心│ならない課題に対する取組を│

・仏との ASTRID 炉の基本設 要な体制の構築を | るとともに「日本 | 体制及び品質保証 | を反映した炉心損傷評 | 計(2016年開始)に向けて我 が国の協力スタンスを明確に し、また第3期中長期目標に <今後の課題・期待> 置命令等に関し必 | 成 25 年 (2013 年) | んだか。(H25 年度 | 討・評価結果やこれま | おける高速炉研究開発の国際 要な対応を行うと | 9月26日策定) に | 独法評価結果関連 | での科学的・技術的知 | 的な戦略立案のため、電力等 ともに、「エネルギ | 基づき、以下を行 | / I.3. (1) 1) 高 | 見を活かし、平成 25 年 | の産業界と連携し、国とも合 まえ、克服しなけ | ア 「もんじゅ」の | んじゅ」における | ゅ安全対策ピアレビュ | 実用化に向けた研究開発の進 一委員会」等を通じて、 め方を検討・提示していく必

な説明をしてくことが必要である。

○ 特に放射性廃棄物の減容化・有害度低減の取組については、ADS の取組状況も 踏まえつつ、推進することが必要である。

- 「もんじゅ」改革の成果を定着させるとともに、安全を最優先とした業務運営 に取り組むことが必要である。
- │ 意しながら高速炉サイクルの │ 保安措置命令解除に向け、保守管理体制及び品質保証体制の再構築に取り組む とともに、早期の運転再開に向けて、新規制基準対応、敷地内破砕帯調査対応 についても取り組む必要がある。
 - 運転再開後は、「もんじゅ研究計画」に示された事項に取り組み、研究成果を取 りまとめる必要がある。
 - 「常陽」については、再稼働後は、国際貢献を含めた廃棄物減容・有害度低減 のための研究開発等に積極的に活用していくことが必要である。
 - ASTRID 等の国際協力については、我が国の高速炉開発への貢献も考慮しつつ 積極的かつ戦略的に取り組んで行く必要がある。
 - 国の政策を踏まえつつ、高速炉の意義等について国民から理解が得られるよう な説明をしていくことが必要である。
 - 特に放射性廃棄物の減容化・有害度低減の取組については、ADS の取組状況も 踏まえつつ、推進することが必要である。

<その他事項>

「文部科学省国立研究開発法人審議会の意見」

(高速増殖原型炉「もんじゅ」における研究開発)(「もんじゅ」改革)

- 「もんじゅ」の保安措置命令解除ができなかったことは、組織の取組として重 要な問題であることを指摘する。
- 「もんじゅ」の運転再開が達成されていない状況では、研究施設としての本来 の成果の判断は困難。本体の運用が停止しており、計画自体が限定的なものと なっている。
- 新規制基準への適合性審査を早期に完了し、正常な状態に復帰することが必要。 審査に期間を要することは、必ずしも機構単独の問題ではないが、解決が望ま
- 破砕帯の評価は、温度の推定から活動時期を評価するという新しい方法を提案 する等十分高い評価に値する。
- これまでの成果は、「もんじゅ」の稼働、高速増殖炉の開発研究が順調にいって、 初めて評価されるものである。よって、そのための障害が何かをしっかり分析

再構築する。 の強化、技術継承しする。 の強化を図る。 各種管理要領書の ジメントシステム ・ 維持管理 くために、「もんじ」する。 に継続的に反映ししする。 ていく。

員会から命令を受 | にまで浸透させる | ける研究開発) ② 発電プラント 活動を実施する。

信頼性を高めてい | 文書の教育に活用 | 経費については、 補修、トラブル対「承の強化を図る。 応等の経験を必要 |・運転・保守技術 | 仕分け/ I.3. (1) 保全プログラム等 | 定する制度を確立 | 化)

・原子力機構やメーサイクル機器試験 ただし、平成 23 年 | ーカのシニア技術 | 施設) の当面の利 度からは、福島第 | 者等による技術指 | 活用方法について 一原子力発電所事 | 導を実施し、設計 | は、関係部署にお 故を踏まえた緊急┃に関する技術情報┃いて技術的及び経 安全対策を実施す | 等の技術継承を図 | 済的な検討を進 るとともに緊急安しる。

ライアンス活動を | 活動、コンプライ | な原因究明と安全 アンス活動を再構|確保に向けた抜本 運転保守技術に | 築し、安全最優先 | 的な改革を行った 関する技術的能力 | の組織風土を確立 | か。(原子力規制委 員会・その他留意 ・安全確保を最優 事項/I.3.(1)1) また、平成25年5 | 先とする理事長方 | 高速増殖原型炉 月に原子力規制委 | 針等を現場第一線 | 「もんじゅ」にお

けた保全計画の見 よう、安全文化醸 ・ 研究プロ 直しについては、「成活動に係る年度」ジェクトについ 着実に対応を進め | 活動計画等を作成 | て、優先度を踏ま し、計画に基づき えた上で整理統合 を行い重点化し、 としての信頼性実 ・安全文化、コン より 一層の 効率 プライアンスの理し的・効果的な実施 ナトリウム冷却高 | 解を深め、意識を | に努めたか。(事 速増殖炉発電プラ より高めるため保 │ 務・事業見直し/ ントの運転、保 安規定の解説書を I.3. (1) 3) プロ 守・補修技術の体 | 作成・整備し、保 | ジェクトマネジメ 系化を行いつつ、 安規定・品質マネ ントの強化)

真に維持管理に必 ゆ」の設備維持管 │ ウ 運転保守技術 │ 要な経費となるよ 理及び炉心確認試 | に関する技術的能 | う削減、合理化に 験を通じて保守・┃力の強化、技術継┃向けた取組を行っ たか。(提言型政策 に応じて保安規 | 等に関する教育の | 3) プロジェクトマ 定、運転手順書、 充実、技術力を認 ネジメントの強 RETF (リ

め、国のエネルギ 全対策の検討・対 また、平成 25 年 一政策や原子力政 して、研究・技術、規制、自治体との関係、組織文化、指揮命令系統など、多 面的に課題に取り組む必要がある。

○ 「保安措置命令等に適切に対応する」に照らして、保安措置命令報告書を提出 したものの、記載の誤りがあったとして補正が必要など、対応は不十分と言わ ざるをえない。

(高速増殖炉/高速炉サイクル技術の研究開発)

- FaCT (高速増殖炉サイクル実用化研究開発) は中断した状態であるが、ASTRID 開発に参加、具体的協力作業に入ったことは、高速炉の技術と人材の維持の面 で大いに評価する。
- 安全設計ガイドライン (SDG) の構築の一環としての安全アプローチの具体化、 仏国の実証炉 ASTRID 計画における日仏協力の開始など、安全性強化を目指した 研究開発を進めた。
- ナトリウム冷却高速炉に対応した新規制基準の整備に向けた対応については、 このような分析が行えることは組織の強みである。
- マイナーアクチニドに関する廃棄物の減容・有害度の低減のための研究開発、 常陽の復旧、ASTRID協力などにおいては、計画を上回る成果も認められる。
- ASTRID 開発への関与、マイナーアクチニド処理についての取組などが始まって おり、研究面で適正な進捗が見られる。

(今後の課題・期待)

- もんじゅの保安措置命令解除、新規制基準対応、破砕帯調査について必要かつ 十分な対応を進めていただきたい。このために、取組を可視化できる業績評価 を組織を通じて徹底させ、PDCA サイクルの成果を明らかにすることを期待する。
- 本項では研究成果そのものの評価を行うこととし、組織マネジメントの課題で ある保安措置命令解除に関する事項は、研究成果の評価と別個に扱うべきと考
- 「もんじゅ」については、例えば、JANSIのピアレビューを、再稼働前にもう一 度、以降定期的に受けることをルール化して頂きたい。
- 今後の原子力政策における高速炉サイクルの位置づけが明らかでない中、社会 に対する説明責任を果たしていくべき。

[経済産業省国立研究開発法人審議会の意見]

- 「もんじゅ」が再稼働していない中でも、高速炉の実証技術の確立に繋がるよ うな研究開発成果を最大化できるよう、エネルギー基本計画等政府の方針の下 で、原子力機構としてもしっかりとした研究開発計画や戦略を持ちながら、研 究開発に取り組むべき。
- 高速炉サイクルに関する研究開発がプルトニウムの燃焼や廃棄物の減容化・有 害度低減に資するといった点で有意義であることについて、政府とも連携しつ つ、研究開発に取り組む原子力機構自身が国民に対してわかりやすく説明責任 を果たすべき。

	(2222)	<u> </u>	T	Τ	
応を通じナトリウ	(2013年) 5月29				○ 仏国との ASTRID 協力の着実な推進については評価できる。今後、高速炉研究
ム冷却高速増殖炉	日付けで原子力規一				開発の国際的な戦略立案に当たっては、産業界とも連携しつつ、政府等関係者
	制委員会から受け				と方針に合意しながら取り組んでいくべき。
	た保安のために必 *				○ 高速炉研究開発を進めるに当たっては、我が国全体としての高速炉技術・人材
び確認を進めると	要な措置命令に対 3				の適切な維持・発展の観点から、政府とも連携しつつ、原子力機構内の効果的
	する保全計画の見				かつ効率的な資源配分を実現すべき。
7 月に施行された	直しについては、	ジェクトマネジメ			○ 廃棄物減容・有害度低減技術については、高速炉利用と ADS 利用の両者の位置
シビアアクシデン	着実に対応を進め	ントの強化)			付けについて、国、産業界とも連携しつつ、他国の研究成果も踏まえながら、
ト対策等の新規制	る。				メリハリを付けて研究開発に取り組むべき。
基準、耐震信頼性	② 発電プラント	【共通的着目点】			
の向上、敷地内破	としての信頼性実	○ 国民や社			
砕帯等の稼働まで	証	会への還元・貢献			
の課題への対応を	「もんじゅ」につ	に繋がる成果が得			
進める。	いては、平成 25 年	られているか。			
③ 運転経験を通	(2013年)7月に				
じたナトリウム取	施行されたシビア				
扱技術の確立	アクシデント対策				
「もんじゅ」の炉	等の新規制基準、				
心確認試験で得ら	耐震信頼性の向				
れるナトリウム純	上、敷地内破砕帯				
度管理や放射性物	等の稼働までの課				
質の冷却系内移行	題への対応を進め				
挙動のデータを取	るともに、設備の				
得し、設計の妥当	維持管理及び安全				
性の確認を進め	確保を継続する。				
る。	③ 運転経験を通				
また、ナトリウム	じたナトリウム取				
冷却高速増殖炉の	扱技術の確立				
特徴に起因した不	過去の「もんじゅ」				
可視・高温・高放	の炉心確認試験等				
射線環境下での機	の性能試験時にお				
器・設備の検査・	ける、ナトリウム				
モニタリング技術	を内包する冷却系				
等の開発を進め	の水素計等の実測				
る。	データを解析し、				
④ 高速増殖炉/高	系統内の水素移行				
速炉サイクル技術	挙動を把握して知				
の研究開発等の場	識ベースの充実を				
としての利活用	図る。				
「もんじゅ」を中	機器・設備の検				
心とした国際的に	査・モニタリング				
				33	

		T	<u> </u>	
		技術については、		
	炉の研究開発拠点	「もんじゅ」の供		
	の整備に向けて、	用期間中検査		
	プラントの実際の	(ISI)装置の維		
	環境を模擬した試	持・管理を継続す		
	験研究等の準備を	る。		
	進める。	④ 高速増殖炉/高		
		速炉サイクル技術		
		の研究開発等の場		
		としての利活用		
		プラントの実際の		
		環境を模擬した試		
		験研究を目的とし		
		たナトリウム工学		
		研究施設につい		
		て、試験装置の製		
		作及び施設の建設		
		を行う。		
2)高速増殖炉/高速炉	2) 高速増殖炉/高	2)高速増殖炉/高速	2)高速増殖炉/高速炉サ	
サイクル技術の研究	速炉サイクル技術	炉サイクル技術の	イクル技術の研究開発	
開発	の研究開発	研究開発		
「もんじゅ研究計	文部科学省、経済	高速増殖炉/高速炉	使用済燃料からの MA	
画」に示した放射性	産業省、電気事業	サイクル技術の研	の分離技術の開発を進	
廃棄物の減容化・有	連合会、日本電機	究開発に関する平	め、抽出剤を多孔性無	
害度低減等に貢献す	工業会及び機構の	成 26 年度(2014	機担体に担持させた吸	
るため、高速増殖炉/	五者で構成される	年度)の事業につ	着材を用いる抽出クロ	
高速炉サイクル技術	 「高速増殖炉サイ	いては、「エネルギ	マトグラフィ法の適用	
の研究開発を着実に		一基本計画」、「も	性を検討する等の廃棄	
実施する。	への円滑移行に関		物減容・有害度低減を	
		等を踏まえ、核燃	目指した研究開発、	
		料サイクルの推進	経済産業省からの受託	
	意を踏まえ、核燃		事業「高速炉等技術開	
	料サイクルの推進		発」により、安全設計	
	に資する以下の研		クライテリア (SDC)	
		減容・有害度低減	での要求を具体化する	
	る。	及び安全性強化を	安全設計ガイドライン	
		目指した以下の研	(SDG) の構築に資す	
	(2010 年度)まで		る安全設計の要求及び	
	は、ノトソリム位	「常陽」について	設計方針の検討を行	

却高速増殖炉、先	は、第15回施設定	い、SDG に対応する炉		
進湿式法再処理及	期検査を継続する	心、冷却系設備、炉停		
び簡素化ペレット	とともに、炉心上	止、除熱及び格納等に		
法燃料製造に係る	部機構(UCS)交	係る安全設備概念を具		
革新的な技術の採	換作業及び計測線	体化し、プラント概念		
否判断に必要な要	付 実 験 装 置	の取りまとめに向けて		
素技術開発を進	(MARICO-2)試	の解決方策をまとめた		
め、機構は、製造	料部の回収作業を	等の高速増殖炉/高速		
事業者及び電気事	実施するなど、燃	炉の安全性強化を目指		
業者とともに、炉	料交換機能の復旧	した研究開発、等を行		
システムについて	作業を進める。	った。		
の 13 課題、燃料サ	①-1 廃棄物減容・			
イクル技術(燃料	有害度低減を目指			
製造及び再処理)	した研究開発			
についての 12 課	廃棄物の減容・有			
題の革新的な技術	害度の低減を目指			
の採否を判断す	した研究開発の計			
る。また、革新的	画案を取りまとめ			
な技術に係る要素	るとともに、マイ			
技術開発成果をプ	ナーアクチニド			
ラント設計の概念	(MA)の分離技			
検討に反映し、プ	術、MA含有燃料製			
ラント最適化の観	造技術、MA 含有燃			
点から将来のプラ	料の燃料材料に関			
ントシステムが備	する基礎データの			
えるべき性能目標	取得と評価及び			
達成度を評価す	MA 燃焼に有利な			
る。	炉概念候補の作成			
② 福島第一原子	を行う。			
力発電所事故後	①-2 高速増殖炉/			
は、事故後の状況	高速炉の安全性強			
の変化や、その後、	化を目指した研究			
定められた「エネ	開発			
ルギー基本計画」、	シビアアクシデン			
「もんじゅ研究計	ト防止及び影響緩			
画」等を踏まえ、	和対策に関する技			
以下の研究開発を	術開発を進め、原			
進める。	型炉も含めた解析			
・廃棄物の減容・	評価や基礎データ			
有害度の低減を目	の取得を行うとと			
指した研究開発に	もに、国際標準と			

	<u> </u>	 	
ついては、マイナ	なる安全設計要求		
ーアクチニド	の構築を目指して		
(MA)分離技術、	その具体化案をま		
MA 含有燃料製造	とめる。		
技術及び炉概念に	②高速増殖炉サイ		
関する研究開発を	クル技術の研究開		
行う。	発を支える技術基		
・ 高速増殖炉/高速	盤		
炉の安全性強化を	高速増殖炉サイク		
目指した研究開発	ル技術の研究開発		
については、シビ	を支える技術基盤		
アアクシデントの	を形成するため、		
防止及び影響緩和	大学や研究機関等		
に関する技術開発	との協力関係を維		
を進めるととも	持しつつ研究開発		
に、国際標準とな	を行う。		
る安全設計要求の			
構築を目指した研			
究開発を			
行う。			
・上記研究開発を			
進めるに際して			
は、2国間協力や			
多国間協力の枠組			
みを通じた共同研			
究・共同開発など、			
国際協力を積極的			
に活用する。			
・ 炉システムにつ			
いては、高速増殖			
炉の解析・評価能			
力等に係る技術基			
盤の維持及び国際			
協力を活用した安			
全設計要求の国際			
標準化を進めるた			
めの研究開発を行			
う。			
・燃料サイクル技			
術(再処理技術、			
燃料製造技術)に			

	-1 -1 -11	<u> </u>	<u> </u>
	ついては、基礎的		
	データの取得や評		
	価能力等の技術基		
	盤の維持を行う。		
	③ 高速増殖炉サ		
	イクル技術の研究		
	開発を支える技術		
	基盤を形成する研		
	究開発を大学や研		
	究機関等との連携		
	を強化して継続的		
	に実施する。		
3)プロジェクトマネ	3) プロジェクトマ	3)プロジェクトマ	3)プロジェクトマネジ
ジメントの強化	ネジメントの強化	ネジメントの強化	メントの強化
プロジェクト全体を	高速増殖炉サイク	国際協力も活用し	高速増殖炉/高速炉サイ
俯瞰して柔軟かつ戦	ル技術の確立に向	つつ廃棄物減容・	クル技術に関する研究
略的にマネジメント	けた研究開発を進	有害度低減及び高	開発を担う関連事業内
を行う体制を構築	めるに当たって	速増殖炉/高速炉の	での連携や業務運営の
し、プロジェクト全	は、プロジェクト	安全性強化を目指	機動性を高めるため、
体が遅延することな	リーダーのリーダ	した研究開発を効	従来の多数の組織をま
く着実に進むよう適	ーシップの下、プ	果的・効率的に行	とめた「高速炉研究開
切に進捗管理を行			 発部門」を設置すると
う。また、円滑な技			ともに、「もんじゅ」を
術移転に向けて、関			理事長直轄組織とする
係者と協力して適切			ことにより、「もんじ
な体制を構築する。	つ、製造事業者及		ゆ」が運転・保守に専
3.11 11.7 (2 11.7) (2 11.7)	び電気事業者の意		念できる運営体制を整
	見や考え、外部の		備した(「もんじゅ」専
	専門家による評価		属の支援組織として
	の結果、国際的な		「もんじゅ運営計画・
	議論等も踏まえ、		研究開発センター」を
	社会受容性や国際		新設)。
	標準の獲得ができ		MIBX/o
	るよう、柔軟かつ		
	戦略的にマネジメ		
	ントを行う体制を		
	構築し、プロジェ		
	クト全体が遅延す		
	ることなく着実に		
	進むよう進捗管理		

を行う。		

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

様式2-1-4-1 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 4	核燃料物質の再処理及び放射性廃棄物の処理処分に関する研究開発	*	
関連する政策・施策	<文部科学省>	当該事業実施に係る根拠(個	○ 「特定放射性廃棄物の最終処分に関する計画」(平成 20 年 3 月閣議決定)
	政策目標 9 科学技術の戦略的重点化	別法条文など)	○ 「エネルギー基本計画」(平成 26 年 4 月閣議決定)
	施策目標9-5 原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解		○ 独立行政法人日本原子力研究開発機構法
	決を含む)の推進		第十七条第一項第三号
	<経済産業省>		第十七条第一項第五号
	政策目標 エネルギー・環境		第十九条
	施策目標5-3 電力・ガス		
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	平成 27 年度行政事業レビューシート番号
度		評価・行政事業レビュー	<文部科学省> 0257
			<経済産業省> 0505, 0466

2. 主要な経年データ 主な参考指標情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 基準値等 22 年度 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 (参考情報) 22 年度 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 36件 查読付論文数 111 件 75件 88 件 66 件 予算額 (千円) 2 件 5件 4 件 学協会賞等外部受賞件数 3 件 6 件 決算額(百万円) セグメント「高レベル放射性廃棄物の処分 7,841 7,812 6, 230 7, 288 6,804 技術に関する研究開発」の決算額 セグメント「エネルギー利用に係る高度化 17, 438 21,648 17, 338 19, 403 19, 248 と共通的科学技術基盤及び安全の確保と の内数 の内数 の内数 の内数 の内数 核不拡散」の決算額 セグメント「自らの原子力施設の廃止措置 15, 535 15, 627 15, 628 16, 355 15, 759 及び放射性廃棄物の処理処分に関わる技 術開発」の決算額 セグメント「放射性廃棄物の埋設処分」の 588 316 319 241 264 決算額 経常費用 (千円) 共同研究件数 37 件 37 件 34 件 32 件 40件 経常利益(千円) 行政サービス実施コスト (千円) 従事人員数 806 830 749722886

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期	朗計画、年度計画、	主な評価軸、業務	実績等、年度評価は	こ係る自己評価及び主稿	務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の業務	実績等・自己評価	主務大臣による評価
			価の視点)、指標	主な業務実績等	自己評価	
			等			
			【年度計画におけ	主な実績を以下に記載	総合評価と課題を以下に記載	評定 B
			る達成状況】	する。	する。	<評定に至った理由>
			〇 処分事	他の実績については、	詳細については、平成26年度	 ○ 再処理に関する技術開発については、プルトニウム溶液の固化・安定化を進め、
			業と安全規制を支	平成26年度業務実績に	業務実績に関する自己評価結	潜在的な危険の低減に向けた取組を行っていること等は評価できる。
			える技術基盤整備	関する自己評価結果	果 P68~71 を参照のこと。	
			のため、年度計画	P64~67 を参照のこと。		○ 幌延深地層研究センター及び瑞浪超深地層研究所における研究開発成果を活用
			に基づき、地層処		以下に示す評価に基づき自己	した高レベル放射性廃棄物の処分技術に関する研究開発等については、着実に
			分研究開発や深地		評価を「B」とする。	進捗しており、その成果については、関係学会で複数賞を受賞するなど、外部などは評価されている。また、NUMO等、これが関係の特別が始め出目研究な
			層の研究施設計画			からも評価されている。また、NUMO等、ニーズ側との情報交換や共同研究な になるに、求められる世帯其般な提供するようなと、特容調本の段階に必要し
			及び地質環境の長		<総合評価>	どを通じ、求められる技術基盤を提供するとともに、精密調査の段階に必要と
			期安定性に関する		高レベル放射性廃棄物の処	なる情報・技術パッケージを整備したことは評価できる。
Ⅱ. 国民に対して提	I. 国民に対して	I. 国民に対して	科学的研究を進	I. 国民に対して提供	分技術に関する研究開発等に	○ 低レベル放射性廃棄物の埋設処分については、立地手順と基準等の検討を実施
供するサービスその	提供するサービス	提供するサービス	め、地層処分の安	するサービスその他の	ついては、着実に進捗してい	していること等は評価できる。
他の業務の質の向上	その他の業務の質	その他の業務の質	全性に係る知識べ	業務の質の向上に関す	るとともに効果的かつ効率的	○ 廃止措置及び放射性廃棄物処理処分に係る技術開発については概ね着実に業務
に関する事項	の向上に関する目	の向上に関する目	ースを蓄積すると	る目標を達成するため	な業務運営により、年度計画	を進めていると評価できる。
	標を達成するため	標を達成するため	ともに、研究施設	とるべき措置	で掲げた目標を全て達成し着	□ これらを総合的に評価し、成果の創出が認められ、着実な業務運営がなされて
	とるべき措置	とるべき措置	の公開等を通じて		実に成果を創出している。成	いることから、B評価とする。
			国民との相互理解		果の一部については、腐食防	V·ることがり、D 計画とする。
3. エネルギーの安定	3. エネルギーの安	3. エネルギーの	促進に貢献するな	3. エネルギーの安定	食学会論文賞、物理探査学会	
供給と地球温暖化対	定供給と地球温暖	安定供給と地球温	ど、中期計画達成	供給と地球温暖化対策	賞事例研究賞及び日本第四紀	(核燃料物質の再処理に関する技術開発)
策への貢献を目指し	化対策への貢献を	暖化対策への貢献	に向けて当該年度	への貢献を目指した原	学会若手発表賞を受賞するな	 ○ ガラス固化技術の高度化として、白金族元素の酸化物粒子等の沈降等を科学的
た原子力システムの	目指した原子力シ	を目指した原子力	に実施すべきこと	子力システムの大型プ	ど外部から高い評価を得てお	に把握するための試験を実施し、白金族元素の基礎的な挙動に係るデータ取
大型プロジェクト研	ステムの大型プロ	システムの大型プ	を行ったか。また、	ロジェクト研究開発	り、これらの実績は今後の成	
究開発	ジェクト研究開発	ロジェクト研究開	直接処分の実現可		果の創出が期待できるもので	
		発	能性等の検討に資		ある。また、研究成果全体を	○ プルトニウム溶液の混合転換処理を実施し、固化・安定化を進めることで、潜
			する成果を創出す		取りまとめた報告書である	在的な危険の低減に向けた取組を行っていることは評価できる。
(2)高レベル放射性廃	(2) 高レベル放射	(2) 高レベル放射	るため、年度計画	(2) 高レベル放射性廃	CoolRepH26 は、地上からの	○ ガラス固化技術開発施設 (TVF) については、遠隔操作機器の不具合により運
棄物の処分技術に関	性廃棄物の処分技	性廃棄物の処分技	に基づき、使用済	棄物の処分技術に関す	精密調査の段階に必要となる	転開始にはいたらなかったものの、不具合が認められた部分の補修において、
する研究開発等	術に関する研究開	術に関する研究開	燃料の直接処分研	る研究開発等	情報・技術パッケージとして	高経年化の観点から予防措置対策を実施するなど、次年度以降の安全運転に向
	発等	発等	究に着手し、中期		整備しており、特に研究成果	けた取組を実施したことは評価できる。
			計画達成に向けて	処分場の設計や安全	の共有化や追跡性の観点か	

高レベル放射性廃棄 実施主体である原 物の地層処分の実現 に向け、「特定放射性」 廃棄物の最終処分に | 業と国による安全 | ① 高レベル放射 関する計画 | (平成 20 規制の両面を支え 年 3 月 14 日閣議決 る技術基盤を整備 定)との整合性を取していくため、「地し処分場の設計や安 り、基盤的な研究開 | 層処分研究開発 | 発を着実に進め、地 と「深地層の科学 向上させるため、 層処分技術の信頼性 的研究 □の2 つの の向上を図り、実施「領域において、他」 主体による処分事業 の研究開発機関と と国による安全規制 連携して研究開発 を支える技術基盤を「を進め、地層処分 整備し、提供する。 そのため、超深地層 | 方や評価に係る 研究所計画と幌延深 様々な論拠を支え 地層研究計画に基づ│る「知識ベース」 き、坑道掘削時の調しを充実させる。 査研究及び坑道を利 | 実施主体や安全規 用した調査研究を着|制機関との技術交| 実に進める。あわせ「流や人材交流等を」 て工学技術や安全評|進め、円滑な技術 価に関する研究開発 | 移転を図る。また、 を実施し、これらの「研究施設の公開や 成果により地層処分 | 研究開発成果の発 | 継続するととも の安全性に係る知識 | 信等を通じて、国 | に、熱-水-応力 ベースの充実を図しや実施主体等が行し一化学連成モデル る。さらに、実施主 | う地層処分に関す | を用いた事前解析 体との人材交流等を 進め、円滑な技術移解促進に貢献す 転を図る。また、幅 広い選択肢を確保すしあわせて、幅広いし人工バリア試験の る観点から、直接処│選択肢を確保する│レイアウトを検討 分の実現可能性等の|観点から、使用済 検討に資する研究開 燃料の直接処分技 発を進める。

1) 高レベル放射性 子力発電環境整備 廃棄物等の処分研 機構による処分事 究開発

> 性廃棄物の地層処 分研究開発

> 全評価の信頼性を 地層処分基盤研究 施設や地層処分放 射化学研究施設等 と核種の収着・拡 散等に関するモデ ルの高度化やデー タベースの拡充を

の安全確保の考え

る国民との相互理

盤研究開発を実施

廃棄物等の処分研

する。

術に関する基礎基 道における人工バ

1) 高レベル放射性 するとともに、低

継続する。 深地層の研究施設 等の成果を活用し て、自然事象によ る長期変動を考慮 した現実的な性能 評価手法の整備を の結果に基づき、 幌延深地層研究セ ンターで実施する する。幌延では、 深度 350m 水平坑

験を本格的に開始

アルカリ性材料の

| 当該年度に実施す | 評価の信頼性を向上さ べきことを行った する研究開発等)

 \bigcirc

術の高度化に向 け、年度計画に基 に係る基礎データ し、中期計画達成 | を行ったか。また、 |液のガラス固化及|成27年度の腐食防食学| びプルトニウム溶 会の論文賞を受賞する |液の粉末化による| 安定化への取組を 術開発)

処理処分のため、

年度計画に基づ

せるため、核燃料サイ か。(I.3. (2) 高 クル工学研究所の地層 レベル放射性廃棄|処分基盤研究施設や地 |物の処分技術に関 |層処分放射化学研究施 設等を活用して人工バ 軽水炉 リアの長期挙動と放射 | 燃料の再処理技術 | 性核種の収着・拡散等 及びガラス固化技 に関する研究を実施し た。低酸素環境におけ る炭素鋼の腐食モデル | づき、東海再処理 | の高度化や、現象メカ を活用して、人工 施設の安全強化の ニズムの理解に基づく バリアの長期挙動 ための取組を行う 核種の収着・拡散モデ とともに、ガラス ルの開発、国内外の地 | 固化技術開発施設 | 下研究施設と連携した の炉内点検結果に┃収着・拡散モデルの適 | 基づく材料試験及 | 用性評価などを行い、 び白金族元素挙動 成果を論文として取り まとめるとともに、幅 取得試験を継続 広い条件下でのオーバ ーパック及び緩衝材の |に向けて当該年度 | 基本特性試験を実施す ┃に実施すべきこと ┃ ることによりデータベ ースの拡充を図り、年 の確保」に向けた評価の結果 潜在的な危険の原 度計画を達成した。炭 も合わせた総合評価としては | 因の低減に向けた | 素鋼腐食モデルの高度 | 自己評価を「B」とする。 高レベル放射性廃│化の論文については平

自然事象による長期 | 行ったか。(I.5. | 変動を考慮した現実的 (1) 核燃料物質の な処分システム性能の 再処理に関する技 評価手法として、隆 起・侵食に着目し、隆 リア等に関わる試 | 施設の廃止措置及 | 係や、地形変化を考慮 | び放射性廃棄物の | した新しい概念モデル の構築を行った。また 幌延深地層研究センタ

こととなった。

ら、NUMO や安全規制機関の ユーザーが容易かつ効率的に 活用できる構造体系で整備で きたものと評価する。核燃料 物質の再処理に関する技術開 発、民間事業者の核燃料サイ クル事業への支援、自らの原 子力施設の廃止措置及び放射 性廃棄物の処理処分に係る技 術開発並びに放射性廃棄物の 埋設処分、放射性廃棄物の処 理及び処分並びに原子炉施設 の廃止措置に関する計画につ いては、全体に影響を及ぼす ものではないものの達成に至 らなかった事項も生じている が、次年度以降に向けた措置 が図られていることと、潜在 的な危険の原因の低減に係る 取り組みの実施や廃止措置計 画全体への影響が小さいこと から、「研究開発成果の最大 化」に向けた評価及び「適正、 効果的かつ効率的な業務運営

<課題と対応>

I.3.(2) 高レベル放射性廃棄 物の処分技術に関する研究開

○ 東京電力福島第一原子力 発電所事故等への対応を図り つつも、機構改革で明らかに した必須の研究開発課題につ 原 子 力 | 起速度と侵食速度の関 | いて次期の計画で着実に推進 することを目標に、今後とも 研究開発業務の効率化及び合 | 理化を進め、外部資金の導入 | を図りながら適切な予算配分

(高レベル放射性廃棄物の処分技術に関する研究開発等)

- 処分場の設計や安全評価の信頼性を向上させるため、人工バリアの長期挙動と 放射性核種の収着・拡散等に関する研究などを実施した。研究成果を論文とし てとりまとめ、低酸素環境における炭素鋼の腐食モデルの高度化の論文につい ては平成27年度の腐食防食学会の論文賞を受賞するなど、着実な研究を進めて いることは評価できる。
- 幌延深地層研究センターと瑞浪超深地層研究所では、坑道掘削時の調査研究及 び掘削した坑道内での調査が進められており、地質環境の調査技術やモデル化 手法の妥当性及び深地層における工学技術の信頼性を確認し、NUMO による精 密調査、国による安全審査基本指針の策定等を支える技術基盤の整備が図られ ていることは評価できる。
- 幌延深地層研究センターでは、深度 350m 水平坑道において、坑道の埋め戻し を伴う我が国初の「人工バリア性能確認試験」を開始し、試験レイアウトや計 測機器の適切な配置等の検討により、地下において設計どおりに人工バリアを 施工できることが確認できたことなど、着実に研究を進めていることは評価で きる。
- 瑞浪超深地層研究所では、結晶質岩における坑道の設計・施工対策技術等の適 用性の確認として、深度 500m 水平坑道でのポストグラウチング(掘削後に行 う止水材注入対策) の評価を実施し、プレグラウチング (掘削前に行う止水材 注入対策)と組み合わせることで大きな湧水抑制効果が期待できる等の研究成 果が得られていることは評価できる。
- 高レベル放射性廃棄物等の処分研究開発及び深地層の科学的研究の研究開発を 通じて蓄積される成果の知識ベース化を継続して行い、研究成果を次世代科学 レポートシステムである CoolRepH26 として公開し、NUMO や安全規制機関 のユーザーが容易かつ効率的に活用できるよう整備したことで、平成26年度の 総アクセス数は 100,408 件となるなど、一定の成果をあげていることは評価で きる。

(低レベル放射性廃棄物の埋設処分)

- 研究施設等で発生する低レベル放射性廃棄物の埋設処分については、立地基準 及び立地手順の検討、輸送、処理に関する関係機関との検討、埋設施設の基本 設計に向けた技術的検討、新規制基準への対応検討などを継続して進めている。
- 立地手順と基準は平成27年7月の文部科学省の作業部会で審議され、継続して 検討を進めている。

(廃止措置及び放射性廃棄物処理処分に係る技術開発)

究開発

- ① 人工バリアや 放射性核種の長期 タの拡充とモデル の高度化を図り、 全評価に活用できした協力する。 ベース・解析ツー ルを整備する。
- ② 深地層の研究 | に関する幅広い選 | 物の処理処分に係 | 等を設計し、試験レイ 施設等を活用し て、実際の地質環 するため、海外の ○ 境条件を考慮した 法を整備する。
- に貢献するため、 な現象に着目した「続する。 基礎基盤研究開発 を実施する。
- 研究
- 施設計画として、 超深地層研究所計 │ つの深地層の研究 │ 業者における機構 │ 料採取・分析により吹 阜県瑞浪市)と幌│て、坑道掘削及び│研究開発成果の活│への影響評価を継続す 延深地層研究計画 | 掘削した坑道内で | 用を促進するた | るなど、年度計画を達 (堆積岩:北海道 幌延町)を進める。

- 観測を継続する。 を通して、国が進 するなど、中期計 める地層処分実規 | 画達成に向けて当 | 能確認試験」(加熱試 処分場の設計や安 | 模設備運営等事業 | 該年度に実施すべ | 験) を開始した。試験
 - 直接処分研究開発 使用済燃料の管理 | 置及び放射性廃棄 | い実規模の人工バリア |択肢の確保に貢献|る技術開発)
 - 2) 深地層の科学的 研究
- 施設計画 ① 深地層の研究 | 岐阜県瑞浪市及び | 設処分) 北海道幌延町の 2 ┃の調査研究を進め┃め、年度 計画に基┃成した。

ながら、地質環境 づき、要請に応じ

- 周辺岩盤への影響 き、廃止措置技術 開発、放射性廃棄 | 深度 350m 水平坑道に きことを行ったしに際しては、熱一水一 子力施設の廃止措 を用いた事前解析を行
- 埋設事 切な位置を決定した上 める。 直接処分技術の我 | 業を実施するた | で、現場での施工を通 現実的な処分場概 | が国における成立 | め、「埋設処分業務 | じた実証試験技術の信 | 念の構築手法や総 | 性等を調査すると | の実施に関する計 | 頼性確認を行うととも 合的な安全評価手 ともに、直接処分 ■ 及び年度計画 □ に、計測機器として新 ③ 直接処分の実 となる、使用済燃 の協力を得つつ、 現可能性等の検討│料からの核種の地│立地基準・立地手│センサー等を用いた。 |下水への浸出挙動|順の策定、地域と| 術の我が国におけ ┃ 実験等により蓄積 ┃ 送・処理に関する ┃ バリアを施工すること ┃ る成立性等を調査 するとともに、使 計画、理解増進に するとともに、対 | 用済燃料から浸出 | 向けた活動 、埋設 | きた。また、セメント 直接処分に特徴的 | ナリオの整備を継 | 検討を実施するな | アルカリ性の地下水が | ど、中期計画達成 処分システムのバリア |に向けて当該年度 | 機能に影響を及ぼす可 に実施すべきこと 能性があることから代 放射性廃棄物の埋しいる低アルカリ性コン

ーでは、平成27年1月、 と人材確保に努める。 ○ 処分事業の長期性を考慮

アウトや計測機器の適

ができることが確認で

クリート材料につい

- 人工バリアの工学 │物処理処分・確認 │おいて、坑道の埋め戻 │に入れて、これまで機構が研 挙動に関するデー | 技術に関する研究 | 等技術開発を実施 | しを伴う我が国初の本 | 究開発で培ってきた技術や技 格的な「人工バリア性 術者を絶やさないよう技術・ 知識の効率的な若手への継承 や技術移転に努める。
- 深地層の研究施設計画に る実用的なデータ | ② 使用済燃料の | か。(Ⅰ.7.自らの原 | 応力-化学連成モデル | ついては、機構改革を踏まえ た必須の課題に取り組むとと もに、国民との相互理解促進 の場としてのより一層の貢献 に向けた提供内容の充実に努
 - Ⅰ.5.(1)核燃料物質の再処理 | <今後の課題・期待> に関する技術開発
- 潜在的な危険の原因の低 の安全評価に必要│に基づき、関係者│たに開発した炭素鋼の│減に係る取組として、プルト | 腐食センサー及び pH | ニウム溶液の混合転換処理及 び高放射性廃液のガラス固化 これにより、地下におし処理に係る運転を着実に進め 海外の直接処分技 | 等に係るデータを | の共生策検討、輸 | いて設計どおりに人工 | る。またガラス固化技術の更 | なる高度化に係る技術開発を 進めるとともに、六ヶ所再処 理工場竣工後も必要な技術支 象となる廃棄体の ┃ した核種の移行シ ┃ 事業に係る技術的 ┃ 系材料から溶出する高 ┃ 援等に継続して取り組む。
- 平成 25 年 12 月に施行さ れた新規制基準を踏まえて、 TVF と高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びそれらの関連施 2) 深地層の科学的 │① 深地層の研究 │を行ったか。(Ⅰ.8. │ 替材料として開発して │ 設の新規制基準対応にかかる 取組を着実に進める。
- 民間事 | て、地下水や岩石の試 | 1.7 自らの原子力施設の廃 止措置及び放射性廃棄物の処 画(結晶質岩:岐 │ 施設計画につい │ の核燃料サイクル │ 付施工による周辺岩盤 │ 理処分に係る技術開発
 - 廃棄物処理処分を推進す るためには機構が保管してい る放射性廃棄物を処分できる 廃棄体にする必要があり、そ

- 廃止措置技術開発においては、廃止措置エンジニアリングシステムにおける大 型炉の原子炉周辺設備の評価モデルの整備、クリアランスレベル検認評価シス テムのクリアランス実務への適用等、さらに「ふげん」及びプルトニウム燃料 第二開発室 (グローブボックス) については切断工法や遠隔解体の検討等、着 実に業務を進めている。
- 原子力施設の廃止措置については、既に廃止措置を実施中の施設については継 続して廃止措置作業を進めるとともに、核燃料サイクル工学研究所B棟の廃止 措置に着手した。また、機構改革により廃止措置施設に追加された 6 施設につ いて廃止措置計画を策定するなど、着実に業務を進めている。
- 放射性廃棄物の処理処分・確認等技術開発においては、各拠点にまたがる廃棄 物管理データベースの整備、研究用原子炉施設の廃棄物に対する合理的な放射 能評価方法の構築、機構廃棄物の余裕深度処分や TRU 廃棄物地層処分を行う 際の影響評価等、着実に業務を進めている。

- 高レベル放射性廃棄物の処分技術に関する開発については、機構改革を踏まえ た必須の課題を着実に取り組むとともに、国民の理解を深めるためにより一層 貢献していくことを期待する。
- 人材育成についても、求められる素質を明確化した上で、素質の強化につなが るような機構の活動をより一層実施していくことを期待する。
- 研究施設等放射性廃棄物の埋設処分については、埋設事業に向けた業務を進め るとともに、地域振興策を引き続き検討し、国民の理解を深めるためにより一 層活動していくことを期待する。

<その他事項>

[文部科学省国立研究開発法人審議会の意見]

(全般的な意見)

- 「高レベル放射性廃棄物の処分技術に関する研究開発等」では、年度計画をす べて計画通りに達成した一方、年度計画に照らした場合に「核燃料物質の再処 理に関する技術開発」では、ガラス固化技術開発施設の運転開始に至っていな いこと、「原子力施設の廃止措置及び低レベル放射性廃棄物処理処分」について は、原子力科学研究所の保障措置技術開発試験施設の廃止措置が終了していな いことの未達事項が認められる。しかしながら、これらの未達事項については、 適切な対応がとられ、次年度には進展が期待されるため、項目全体では、着実 な業務運営がなされていると考えられる。
- 廃棄物や廃止措置については、特にスケジュールよりも、安全確保や実現性に ついて留意する必要がある。OWTF の建設遅れ、SGL の廃止措置の遅れは、安 全を優先して進めていることに起因していると考えられ、潜在的なリスク要因

らの精密調査の段しする。 ② 地質環境の長 る調査試験を継続 期安定性に関する するとともに、深 【過去の指摘事項 研究については、 | 度 500m 水平坑道 | 等]

手法を整備する。

築

これまでの研究開 | を調査する技術や | て、濃縮、再処理 発で明らかとなっ | 深地層における工 | 及び MOX 燃料加 た深地層環境の深|学技術の信頼性を|工の事業への支援 度(瑞浪:地下 確認し、原子力発 を実施するなど、 500m 程度、幌 電環境整備機構 中期計画達成に向 延: 地下 350m 程 | (NUMO) による | けて当該年度に実 度)まで坑道を掘 | 精密調査、国によ | 施すべきことを行 削しながら調査研 | る安全審査基本指 | ったか。(I.9.(2) 究を実施し、得ら | 針の策定等を支え | 民間事業者の核燃 れる地質環境デー る技術基盤を整備 料サイクル事業へ タに基づき、調査 する。また、深地 の支援) 技術やモデル化手│層の研究施設で行│○ 法の妥当性評価及 | うべき残された必 | の研究、開発及び

原子力 び深地層における 類の課題を明確に 利用を円滑に進め 工学技術の適用性 した深地層の研究 るため、年度計画 確認を行う。これ│施設計画を策定す│に基づき、原子力 により、平成26年 る。掘削した水平 施設の廃止措置及 度(2014年度)ま「坑道については、「び放射性廃棄物の でに、地質環境の|深地層での体験を|処理処分を計画 調査手法、地下施|通じて、地層処分|的・安全かつ合理 設建設に伴う影響 に関する国民との 的に進めるなど、 範囲のモニタリン┃相互理解を促進す┃中期計画達成に向 グ方法等の地上か | る場としても活用 | けて当該年度に実 施すべきことを行 階に必要となる技 │ 瑞浪超深地層研究 │ ったか。(VII.2.放射 術基盤を整備し、一所については、深一性廃棄物の処理及 実施主体や安全規 | 度 300m 水平坑道 | び処分並びに原子 制機関に提供すしにおいて、岩盤中し力施設の廃止措置 の物質移動に関す に関する計画)

精密調査において において、再冠水 ・ 研究プロ 重要となる地質環┃時の周辺岩盤挙動┃ジェクトについ 境条件に留意し一や地下水の変化を一て、優先度を踏ま て、天然現象に伴 | 調査するために再 | えた上で整理統合 う地質環境の変化┃| 冠水前の初期状態┃を行い重点化した を予測・評価する を把握する。また、 か。 (事務・事業見 |坑道の掘削が地質|直し∕ I.3. (2) 高 3) 知識ベースの構 | 環境に与える影響 | レベル放射性廃棄 等を評価するた 物の処分技術に関

のために廃棄体化処理施設の 建設が優先事項となる。しか しながら、施設建設にはかな りの費用が掛かるため、資金 確保策を今後考えていく必要 がある。

に対して対処していることを意味する。したがって、特にこの分野においては、 スケジュール遅れを評価の指標とすることは適切ではないと思う。

(核燃料物質の再処理に関する技術開発)

- 再処理については、日本原燃に対するガラス溶融炉の技術支援が良好な結果を 得ている。JAEA の技術支援、人的支援の貢献が評価される。
- プルトニウム溶液の安定化作業を(自律的に)開始したことは評価できる。このよ うな取組は積極的に進めて欲しい。

(高レベル放射性廃棄物の処分技術に関する研究開発等)

○ 高レベル放射性廃棄物処分についての研究は、順調に進捗している。

(低レベル放射性廃棄物の埋設処分)

○ 年度計画に沿って、着実に実施している。

(廃止措置及び放射性廃棄物処理処分に係る技術開発)

○ 廃止措置関連技術については、実用上有益な成果を得ている。

(今後の課題・期待)

- 廃炉及び廃棄物処分のいずれもが、重要な技術課題であり、速やかな基準化が 求められるものである、研究においても時間軸がそろった対応が重要である。
- 研究施設等廃棄物を保管している機関・業者は、場合により小さな機関・業者 もあるので、潜在的危険性排除のため早急な処分場立地の推進を期待する。
- 放射性廃棄物の処分事業の確立に向け、機構が果たすべき研究開発課題の解決 を着実に図ることは、機構の懸案となっている、福島事故対処、もんじゅ、サ イクル技術や安全と相まって極めて重要である。特に、未達となったガラス固 化処理技術については、確実に進めていただきたい。クリアランスについては、 研究開発はもとより、社会の理解を得るために、一定の自主性・自律性の発揮 が期待される国立研究開発法人として、行政と共同して、社会に対する説明責 任を果たしていただきたい。
- 研究開発の成果を期待するとともに、原子力施設の廃止措置および低レベル放 射性廃棄物の処理処分については、現実に迫られるニーズを後押しできるよう な研究開発を期待する。
- ガラス固化技術開発施設の運転再開の実現を目指していただきたい。

() 報告 (14合) () () () () () () () () () (
	地層処分研究開	発め、坑道内外に設	する研究開発等)	────────────────────────────────────
類点の表面を記して、	や深地層の科学	的 置した地下水観測	・研究プロ	
体系的に上端部や	研究の成果等を	総 装置による湧水量	ジェクトについ	子炉の廃棄処理費用の会計処理を参照すると良い。)
### ()	合的な技術とし	てや地下水の水圧・	て、優先度を踏ま	○ オテーフは 東巻主体でもて NUIMO と延空間及む行る IAEA とで犯割が明確
中央の学校学校	体系化した知識	ベ 水質の変化の観測	えた上で整理統合	
対象に関すること より、対象を 力となが場所である。 がたり、対象を 力と変が場所である。 ので、対象を変したが、対象を変した。 がら、地質像変の がら、地質像変の がら、地質像変の がもあると変体等 のを都を報象する。 のでは、本来を放って、、企業保全体表 のとないを必要性がある。 のでは、本来を対象では、 変のの数す・加工は の心能かを報象する。 の心能があるが、とつからというというというに、原子力 に関連のかい国民もおか、国民を得に対し、様々な手機を推測して改業等なか などして、を表して必要がある。 の心能がを報象する。 を表している。 をましている。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 をないる。 を	ースを充実させ	、を継続する。これ	を行い重点化した	-
送出り、総合・	容易に利用でき	る。らに基づき、地上	か。(事務・事業見	していくという観点での説明も必要ではないか。
 (おいまり、数分乗) 報告を安全を開生のでデルションとは、1000 (日本技術移転を) (日本技術を) (日本技術教術を) (日本技術教術教術を) (日本技術教術教術教術教術教術教術教術教術教術教術教術教術教術教術教術教術教術教術教	ように整備する	こからの調査研究で	直し/ I.5. (1) 核	「奴汝玄米少司寺可如明改社「安教人の妾目」
関連	とにより、処分	事構築した地質環境	燃料物質の再処理	
特別な技術の事故	業と安全規制へ	の モデルと対比しな	に関する技術開発)	
図 6.	円滑な技術移転	をがら、地質環境の	研究プロ	
(新年の金属年) (東元度の第4 の	図る。	調査技術やモデル	ジェクトについ	
の 計画を組 起す ス		化手法の妥当性等	て、優先度を踏ま	
		の評価を継続す	えた上で整理統合	衣・説明していくべき。
道の設計・編工対 策技術等の海別性 の確認を避けた。 (M延深地避研究性 ンターについて は、水平原道 (定 度 140m, 250m)及 び 350m) において ボ・リン 河海雪等 を実施し、坑道周 辺の地質需要性性 や物質整動を押費 するとともに、境 道門辺管療の過費 環境特性を別題す るための項及支験 を実施する、坑道 観別には今 か慶報 を実施する、坑道 観別には今 か慶報 を実施する、坑道 観別には今 か慶報 を実施する、坑道 観別には今 か慶報 を実施する、坑道 観別には今 か慶報 を実施する、坑道 観別には今 か慶雅 を実施する、坑道 観別にはらり 地質 最大の影響を担 程力こため、坑道 内外に改立した 起 下水観測を配しよ。 る所水量や水圧・		る。あわせて、結	を行い重点化した	
療技術等の適用性 の 確認を継続す る。 ・ 根型板が放射性度 等物の処理処分に 、 根が振機勝研究セ ン ターについて は、水平坑道(被 度 140m、250m 及 び 350m)において ボーリング調査等 を実施し、坑道間 辺の地質環境特性 や 物質移動を把握 するとともに、坑 連周辺骨盤の地質 環境特性を把慮す るための調査試験 を実施しな。 坑道 電視に伴り地質塚 環境に伴り地質塚 環境に伴り地質塚 境んの影響等を把 握っるため、坑道 四側に伴り地質塚 境んの影響等を把 握するため、坑道 四角により、坑道		晶質岩における坑	か。(事務・事業見	
の確認を継続する。 「概定深地層研究性		道の設計・施工対	直し/ I .7.自らの	
る。 「製物の処理処分に (策技術等の適用性	原子力施設の廃止	
「		の確認を継続す	措置及び放射性廃	
ンターについて 注、水平坑道 (標度 140m, 250m 及 び 350m) において は、小・リング調査等 を実施し、坑道周辺の地質環境特性 や物質移動を把握 するとともに、坑 道周辺岩盤の地質 環境特性を把握す るための調査試験 を実施する。坑道 撮別に伴う地質環境への影響等を把 乗するため、坑道 内外に設置した地 下水観測装置によ る筋水量や水圧・		る。	棄物の処理処分に	
は、水平坑道(深 度 140m、250m 及 び 350m)において ボーリング調査室等 を実施し、坑道 周辺の地質療物性 や物質移動を把握 するとともに、坑 道周辺が壁の地質 環境特性を把握す るための調査試験 を実施する。坑道 雅門に伴う地質原 境への影響等を担 握するとめ、坑道 相別に伴う地質原 境への影響等を担 握するとめ、坑道 内外に改置した地 下水観測装置によ る湧水量や水圧・		幌延深地層研究セ	係る技術開発)	
度 140m、250m 及 で 350m)において 社会への還元・貢 社会への還元・貢		ンターについて		
び350m) において ボーリング調査等 を実施し、坑道問 辺の地質環境特性 や物質移動を把握 するとともに、坑 道周辺岩盤の地質 環境特性を把握するための調査試験 を実施する。坑道 掘削に伴う地質環 境への影響等を把 握するため、坑道 内外に設置した地 下水観測装置によ る湧水量や水圧・		は、水平坑道(深	【共通的着目点】	
ボーリング調査等 を実施し、坑道周 辺の地質爆境特性 や物質移動を把握 するとともに、坑 道周辺岩骸の地質 環境特性を把握するための調査試験 を実施する。坑道 掘削に伴う地質環 境への影響等を把 握するため、坑道 内外に設置した地 下水観測装置による湧水量や水圧・		度 140m、250m 及	○ 国民や	
を実施し、坑道周辺の地質環境特性 や物質移動を把握 するとともに、坑 道周辺岩盤の地質 環境特性を把握す るための調査試験 を実施する。坑道 掘削に伴う地質環境への影響等を把 握するため、坑道 内外に設置した地 下水観測装置によ る汤水量や水圧・		び350m) において	社会への還元・貢	
辺の地質環境特性 や物質移動を把握 するとともに、坑 道周辺岩盤の地質 環境特性を把握す るための調査試験 を実施する。坑道 掘削に伴う地質環 境への影響等を把 握するため、坑道 内外に設置した地 下水観測装置によ る湧水量や水圧・		ボーリング調査等	献に繋がる成果が	
や物質移動を把握 するとともに、坑 道周辺岩盤の地質 環境特性を把握す るための調査試験 を実施する。坑道 掘削に伴う地質環 境への影響等を把 握するため、坑道 内外に設置した地 下水観測装置によ る湧水量や水圧・		を実施し、坑道周	得られているか。	
するとともに、坑 道周辺岩盤の地質 環境特性を把握す るための調査試験 を実施する。坑道 掘削に伴う地質環 境への影響等を把 握するため、坑道 内外に設置した地 下水観測装置によ る湧水量や水圧・		辺の地質環境特性		
道周辺岩盤の地質 環境特性を把握す るための調査試験 を実施する。坑道 掘削に伴う地質環 境への影響等を把 握するため、坑道 内外に設置した地 下水観測装置によ る湧水量や水圧・		や物質移動を把握		
環境特性を把握するための調査試験を実施する。坑道 掘削に伴う地質環境への影響等を把握するため、坑道 内外に設置した地下水観測装置による湧水量や水圧・		するとともに、坑		
るための調査試験 を実施する。坑道 掘削に伴う地質環 境への影響等を把 握するため、坑道 内外に設置した地 下水観測装置によ る湧水量や水圧・		道周辺岩盤の地質		
を実施する。坑道 掘削に伴う地質環 境への影響等を把 握するため、坑道 内外に設置した地 下水観測装置によ る湧水量や水圧・		環境特性を把握す		
掘削に伴う地質環 境への影響等を把 握するため、坑道 内外に設置した地 下水観測装置によ る湧水量や水圧・		るための調査試験		
境への影響等を把握するため、坑道 内外に設置した地下水観測装置による湧水量や水圧・		を実施する。坑道		
握するため、坑道 内外に設置した地 下水観測装置によ る湧水量や水圧・		掘削に伴う地質環		
内外に設置した地 下水観測装置による湧水量や水圧・		境への影響等を把		
下水観測装置による湧水量や水圧・		握するため、坑道		
る湧水量や水圧・		内外に設置した地		
		下水観測装置によ		
水質の変化の観測		る湧水量や水圧・		
		水質の変化の観測		

	-
を継続する。これ	
らに基づき、地質	
環境の調査技術や	
モデル化手法の妥	
当性等の評価を継	
続するとともに、	
堆積岩における坑	
道の設計・施工技	
術等の適用性の確	
認を継続する。	
② 地質環境の長	
期安定性に関する	
研究	
上載地層法(年代	
既知の地層の変位	
状況等による評価	
手法)の適用が困	
難となる坑道内等	
で遭遇した断層の	
活動性を調査・評し	
価するための手法	
及び海溝型巨大地	
震等の稀頻度自然	
現象に伴う地質環	
境条件の変動幅	
(地下水流動の変	
化など)を予測す	
るための手法の開	
発を継続する。	
3) 知識ベースの構	
これまでに整備し	
てきた知識マネジ	
メントシステムを	
研究開発活動で利	
用しながら、上記	
1)及び 2)で得られ	
る研究成果や経	
験・ノウハウ及び	
地層処分の安全性	
に係る様々な論拠	
	L

		を知識ベースとし		T
		て蓄積し、実施主		
		体や規制関連機関		
		等の利用に供して		
		いく。あわせて、		
		ホームページを更		
		新する。		
 5. エネルギー利用に	5 . エネルギー利用	 5. エネルギー利用	5. エネルギー利用に係	
係る技術の高度化と	 に係る技術の高度	 に係る技術の高度	る技術の高度化と共通	
共通的科学技術基盤			的科学技術基盤の形成	
の形成	術基盤の形成	術基盤の形成		
	717 <u>- 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11</u>	114 22 1111 4 7/2/94		
我が国のエネルギー	(1) 核燃料物質の	(1) 核燃料物質の	(1) 核燃料物質の再処	
利用に係る技術の高	再処理に関する技	再処理に関する技	理に関する技術開発	
度化と共通的科学技	術開発	術開発		
術基盤の形成を図				
り、新たな原子力利	軽水炉における燃	再処理施設の安全	ガラス固化技術の高度	
用技術を創出するた	料の多様化に対応	強化に係る取組を	化に係る取組として、	
め、以下の分野にお	した再処理技術及	実施するととも	溶融ガラスの抜き出し	
いて研究開発を実施	び高レベル放射性	に、潜在的な危険	性向上に資するため、	
する。	廃液のガラス固化	の原因の低減に向	ガラスの物性(高温粘	
再処理、原子炉を利	技術の高度化を図	け、プルトニウム	度等) に影響を及ぼす	
用した水素製造技	るため、以下の技	転換技術開発施設	廃棄物成分、特に白金	
術、核工学、炉工学、	術開発に取り組	(PCDF)において、	族元素の酸化物粒子等	
照射材料科学、アク	む。	プルトニウム溶液	の沈降等を科学的に把	
チノイド・放射化学、	1) 次期ガラス溶融	の混合転換処理を	握するための試験を実	
環境科学、放射線防	炉の設計に資する	実施するととも	施し、白金族元素の基	
護、計算科学技術、	ため、ガラス固化	に、ガラス固化技	礎的な挙動に係るデー	
分離変換技術の研究	技術開発施設	術開発施設(TVF)	夕取得・評価を実施し	
開発	(TVF) での運転	において、設備の	た。	
なお、再処理技術の	を通じて、白金族	整備を完了し、高	プルトニウム転換技	
研究開発について	元素の挙動等に係	放射性廃液のガラ	術開発施設(PCDF)に	
は、プルトニウム溶	るデータを取得し	ス固化処理を開始	おいて、平成26年4月	
液及び高放射性廃液	評価する。	する。	28 日よりプルトニウム	
の潜在的な危険の原	2) 軽水炉使用済ウ	再処理の技術開発	溶液の混合転換処理運	
因の低減を進める。	ラン-プルトニウム	については、機構	転を再開し、平成 26 年	
	混合酸化物	内外の情勢を踏ま	7月4日までの運転を	
	(MOX) 燃料に対	え、中期計画及び	通して、約 0.5m3 のプ	
	応する再処理技術	年度計画を見直し	ルトニウム溶液を処理	
	の高度化を図るべ	て対応することと	した。運転終了後の同	

	く「ふげん」MOX	し、TVF の炉内点	施設の点検において真	
	燃料等を用いた再	検結果に基づく材	空配管の一部に局部腐	
	処理試験を行い、	料試験及び白金族	食による貫通孔が見つ	
	溶解特性や不溶解	元素挙動に係る基	かったことから、同配	
	残渣に係るデータ	礎データ取得試験	管の更新を実施した	
	を取得し、軽水炉	を継続する。	後、平成 27 年 2 月 12	
	ウラン使用済燃料		日より混合転換処理運	
	と比較評価する。		転を再開した。	
	3) 燃料の高燃焼度			
	化に対応する再処			
	理技術の高度化を			
	図るべく燃焼度の			
	高い軽水炉ウラン			
	使用済燃料の再処			
	理試験を行い、ガ			
	ラス溶融炉に与え			
	る影響等に係るデ			
	ータを取得し評価			
	する。			
	また、施設の安全			
	強化のための取組			
	を実施するととも			
	に、潜在的な危険			
	の原因の低減に向			
	け、高レベル放射			
	性廃液のガラス固			
	化及びプルトニウ			
	ム溶液の MOX 粉			
	末化による安定化			
	に取り組む。			
7. 自らの原子力施設	7. 自らの原子力	7. 自らの原子力	7. 自らの原子力施設	
の廃止措置及び放射			の廃止措置及び放射性	
性廃棄物の処理処分	び放射性廃棄物の	び放射性廃棄物の	廃棄物の処理処分に係	
		処理処分に係る技	る技術開発	
	術開発	術開発		
機構は、原子力施設	(1) 廃止措置技術	(1) 廃止措置技術	(1) 廃止措置技術開発	
の設置者及び放射性		開発		
廃棄物の発生者とし				
	廃止措置エンジニ		廃止措置技術開発に	

施設の廃止措置及び	アリングシステム	アリッグショテム	おいては、廃止措置エ	
			ンジニアリングシステ	
処分を、その責任で、 安全確保を前提に、			ムにおける大型炉の原	
	計画立案に適用す		子炉周辺設備の評価モ	
計画的かつ効率的に			デルの整備、クリアラ	
実施することが必要			ンスレベル検認評価シ	
である。このため、	ータを収集し、大		ステムのクリアランス	
			実務への適用等を行	
の廃止及び放射性廃			い、廃止措置計画の合	
棄物の処理処分を、	を平成 26 年度		理的立案やクリアラン	
安全かつ効率的に行		画立案への適用を	ス作業の合理化に役立	
うために必要とされ		継続する。	てた。また、従来の解	
る技術開発を行い、		クリアランスレベ	体方法では効率的な実	
廃止措置及び放射性	スレベル検認評価	ル検認評価システ	施が困難な「ふげん」	
廃棄物処理処分につ	システムを本格運	ムについては、	及びプルトニウム燃料	
いて将来負担するコ	用し、各拠点にお	JRR-3 改造時に発	第二開発室(グローブ	
ストの低減を技術的	けるクリアランス	生したコンクリー	ボックス) について、	
に可能とする。	の実務作業に適用	ト、人形峠のウラ	切断工法や遠隔解体の	
	する。	ン廃棄物、「ふげ	検討を行い、解体手順	
	「ふげん」におけ	ん」の金属解体物、	の作成や合理的な工法	
	る解体技術等開発	DCA の金属解体物	を選定することができ	
	では、原子炉本体	におけるクリアラ	た。	
	の切断工法を選定	ンス測定への適用		
	するとともに、そ	を継続する。		
	の解体手順を作成	「ふげん」におけ		
	する。	る原子炉本体解体		
	プルトニウム取扱	技術開発では、選		
	施設における解体	定した切断工法に		
	技術等開発では、	よる遠隔制御を考		
	プルトニウム燃料	慮した解体手順を		
	 第二開発室の本格	 作成する。		
	 解体への適用を目	 プルトニウム燃料		
	 指し、遠隔解体、	第二開発室の本格		
	廃棄物発生量低減			
		指し、遠隔解体や		
	開発を進める。	二次廃棄物発生量		
	7,1,72 C (2 1) 0	低減化等に関する		
		技術開発を継続す		
		る。		
	 (2) 放射性廃棄物	(2) 放射性廢棄物	(2) 放射性廃棄物処理	
	(4) 从剂 江	(4) 以剂工压来物	(4) 以初江所来初处垤	

	処理処分・確認等 処理	田加入。波河松	加八、地部总针绘图型
			処分・確認等技術開発
	技術開発	前開発	
		医伽答理シフテ	拉射林茂茲伽の加珥
	廃棄物の処理処分 廃棄		放射性廃棄物の処理
	に向け、放射性廃しム開		処分・確認等技術開発
	棄物等に関するデーは、		においては、各拠点に
	ータ等の収集を行しルエ		またがる廃棄物管理デ
	い、廃棄物管理シ 適用		ータベースの整備、キ
	ステムの整備を進 テム	ムの整備を進め	ャピラリー電気泳動法
	める。 る。		やレーザー共鳴電離質
	放射性廃棄物に含 廃棄	美体確認技術開	量分析法の開発、研究
	まれる放射性核種 発に	こついては、高	用原子炉施設の廃棄物
	の簡易・迅速評価 線量	量廃棄物を対象	に対する合理的な放射
	を行う廃棄体確認 とし	ンたキャピラリ	能評価方法の構築、焼
	技術開発を進め、一電	電気泳動法とレ	却灰のセメント固化処
	廃棄物放射能分析 ーザ	デー共鳴電離質	理条件設定のための手
	の実務作業に反映 量分	分析法による、	順の作成、ウラン廃棄
	する。		物である澱物の処理フ
	機構で発生した廃し用い	へた適用性試験	ローの作成及び機構廃
	棄物の処分計画にしを行		棄物の余裕深度処分や
	合わせ、スケーリー機構		TRU 廃棄物地層処分を
A	ングファクタ法等 棄物		行う際の影響評価等を
	の合理的な放射能 方法		行い、機構のみならず
		は、原子力科学	国内の放射性廃棄物の
		で	処理処分に役立つ成果
	廃棄体化処理設備 分対		を得ている。
	の設計等への反映 射能		
	に向け、セメント集・		
	固化技術、脱硝技しると		
	術等の開発を進め まで		
	る。 乗物	か放射能データ	
	ウラン廃棄物の合 を用	目いて、放射能	
	理的な処分のた┃評価	西方法を構築す	
	め、澱物処理等にる。		
	必要な基礎情報を 廃棄	美体化処理技術	
	取りまとめ、処理の開	開発について	
	方策の具体化を図しは、	焼却灰等のセ	
	る。 メン	/ト固化体作製	
	余裕深度処分につる条件		
	いては、発生源にしめの		
	よらない一元的処しとめ		

分に向けた被ばく	ウラン廃棄物であ		
線量評価を行う。	る澱物等の処理試		
TRU 廃棄物地層	験及び海外調査等		
処分については、	の知見を取りまと		
多様な条件に対応	め、澱物類を合理		
できるよう評価基	的に処理する方策		
盤技術の拡充や高	を具体化する。		
度化及び適用性確	余裕深度処分の技		
認を行う。	術開発では、これ		
	まで整備した被ば		
	く線量評価ツール		
	を用いて、余裕深		
	度処分の被ばく線		
	量評価を行う。		
	TRU 廃棄物の地層		
	処分研究開発につ		
	いては、国の全体		
	計画に従い、引き		
	続き処分場に存在		
	するセメント系材		
	料や硝酸塩等に起		
	因する核種挙動へ		
	の影響評価のため		
	のモデルや解析コ		
	ードを整備し適用		
	性確認を行う。		
8. 放射性廃棄物の埋 8. 放射性廃棄物の	8 放射性廢棄物	8. 放射性廃棄物の埋	
設処分 埋設処分	の埋設処分	設処分	
「独立行政法人日本 機構を含め、全国	(1) 立地基準及び	「埋設処分業務の実	
原子力研究開発機構 各地の研究機関、	立地手順の策定	施に関する計画」及び	
法」(平成 16 年法律 大学、民間企業、	平成 25 年度 (2013	年度計画に基づき、立	
第 155 号)第 17 条 医療機関等で発生		地基準及び立地手順の	
第 1 項第 5 号に規 する多種多様な低		検討を行い、立地基準	
定する業務を、同法しベル放射性廃棄		案を公開した。また、	
第 19 条に規定する 物を埋設する事業		輸送、処理に関する関	
	に基づいて、基準	係機関との協力、埋設	
	については技術基	施設の基本設計に向け	
	準等の進捗に応じ	た技術的検討、新規制	
発生者を含めた関係 日本原子力研究開		基準への対応検討、機	

者の協力を得て実施	発機構法(平成 16	ともに、手順につ
	年法律第 155 号。	いては立地活動の
	以下「機構法」と	具体的方策や応用
	いう。)に規定する	について検討す
	「埋設処分業務の	る。その際、原子
	実施に関する計	力を取り巻く社会
	画」基づき、以下	情勢等を勘案し、
	の業務を行う。	必要に応じて行わ
	・埋設施設の概念	れる国レベルでの
	設計を行い、その	検討を踏まえ、着
	結果に基づき埋設	実に立地につなが
	事業の総費用の精	る実態に即した活
	査等を行い、平成	動を行うための検
	23 年度(2011 年	討及びそれに伴う
	度)までに埋設事	埋設事業計画の見
	業全体の収支計画	直しを行う。
	及び資金計画を策	(2) 輸送、処理に関
	定する。	する関係機関との
	・概念設計の結果	協力
	得られる施設仕様	平成 24 年度 (2012
	等に基づいて様々	年度)に研究施設
	な立地条件下にお	等廃棄物連絡協議
	ける安全性や経済	会の下部に設置し
	性を評価し、その	た廃棄体検討ワー
	結果等に基づいて	キンググループに
	立地基準や立地手	おいて確認した放
	順を策定する。	射能インベントリ
	・併せて、輸送・	評価及び環境影響
	処理に関する計画	物質への対応の基
	調整や理解増進に	本的な方針に基づ
		き、廃棄体確認の
		共通的な手法の確
		立に向けた技術的
	実施する。	検討を進める。
	さらに、これらの	
		段階において、発
		生事業者グループ
		会合における情報
		の収集・整理を発
		生者の協力を得て
	ど本格的な埋設事	

業の実施に向けた	と (3) 基本設計に向
業務を進める。	けた技術的検討
	平成 25 年度 (2013
	年度)に引き続き、
	法令又は事業許可
	の異なる施設から
	発生する廃棄体及
	び環境影響物質を
	含む廃棄体につい
	てその特性等を踏
	まえた許可申請に
	おける考え方や具
	体的な埋設方法、
	線量評価手法、廃
	棄確認の制度化等
	の検討を行う。
	また、新たに施行
	された浅地中埋設
	処分に係る規制基
	準について、これ
	までに実施した研
	究施設等廃棄物処
	分施設の概念設計
	等への対応及び措
	置の方法等の検討
	を通じて、基本設
	計に向けた合理的
	な埋設施設・設備
	の検討を進める。
	さらに、安全規制
	当局に対して必要
	に応じて情報を提
	供するなど、安全
	規制当局が進める
	埋設処分に関連の
	ある安全規制の整
	備の進捗に適切に
	対応する。
	埋設施設の基本設
	計及び施工設計に
	向けて浅地中処分

		施設の設計に必要		T
		爬取の取計に必要 となるデータを取		
		となるテータを取 得するための施工		
		試験計画を策定す		
		る。		
		Go		
		情報の発信等		
		ウェブサイト等を		
		通じて埋設事業に		
		関する積極的な情		
		報発信や地域との		
		共生に係る検討等		
		を継続して行う。		
9. 産学官との連携の	9. 産学官との連	 9. 産学官との連	9. 産学官との連携の	
強化と社会からの要			強化と社会からの要請	
請に対応するための	らの要請に対応す	らの要請に対応す	に対応するための活動	
活動	るための活動	るための活動		
(2)民間事業者の核燃	(2) 民間事業者の	(2) 民間事業者の	(2) 民間事業者の核燃	
料サイクル事業への	核燃料サイクル事	核燃料サイクル事	料サイクル事業への支	
支援	業への支援	業への支援	援	
機構の核燃料サイク	核燃料サイクル技	民間事業者からの	日本原燃 (株) の要請	
ル研究開発の成果に	術については、既	要請に応じて、濃	に応じて、再処理事業	
ついては、民間事業	に移転された技術	縮、再処理及び	については、六ヶ所再	
者における活用を促	を含め、民間事業	MOX 燃料加工の	処理工場のアクティブ	
進するために、民間	者からの要請に応	事業について事業	試験における施設・設	
事業者からの要請を	じて、機構の資源	進展に対応した技	備の運転・保守の指導	
受けて、その核燃料	を活用し、情報の	術協力等を行う。	のため、技術者 10 名を	
サイクル事業の推進	提供や技術者の派	高レベル廃液のガ	出向派遣した。またガ	
に必要とされる人的	遣による人的支	ラス固化技術につ	ラス固化技術に精通し	
支援も含む技術的支	援、要員の受け入	いては、民間事業	た技術者 2 名を適宜出	
援を実施する。	れによる養成訓練	者からの要請を受	張派遣し、各種試験評	
	を継続するととも	けて、モックアッ	価・遠隔操作技術等へ	
	に、機構が所有す	プ設備を用いた試	の支援を実施した。ま	
	る試験施設等を活	験に協力するほ	た、同社の要請に対し	
	用した試験、トラ	か、試験施設等を	て、核燃料サイクル工	
	ブルシュート等に	活用した試験、ト	学研究所の東海再処理	
	積極的に取り組	ラブルシュート等	施設に技術者 2 名を受	
	み、民間事業の推	の協力を行う。	け入れ、再処理工程に	

	1				
進に必要な技術支		おける分析技術に係	3		
援を行う。		共同研究を実施した。			
特に日本原燃(株)					
の六ヶ所再処理工					
場におけるガラス					
固化技術の課題解					
決のため、コール					
ドモックアップ設					
備での試験に協力					
し、ガラス溶融炉					
の安定運転に資す					
る炉内温度などの					
データの取得・評					
価について支援す					
-					
Ⅶ . その他の業務	 VII . その他の業務	 ₩. その他の業務運	当		
			_		
		(-)47 6 3 7			
2. 放射性廃棄物の	2. 放射性廃棄物	2. 放射性廃棄物の	也		
処理及び処分並び	の処理及び処分並	理及び処分並びに原	子		
に原子力施設の廃	びに原子力施設の	力施設の廃止措置に	岁!		
止措置に関する計	 廃止措置に関する				
自らの原子力施設	平成 23 年度 (2011				
の廃止措置及び放	年度)に作成した				
射性廃棄物の処理	 「原子力施設の廃				
処分は、原子力の	 止措置、放射性廃				
ロー・マストし	, \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \				
	める。また 国に				
果たす。	める。また、国に おける原子力政策				
	接特の場固決ド備しのるデ価る VII運 2.処に止画 自の射処研用た務安実設射をに六に化のモで、安炉一に。 . 営 放理原措 ら廃性分究をめで全施の性う本所け術めク試ラ運温のい の関 性び力に 原措棄、開滑、りつ、置棄。原再るの、ア験ス転度取て 他す 廃処施関 子置物原発に重、合原者物燃処ガ課コッに溶にな得支 のる 棄分設す 力及の子及進要計理子及の供理ラ題一プ協融資ど・援 業事 物並のる 施び処力びめな画的力び発株工ス解ル設力炉すの評す 務項 のび廃計 設放理の利る業、に施放生	接を行う。 特に日本原燃 (株) の六ヶ所再処理工 場には技術の課題解 決のたりのででの試験に協力 し、ガラスに協力 し、ガラスに高いで がガラスを定しとでのででのがである。 VII. その他の業務 運営に関する事項 2. 放射性廃棄物の 処理及び処分並でに関する計画 自らの原子力施設 の廃止措置及び放 年度)に作成した	接を行う。 特に日本原燃(株)の六ヶ所再処理工場におけるガラス 固化技術の課題解 決のため、コールドモックアップ設備での試験に協力し、ガラス溶融炉 の安定運転に資するが内温度などのデータの取得・評価について支援する。 VII. その他の業務 運営に関する事項 2. 放射性廃棄物の処理及び処分並でに原子力施設の廃止措置に関する事項 2. 放射性廃棄物の処理及び処分並でに原子力施設の廃止措置に関する計画 自らの原子力施設の廃止措置に関する計画 自らの原子力施設の廃止措置に関する計画 に関する計画 お画 の廃止措置とび放射性廃棄物の処理処分に、原子力施設の廃止措置に関する計画 正特性廃棄物の処理をでした。 対性廃棄物の処理をでした。 対性廃棄物の処理をでした。 対性廃棄物の処理をでした。 対性廃棄物の処理をでは、原子力施設の廃止措置に関する計画 正特性の原子力が、対した。 対性の原本の状況が対性を変素がの必要を対した。 対性を変素を対した。 対性を変素を対した。 対性を変素を対した。 対した。 対した。 は、これに対した。 は、これに対し、は、に対しに対し、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	接を行う。 特に日本原燃 (株) のバヶ所円処理工場におけるガラス 同化技術の課題解 決のため、コール ドモックアップ設 他、ガラス溶融炉 の安定運転に協力 る炉内組度などの データの取得・評価について支接する。 「畑. その他の業務 運営に関する事項 2. 放射性廃棄物の 処理及び処分並び に原子力施設の廃止措置に関する計画 一自の原子力施設の廃止措置に関する計画 一自の原子力施設の廃・計画に進める 財性廃棄物の処理 処分は、原子力施 の廃止措置に関する計画 一方を全かした。 共成23年度(2011 年度) に作成した 「原子の地で表現の廃止措置に関する計画 一方の原子のの発生を全がした。 共成23年度(2011 年度) に作成した 「原子の地で表現の廃止措置に関する計画 「自の原発の処理 処分は、原子力の の廃止措置に関する 計画 「力を呼やの状況」 から勘案し、原子 がの処理処分に 関する中に 東方が記 を全がした。 大成23年度(2011 年度) に作成した 「原子の対応 大の形で、原発及び場 に関する中に 対する中に 対域の原理	接行日本原態(株) の次の所の無無工 場におびるガラス 個化技の課題的 成の定め、エル ドモックは対に窓対 の安定運転に致す る所の強度をおり の安定運転に致す る所の実施・設 値について支持す る。 理、その他の業務 理当との他の業務 理当との他の業務 理当との他の業務 理当との他の業務 理当に関する事項 と、放射性総定額物 の必要及び必分が の変配と及び必分が の変配とびが分が の変配としてが、対象など がは限する事項 と、放射性総定額物 の必要及び必分が がに限する事項 と、放射性総定額の の変配と関連である 計画 自らの原子が高変 平成と3年度(2011 の変止措置に関する 計画 自らの原子が、関連を対象が 対策に関する 計画 に関する事項 と、なが性に関する 計画 に関する。 対象が使生性疾患物の処理 がたり、対象が必然 に関する中の状況 特でもの、計画と があるの単型映分に 用を行ぼて思める 関する中やの状況 特でもの、計画と からる意と、原子 安全から合理がに 原子が定 のが発生を対象が 対域のが使生機会 がなり、計画と がなり、対象が必然 に関するの事が、関する中の状況 特でもの、計画と から高度とい、原子 安全から合理がに アール第 のが成れています。 のが表明を対象性に 要なる 関うる中の状況 特でもの、計画と からる意と、原子 安全なから合理がに アール第 のが成れています。 のが表明を対象性を 対象がなり、対象がの必然 対象が必然 対象がなり、対象が必然 対象が必然 対象が 対象が必然 対象が

		T	Т	
見を聴取するなど客	までに、外部有識	の進展、処分の制		
観性を確保しつつ、	者の意見を聴取す	度化や法整備の状		
安全を前提とした合	るなど客観性を確	況等に応じて適宜		
理的・効率的な中長	保しつつ、安全を	計画の見直しを図		
期計画を作成し、こ	前提とした合理	り、これを実施す		
れを実施する。	的・効率的な中長	る。		
	期計画を作成し、			
	これを実施する。			
	また、これまでの			
	進捗を踏まえ以下			
	に示す業務を実施			
	する。			
(1)放射性廃棄物の処	 (1) 放射性廃棄物	(1) 放射性廃棄物	(1) 放射性廃棄物の処	
理処分に関する事項	の処理処分に関す	の処理処分に関す	理処分に関する計画	
	る計画	る計画		
1) 低レベル放射性	1) 併心べ心特針桝	1) 併しべれ掛件件	低レベル放射性廃棄	
廃棄物の処理につい			物の処理処分について	
ては、契約によって			は、契約によって外部	
外部事業者から受け 入れるものの処理も			事業者から受け入れる	
含め、安全を確保し			ものの処理も含め、安全を確保しつつ、各研	
			空間発拠点の既存施設	
つつ、固体廃棄物の圧縮・焼却、液体廃				
			において処理及び保管	
棄物の固化等の減			管理を継続して行っ	
容、安定化、廃棄体			た。廃棄体化施設については、毎度計画に記	
化処理及び廃棄物の			いては、年度計画に記載した今天の控制で加	
保管管理を着実に実			載した全ての施設で処理、監禁機構、拡調体	
施する。		て行う。また、処理に向けて以下の	理、設備整備、施設建	
2) 高レベル放射性			設及び設計検討等を実	
廃棄物については、			施した。	
適切に貯蔵する。	となる廃棄体確認		高レベル放射性廃棄	
3)低レベル放射性			物の管理については、	
廃棄物の処分につい		おいては、大型廃	今後の製造計画を踏ま	
ては、余裕深度処分、			え、貯蔵対策が必要と	
TRU 地層処分の合			なる時期を明確にする	
理的な処分に向けた		圧圧縮による減容	とともに、関係機関と	
検討を行う。		化を進め、金属溶	の調整を継続した。	
	を進めるととも			
	に、硝酸根分解に	溶融設備について		

係る工学試験を実 は、維持管理を行 施し、改造設計に う。また、埋設処	
着手する。 分に向け、廃棄体	
固体廃棄物減容処 性能及び放射能濃	
理施設 (OWTF) 度に係る廃棄体確	
の建設を完了し、「認データの整備を	
運転を開始する。 進める。	
また、機構廃棄物 低放射性廃棄物処 は放射性廃棄物処 は放射性廃棄物処 は放射性廃棄物処 は放射性廃棄物処 は放射性廃棄物処 はない はんしゅう はんしゅん はんしゅんしゅん はんしゅんしゅん はんしゅん	
の処分計画に合わし理技術開発施設し	
せ、廃棄物放射能 (LWTF)のセメン	
分析を行い、廃棄しト固化設備に係るし	
物データの整備に 検討及び硝酸根分	
着手する。東海固 解に係る工学試験	
体廃棄物廃棄体化 の一環として、硝	
施設(TWTF)の「酸根分解済み廃液」	
設計等建設準備を のセメント固化試	
進める。 験を実施する。	
「ふげん」につい 固体廃棄物減容処	
ては、廃棄体化処 理施設 (OWTF)	
理設備の設計を行しの建設を継続す	
う。 る。また、大洗研 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
2) 高レベル放射性 究開発センターに	
廃棄物の管理につ おいては、低レベ	
いては、ガラス固 ル放射性廃棄物に	
化体の貯蔵方策等しついて、浅地中埋したいます。	
の検討を進め、適し設処分に向け、放	
切な貯蔵対策を講し射能濃度に係る廃し	
じる。 乗物データの整備	
3) 低レベル放射性 に着手する。	
廃棄物の処分につ 東海固体廃棄物廃	
いては、余裕深度 棄 体 化 施 設	
処分、TRU 地層処 (TWTF)について	
分の合理的な処分は焼却設備の設計	
に向けた検討を行しを継続する。	
う。 「ふげん」廃棄体	
化処理設備の設計	
を行う。	
2) 高レベル放射性	
廃棄物の管理	
高レベル放射性廃	
棄物の管理につい	

		ては、ガラス固化		
		体の貯蔵が円滑に		
		できるように関係		
		機関との調整等を		
		継続する。		
		3) 低レベル放射性		
		廃棄物の処分		
		余裕深度処分の合		
		理的な処分方策に		
		ついて関係者と検		
		討を継続する。ま		
		た、TRU 地層処分		
		の合理的な実現に		
		向け、関係者と連		
		携・調整し検討を		
		継続する。		
 (2)原子力施設の廃止	 (2) 原子力施設の	(2) 原子力施設の	 (2) 原子力施設の廃止	
措置に関する事項		廃止措置に関する	措置に関する計画	
THE COMPONE	計画	計画		
	HI E			
 保有する原子力施設	事業の合理化・効	以下の各施設につ	 原子力施設の廃止措置	
について、使命、役			については、中期計画	
割を終えた施設、機			に記載されている「継	
能の類似、重複する			続する 12 施設」、「期間	
施設、劣化した施設			内着手 6 施設」及び「期	
の廃止措置を、計画			間内終了3施設」のう	
的かつ効率的に進め			ち、既に廃止措置を実	
る。		タについては、福	施中の施設については	
^{る。} なお、原子力施設の			継続して廃止措置作業	
廃止時期及び廃止方			を進めるとともに、B	
法の検討を行うに当			棟の廃止措置に平成 26	
たっては、国内外に			年度着手した。なお、	
おける代替機能の確			第2期中期目標期間中	
保、機能の他機関へ			に廃止措置を終了する	
の移管、当該施設の			3 施設のうち、保障措置	
利用者の意見等も考	効率的かつ計画的	備室等の設備・機	技術開発試験室施設	
慮する。また、廃止	に廃止する。	器撤去及び管理区	(SGL) については、	
後の機構の研究開発	以下の各施設につ	域を解除する。	使用許可変更申請に係	
機能の在り方につい	いて、廃止を含む	・再処理特別研究	る規制当局の指導への	
ても同時に検討する	整理・合理化のた	棟:セル内(廃液タ	対応に時間を要するた	

ものとする。	めに必要な措置を	ンク室)に設置され	 め、平成 26 年度内に廃	
ひいこりる。				
	着実に実施する。	ているタンク	止措置を終了できなか	
		(LV-1)の解体及び	った。しかしながら、	
	する施設	フード等の撤去を	重要作業である核燃料	
	• 原子力科学研究		物質の搬出は終了して	
		・ホットラボ施設	いるため、維持管理や	
	(JRR-2)、再処理		安全確保に係る負担は	
		設):施設の維持管	かなり低減されてお	
		理及び照射済核燃	り、廃止措置計画全体	
	後試験施設)	料を搬出するとと	への影響はほとんどな	
		もに、コンクリー	い。また、機構改革に	
		トケーブの除染に	より廃止措置施設に追し	
	地区ウラン濃縮施		加された 6 施設につい	
	設	・東海地区ウラン	て、①施設の高経年化	
		濃縮施設:廃止措	の状況、②核燃料物質	
	ンター: 重水臨界	置を継続する。	の措置、③解体作業に	
	実験装置(DCA)	• 重水臨界実験装	おけるリスクを踏まえ	
	• 原子炉廃止措置	置 (DCA): 廃止措	て、当該施設管理者等	
	研究開発センタ	置の第3段階(原	の意見を取り入れ、具	
	一: 新型転換炉	子炉本体等の解体	体的な方策の検討を行	
	「ふげん」	撤去)の解体作業	い、廃止措置計画を策	
	• 人形峠環境技術	を継続する。	定した。	
	センター: 濃縮工	・新型転換炉「ふ		
	学施設、ウラン濃	げん」: 施設の廃止		
	縮原型プラント、	措置を継続し、解		
	製錬転換施設、人	体撤去物のクリア		
	形捨石堆積場、人	ランスに係る対応		
	形鉱さい堆積場	を進める。		
	・ 青森研究開発セ	・濃縮工学施設:		
	ンター: 原子力第	遠心機処理設備の		
	1 船原子炉施設	合理化検討を行		
	②廃止措置に着手	う。また、クリア		
	する施設	ランス確認への対		
	• 原子力科学研究	応を図る。		
	所: ウラン濃縮研	・ウラン濃縮原型		
	究棟、液体処理場	プラント:廃止措		
	・ 核燃料サイクル	置を継続する。		
	工学研究所: プル	・製錬転換施設:		
	トニウム燃料第 2	廃止措置を継続す		
	開発室、B棟	る。		
	• 大洗研究開発セ	・捨石たい積場:		

ンター: ナトリウ	維持管理を行う。		
ムループ施設	・鉱さいたい積		
・ 東濃地科学セン	場:平成 24 年度		
ター: 東濃鉱山	(2012 年度) に措		
③廃止措置を終了	置の終了した上流		
する施設	部の措置効果を確		
• 原子力科学研究	認するためのモニ		
所: 保障措置技術	タリングを行うと		
開発試験室施設	ともに、下流部の		
(SGL)、モックア	措置に必要な調		
ップ試験室建家	査、検討を継続す		
・ 大洗研究開発セ	る。		
ンター: FP 利用	・原子力第 1 船原		
実験棟 (RI 利用開	子炉施設:残存す		
発棟)	る原子炉施設の維		
④中期目標期間終	持管理を行うとと		
了以降に廃止措置	もに、原子炉室一		
に着手する施設	括撤去物処理・処		
• 原子力科学研究	分のための合理的		
所: 圧縮処理装	で経済的な解体方		
置、廃棄物安全試	法を検討するに当		
験 施 設	たり、廃棄物分別		
(WASTEF)、プル	処理の調査検討を		
トニウム研究 1	進める。		
棟、大型非定常試	2) 中期目標期間中		
験装置(LSTF)、	に廃止措置に着手		
汚染除去場、軽水	する施設		
臨 界 実 験 装 置	・ウラン濃縮研究		
(TCA)、バックエ	棟:廃止措置を継		
ンド研究施設	続する。		
(BECKY) 空気雰	・液体処理場:廃		
囲気セル3 基	止措置を継続す		
・ 核燃料サイクル	る。		
工学研究所: A 棟	・プルトニウム燃		
	料第二開発室:廃		
ンター: 旧廃棄物	止措置を継続す		
処理建家	る。		
⑤中期目標期間中	・B 棟:廃止措置		
に廃止措置の着手	に着手する。		
時期、事業計画の	・ナトリウムルー		
検討を継続する施	プ施設:廃止措置		

設	を継続する。			
核燃料サイクル	・東濃鉱山:坑道			
工学研究所: 東海	措置や不用な資機			
再処理施設	材の撤去作業等を			
なお、原子力施設	継続する。			
の廃止措置につい	3) 中期目標期間中			
ては、当該施設に	に廃止措置を終了			
係る外部利用者等	する施設			
のニーズを確認し	• 保障措置技術開			
た上で、廃止後の	発試験室施設			
機構の研究開発機	(SGL): 廃止措置			
能の在り方、国内	を終了する。			
外における代替機	・モックアップ試			
能の確保、機能の	験室建家:廃止措			
他機関への移管、	置を終了する。			
当該施設の利用者	4) 中期目標期間終			
の意見等を踏まえ	了以降に廃止措置			
て、具体的な原子	に着手する施設			
力施設の廃止時期	(維持管理へ移行			
及び廃止方法の検	分)			
討を行う。	• 圧縮処理装置:			
	維持管理を行う。			
	・汚染除去場:維			
	持管理を行う。			
	・A 棟:廃止措置			
	計画の立案及び維			
	持管理を行う。			
	・旧廃棄物処理建			
	家:解体装置の設			
	計を継続する。			
	5) 中期目標期間中			
	に廃止措置の着手			
	時期、事業計画の			
	検討を継続する施			
	設			
	・東海再処理施			
	設:運転・維持管			
	理を行うととも			
	に、事業計画の検			
	討を継続する。			
	なお、原子力施設			
	<u> </u>	L	CO	

の廃止措	計置を決め		
る場合は	t、当該施		
設に係る	外部利用		
者等の二	ニーズを確		
認した上	で、廃止		
後の機構	季の研究開		
発機能の)在り方、		
国内外に	おける代		
替機能の	確保、機		
能の他機	後関への移		
管、当該	変施設の利		
用者の意	見や機構		
改革計画	『等を踏ま		
えて、具	L体的な原		
子力施設	との廃止時		
期及び廃	産止方法の		
検討を行	Fうものと		
し、この	具体的な		
方策の検	討を進め		
る。			

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

様式2-1-4-1 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
No. 5	核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発									
関連する政策・施策	<文部科学省>	当該事業実施に係る根拠(個	○ 「イーター事業の共同による実施のためのイーター国際核融合エネルギ							
	政策目標 9 科学技術の戦略的重点化	別法条文など)	ー機構の設立に関する協定」(ITER 協定)							
	施策目標9-5 原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解		○ 「核融合エネルギーの研究分野におけるより広範な取組を通じた活動の							
	決を含む)の推進		共同による実施に関する日本国政府と欧州原子力共同体との間の協定」							
			(BA 協定)							
			○ 「エネルギー基本計画」(平成 26 年 4 月閣議決定)							
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	平成 27 年度行政事業レビューシート番号							
度		評価・行政事業レビュー	<文部科学省> 0251, 0252, 0253, 0257							

2. 主要な経年データ

主な参考指標情報	主な参考指標情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)			
	基準値等	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	(参考情報)		22 年度	23 年度	24 年度
查読付論文数		193	195	182	170	129	_	予算額 (千円)	_	_	_
研究開発成果関連プレス	_	0	2	3	1	6	_	決算額 (百万円)	15,062	15,649	26,057
発表数											
学協会賞等受賞件数	_	9	8	11	7	8	_	経常費用 (千円)	_	_	_
共同研究件数		126	130	134	137	134	_	経常利益 (千円)	_		_
								行政サービス実施コスト (千円)	_		_
								従事人員数	238	239	235

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

25 年度

41,025

26 年度

36,154

6	3. 中長期目標、中長期	引計画、年度計画、	主な評価軸、業務実	ミ績等、年度評価 に	「係る自己評価及び主務	5大臣による評価	
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の業務等	実績等・自己評価	主務大臣による評価
				価の視点)、指標	主な業務実績等	自己評価	
				等			
				【年度計画におけ	主な実績を以下に記載	総合評価と課題を以下に記載	評定 A
				る達成状況】	する。	する。	<評定に至った理由>
				〇 核融合工	他の実績については、	詳細については、平成 26 年	○ 年度計画に基づき着実に業務を進め、さらに国際熱核融合実験炉(ITER)計画
				ネルギーの実用化	平成26年度業務実績に	度業務実績に関する自己評価	及び幅広いアプローチ(BA)活動における個別の機器開発・製作の中で、目標
				に貢献するため、	関する自己評価結果	結果 P82~83 を参照のこと。	を上回る顕著な成果を上げていることから A 評価とする。
				年度計画に基づ	P78~81 を参照のこ		○ 引き続き ITER 計画及び BA 活動への貢献をより一層進め、さらなる両プロジ
				き、国際熱核融合	と。	以下に示す評価に基づき、年	ェクトへの貢献度の向上、アウトカムの創出といった観点から、より一層の顕
				実験炉(ITER)計		度計画を極めて高いクオリテ	著な成果を創出することを期待する。
	Ⅱ. 国民に対して提	I. 国民に対して	I. 国民に対して提	画において超伝導	I. 国民に対して提供	ィーで達成、年度計画を上回	○ また、核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発については、業務
	供するサービスその	提供するサービス	供するサービスその	コイル等の調達活	するサービスその他の	る成果を挙げたことから、自	が新法人に移管・統合される観点から、引き続き着実な研究開発が行われるよ
	他の業務の質の向上	その他の業務の質	他の業務の質の向上	動や ITER 機構へ	業務の質の向上に関す	己評価をSとした。	う、円滑な業務移管が必要である。

に関する事項	の向上に関する目	に関する目標を達成	の人材提供等を行
	標を達成するため	するためとるべき措	い、幅広いアプロ
	とるべき措置	置	ーチ (BA) 活動に
			おいてサテライ
3. エネルギーの安定	3. エネルギーの	3. エネルギーの安	ト・トカマクに関
供給と地球温暖化対	安定供給と地球温	定供給と地球温暖化	する研究活動等を
策への貢献を目指し	暖化対策への貢献	対策への貢献を目指	行うとともに、炉
た原子力システムの	を目指した原子力	した原子力システム	心プラズマ及び核
大型プロジェクト研	システムの大型プ	の大型プロジェクト	融合工学の研究開
究開発	ロジェクト研究開	研究開発	発を効率的・効果
	発		的に実施するな
			ど、中期計画に向
(3)核融合エネルギー	(3) 核融合エネル	(3) 核融合エネルギ	けて当該年度に実
を取り出す技術シス	ギーを取り出す技	ーを取り出す技術シ	施すべきことを行
テムの研究開発	術システムの研究	ステムの研究開発	ったか。(I .3. (3)
	開発		核融合エネルギー
			を取り出す技術シ
原子力委員会が定め	原子力委員会が定	1) 国際熱核融合実	ステムの研究開
た第三段階核融合研	めた第三段階核融	験炉 (ITER) 計画及	発)
究開発基本計画に基	合研究開発基本計	び幅広いアプローチ	○ 我が国が
づき、核融合研究開	画に基づき、核融	(BA)活動	締結した条約その
発を総合的に推進	合研究開発を総合	①「イーター事業の	他の国際約束の誠
し、核融合エネルギ	的に推進し、核融	共同による実施のた	実な履行のため、
ーの実用化に向けて	合エネルギーの実	めのイーター国際核	年度計画に基づ
貢献するとともに、	用化に貢献する。	融合エネルギー機構	き、ITER 計画、
原型炉段階への移行	国際熱核融合実験	の設立に関する協定	BA 活動など、中期
に向けた取組を行	炉(ITER)計画及	(ITER 協定)」に基	計画達成に向けて
5 .	び幅広いアプロー	づき、ITER 計画に	当該年度に実施す
①国際熱核融合実験	チ (BA) 活動に取	おける我が国の国内	べきことを行った
炉(ITER)計画及び幅	り組むとともに、	機関として、「ITER	か。(VII.3.国際約束
広いアプローチ(BA)	炉心プラズマ及び	国際核融合エネルギ	の誠実な履行に関
活動	核融合工学の研究	ー機構(ITER 機	する事項)
「イーター事業の共	開発を効率的・効	構)」を支援するとと	V I to I do the art total
同による実施のため	果的に進める。	もに、我が国が調達	【指摘事項等】
のイーター国際核融	原型炉に向けた最	責任を有する超伝導	・研究プロ
合エネルギー機構の	先端研究開発を、	コイルの製作、中性	ジェクトについ
設立に関する協定」	国際核融合エネル	粒子入射加熱装置の	て、優先度を踏ま
(ITER 協定)に基づ	ギー研究センター	詳細設計・製作及び	えた上で整理統合

き、国内機関として、

ITER 機器の調達や

ITER 機構への人材

の向上に関する目 に関する目標を達成┃の人材提供等を行┃る目標を達成するため 標を達成するため するためとるべき措しい、幅広いアプロ とるべき措置

(3) 核融合エネル (3) 核融合エネルギ けて当該年度に実 (3) 核融合エネルギー (術シストギーを取り出す技) ーを取り出す技術シ 術システムの研究 ステムの研究開発

計測装置の詳細設計

を継続する。加えて、

で進める BA 活動

を中核に、長期的

視点に立脚し推進

とるべき措置

3. エネルギーの安定 子カシステムの大型プ 融合工学の研究開 ロジェクト研究開発

ムの研究開発

我が国が調達責任を 有する超伝導コイルの との違い) 我が国が 製作を継続した。トロ 締結した条約その ル用超伝導導体に関し る合計 33 本の製作を、 ITER 機構と合意した 用超伝導導体の製作に ュールに従って製作を 研究プロ て、優先度を踏ま えた上で整理統合 導体 7 本の製作を完了 を行い重点化した か。(事務・事業見 |調達責任の 16%の導体 ダイバータ、遠隔保 | 直し/I.3.(3) 核 | 製作を終えた。なお、

<総合評価>

年度計画全てを達成し、ITER 計画、BA 活動、炉心プラズ マ研究開発及び核融合工学研 供給と地球温暖化対策 | 究開発の全般にわたって、優 への貢献を目指した原 | れた建設実績・研究成果を挙 げており、国際的に科学的意 義の高い研究開発成果を数多 く達成した。限られた人的資 源の下で、効率的・効果的に 事業を推進することにより、 年度計画を極めて高いクオリ 施すべきことを行しを取り出す技術システーティーで達成、年度計画を上 回る成果を挙げたことから、 自己評価をSとした。

【「S評定」の根拠(「A評定」

世界に先駆けて前例のない規

イダル磁場(TF)コイ |模と要求性能の ITER 機器の 製作を確実に行い、プロジェ ては、我が国が担当す | クトを牽引するとともに、 いること、そして世界最高水 スケジュールに基づき | 準の技術の実現を世界に示し |終了した(平成27年1 |たことの意義は極めて大き | 月プレス発表)。中心ソーい。また、UIT等で集中的に |レノイド(CS)コイル|調整を行うことにより、迅速 な問題解決と意思決定が行わ |関しては、CS コイルに|れ、ITER 機構と国内機関の 必要な42本全量の導体 | 連携強化とプロジェクトの効 を担当しており、国際 率化に大きく貢献した。 的に合意されたスケジ IFMIF/EVEDA 事業におい て、液体リチウム試験ループ ジェクトについ | 進めた。平成26年度は、| の性能実証試験を、目標を上 613m 導体1本と918m 回る成果を得て成功裏に完 遂、中性子源建設に向け突破 し、これにより日本の「口を拓いた意義は極めて大き い。欧州作業が本格化した JT-60SA 建設について、日欧

(ITER 計画)

- ITER 計画に基づき、東日本大震災による機器の製作の遅れや多くの技術的課 題に直面したにも関わらず、予定通りトロイダル磁場コイル用高性能超伝導導 体の製作を完了した。さらに製作の過程で素線と銅線を高密度に撚り合わせる ケーブル化技術をメーカと共に開発する等の品質を高めるための工夫をしてい る点、他極が抱える技術的課題に対して機構が有する有効な情報を提供し、プ ロジェクトを主導している点も評価できる。
- 中性粒子入射加熱装置電源設備用の耐電圧試験装置について、絶縁ガスを用い た設計を行い設置面積を従来の1/10に、高さを1/3に小型化すること、屋外対 応可能にすることで、世界最高の ITER の要求仕様を満足した点は評価できる。
- ITER 機構に管理職級スタッフを定期的に長期派遣し、ITER 機構及び他極との 調整を集中的に行うユニーク ITER チームの活動を実施し、ITER 計画の円滑 化に貢献している点は評価できる。

(BA活動)

- 国際核融合材料照射施設に関する工学実証・工学設計活動(IFMIF/EVEDA) 事業においては、液体リチウム試験ループの性能実証試験を行い、目標(ター ゲット部の総流動時間 1,000 時間) を上回る成果(1,300 時間) を達成し、長 期安定性を実証し、国際核融合材料照射施設開発を大きく前進させる等の成果 を出したことは評価できる。さらに、欧州から日本に初めて輸送され、機構で 据付・組立を行った原型加速器の入射器については、国際協力ゆえの大きな困 難を伴いながらも、入射器試験を成功させたことは評価できる。
- | ITER|| 計画が大きく前進して | | サテライト・トカマク計画事業においては、厳しい工程及び据付精度を確実に 守り、JT-60SA の真空容器の初期組立完了という主要なマイルストーンを予定 通り達成させたことは評価できる。
 - JT-60SA リサーチプランについて、日欧検討体制を構築し、日欧の核融合研究 者 365 名 (機構 83 名、国内大学等(15 研究機関 74 名)、欧州 203 名等) が協 力して更新したことは評価できる。
 - これらの業績は実施機関として、ITER 計画を補完し、原型炉の実現に向けた 活動を飛躍的に進めているため、評価できる。

(炉心プラズマ研究開発及び核融合工学研究開発)

- 炉心プラズマ研究開発においては、境界条件を決めるモデルを含めたトロイダ ル運動量予測計算を世界で初めて行い、JT-60 のデータを再現することに成功 した。本成果は、ITER におけるプラズマの安定性の向上の検討に大きく寄与 すると考えており、評価できる。
- 核融合工学研究開発においては、中性粒子入射加熱装置において、世界で初め て 10A を超える大電流負イオンビームの 100 秒間維持に成功し、また、大電力 ジャイロトロン管の開発においても 1MW100 秒間の出力を、世界で初めて 2 つの周波数で達成している。これらは当初目標を上回る成果であり、評価でき

提供の窓口としての「する。 役割を果たし、ITER 1) 国際熱核融合 建設活動に取り組 実験炉 (ITER) 計 む。また、「核融合工 | 画及び幅広いアプ ネルギーの研究分野 ローチ (BA) 活動 におけるより広範な | 国際的に合意した 取組を通じた活動の 事業計画に基づ 共同による実施に関 き、ITER 建設活 する日本国政府と欧 | 動及び BA 活動を 州原子力共同体との 間の協定 (BA 協定) 機関として着実に に基づき、実施機関|履行し、その責務 として ITER 計画を 補完する研究開発に ITER 計画では、 取り組むとともに、 原型炉に向けた最先しを有する超伝導コ 端研究等を推進す イル等の調達活動 さらに、大学・研究 に、ITER 機構へ

機関・産業界の意見 や知識を集約しつしとしての役割を果し つ、ITER 計画及び たす。 BA 活動に取り組む BA 活動では、以 とともに、ITER 計 画及び BA 活動と国 内核融合研究との成

②炉心プラズマ研究 | 導コイル等の製作 | ITER 機構からの業 開発及び核融合工学 研究開発

原型炉の実現に向け | を行う。②国際核 | て、トカマク国内重 | 融合エネルギー研 | ②「核融合エネルギ 点化装置計画等炉心 | 究センター事業で | プラズマ研究開発を一は、原型炉設計活しるより広範な取組を 進めるとともに、増し動と予備的な研究 **殖・発電ブランケッ** 開発を継続すると ト、構造材料等の核しともに、計算機シ 融合工学研究や人材 ミュレーションセ 育成を行う。また、 原型炉段階へ移行す 始する。③国際核

国内機関及び実施

を果たす。 我が国が調達責任 を進めるととも の人材提供の窓口

下の3事業を推進 する。①サテライ ト・トカマク計画 果の相互環流に努め事業では、 JT-60SA の超伝 貢献の窓口及び を進めるととも に、本体の組立て ンターの運用を開

装置及びマイクロフ 取り出す技術シス イッションチェンバ テムの研究開発)

一の機器製作に着手

ための先進計測開発

進めるとともに、テ

ストブランケットモ

概念設計検討を継続

機構及び他極との調

ニーク ITER チーム

(UIT) の活動のた

め、ITER 機構に職

員等を長期派遣し、

ITER 機構と国内機

関との共同作業の改

善・促進を図る。さ

らに、ITER 計画に

対する我が国の人的

務委託の連絡窓口と

しての役割を果た

ーの研究分野におけ

通じた活動の共同に

よる実施に関する日

本国政府と欧州原子

力共同体との間の協

定 (BA 協定)」の各

事業の作業計画に基

する。また、我が国 | 画については、効 が調達する計測装置 果的・効率的に実 の試験・調整を行う|施するなど合理化 に努めたか。(提言 棟の建設を完了す 型政策仕分け/ る。加熱装置及び計 VII.3.国際約束の誠 測装置の調達準備を 実な履行に関する 事項)

ジュール (TBM) の 【共通的着目点】

国民や社 する。また、ITER | 会への環元・貢献 に繋がる成果が得 整を集中的に行うユーられているか。

初の 5 本は予定どおり した (平成 26 年 6 月プ レス発表)。実機 TF コ イル及びコイル構造物 (コイルケースと支持 構造体)に関しては、 日本が調達責任を有す 10機の欧州に引き渡す せた。

置(NB)の詳細設計・

機試験施設 (NBTF) 用 貢献する成果を得た。 電源高電圧部に関し て、日本調達機器(合|<課題と対応> 作開始が承認された。 完成させた (平成 26 年 了した。

守機器、高周波加熱 │融合エネルギーを │製作した導体のうち最 │の密な連携の下、国際プロジ ェクトを円滑に推進し、欧州 6 月に次の製作工程を 機器の受入・据付及び真空容 ITER 計 担当する米国に引き渡 器の組立等を大きく進展させ たことは、JT-60SA リサーチ プランの日欧検討体制構築と ともに、国際共同事業の模範 となる成果として極めて大き な意義がある。また、JT-60SA 装置の加熱装置の開発におい る9機のTFコイル及び て、目標を上回る成果を達成 した。炉心プラズマ研究開発 TF コイル構造物の製 において、JT-60 の実験デー 作を、国際的に合意さしタを基にトロイダル運動量の れたスケジュールに基 境界条件を決めるモデルを世 づき予定どおり進展さ 界で初めて開発し、種々の物 理現象を考慮しトロイダル回 中性粒子入射加熱装 転を物理的により正確に取り 扱う解析コードの開発を進 製作を継続し、日本が め、ITER プラズマの性能や 調達する ITER NB 実 安定性の向上の検討に大きく

計 14 台) について、昨 **ITER** 計画の遅れを最小とす 年度の8台に引き続き、 る達成可能な長期工程が策 残り 6 台についても機 | 定・実施されるよう、ITER 器の最終設計を実施|機構と各極国内機関が一体と し、ITER機構の最終設 | なってプロジェクトを進める | 計レビューを受け、製 体制の強化を図り、ITER 計 画の推進に一層の貢献を果た 年5月に直流1.3MVを る調達機器については、達成 マイルストーンを適正化し、 10 月プレス発表)。ま 引き続き主導的に調達活動を た、平成 27 年 2 月に 進める。BA 活動については、 NB 電源機器の最初の JT-60SA の 建 設 や 製作品となる 10.2MV | IFMIF/EVEDA 原型加速器 | 直流発生器の製作を完しの開発等を着実に進めるとと もに、BA 活動後の日欧協力

る。

<今後の課題・期待>

- ITER 計画及び BA 活動の事業計画、ひいては中期計画に定められた項目を達 成し、さらに機器の開発・製作における改善に取り組んでいる点は大いに評価 できる。引き続き、他極を主導する立場として、事業計画に基づき機器製作を 進め、開発成果の他極との情報共有を図り、あるいはプロジェクト活動全体を より一層牽引する等、ITER 計画及び BA 活動において機構の活動が顕著に現 れることを期待する。
- 核融合エネルギーの科学的・技術的実現可能性の実証、及び原型炉のための技 術基盤構築にかかわる事業計画においては、国内の研究機関との連携の強化と 人材の流動化により、オールジャパン体制での取組を図ることを期待する。
- 核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発については、業務が新法 人に移管・統合される観点から、引き続き着実な研究開発が行われるよう、円 滑な業務移管が必要である。

<その他事項>

「文部科学省国立研究開発法人審議会の意見」

(全般的な意見)

平成26年度の年度計画として挙げられている(1)ITER計画、(2)BA活動、 (3) 炉心プラズマ研究開発等に関し、国際的にも先端的な研究開発活動が実 践されている。高い水準で年度課題は着実に遂行されている。

(ITER 計画)

- ITER 計画においては、トロイダル磁場コイルの製造技術における課題を克服 し他極での活動を先導する等した。特に、トロイダル磁場コイル用導体につい て、最も分担の多い全体の 1/4 に当たる本数を世界に先駆けて製作完了したこ とは特筆される。
- 従来よりも小型化した直流 130 万ボルトの中性粒子入射加熱装置電源設備用耐 電圧試験装置を製作し、ITER の要求値(直流 130 万ボルト、連続1時間出力) を実証したことは、評価に値する。
- これを受けて、平成 26 │ すとともに、我が国が分担す │ 国際的な研究開発拠点の一つとして他極と連携・協力しつつ課題解決を先導し ていくことで効果の最大化を図っている。
- 出力する試験用電源を┃可能なスケジュールに沿って┃○ 日本の責任範囲については、世界初の試み故の困難さ・ハードルもあったであ ろうが、スケジュール通り完成・発送・着手している。日本の製造技術の優秀 さを発信、かつ、技術者は検討も通じて他極への貢献を行っている。

(BA 活動)

○ BA 活動においては、液体リチウム試験ループ実証試験により、世界でこれま で解決できていなかったリチウムターゲットの課題をクリアし、中性子源の開 発を前進させた。

るために必要な技│融合材料照射施設│づき、実施機関とし 術・推進体制の確立 に関する工学実証 等の取組を行う。 及び工学設計活動 備の工学的成立性 う。また、理解増 責務を果たす。 の意見や知識を集 約して ITER 計画 課題に関する利用支 及び BA 活動に取 接を継続する。ITER り組み、国内核融 遠隔実験センターで 合研究との成果の 相互還流に努め|検討を継続するとと 2) 炉 心 プ ラ ズ マ | 開発を開始する。さ 研究開発及び核融しらに、共同研究棟の 合工学研究開発国 実施設計を行い、建 際約束履行に不可│設に着手する。 欠な国内計画(ト ②-2 国際核融合材 カマク国内重点化 料照射施設の工学実 装置計画や増殖ブ 証・工学設計活動 ランケット開発 等)を含めた炉心 事業として、液体リ プラズマ及び核融|チウム試験ループの 合工学の研究開発|性能実証試験を終了 を実施し、BA活 する。また、原型加 動 と 連 携 し て | 速器入射器の調整試 ITER 計画を支 | 験及びビーム試験を 援・補完するとと 実施する。さらに、 もに、原型炉建設 の基盤構築に貢献

する。

ての活動を行う。 ②-1 国際核融合工 事業では、構成設 ネルギー研究センタ 一事業に関する活動 の実証試験を行しして、安全性研究 を含めた原型炉の日 進、サイト管理等 欧共同設計作業及び ホスト国としての 放射性同位元素の利 用も含む原型炉 国内連携・協力で R&D 活動を実施す は、核融合エネルしる。計算機シミュレ ギーフォーラム活 ーションセンターで 動を通して大学・│は増強した高性能計 研究機関・産業界 算機の運用を実施 し、公募で採択した

は、日欧の技術仕様

もに、ソフトウェア

(IFMIF/EVEDA)

高周波四重極加速器

用高周波入力結合器

の試験や欧州製作機

トカマク国内重点 器との組合せ試験を

ス発表)。 加熱に用いる中性粒 子ビーム入射装置の開 発については、装置の 心臓部である負イオン 源における大電流負イ オンビームの長パルス 生成に関する開発研究 を進め、磁場構造を改 造した負イオン源及び 新規に開発した高温仕 様プラズマ電極並びに 温度調整器を用いるこ とにより、現在までに 15A の大電流負イオン ビームを 100 秒間生成 することに成功した。 高周波加熱装置の開発 については、トカマク の複数の磁場強度にお いてサイクロトロン共 鳴加熱を可能とし JT-60SA の多彩な実験 に対応できる、2周波数 ジャイロトロンの開発

し、平成 26 年 10 月末

に成功裏に完了した

(平成 26 年 12 月プレ

施設の工学実証・工学 た、実験炉 ITER を活用した 設 計 活 動 | 研究開発、JT-60SA を活用し (IFMIF/EVEDA) 事 た先進プラズマ研究開発、BA 業として、液体リチウ 活動で整備した施設を活用・ ム試験ループの性能実 | 拡充した理工学研究開発へ、 証試験を、定格速度(15 | 相互の連携と人材の流動化を ±1mm 以下を維持し 制で事業を展開することによ つつ、目標(ターゲッ)り、核融合エネルギーの科学 ト 部 の 総 流 動 時 間 | 的・技術的実現可能性の実証、 1,000 時間) を上回る成 | 及び原型炉建設判断に必要な 果(1.300 時間)を達成 技術基盤構築を進める。

国際核融合材料照射 | について具体化を進める。ま | ○ JT-60SA 運転始動に向け日欧検討体制を確立し、実施機関としてのリーダーシ ップを発揮したことは評価に値する。

(炉心プラズマ研究開発及び核融合工学研究開発)

○ 炉心プラズマ研究開発においては、JT-60SAの計画を着実に進めている。

(今後の課題・期待)

- m/秒) で表面の流動値 │ 図りつつ、オールジャパン体 │ ITER 計画については、我が国の分担の執行はもとより、計画全体の進展への 明らかな貢献はあるものの、計画全体は残念ながら遅延している。分担機器製 作のさらなる着実な実行はもとより、ITER 計画全体の運営への貢献をさらに 高め、遅延回復、加速を図られたい。このためには、国際約束の誠実な履行以 上の努力が求められることから、関係部局の新法人への移管・統合により遅滞 を生じさせないように十分配慮することが必要である。
 - ITER 計画と BA 活動に加えて原型炉開発のための技術基盤構築をオールジャ パンで進めるためには、新法人内外、産学官の連携が本質的なものとなる。六 ヶ所サイトを拠点して展開するために、特に安全確保のためのロジスティック スも含めた経営努力を期待する。
 - JT-60SA までの「端境期」にあることから、平成 26 年度の論文数が減少して いることは理解できたが、JT-60SAの工学的開発等を論文化する等の取組によ って、生産性を維持する等の方策もあり得ると考える。
 - ITER 計画、BA 活動への貢献にとどまらず、開発した成果の他分野や産業界へ の波及も望みたい。
 - 海外に通用する若手を継続的に育成していくことを期待する。

化装置計画とし	継続する。	を進めた結果、発振モ	
て、JT-60SA で再	②-3 サテライト・ト	ード選択と共振器設計	
使用する JT-60 既	カマク計画として、	の最適化に加え 2 周波	
存設備の保守・改	真空容器(ポート部	数の両方で高周波損失	
修、装置技術開	及び支持脚)、サーマ	を抑える設計により、	
発・整備を、サテ	ルシールド(熱遮へ	高効率発振を得るため	
ライト・トカマク	い)及び電源機器用	の印加電圧・磁場分布	
計画事業のスケジ	冷却設備の調達を継	の精密調整を行った。	
ュールと整合させ	続する。また、コイ	さらに出力導波管回路	
ながら継続する。	ル端子箱、超伝導フ	の耐高エネルギー化改	
ITER 計画に必要	ィーダー、極低温バ	良を進めた結果、1 MW	
な燃焼プラズマ制	ルブと極低温配管等	100 秒間の出力を両方	
御研究や JT-60SA	の調達を開始する。	の周波数で得ることに	
の中心的課題の解	さらに、欧州が製作	成功した(平成 26 年 8	
決に必要な定常高	した大型機器の国内	月プレス発表)。	
ベータ化研究を進	輸送の検討に着手す		
めるとともに、統	るとともに、		
合予測コードを開	JT-60SA の研究計		
発し、両装置の総	画の検討を継続す		
合性能の予測を行	る。		
う。また、燃焼プ	②-4 理解増進のた		
ラズマの最適化及	め、引き続き地元説		
び制御のための理	明会、施設公開、公		
論的指針を取得す	開講座等の実施によ		
る。更に、国際協	り、情報の公開や発		
力や大学等との相	信に積極的に取り組		
互の連携・協力を	t.		
活用した共同研究	③核融合エネルギー		
等を推進し、効率	フォーラム活動等を		
的・効果的な研究	通じて、大学・研究		
開発と人材の育成	機関・産業界間で		
に貢献する。	ITER 計画と BA 活		
ITER での増殖ブ	動の国内実施に関わ		
ランケット試験に	る連携協力の役割分		
向けて、大型モッ	担を適切に調整する		
クアップによる機	とともに、関連情報		
能試験に着手し、	の共有を図る。国内		
除熱特性等の評価	核融合研究と学術研		
を行う。低放射化	究基盤及び産業技術		
フェライト鋼等に	基盤との有機的連結		
ついて中性子重照	並びに国内専門家の		

射条件での材料特	意見や知識の集約、	
性等のデータを蓄	蓄積等を円滑かつ効	
積するとともに、	果的に進め、ITER	
機能材料の製造技	計画及び BA 活動に	
術や先進機能材料	国内研究者の意見等	
の開発を実施す	を適切に取り込みつ	
る。また、核融合	つ、国内核融合研究	
エネルギー利用の	と ITER 計画及び	
ための基礎的な研	BA 活動との成果の	
究開発や炉システ	相互還流を推進す	
ムの研究を実施す	る。	
る。	2)炉心プラズマ研究	
国際核融合エネル	開発及び核融合工学	
ギー研究センター	研究開発	
で進める BA 活動	①トカマク国内重点	
と、核融合炉工学	化装置計画として、	
研究、理論・シミ	電源制御の改造、ト	
ュレーション研究	カマク装置の整備、	
等を段階的に集約	超伝導機器の製作及	
し、ITER 建設活	び冷凍機・電源機器	
動及び JT-60SA	建屋の整備を継続す	
と連携させ、原型	るとともに、容器内	
炉段階に移行する	機器の製作に着手す	
ために必要な技	る。JT-60SA で再使	
術・推進体制の確	用する JT-60 既存設	
立、知識の集積、	備の点検・維持・保	
人材の育成に向け	管運転を実施すると	
た準備を行う。	ともに、加熱及び計	
	測機器等を	
	JT-60SA 装置に適	
	合させるための開発	
	を行う。	
	外国装置への実験参	
	加を推進するととも	
	に、JT-60 等の実験	
	データで得られた知	
	見を取り入れて改良	
	した統合予測コード	
	を用いて、ITER で	
	の燃焼プラズマ制御	
	研究や JT-60SA に	

		T	
	けた定常高ベータ		
	公研究を推進する。		
	プラズマ乱流シミュ		
	/一ション研究等を		
	E施し、燃焼プラズ		
	マ最適化のための理		
	論的指針を取得す		
	5。大学等との相互		
	>連携・協力を推進		
	、人材の育成に貢		
	大 する。		
	増殖ブランケット		
	開発では、低放射		
	2材料の中性子重照		
射	対後の特性変化評価		
	実施するととも		
l l	こ、核融合炉システ		
	の研究では要素技		
術	う分析・整備を踏ま		
え	上原型炉設計領域の		
評	平価を行う。		
3	国際核融合エネル		
ギ	一研究センターで		
進	ieめる BA 活動と、		
核	核融合炉工学研究、		
理	 は論・シミュレーシ		
3	ン研究等の集約に		
向	引け、原型炉設計・		
Ra	&D 活動と関連す		
3	5核融合炉工学研究		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・推進する。また、		
IT	FER 建設活動及び		
	T-60SA とも連携		
	/、原型炉段階に移		
	fするために必要な		
	技術・推進体制の確		
	工、知識の集積及び		
	材の育成に向けた		
	・ 単備を行う。		
V. その他業務運営 VII. その他の業務 VII	I. その他の業務運	VII. その他の業務運営	
	·		

に関する重要事項 運営に関する事項 営に関する事項 に関する事項	
3. 国際約束の誠実な 3. 国際約束の誠 3. 国際約束の誠実 3. 国際約束の誠実 3. 国際約束の誠実 3. 国際約束の誠実な	
履行に関する事項 実な履行に関する事項 履行に関する事項 履行に関する事項	
We the a Meztever Ward Mextever Ward Mexteve	
機構の業務運営に当し機構の業務運営に当し国際約束の履行の観点	
たっては、我が国が 当たっては、ITER 計 からは、ITER 計画及 からは、ITER 計画及	
締結した原子力の研 計画、BA 活動等、 画、BA 活動等、我 U BA 活動の効率的・ U BA 活動の効率ののでは、 U BA 活動の効率ののでは、 U BA 活動の効率のでは、 U BA 活動のでは、 U BA A S を U	
一 究、開発及び利用に 我が国が締結した が国が締結した原子	
関する条約その他の 原子力の研究、開 力の研究、開発及び 分野における我が国の 分野における我が国の	
国際約束の誠実な履し発及び利用に関する条約そし国際イニシアティブの国際イニシアティンの国際イニシアティブの国際イニシアティンの国際イニシアティンの国際イニシアティンの国際イニシアティンの国際イニシアティンの国際イニシアティンの国際イニシアティンの国際インの国際イニシアティンの国際インの国際インの国際インの国際インシアティンの国際インの国際インの国際インの国際インの国際インの国際インの国際インの国際イ	
行に努める。 る条約その他の国 の他の国際約束の誠 確保を目指して、国内	
際約束の誠実な履し実な履行に努める。とは、は、おいないは、は、ないないは、は、は、ないないは、は、は、ないないは、は、は、は、	
行に努める。	
を、国内の研究機関、	
大学及び産業界と連携し、カイス・カーカー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	
して行い、定期的に国	
に活動状況を報告しつ	
つ、その責務を確実に	
果たし、国際約束を誠し	
実に履行した。	
ITER 計画について	
は、ITER 協定及びそ は、LT to the transfer of the tr	
の付属文書に基づき、	
ITER 機構が定めた建 TRANSPORT	
設スケジュールに従っ	
て、他極に先駆けてト	
ロイダル磁場(TF)コイ 	
ルの超伝導導体製作を	
進め、我が国の調達責	
任の 100%の TF 導体製	
作を完了するととも	
に、実機コイルの製作	
を進めた。さらに、そ	
の他の我が国の調達担	
当機器(遠隔保守機器、	
加熱装置及び計測装	
置)について、技術仕	
様の最終化を行い、機	
器製作を進めた。	

	BA 活動については、	
	BA 協定及びその付属	
	文書に基づき、日欧の	
	政府機関から構成され	
	る BA 運営委員会で定	
	められた事業計画に従	
	って実施機関としての	
	活動を行い、BA 活動を	
	構成する三つの事業に	
	ついて、以下のように	
	実施した。国際核融合	
	エネルギー研究センタ	
	ーに関する活動では、	
	増強した高性能計算機	
	(スパコン) の運用を	
	実施し、公募で採択し	
	た課題に関する利用支	
	援を継続した。核融合	
	炉材料照射施設の工学	
	実証・工学設計活動で	
	は、液体リチウム試験	
	ループの性能実証試験	
	を行い目標を上回る成	
	果を達成し、成功裏に	
	試験を完了した。また、	
	原型加速器の付帯設備	
	となる圧空設備・冷却	
	水配管設備等の整備を	
	完了し、入射器のビー	
	ム引き出しに成功し	
	た。サテライト・トカ	
	マクに関する活動で	
	は、日本分担機器の真	
	空容器(ポート部及び	
	支持脚)、サーマルシー	
	ルド (熱遮へい) 及び	
	電源機器用冷却設備の	
	調達を継続した。	

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

様式2-1-4-1 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報											
No. 6	原子力の基礎基盤研究と人材育成	京子力の基礎基盤研究と人材育成										
関連する政策・施策	<文部科学省>	当該事業実施に係る根拠(個	〇 「科学技術基本計画」(平成 23 年 8 月閣議決定)									
	政策目標8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備	別法条文など)	○ 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律 第五条第二項									
	施策目標8-2 科学技術振興のための基盤の強化		○ 独立行政法人日本原子力研究開発機構法									
	政策目標 9 科学技術の戦略的重点化		第十七条第一項第一号									
	施策目標9-5 原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解		第十七条第一項第二号									
	決を含む)の推進											
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	平成 27 年度行政事業レビューシート番号									
度		評価・行政事業レビュー	<文部科学省> 0219, 0257									

主要な経年データ										(
主な参考指標情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人	具に関する	(情報)		1	
	基準値等	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	(参考情報)		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年
査読付き論文数	_	652	708	796	899	711	_	予算額(千円)	_	_	_	_	_
学協会賞等受賞数	_	43	43	41	39	55	-	決算額(百万円)					
								セグメント「量子ビームによる科学技術競	9,541 の	18,583	15,600	16,939	16,7
								争力向上と産業利用に貢献する研究開発」	内数	の内数	の内数	の内数	の内
								の決算額					
								 セグメント「エネルギー利用に係る高度化	17, 438	21,648	17,338	19,403	19,2
								と共通的科学技術基盤及び安全の確保と	の内数	の内数	の内数	の内数	の内
								核不拡散」の決算額					
								 セグメント「国内外との連携強化と社会か	9,895 の	10,408	15,881	21,668	16,7
								らの要請に対応する活動」の決算額	内数	の内数	の内数	の内数	の内
共同研究件数	_	305	335	333	299	265	_	経常費用 (千円)	_	_	_	_	_
研究成果関連プレス発表 数	_	18	25	35	23	46	-	経常利益 (千円)	_	_	_	_	_
施設供用利用課題数(年間	合 計	728(728)	1,396(668)	1,925(529)	2,419(494)	2,756(337)		行政サービス実施コスト (千円)	_	_	_	_	-
課題数)	3,360 課												
	題												
人材育成事業研修受講者	年平均	1,219	1,130	1,303	1,177	1,204	_	従事人員数	910	896	896	892	1,02
数	1,000 人												
研修アンケート調査(「有	年度平均	96	94	96	97	97	_						
効であった」との評価)	80%以上												

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期	計画、年度計画、	主な評価軸、業務	実績等、年度評価は	に係る自己評価及び主義	務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の業務	実績等・自己評価	主務大臣による評価
			価の視点)、指標	主な業務実績等	自己評価	
			等			
			【年度計画におけ	主な実績を以下に記載	総合評価と課題を以下に記載	評定
			る達成状況】	する。	する。	<評定に至った理由>
			〇 科学技	他の実績については、	詳細については、平成26年度	○ 機構が有する原子力基盤施設や装置を活用し、新たな原理やこれまでの定説と
			術・学術の発展、	平成26年度業務実績に	業務実績に関する自己評価結	異なる仕組みの発見等、世界的にも評価されるべき多くの成果を上げているこ
			新分野の開拓と産	関する自己評価結果	果 P101~105 を参照のこと。	とは非常に高く評価する。
			業の振興に資する	P95~100 を参照のこ		□ また、震災後停止中の実験炉等の運転再開に向けて適切に取り組んでいること
			ため、年度計画に	と。	以下に示す評価を総合的に勘	は評価する。
			基づき、多様な量		案し、研究開発の様々な側面	
Ⅱ. 国民に対して提	I. 国民に対して	I. 国民に対して	子ビーム施設・設	I. 国民に対して提供	で特に顕著な成果を創出した	○ これらを総合的に勘案し、特に顕著な成果が創出されていることから、S評価と
供するサービスその	提供するサービス	提供するサービス	備の整備、ビーム	するサービスその他の	と判断し、自己評価をSとし	する。
他の業務の質の向上	その他の業務の質	その他の業務の質	発生・制御技術開	業務の質の向上に関す	た。	○ 今後は、震災後停止している実験炉等については、原子力規制委員会の評価も
に関する事項	の向上に関する目	の向上に関する目	発、及び量子ビー	る目標を達成するため		踏まえつつ、早期の運転再開に向けた準備が必要である。
	標を達成するため	標を達成するため	ムを応用した環	とるべき措置	<総合評価>	 ○ 今後とも、原子力機構の施設を活用し、新たな原理やこれまでの定説と異なる
	とるべき措置	とるべき措置	境・エネルギー分		年度計画を着実に遂行し、効	仕組みの発見等、世界的にも評価されるべき多くの成果の創出を期待する。
			野へ貢献する量子		果的かつ効率的な業務運営の	
4. 量子ビームによる	4. 量子ビームによ	4. 量子ビームに	ビームの利用、物	4. 量子ビームによる	下で、科学技術分野への貢献	
科学技術の競争力向	る科学技術の競争	よる科学技術の競	質・材料の創製に	科学技術の競争力向上	を始め、研究成果の社会実装、	る観点から、引き続き着実な研究開発が行われるよう、円滑な業務移管が必要
上と産業利用に貢献	力向上と産業利用	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	向けた量子ビーム		原子力分野の人材育成で極め	である。
する研究開発	に貢献する研究開	用に貢献する研究	の利用や生命科	研究開発	て大きな成果を上げるととも	
	発	開発	学・先進医療・バ		に、プレス発表やアウトリー	(原子力基礎工学研究)(先端原子力科学研究)(量子ビーム応用研究)
			イオ技術分野を切		チ活動による研究成果の発信	
	中性子、荷電粒		り拓く量子ビーム		と理解増進、機構内事業への	○ 革新的原子力技術の創出については、103番元素ローレンシウムがアクチノイド
	子・放射性同位元		の利用など先端的		協力、施設の共用・供用など	最後の元素の可能性があることを世界で初めて実験的に検証するなどこれまで
	素(RI)、光量子・		な研究開発を実施		を着実に実施することで「研	
	放射光等の量子ビ		するなど、中期計		究開発成果の最大化」に取り	原理の発見等、著名な学術誌への多数の掲載を含め、学術的に高い評価を得る
	ームの高品位化		画達成に向けて当		組んだ。その結果、Nature	成果を多く創出したことは非常に高く評価する。
	(高強度化、微細		該年度に実施すべ		誌 (IF: 42.351、主著 1 報 (平	○ また、線量計算等の機能を強化した汎用粒子・重イオン輸送計算コードを完成
	化、均一度向上		きことを行った		成 27.4.9 発刊)、共著 1 報)、	させ、加速器施設の設計や放射線防護等幅広い分野で利用されることが期待さ
	等)、利用の高度化		か。(I .4.量子ビー		Nature Materials 誌 (IF:	れることや、放射性廃液浄化技術によりレアアース等の回収技術を実証レベル
	を進め、量子ビー		ムによる科学技術		36.425、共著 1 報)、Science	に進めるなどの成果をあげたことは、研究成果の社会還元の観点から評価でき
	ムの優れた機能を		の競争力向上と産		誌(IF: 31.477、共著2報),	る。
	総合的に活用し		業利用に貢献する		Nature Physics 誌 (IF:	□ 量子ビームの応用については、水中のセシウムの補修材や放射線技術を活用し
	て、環境・エネル		研究開発)		20.603、主著 1 報、共著 3 報)、	

	ギー、物質・材料、		〇 原子力エ		Nano Letters 誌(IF: 12.94、	た形状記憶樹脂による学校教材等商品化につなげる成果の創出や、土壌のセミ
	生命科学·先進医		ネルギー利用の多		共著 1 報)、Journal of the	ウムイオン取り込みメカニズムの解明による環境回復への知見の提供、レーサ
	療・バイオ技術等		 様化として、温室		American Chemical Society	│ │ 一技術を用いた民間企業の化学プラントの配管減肉補修等への適用等、産業別
	の様々な科学技術		効果ガスを排出し		 誌(IF: 11.444、共著 1 報)、	│ │ への技術移転を含め、研究開発成果の社会への実装に貢献する成果を多く創出
	分野における革新		ない熱源として水		Nature Communications 誌	したことは高く評価する。
	的な成果の創出に		素製造等における		(IF: 10.742、主著 2 報、共	│ │○ 一方、ボトムアップ式に研究成果をあげているのみならず、機構のガバナン>
	貢献する量子ビー		熱需要に応えるた		著4報)等の著名な学術誌へ	として、こうした優れた取組を生み出す仕組み作りを強化していく等の取組な
	ムサイエンス・ア		め、年度計画に基		の掲載 16 報(平成 25 年度:	び要である。
	ンド・テクノロジ		づき、高温ガス炉		13 報)を含め、査読付き論文	
	ーの研究開発を推		の再稼働に向けた		総数は 711 報 (主著: 458 報、	
	進し、科学技術・		新規制基準への適		共著:253 報)であった。ま	(高温ガス炉とこれによる水素製造技術の研究開発)
	学術の発展、新分		合確認を行い、高		た、科学技術分野の文部科学	 ○ 震災後停止中の高温工学試験研究炉(HTTR)については、平成 26 年 11 月
	野の開拓と産業の		温ガス炉水素製造		大臣表彰を始め 55 件 (平成	
	振興に資する。		システムの安全設		25 年度:39 件)の学協会賞	
			計方針の策定を完		等を受賞するなど、学術的に	た取組を着実に実施している。
(1)多様な量子ビーム	(1) 多様な量子ビ	(1) 多様な量子ビ	了するとともに、	(1) 多様な量子ビーム	高い評価を得る成果を創出し	
施設・設備の整備と	ーム施設・設備の	ーム施設・設備の	実用装置材料を用	施設・設備の整備とビ	た。J-PARC では、ミュオン	○ また、水素製造については当初の予定になかった実用装置材料による連続水 制造試験に差折するが、実用化に向けな販知な進めていることは要価できる。
ビーム技術の研究開	整備とビーム技術	整備とビーム技術	いてISプロセス各	ーム技術の研究開発	実験装置の電源火災により運	製造試験に着手するなど、実用化に向けた取組を進めていることは評価できる
発	の研究開発	の研究開発	機器の健全性評価		転サイクル数が減少したが、	○ 文部科学省と連携し、高温ガス炉の将来的な実用化に向けて産学官が意見交
			を完了するなど、		必要な再発防止策を講じて早	を行う協議会を発足させる(平成27年2月に準備会合を開催)等、研究開発
多様で高品位な量子	中性子利用の技術	J-PARC のリニア	中期計画達成に向	J-PARC のリニアック	期に物質・生命科学実験施設	階から実用化を見据えた取組を実施している点は評価できる。
ビームを得るため、	開発では、高エネ	ックビーム増強の	けて当該年度に実	ビーム増強のための機	の利用運転を再開した。人材	
以下のビーム発生・	ルギー加速器研究	ための機器調整及	施すべきことを行	器調整及び加速器機器	育成事業を推進し、研修受講	(施設・設備の供用の促進)
制御技術開発を行	機構(KEK)と協	び加速器機器等の	ったか。(I .5. (2)	等の高度化を行い、平	者数 1,204 名(目標:1,000	
う。	力して大強度陽子	高度化を行い、所	高温ガス炉とこれ	成 27 年 1 月に 3GeV シ	名)を達成し、また、アンケ	
1) 高エネルギー加	加速器施設	期の目標の 1MW	による水素製造技	ンクロトロンから	ート調査に 97%から「有効で	
速器研究機構(KEK)	(J-PARC) のリニ	陽子ビーム出力で	術の研究開発)	1MW 相当のパルスビ	あった」との評価(目標:80%	
と協力して大強度陽	アックのエネルギ	の運転を実証する	〇 原子力研	ームの出力に成功し、	以上)を得て、年度計画数値	可能な施設については、予定されていた課題を着実に実施した。
子加速器(J-PARC)の	ー増強工事を平成	とともに、大強度	究開発の科学技術	加速器の構成機器が所	目標の 120%を達成した。以	
開発を進め、高強度	24 年度(2012 年	中性子源の安定運	基盤を維持・強化	期性能達成に必要な性	上を総合的に勘案し、研究開	 (特定先端大型研究施設の共用の促進)(量子ビーム応用研究)
パルス中性子用の検	度) に向けて行う	転を維持する。中	し、新たな原子力	能を有していることを	発の様々な側面で特に顕著な	
出器、中性子光学素	とともに、所期の	性子ターゲット、	利用技術を創出す	実証した。大強度中性	成果を創出したと判断し、自	○ J-PARC の共用運転については、世界最高レベルの強度である 1MW 相当のパ
子等の利用技術開発	目標の 1MW 陽子	中性子収束デバイ	るため、産業界等	子源の安定運転を維持	己評価をSとした。	スピームの出力に成功するとともに、利用者のニーズに応えた研究開発施設
を進める。また、	ビーム出力に向け	ス等の高度化を継	のニーズを踏まえ	した。中性子ターゲッ		提供、優れた研究開発成果の創出に貢献したことは評価できる。
J-PARC に中性子利	た加速器機器等の	続して実施する。	つつ、年度計画に	ト、中性子収束デバイ	<「S評定」の根拠 (「A評定」	○ 一方、平成27年1月に発生したミュオン実験装置の電源火災については、必
用設備・機器を整備	高度化を行い、パ	また、機構設置者	基づき、適切に核	ス等の高度化を継続し	との違い) >	な再発防止策を講じて早期に運転再開したものの、予定していた共用運転が
する外部機関に対し	ルス中性子にかか	ビームラインの運	工学・炉工学研究、	て実施した。また、機	以下に、S 評定に値する特	サイクルから 6 サイクルになるなどの影響があったことを踏まえ、更なる安全
て、必要な技術情報	わる先進技術開発	用を行う。	照射材料科学研	構設置者ビームライン	筆すべき成果を示す。	管理の徹底が不可欠である。
の提供等の支援を行	を継続することに	JRR-3 高性能化の	究、アクチノイ	の運用を行った。	1. 科学技術成果	
う。	より、大強度中性	ため、高性能減速	ド・放射化学研究、	JRR-3 高性能化のた	103 番元素ローレンシウム	 (原子力分野の人材育成)
2) 研究炉による中	子源の安定運転を	材容器について、	環境科学研究、放	め、高性能減速材容器	の第一イオン化エネルギーの	(\(\lambda\) \(\lambda\) \(\la

性子利用技術、荷電 維持する。さらに、 粒子·RI 利用技術及 び光量子・放射光利 用技術等の高度化を | を世界トップレベ | とめる。 進める。

J-PARC の中性子 実験装置群の性能 ルに保つため、高 東デバイスの開 等の高感度高精度 | を進める。

研究炉 JRR-3 で する。 現不可能な連続冷 JRR-4 ではホウ素 大に貢献する照射 ٠

究施設 (TIARA) ム技術の開発等を 行う。

|件を見直した結果|算科学技術研究、 を報告書に取りま

| 荷電粒子・RI 利用 | など、中期計画達 れた中性子輸送系 技術の開発では、 の開発、中性子収 多重極磁場による 数百MeV級重イオ 発、中性子検出器┃ンの大面積均一ビ┃○ |一ム形成技術とし 化を目指す基幹技 | て、目標性能 (8cm | 向上に資するた | 均一度±5%) を達成し 術開発及び多次元 ×8cm 領域で均一 データの同期収 | 度±5%) を達成す 集・処理の高度化 る。また、試験的 野の開拓を進め、

基礎工学研究)

| 萌芽となる未踏分 |

(4) 先端原子力科

な利用のため、年

力化などの次世代 野の多数かつ有効

|一により得られた|要素の探索、グラ 高強度化するとと | 極短パルス X 線の | 究、アクチノイド も に 、 研 究 炉 生成機構を明らか ーブをレーザーア 試料の構造変化観 知見を獲得するな 荷電粒子・RI 利用 | 測に適用し観測手 め、イオン照射研 | 出力テラヘルツ波 | に実施すべきこと | 発生に向けた高効 を行ったか。(I.5.) ザー技術を開発した。 における数百 MeV | 率・高繰り返しピ 級重イオンの多重 コ秒パルスレーザ 学研究) 極磁場による大面 | 一の開発やマルチ | ○ 供用施 積均一ビーム形成 │パス増幅器を用い │設・設備の産業界 等の加速器・ビー | たレーザーの高出 | も含めた幅広い分

レーザー技術を開

設計条件を見直した結 分離核変換技術の 果を報告書に取りまと 研究開発を進めるしめた。

荷雷粒子・RI 利用研究 輝度中性子のパル │ 研究に資するため │ 成に向けて当該年 │ に資するための加速 ス出力に最適化さ┃の加速器・ビーム┃度に実施すべきこ┃器・ビーム技術の開発 とを行ったか。では、多重極磁場によ (I .5. (3) 原子力 │ る数百MeV級重イオン の大面積均一ビーム形 我が国の一成技術として、目標性

究利用を開始した。 J-KAREN レーザーに き、スピン熱電デーの陽子線及び、水の窓 は、J-PARC で実 J-KAREN レーザ | バイスの性能向上 | 領域の極短パルス X 線 の生成機構を明らかに 究ニーズに応じて | び、水の窓領域の | の界面特性の研 | 立した。軟 X 線レーザ ープローブをレーザー | 系列元素の電子構 | アブレーション時の試 | にし、その発生技 | 造や同化合物の超 | 料の構造変化観測に適 中性子捕捉療法の│術を確立する。軟│伝導物性や磁気異│用し観測手法を確立し 乳がんへの適用拡 | X線レーザープロ | 方性の研究などに | た。高出力テラヘルツ より既存の知識の一波発生に向けた高効 技術の開発を行 | ブレーション時の | 枠を超えた新たな | 率・高繰り返しピコ秒 パルスレーザーの開発 ど、中期計画達成 やマルチパス増幅器を 研究に資するた | 法を確立する。高 | に向けて当該年度 | 用いたレーザーの高出 力化などの次世代レー

(Nature 誌 520.209-211(2015))。アクチノイ ドの化学的性質のより深い理 解に向けて、新たな手がかり を提供するもので、Nature 誌に掲載されるとともに Nature 誌の表紙を飾ること となった(平成 27 年 4 月掲 載予定)。

東北大学などとの共同で、

を生成する新しい原理、現象 め、原子力科学の | た。また、試験的な研 | を発見した。本成果は、光の | エネルギーから電流を生成す る新たなエネルギー変換現象 な研究利用を開始 | 年度計画に基づ | より得られた 43MeV | を見出したことになり、 Nature Communications 誌 (IF:10.742) に掲載された。 開発した高温高圧下中性子 中性子ビームを研 43MeVの陽子線及 | フェン/磁性薄膜 | し、その発生技術を確 | 回折技術を利用して、高温高 圧下の鉄の中に溶けた水素の 位置を世界で初めて決定する ことに成功した。本成果は、 Nature Communications 誌 (IF:10.742) に掲載され、平 成 26 年 9 月にプレス発表を 行った。本成果を基にして、 各種鉄鋼材料の高品質化・高 強度化に向けた研究開発や、 地球内部のコア (核) に存在 する鉄の研究などの進展にも 役立つことが期待される。

> 世界版緊急時環境線量情報 予測システム WSPEEDI は、 東京電力福島第一原子力発電 所における放射性物質の大気 放出量や拡散状況の解析、北 朝鮮核実験時における国内関 係機関への放射性物質の拡散 予測情報の提供に利用される

|改良を加え設計条|射線防護研究、計|について、改良を加え|測 定 に 初 め て 成 功 し た│○ 人材育成においては、大学等との連携により機構からの講師派遣や学生の受け 入れ等を実施して学生の原子力離れへの対応したこと、また、国内外向けに研 修を実施して有効性が高いとされたこと等は評価できる。

<今後の課題・期待>

- 我が国唯一の原子力に関する研究開発機関として、優れた成果をあげているこ とは期待ができるものの、それらを引き出すために予算や人材の配分や評価等、 機構としてのガバナンスの向上に積極的に取り組んでいただきたい。
- 震災後停止している実験炉等については、原子力規制委員会の評価も踏まえつ つ、早期の運転再開に向けた準備が必要である。
- |科学技術の競争力|能(8cm×8cm 領域で|光のエネルギーからスピン流|○ 共用施設等の産業界利用の更なる促進、機構において実用化に関する成果の創 出を行うための仕組み作りをしていくことが必要である。
 - 量子ビーム応用研究については、業務の一部が量子科学技術研究開発機構に移 管・統合される観点から、引き続き着実な研究開発が行われるよう、円滑な業 務移管が必要である。
 - 人材育成については、機構が我が国における原子力に関する唯一の総合的な研 究開発機関として、原子力人材基盤全体を支える取組とはなっていないため、 今後更なる取組が期待される。

くその他事項>

[文部科学省国立研究開発法人審議会の意見]

(原子力基礎工学研究) (先端原子力科学研究) (量子ビーム応用研究)

- 我が国唯一の総合的な原子力開発研究機関として先端的な基礎研究に取り組 み、これまでの定説を覆す成果も含め、世界的に見ても優れた成果を多く上げ ており、研究人材も育成されている。
- Lrのイオン化エネルギーの測定に成功したことは「アクチノイド元素群が1 03番元素で終了する」とした理論予測を世界ではじめて実証する画期的な成 果であった。
- 絶縁体に光を照射して磁気の流れ(スピン流)を作り出す新しい原理を発見。 革新的なデバイス開発に道を開く画期的な成果を得たことは評価に値する。
- 高温高圧下の鉄の中に溶けた水素の位置と量を世界で初めて解明したことは、 鉄鋼材料の劣化や地球内部の状態など鉄と水素が係わる研究の進展に寄与する ものと期待される。
- 幅広い成果を創出する汎用粒子・重イオン輸送計算コードPHITS第 1 版を 完成させた。このことは加速施設の設計、放射線防護、医学物理など幅広い分 野での利用を可能にし、評価に値する。
- 放射性廃液浄化技術としてのエマルションフロー装置を用いてレアアース・レ アメタルのリサイクルに大きく貢献した。

	光利は用めりなった場所を 大ので応た操作がしっずV を高し世代、サインのでないででででででは、 をはかりないでは、 を高いでででででできるですが、 のでででできるですが、 のでででできるですが、 のでででできるですが、 のででででできるですが、 のでででできるですが、 のでででできるできるですが、 のでででできるできるできますが、 のでででできるでは、 のでででできるできますが、 のでででできるできますが、 のでででできますが、 のででできますが、 のででできますが、 のででできますが、 のででできますが、 のででできますが、 のででは、 のででは、 のででは、 のでできますが、 のででは、 のででは、 のでできますが、 のででは、 のででは、 のでできますが、 のできますが、 のできますが、 のできまない、 のできない、 のでない、 のでない、 のできない、 のでない、 のでない、 のでないない、 のでないない、 のでないないないないない、 のでな
(2)量子ビームを応用 した先端的な研究開 発	(2) 量子ビームを応用した先端的な研究開発
環境・オペー、生命科学、生命科学等のはなる量子を対している。というでは、生命のは、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、いいのでは、	1) 環境・エネルギる 上 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で
	した先端的な研究開発 環境・エネルギー、 物質・材料の様子で が大力を がある。 を がいまする。 を がいまする。 を がいまする。 を がいまする。 のので のので のので のので のので のので のので のので のので のの

行や、 目指した研究開発を | 炭化ケイ素半導体 | らバイオディーゼ | 共用の促進) 進める。 の発生を低減する 技術を創出する。 高度化により、環 る有機水素化合物 境・エネルギー材|検知材料及び放射 料開発に資するた め、表面・界面反

発する。 度計画に基づき、 発で 利用者支援体制を **奎業**応 充実し供用の促進 るた を図るなど、中期 計画達成に向けて で高繰 び可能 当該年度に実施す ノーザ べきことを行った ーザー か。(1.9.(3)施 設・設備の供用の IeV級 メート 促進) **阪短パ**

研究開発

研究等の 基盤の強化を図る とともに、研究等 に係る機関及び研 究者等の相互の間 の交流による研究 者等の多様な知識 - ムを | (2) 量子ビームを | の融合を図り、科 | (2) 量子ビームを応用 端的な | 応用した先端的な | 学技術の振興に寄 | 与するため、年度 計画に基づき、 ネルギ | 1) 環境・エネルギ | J-PARC 中性子線 |

した先端的な研究開発

する繊維状触媒材料に

|年度計画に基づ | め、モニター試験から

| き、国内のニーズ | その有効性を実証し、

な研修を行うとと

|に対応した効果的 | 商品として市販され

献する | 一分野へ貢献する | 施設に関して特定 | 用して、昨年度までに 利用 量子ビームの利用 先端大型研究施設 開発した電解質膜・触 荷雷粒子・RI等を「の共用の促進に向」媒接合体を組み込んだ 生能燃|利用して、昨年度|けた業務を実施す|燃料電池セルの発電性|計算コードとなっている。こ バイオ | までに開発した電 | るなど、中期計画 | 能を実証するととも ‡成触│解質膜・触媒接合│達成に向けて当該│に、実廃油からバイオ 然高分│体を組み込んだ燃│年度に実施すべき│ディーゼル燃料を生成│のソフトエラー発生率、加速 幾水素│料電池セルの発電│ことを行ったか。 対料を | 性能を実証すると (I.9. (4) 特定先 ついて、処理性能を実 ともに、実廃油か | 端大型研究施設の | 証した。本研究に関連 | 国内外の一門との連携により、水 のイオン誘発故障┃ル燃料を生成する┃○ 繊維状触媒材料、 原子力人材育成、 濃度 1%のシクロ 放射光利用技術の | ヘキサンを検知す | に寄与するため、

線治療線量の空間

分布計測に利用可

など、実用システムとしての 有用性を示した。この成果「緊 急時環境線量情報予測システ ム WSPEEDI の開発」によ の文部科学大臣表彰(科学技 術賞・開発部門)の受賞が決 定した(平成27年4月受賞 内定)。 粒子・重イオン輸送計算コ

ードシステム (PHITS) の開

発では、遮蔽設計、線量評価 |

等の高度化のため、放射線の

輸送、相互作用プロセスの再 現性を向上させるモデルの開 発、線量計算機能の拡充を行 い、汎用的なコードシステム の第 1 版を完成させた。 PHITS 第 1 版では、放射線 | 輸送計算全体を網羅するよう にエネルギー範囲を拡張する 荷雷粒子・RI 等を利| とともに、放射線が人体や材 料へ及ぼす影響までを評価で きる機能等、他のコードにな い特徴を有した世界最先端の | れにより、重粒子線等を用い た放射線治療の効果、半導体 器・原子炉材料の損傷、宇宙 飛行士の宇宙線被ばくのリス クなどの評価を可能にし、科 学技術の幅広い分野における して、福島研究開発部 応用を開拓した。同コードの 中に溶存するセシウム 国内外のユーザー数は、平成 | 大学等の教育研究 | を高効率で吸着除去で | 27年3月末現在で1,600名以 きる捕集材の開発を進 上(国内は 1,538 名)であり、 放射線防護、放射線科学分野 で広く利用されている。また、 外部からの要望を受け大学の た。市販された給水器|講義等での利用を目的とし、

(施設・設備の供用の促進)

- 単純にIAEAのみの責に帰すべきものではないが、IRR-3やIMTR等は 原子力規制委員会による新規制基準への適合性確認が得られておらず、我が国 におけるこの分野の研究および人材育成を停滞させている。
- り、平成27年度科学技術分野 | 〇 IMTRの老朽化した配管・タンクからの漏えいに起因する管理体制への不信 による、規制庁への適合性申請の遅れは、項目1で評価するものとする。

(特定先端大型研究施設の共用の促進)

○ J-PARC 中性子線施設の供用運転計画は7サイクル $\rightarrow 6$ サイクルでとどまった。

(原子力分野の人材育成)

○ 若年層の研究マインドを向上させるべきマネジメントに工夫を行っている。

(今後の課題・期待)

(原子力基礎工学研究) (先端原子力科学研究) (量子ビーム応用研究)

- 国際的水準に照らして科学的に卓越した成果があがっていることは明らかであ り、成果自体だけでなく、先端的な研究を伸ばすための運営も極めて高く評価
- 引き続き世界をリードする研究成果を産み出す体制と人材育成の維持をするこ とが必要である。
- 核変換技術については、ADR と高速炉とのバランスを勘案した推進が必要であ
- 基礎・基盤研究の成果を実業界へどのように橋渡しするかについて機構を超え た仕組みの形成が必要では無いか。例えばレアアース・レアメタルのリサイク ル技術の開発は良いが産業界へ移行するまで「AEAの業務範囲と捉えるかは 疑問である。
- レアメタルのリサイクルのように、本組織で行っている研究が他の分野や民間 の課題解決に波及することを期待する。

(高温ガス炉とこれによる水素製造技術の研究開発)

- HTTR の早期再稼働が必要である。
- 高温ガス炉の研究については早期の実用化に向けた法人としての研究開発課題 等の整理が必要では無いか。特に実用化に当たってはコスト面での分析も重要 な要素となるものと思われる。

(施設・設備の供用の促進) (原子力分野の人材育成)

- IRR-3やIMTR等は原子力規制委員会による新規制基準への適合性確認 が得られておらず、我が国におけるこの分野の研究および人材育成を停滞させ ている問題は深刻に受け止めるべきである。
- 共同利用によって、学術界に広く貢献し、人材の育成に寄与してきた施設が長

の解析技術を開発 | 発する。また、炭 する。

性廃棄物等の分離 抑制技術を開発す ·分析技術の高度 | る。 化のため、ガンマーこれまでに開発・ 線核種分析、量子 | 高度化した XAFS 制御による同位体 | や光電子分光など | 【指摘事項等】

2) 物質・材料の創 や核燃料サイクル ームの利用

ミュレーションをしを検証する。 磁性・強誘電体、

法を確立するとと | ザー高強度場によ | 直し/ Ⅰ.5.(3) 原 | においても成果があっ

レーザーの原子炉 導体デバイスのシ るとともに、放射 にイオン誘起故障

中性子及び放射光 に応用し、環境・

高分子等の将来応 | ーザーコンプトン | 留意事項 / I.4.量 | 用が期待される材 | ガンマ線を用いた | 子ビームによる科 | のイオン誘発故障(シ 料の構造と物性や | 核種分析の実用化 | 学技術の競争力向 | ングルイベント破壊) 析手法を開発すしたエネルギー献する研究開発) 一回収型リニアッ 中性子イメージン | ク試験機の電子ビ | ジェクトについ | の創製に向けた量子ビ グ等により、燃料 | 一ム性能を確認す | て、優先度を踏ま | 一ムの利用分野、生命 | 布を超高空間分解 | 分析法の測定精度 | を行い重点化した | 才技術分野を切り拓く 能で可視化する手 | を検証する。レー

分野の人材育成)

の技術を開発す│媒などの表面・界│て、優先度を踏ま│憶樹脂を学校教材とし 面反応機構の解明 | えた上で整理統合 | て製品化し、平成27年 | 成果を以下に示す。 を行い重点化した 4月から販売する(平成 1 体形成反応の解析 | 直し/ I.4.量子ビ | 本成果により、中学生、 る研究開発)

研究プロ | か。(事務・事業見 | 量子ビームの利用分野

応や錯体形成によ│能な天然高分子ゲ│もに大学における│は平成27年4月から福│平成24年度から外部提供を る重元素識別機構 │ル線量計材料を開 │人材育成への貢献 │ 島県飯舘村で使用され │ 開始した教育版 PHITS は、 | や国際協力 (国際 | る予定である (平成 26 | 大学等 10 機関で人材育成に | の拡大・強化を図 | 度 1%のシクロヘキサ PHITS 利用に関する講習会 への応用を推進す┃壊の発生機構を基┃達成に向けて当該┃化合物検知材料及び放┃講義に認められ、放射線診 ことを行ったか。 布計測に利用可能な天 職の育成にも活用されてい (I.9. (5) 原子力 | 然高分子ゲル線量計材 料を開発した。関連す

る技術開発として、株 2. 研究成果の社会への実装 式会社サンルックスと 産業振興を目的とした放射 選択励起、高強度┃の放射光利用技術┃・ 研究プロ┃共同で、放射線橋かけ┃線利用研究と原子力基盤技術 場による物質制御 | を、水素再結合触 | ジェクトについ | 技術を活用した形状記 | の社会への実装での優れた成 果を上げている。特筆すべき

レーザーによる保守保全技 製に向けた量子ビ | 技術に関連する錯 | か。(事務・事業見 | 27年2月プレス発表)。| 術を、三井化学(株)の化学プ ラントの配管減肉補修等へ適 |一ムによる科学技 │ 高校生も、放射線の作 │ 用し、当該技術の有用性を実 等の複合的・相補 | エネルギー材料開 | 術の競争力向上と | 用を安全かつ簡単に体 | 証した。複合型光ファイバ技 的利用や計算機シ | 発に対する有用性 | 産業利用に貢献す | 験、理解することが可 | 術については、機構発ベンチ 能となり、放射線利用 | ャーである(株)OK ファイバ 活用して、新機能 | レーザーによる保 | · 量子ビー | の理解・普及に貢献で | ーテクノロジーと協力し、エ 物質・材料の創製 | 守保全技術を、化 | ム研究において、 | きる。また、エピタキ | チレンプラント補修用レーザ に資するため、強 | 学プラント等にお | さらなる産業応用 | シャル膜の厚さをイオ | ートーチを改良する等の産業 ┃ける配管減肉補修 ┃に関する成果を創 ┃ン飛程より厚く設計す ┃応用に向けた技術開発に取り 超伝導体、機能性 | 等へ適用する。レ | 出したか。(その他 | ることで、炭化ケイ素 | 組んだ。レーザーによる保守 保全技術として、開発中の高 温配管の温度と歪を同時にモ ニターできるファイバーブラ 機能発現機構の解 | に向けて、昨年度 | 上と産業利用に貢 | を抑制することに成功 | ッググレーティング (FBG) センサーが、三菱重工(株)の この他に物質・材料 | 蒸気タービン開発に用いるこ ととなった。

エマルションフロー法によ 電池内の水等の分 | るとともに、核種 | えた上で整理統合 | 科学・先進医療・バイ | る除染廃液浄化技術の開発 で、第47回日本原子力学会賞 |技術賞(平成 27 年 3 月)を受賞 した。有価物回収技術である

期にわたり供用できない異常な状態が早期に解消されなければ、原子力部門の 人材を将来的に枯渇させる恐れすらある。既に若年層の教育・研究機会の喪失 の影響は憂慮すべきであり、喫緊の課題である。

- 化ケイ素(SiC)半 | 研修事業推進等) | 年7月プレス発表)。濃 | 利用されている。さらに、 | 〇 JAEA単独の問題でないことは理解するが、新規制基準への適合性審査を的 確に進め、早期の施設再稼働を達成しなければならない。
- 用配管検査補修等│ングルイベント破│るなど、中期計画│ンを検知する有機水素│は、医学物理士認定のための│○ 研究者にあっても全ての者が、安全が第一であり、組織として供用・共用を計 画通りに進めることが前提であることを深く自覚すべき。
 - |年度に実施すべき|射線治療線量の空間分|断・治療を支える高度な専門|○ 人材育成に関する目標をより明確にして、①分与別、②レベル別、年齢別の現 在の状況を作成し、これを基礎にそれぞれどれ程の育成を必要とするかを検討 し、そのための方策を個別具体化する必要があるのでは無いか。
 - 施設の共用については、JAEA のマネジメント不足による部分もあると思われる ことから、「業績にならない重要業務」にもより一層の目配りと内部評価をお願 いしたい。

(SiC) 半導体デバイス

発する。 子ビームの利用

性散乱等や計算機|る。 ロセス開発等に資 一ムの利用

システム に貢献するため、 生理活性物質等へしる。 基盤を構築する。 いた有用微生物・ 植物資源の創成に「部を超高空間分解

もに、中性子や放 る物質制御技術と 子力基礎工学研究 た。 射光等を用いて材して、物質内電子

シミュレーション | 2) 物質・材料の創 | 促進) を用いて、創薬プ | 製に向けた量子ビ |・ 震災の影

するため、タンパ これまでに開発・ いる供用施設につ ク質等の立体構造 | 高度化した偏極中 | いては、研究者や と動きから生体機 | 性子散乱、コント | 産業界からの利用 能発現機構を解明 | ラスト変調法、極 | ニーズに対応すべ する手法を開発す┃限環境下観察、散┃く、速やかに運転 乱・分光などの中 | 再開若しくは代替 放射線治療の革新 | 性子及び放射光の | 措置を講ずる等の 等に貢献するた | 利用技術並びに計 | 取り組みを行った め、重イオン細胞 | 算機シミュレーシ | か。(その他留意事 局部照射効果の線 | ョン技術を、マル | 項/ I.9. (3) 施 質依存性や難修復 | チフェロイック物 | 設・設備の供用の 性 DNA 損傷等の|質、超伝導体、強|促進) 修復・変異の解析|磁性・強誘電体、 技術を開発すると | ゴム材料、水素貯 | の運営について 断や治療に役立つ 分子等に応用し、 新規 RI 薬剤送達 | それらの構造解明 | て、安全な利用、 や機能発現機構の (RI-DDS) の開発 | 解析研究における 有用性を検証す

の RI 導入の技術 | これまで開発・高 | 価結果関連 / I.9. 度化した中性子イ イオンビームを用 メージング技術に 研究施設の共用の より、燃料電池内 | 促進)

震災の影 料の応力・ひず | 励起ダイナミクス | 響により停止して み・変形をその場 | の計測技術を開発 | いる試験研究炉に 測定する技術を開 する。軽元素の同 ついては、新規制 位体試料を用いて | 基準への対応な 3) 生命科学・先進 | 同位体選択的回転 | ど、早期の運転再 医療・バイオ技術 | 分布移動を確認 | 開に向けた取組を 分野を切り拓く量 し、レーザー量子 | 行ったか。(H25年 制御による選択励|度独法評価結果関 中性子回折、非弾 | 起技術を開発す | 連/ 1.9. (3) 施 設・設備の供用の

響により停止して

ともに、がんの診 | 蔵材料、機能性高 | は、昨年発生した 事故を教訓とし 安全教育の実行性 を担保するような 取組を行ったか。 (H25 年度独法評 (4) 特定先端大型

共同運営

J-PARC

エマルションフロー法の実用 性評価の一環として、光学レ ンズ廃材から低コストかつ高 効率に、高純度のレアアース (ランタン)を回収すること に成功した。また、(株)アサ カ理研において、経済産業省 および福島県の大型補助金を 活用しながら、レアアースを 高純度回収するエマルション フロー法の実証プラント試験 が進められている(平成 26 年 10 月プレス発表)。エマル ションフロー法の特許(複数 件)を8社に対し実施許諾す るなど、今後、産業界におけ る活用が大きく期待される。

CT 撮影における被ばく線 量を評価するために平成 24 年度に(独)放射線医学総合研 究所及び大分県立看護科学大 学と共同で開発した Web シ ステム WAZA-ARI について、 患者の年齢や体格をより綿密 に考慮した被ばく線量の計算 を可能とする機能等を新たに 追加し WAZA-ARI v2 として 完成させた。この WAZA-ARI v2 の本格運用を、平成 27 年 1 月から(独)放射線医学総合 研究所サーバーで開始した (平成 27 年 1 月プレス発 表)。WAZA-ARIv2では、様々 な体格や年齢群の CT 撮影時 の各臓器の被ばく線量が計算 可能になり、患者ごとにより 正確な被ばく線量の計算がで きるようになるとともに、今 後、国内の医療被ばくの正当 化や最適化のための研究に利 用される予定である。

を開発する。

資するため、微生┃能で可視化できる┃する高エネルギー する。

3) 生命科学・先進 | 進) 医療・バイオ技術 分野を切り拓く量 【共通的着目点】 子ビームの利用 疾患に関連するター会への還元・貢献 ンパク質等の中性 に繋がる成果が得 子回折や散乱実験 | られているか。 を実施し、水素原 子や水和水の寄与 を含む構造・ダイ ナミクス情報を取 得する。さらに計 算機シミュレーシ ョンから得られる 情報を加えること により、分子機能 解明や有用分子設 計の手法を開発す る。また J-PARC の生命科学専用中 性子回折装置の詳 細設計と必要な R&D を継続して 実施する。

放射線治療の革新

等に貢献するた

め、細胞への局部

照射効果の線量・ 線質依存性を解析

する技術を開発す

物の突然変異育種 | ことを実証する。 | 加速器研究機構 や植物の変異誘発 また、中性子及び (KEK) との連携 の制御技術を開発 | 放射光によるその | 強化、共同研究に するとともに、植 場応力・ひずみ・ おける研究者への 物の栄養動態モデ|変形測定技術が|安全教育を徹底す ル構築に有用な RI | 種々の構造材料に | るなどの対策を行 イメージング技術 おける応力や変形 ったか。(その他留 挙動の評価に適用 | 意事項/I.9. (4) できることを実証 特定先端大型研究 施設の共用の促

○ 国民や社

(株) サンルックスと共同 で、放射線橋かけ技術を活用 した形状記憶樹脂を学校教材 として製品化し、平成27年4 月に販売する(平成27年2 月プレス発表)。本成果によ り、中学生、高校生も、放射 線の作用を安全かつ簡単に体 験、理解することが可能とな り、放射線利用の理解・普及 に貢献できる。

3. 原子力分野の人材育成 国内研修では、原子炉工学、 RI· 放射線利用、国家試験受 験準備並びに第1種及び第3 種放射線取扱主任者資格取得 のための法定講習などを行っ た。これらの年度計画以外の 研修を含めた研修の研修受講 者数 1,204 名(目標:1,000 名)を達成し、また、研修効 果を評価する観点から、各回 の研修受講者に対して研修内 容の有効度を確認するための アンケートを実施しており、 97%から「有効であった」と の評価(目標:80%以上)を 得て、受講者数、アンケート 結果ともに年度計画数値目標 の 120%を達成した。

4. その他の特筆すべき事項 研究開発成果に関して 46 件(平成25年度:23件)の プレス発表を行うとともに、 多数の取材対応を行い、積極 的に外部に向けて成果を発信

組織運営として、東京電力 福島第一原子力発電所の廃止

		る。DNA 複製とク		措置等に向けた基礎基盤研究	
		ラスターDNA 損		の体制を強化するため、原子	
		傷誘発突然変異の		力基礎工学研究センターに福	
		 関連性を解析する		島基盤技術ユニットを設置し	
		手法を確立すると		た。また、文部科学省の「群	
		ともに、X 線照射		分離・核変換技術評価作業部	
		された細胞核の構		会」に適切に検討データを提	
		造変化を解析する		供することで、「工学規模の次	
		技術を開発する。		のステージに移行することが	
		また、がんの診		適当である。」との評価を得て	
		断・治療を実現す		第3期中長期計画への道筋を	
		る新規 RI 薬剤送達		つけるとともに、予算や人員	
		システム		配置の見直し等の組織改編を	
		(RI-DDS)を開発		図りつつ、放射性廃棄物の減し	
		するため、RI 標識		容化・有害度低減に資する分	
		生理活性物質の腫		離変換技術の開発ユニットを	
		瘍組織への送達能		設置するなど、柔軟な研究開	
		を評価する。		発の整理統合と重点化を行っ	
		イオンビーム等を		た。さらに第3期中長期計画	
		用いて有用微生		に向けて、福島技術基盤ユニ	
		物・植物資源の創		ットを発展的に解消し、一部	
		成に資するため、		を福島研究開発部門の廃炉国	
		バイオ肥料微生物		際共同研究センター(平成 27	
		の安全性を評価す		年度設置)への人材提供と、基	
		る技術や植物の変		礎基盤研究の重要ミッション	
		異誘発を遺伝子レ		の一つとなる軽水炉安全技術	
		ベルで制御する技		の高度化に対応した軽水炉基	
		術を開発する。ま		盤技術開発ディビジョンの設	
		た、これまでに開		置を進め、第3期中長期計画	
		発した多様なRIイ		の体制を整備している。	
		メージング技術を			
		総括し、植物の栄		<課題と対応>	
		養動態モデル構築		○ 平成 28 年 4 月の放	
		への有用性の総合		医研との移管・統合に関して	
		的評価を行う。		は、移管側、残留側の双方の	
				業務に支障が生じることがな	
5. エネルギー利用に	5 . エネルギー利	5. エネルギー利用	5. エネルギー利用に係	いように、関係各署間で調整	
系る技術の高度化と			る技術の高度化と共通	して、円滑に作業を進める。	
共通的科学技術基盤		化と共通的科学技	的科学技術基盤の形成	JRR-3 の再稼働も含め、量子	
の形成	技術基盤の形成	術基盤の形成		ビーム施設の継続的な運転・	
				維持管理に向けて、関連機	
	I	I	1	80	

我が国のエネルギー (2) 高温ガス炉と (2) 高温ガス炉と 利用に係る技術の高 | これによる水素製 | これによる水素製 度化と共通的科学技|造技術の研究開発 術基盤の形成を図 り、新たな原子力利 原子力エネルギー 高温工学試験研究 用技術を創出するた 利用の多様化とし め、以下の分野にお て、温室効果ガス ては、試験研究炉 いて研究開発を実施 | を排出しない熱源 | の新規制基準への する。

再処理、原子炉を利 | における熱需要に | て、安全性実証試 用した水素製造技 | 応えることができ | 験及び核熱供給試 術、核工学、炉工学、 るように、高温ガー験の実施を目指す 照射材料科学、アクトス炉高性能化技術トとともに、限界性 チノイド·放射化学、 及び水の熱分解に | 能データ等の取得 環境科学、放射線防 護、計算科学技術、 分離変換技術の研究│を行う。 開発

なお、再処理技術の | 炉 (HTTR) を用い | る。また、プルト 研究開発について一て、安全性実証試一二ウム燃焼のため は、プルトニウム溶|験、核熱供給試験|の高温ガス炉の炉 液及び高放射性廃液 | 等を実施し、限界 | 心概念設計を終了 の潜在的な危険の原 | 性能データ等の取 | させるとともに、 因の低減を進める。

として水素製造等 適合確認を行っ よる革新的水素製 により高温ガス炉 造技術の研究開発 水素製造システム

高温工学試験研究|策定を完了させ 得により高温ガス エルビウム等の中 炉水素製造システ 性子吸収材を用い ムの安全設計方針 た燃料の核特性に を策定する。併せ 関する評価を実施 て、小型高温ガス」する。

立性を示す。

て、実環境(腐食 | 完了する。また、 性環境、高圧環境) に耐える機器・設 活用できるよう、

造技術の研究開発

|炉(HTTR)につい の安全設計方針の

炉の概念設計によ 熱化学水素製造法 り、システム設計 である IS プロセス の妥当性、炉心核 について、実用装 熱流動設計の妥当 | 置材料を用いた硫 性、プラント補助|酸分解反応系機器 設備等の技術的成 | 及びヨウ化水素分 解反応系機器の健 IS プロセスの実 全性を評価するた 用装置材料を用いしめのデータを取得 た反応器についし、健全性確証を |プロセス設計等に による水素製造技術の 研究開発

(HTTR) については、 い、その結果について|開始する。 設置変更許可申請書を 計方針の策定を完了し た。また、プルトニウーを着実に進める。 終了させるとともに、 エルビウム等の中性子 吸収材を用いた燃料の 核特性に関する評価を

実施した。

(2) 高温ガス炉とこれ 関・部署間の協力の下、最大 限努力していく。

○ 高温ガス炉の実用化 を目指して、文部科学省と協 高温工学試験研究炉力して、具体的な実用化像、 実用化に向けた研究開発課 試験研究炉の新規制基 | 題、実用化の可能性等につい 準への適合確認を行して、産業界や大学との協議を

原子力基礎工学研究 作成し、平成26年11 については社会のニーズを見 月26日に規制当局へ提 極めつつ、さらに事業の具体 出し審査を受けてい化と効率化を進める。基礎基 る。安全性実証試験及|盤的知見や技術を有する人材 び核熱供給試験の実施 | の育成と供給も基礎基盤研究 を目指すとともに、限しの役割として、国際的に活躍 界性能データ等の取得してきる若手人材育成を進め により高温ガス炉水素 る。軽水炉等の安全性向上や 製造システムの安全設 加速器駆動システム(ADS) に よる分離変換技術の研究開発

ム燃焼のための高温ガ ○ 原子力科学の発展に ス炉の炉心概念設計を | 先鞭をつける学術的・技術的 に極めて強いインパクトを持 った世界最先端の原子力科学 研究を推進し、新原理・新現 象の発見、新物質の創成、革 新的技術の創出などを目指す とともに、この分野における 国際的 COE としての役割を 果たす。具体的には、新しい 概念の創出を目指した原子核 科学や重元素科学に関連した アクチノイド先端基礎科学を 強化・推進するとともに、新 しいエネルギー材料物性機能 の探索とそのための新物質開 発を行う原子力先端材料科学 を強化・推進する。

> 停止中のJRR-3及び JMTR は、原子力規制委員会

備を開発し、健全	これまでに得られ		による新規制基準への適合性	
性を確証する。ま	たプロセスデータ		確認を受けるための原子炉設	
た、水素製造効率	を定式化し、プロ		置変更許可申請を行ったこと	
40%を可能とする	セス解析コードに		に伴い、できる限り早期の再	
プロセスデータを	組み込む。		稼働を目指す。この間、利用	
充足する。			者からの相談には引き続き積	
平成 25 年度			極的に対応するとともに、今	
(2013 年度) に、			後の見通しを含む施設の状況	
上述の技術目標の			に関する情報提供を継続す	
達成度に関する評			る。供用施設の利用を促進す	
価結果と実用化計			るため、利用者支援の充実、	
画において実証炉			利便性向上に取り組むととも	
の基本設計以降を			に、施設の特徴や有用性をア	
実施する主体の存			ウトリーチ活動等を通じて発	
在の有無により、			信する。また、利用成果の社	
原子力水素製造			会還元を図るため、成果公開	
(HTTR-IS) 試験			課題の実施報告書及び論文等	
計画への移行の可			の書誌情報の公開を進める。	
否について判断を			○ 原子力規制庁や電力	
受ける。			会社など外部からのニーズに	
			応じた研修を積極的に行うと	
(3) 原子力基礎工	(3) 原子力基礎工	(3) 原子力基礎工学研	ともに、国内外の研修の実施、	
学研究	学研究	究	大学との連携協力及び原子力	
我が国の原子力研	1) 核工学・炉工学		人材育成ネットワークの中核	
究開発の科学技術	研究	評価済核データライブ	的役割の遂行に今後とも積極	
基盤を維持・強化	評価済核データラ	ラリ JENDL のエネル	的に取組むことにより、原子	
し、新たな原子力	イブラリ JENDL	ギー範囲拡張に対応し	力分野の研究者や技術者の人	
利用技術を創出す	のエネルギー範囲	た核データ評価を完了	材育成に貢献していく。	
る。そのため、産	拡張に対応した核	した。また、J-PARC に		
学官連携の研究ネ	データ評価を完了	設置した中性子核反応		
ットワークを形成	する。また、	測定装置(ANNRI)を		
するなどして、産	J-PARC に設置し	用いた核データ測定技		
業界等のニーズを	た中性子核反応測	術開発を完了し、中性		
踏まえつつ、適切	定装置(ANNRI)	子捕獲断面積データを		
に研究開発を進め	を用いた核データ	取得した。マイナーア		
る。	測定技術開発を完	クチノイド (MA) 核種		
1) 核工学・炉工学	了し、中性子捕獲	等に係る FCA 臨界実験		
研究	断面積データを取	データについての解析		
加速器利用や核燃	得する。MA 核種等	を完了し、炉物理実験		
料サイクル等から	に係る FCA 臨界実	データベースを拡充し		
のニーズに対応し	験データについて	た。また、平成 25 年度		

て、評価済み核デし	の解析を完了し、	に取得した実験データ		
ータライブラリ	炉物理実験データ	を基に構造体内熱応力		
JENDL のエネル	ベースを拡充す	分布解析システムの予		
ギー範囲を拡張する	る。また、平成 25	測精度評価を実施し、		
るとともに、大強	年度(2013 年度)	解析システムの開発を		
度中性子ビーム等し	に取得した実験デ	完了した。		
を適用した核デー	ータを基に構造体	この他にも成果があ		
タ測定技術を開発し	内熱応力分布解析	った。		
する。また、アクト	システムの予測精			
チノイド核種等に 月	度評価を実施し、			
関する炉物理実験	解析システムの開			
データベースを拡入	発を完了する。			
充するとともに、 2	2) 照射材料科学研			
核熱設計や構造体	究			
内熱応力の評価の	原子炉材料の腐食			
ための解析システ	特性等の評価のた			
ムを開発する。	め、加速試験結果			
原子力及び産業利	を計算材料科学手			
用分野からの要求	法により解析し、			
に対応して、中性	材料劣化の予測モ			
子を利用した熱流	デルを構築する。			
動計測技術の応用	再処理機器材料の			
範囲を拡大する。	腐食特性評価のた			
2) 照射材料科学研 2	め、試験結果と腐			
究 2	食進展予測モデル			
軽水炉材料の応力 7	から、微量不純物			
腐食割れ挙動、高し	の分布の影響を明			
速炉や核融合炉材	らかにする。			
料の高照射量領域 3	3) アクチノイド・			
での力学的特性変した	放射化学研究			
化の評価に資する 7	高温域での熱物性			
ため、研究炉など	データを取得し、			
による加速試験条	データベースに取			
件と実炉条件の違	りまとめる。湿式			
いを考慮した材料	分離プロセス及び			
劣化機構のモデル 男	廃棄物処理プロセ			
を構築する。再処	スに関するデータ			
理機器材料の腐食	拡充として、新規			
特性に対する微量し	に取得したデータ			
不純物の分布の影	を含む再処理プロ			
響を明らかにし、	セス・化学ハンド			

耐食性改善方法を	· ブック改訂第 3 版	
提示する。	を発刊する。開発	
3) アクチノイド・	した難分析長寿命	
放射化学研究	核種の分離・分析	
MA 含有燃料技術	法の有効性を評価	
の基盤を形成する	する。エマルショ	
ため、データベー	ンフロー法による	
ス作成に必要な	新技術について、	
MA 含有物質系の	改良した要素技術	
熱物性データを取	を組み合せた装置	
得する。湿式分離	の開発を完了し、	
プロセス及び廃棄	実用性を評価す	
物処理プロセスの		
安全性向上のため	保障措置環境試料	
に、データベース	中の Pu/MOX 粒子	
を拡充する。溶液	の同位体比分析法	
中の難分析長寿命	ヤ Pu 精製時期推	
核種の分析法や、	定法開発を完了	
放射性廃液浄化・	し、さらに MOX	
有価物回収の新技	粒子の性状及び不	
術を開発する。	純物の分布状態を	
関係行政機関から	明らかにする。	
の要請に基づき、	4) 環境科学研究	
保障措置技術に必	大気・陸域・海洋	
要な環境試料中の	での包括的物質動	
Pu や MOX 粒子	・ 態予測システムに	
の同位体比分析法	: よる核種移行予測	
や粒子中の Pu の	手法に、加速器質	
精製時期推定法を	・ 量分析装置を用い	
開発する。	て得られる放射性	
4) 環境科学研究	核種の移行に関す	
原子力施設起因の	る速度論的データ	
放射性物質の環境	を適用し、中・長	
分布を最適に評価	i 期的な核種移行予	
するため、大気・	測精度を向上させ	
陸域・海洋での包		
括的物質動態予測	また、これまでに	
モデル・システム	取得した核種濃度	
を原子力施設周辺	の時間・空間分布	
地域に適用し、現	データを基に、モ	
地データによるモ	デル検証用データ	

デルの妥当性検証 セットを整備する。 に基づき改良する。 る。また、核種濃	
る。また、核種濃 5) 放射線防護研究 度の時間・空間分 線量計算等の機能	
度の時間・空間分 線量計算等の機能 布を評価可能なモ を強化した汎用的	
布を評価可能なモーを強化した汎用的	
デル検証用データな粒子・重イオン	
を取得する。 輸送計算コードシ	
5) 放射線防護研究 ステムの第 1 版を	
遮蔽設計、線量評 完成させる。	
価等の高度化のた ICRP2007 年勧告	
め、汎用的な粒 に基づく外部被ば	
子・重イオン輸送 く線量換算係数デ	
計算コードシステ ータベースを完成	
ムの第 1 版を完成 させる。DNA・細	
する。 ICRP2007 胞レベルの放射線	
年勧告の取り入れ 影響評価に適用可	
に必要な線量換算 能な放射線応答モ	
係数データベース デル及び生物影響	
を完成する。また、を考慮した線量評	
DNA・細胞レベル 価モデルを開発す	
での放射線応答モ る。	
デル及び生物学的 単色中性子校正場	
線量評価法を開発 中に混在する光子	
する。 の測定・評価手法 の測定・評価手法	
中性子測定器の校 を確立する。	
正の精度を向上さ 6) 計算科学技術研	
せるため、中性子 究	
校正場に混在する 開発した弾塑性解	
目的外中性子及び 析技術とデータ可	
光子線を評価する 視化技術を用い	
手法を開発する。 て、新基準地震動	
6) 計算科学技術研 レベルの入力を用	
究 いた原子力施設全	
原子力施設の耐震 体の弾塑性解析を	
性評価に資するた 行う。	
め、グリッド等先 原子炉構造材料に	
端計算機システム ついては、これま	
を活用して、弾塑 でに開発した脆化	
性解析技術を開発は評価のための高精	
し、原子力施設全 度シミュレーショ	
体において新基準 ン手法を統合し、	

		_
地震動を用いた挙	鉄鋼材料の破壊靭	
動解析を可能とす	性を評価する。ア	
る。	クチノイド化合物	
原子炉構造材料に	については、これ	
おける劣化現象の	までに開発した各	
解明、燃料関連ア	アクチノイド単体	
クチノイド化合物	酸化物の高精度熱	
の物質特性の予測	物性評価シミュレ The state of the	
並びに高効率な熱	ーション手法を混	
電材料、電源材料	合酸化物に適用	
及び超伝導材料の	し、熱物性の評価	
構造と機能の関係	を行う。機能材料	
解明のための高精	については、これ	
度シミュレーショ	までに開発した表	
ン技術を開発す	面及び界面での発	
る。	現機能を予測する	
7) 分離変換技術の	高精度シミュレー	
研究開発	ション手法を拡張	
高レベル放射性廃	し、薄膜多層構造	
棄物の処分に係る	に出現する機能の	
負担軽減を目指し	予測を行う。	
た分離変換技術に	7) 分離変換技術の	
ついて、原子力発	研究開発	
電システム全体と	高速炉 (FR) 及び	
しての環境適合	加速器駆動システ	
性、核拡散抵抗性、	ム (ADS) 等を用	
経済性等の観点か	いた複数の核変換	
ら効果的な概念を	導入シナリオを環	
提案する。	境適合性、核拡散	
分離変換技術に関	抵抗性、経済性等	
する基盤データの	の観点から総合的	
充足については、	に評価し、効果的	
MA 分離及び	な概念を提案す	
Sr-Cs 分離の基礎	る。	
試験データ、廃棄	MA 分離及び	
物の放射線触媒反	Sr-Cs 分離のプロ	
応への利用に関す	セスフローシート	
るデータ、加速器	構築では、取得し	
駆動システム	た分離挙動データ	
(ADS) の成立性	に基づいて最適分	
確証に資するデー	離条件を明らかに	

タ等を取得する。	する。廃棄物の利		
また、核変換シス	用に資するため、		
テムの特性評価の	取得した放射線触		
信頼性向上に資す	媒反応データを取		
るため、MA 装荷	りまとめる。ADS		
実験が可能な高速	成立性確証に資す		
中性子系臨界実験	るデータとして、		
装置の概念を提示	酸素濃度制御下で		
する。	の鉛ビスマス腐食		
	試験による材料腐		
	食データを取得し		
	結果を取りまとめ		
	る。照射試験用 MA		
	含有燃料ピンの製		
	作法の開発等、本		
	技術を原理実証段		
	階に進めるための		
	取組を開始する。		
	高速中性子系臨界		
	実験装置検討で		
	は、核変換システ		
	ムの特性を所要の		
	実験精度で得られ		
	る MA 燃料装荷可		
	能な装置概念を提		
	案する。また、国		
	際協力により ADS		
	開発を進めるため		
	の具体的な方策を		
	提案する。		
(4) 先端原子力科	(4) 先端原子力科	(4) 先端原子力科学研	
学研究	学研究	究	
我が国の科学技術	原子力科学の萌芽	原子力科学の萌芽とな	
の競争力向上に資	となる先端原子力	る先端原子力研究を以	
するために原子力	研究を以下の3つ	下の 3 つの基礎科学分	
科学の萌芽となる	の基礎科学分野で	野で実施し、第2期中	
未踏分野の開拓	実施し、第2期中	期計画の最終年度とし	
を、先端材料の基	期計画の最終年度	てその成果を取りまと	
礎科学、重元素領	としてその成果を	めた。	

	T T	
域における原子核	取りまとめる。	先端材料の基礎科学分
科学と物性科学及	先端材料の基礎科	野では、スピン熱電デ
び放射場と物質の	学分野では、スピ	バイスの性能向上のた
相互作用に関する	ン熱電デバイスの	めの要素を探索し、さ
基礎科学 3 分野を	性能向上のための	らに東北大学などとの
中心として進め、	要素を探索し、ま	共同で、光のエネルギ
既存の知識の枠を	たグラフェンと磁	一からスピン流を生成
超えた新たな知見	性薄膜との界面の	する新しい原理、現象
を獲得する。	特性に関する知見	を発見した。本成果は、
	を得る。核磁気共	光のエネルギーから電
	鳴法を用いた核バ	流を生成する新たなエ
	ーネット測定の高	ネルギー変換現象を見
	精度化により、本	出したことになり、
	手法の新たな可能	Nature
	性を探る。	Communications 誌に
	重元素領域におけ	掲載された。またグラ
	る原子核科学と物	フェンと磁性薄膜との
	性科学では、新た	界面の特性に関する知
	に見いだした水銀	見を得た。核磁気共鳴
	-180 核の非対称核	法を用いた核バーネッ
	分裂機構を明らか	ト測定の高精度化によ
	にするため、対象	り、本手法の新たな可
	核種領域を拡張し	能性を探った。
	てデータを取得す	重元素領域における原
	る。また、新たに	子核科学と物性科学で
	得た超重元素のイ	は、新たに見いだした
	オン化エネルギー	水銀-180 核の非対称核
	を活用し、アクチ	分裂機構を明らかにす
	ノイド系列の元素	るため、対象核種領域
	の電子構造に関す	を拡張してデータを取
	る知見を得る。物	得した。103番元素ロー
	性科学の領域では	レンシウムの第一イオ
	重元素化合物の超	ン化エネルギーの測定
	伝導物性や磁気異	に初めて成功した。ア
	方性のデータを取	クチノイドの化学的性
	得する。	質のより深い理解に向
	放射場と物質の相	けて、新たな手がかり
	互作用に関する基	を提供するもので、
	礎科学の分野で	Nature誌に掲載され表
	は、これまで	紙を飾った。また、新
	J-PARC で行って	たに得た超重元素のイ

_			
	きたハドロン物理	オン化エネルギーを活	
	実験のデータを取	用し、アクチノイド系	
	りまとめる。バイ	列の元素の電子構造に	
	オ反応場における	関する知見を得た。物	
	重元素ナノ粒子形	性科学の領域では重元	
	成に関しては、形	素化合物の超伝導物性	
	成粒子に及ぼす環	や磁気異方性のデータ	
	境の影響を調べ	を取得した。	
	る。生体分子に及	この他にも成果があ	
	ぼす放射線の影響	った。	
	に関しては、フォ		
	トンファクトリー		
	のマイクロビーム		
	を用いて細胞核と		
	細胞質に関する照		
	 射効果の違いに関		
	する知見を得る。		
	物性研究手段とし		
	てのスピン偏極陽		
	電子ビームの利用		
	法を拡大する。		
	さらに、先端原子		
	力科学研究の国際		
	 協力を強力に推進		
	するために、黎明		
	研究制度を引き続		
	き実施する。		
 9. 産学官との連携の 9. 産学官との連携	9. 産学官との連	9. 産学官との連携の	
強化と社会からの要の強化と社会から	携の強化と社会か	強化と社会からの要請し	
請に対応するためのの要請に対応する	らの要請に対応す	に対応するための活動	
活動 ための活動	るための活動		
(3)施設・設備の供用 (3) 施設・設備の供	(3) 施設・設備の供	(3) 施設・設備の供用の	
の促進 用の促進	用の促進	促進	
機構が保有する施供用施設・設備の	機構の保有する施	機構の保有する施設・	
設・設備を幅広い分 有効利用が図れる	設・設備について、	設備について、震災の	
	震災の影響等によ	影響等により運転を停	
	り運転を停止して	止しているものを除	
て利用に供し、外部 た外部専門家によ		 き、利用者から適正な	

利用者の利便性の向	る意見・助言を課	利用者から適正な	根拠に基づく対価を得し
上、様々な分野の外	題採択等に反映す	根拠に基づく対価	て利用に供することに
部利用者が新しい利	る等、透明性・公	を得て利用に供す	よって供用の促進を図
活用の方法を拓きや	平性を確保する。	ることによって供	った。JRR-3 について
すい環境の確立に努	また、利用者に対	用の促進を図る。	は新規制基準への適合
める。	し、安全・保安に	機構内の供用施設	性確認のための原子炉
	関する教育、運転	を対象とした利用	設置変更許可申請を、
	支援等を行うな	課題の定期公募を	平成 26 年 9 月 26 日に
	ど、利用者支援体	年 2 回行う。利用	原子力規制委員会に対
	制の充実を図る。	課題の審査に当た	して行った。その後、
	平成 22 年度	っては、透明性・	原子力規制委員会によ
	(2010 年度)~平	公平性を確保する	る新規制基準適合性に
	成 26 年度(2014	ため、外部の専門	係る審査の対応とし
	年度) の 5 年間に	家等を含む施設利	て、ヒアリング及び審
	利用課題が合計	用協議会専門部会	査会合を適宜進めてい
	3,360 課題を超え	を開催し、利用課	る。
	ることを目標とす	題の選定、利用時	機構内の供用施設を対
	る。	間の配分等を審議	象とした利用課題の定
	これまで外部利用	する。	期公募を年2回行った。
	に供してきた施	利用者に対して	利用課題の審査に当た
	設・設備以外の施	は、安全教育や利	っては、透明性・公平
	設・設備において	用者の求めに応じ	性を確保するため、外
	も、民間研究機関	た役務提供等を行	部の専門家等を含む施
	や大学等からの利	うなど、利用者支	設利用協議会専門部会
	用ニーズが高いも	援の充実を図る。	を開催し、利用課題の
	のについては、外	産業界の利用拡大	選定、利用時間の配分
	部利用の対象とす	を図るため、アウ	等を審議した。
	る。	トリーチ活動を推	利用者に対しては、安
	産業界の利用拡大	進するとともに、	全教育や利用者の求め
	を図るため、アウ	これまで施設供用	に応じた役務提供等を
	トリーチ活動を推	制度により外部利	行うなど、利用者支援
	進するとともに、	用に供してきた施	の充実を図った。
	利用者の利便性を	設・設備以外の施	
	考慮した制度等の	設・設備について	
	見直しを適宜行	も、利用ニーズに	
	う。	応じて外部の利用	
	材料試験炉 JMTR	に供する。	
	の改修を完遂し、	材料試験炉 JMTR	
	平成23 年度(2011	については、試験	
	年度) からの再稼	研究用等原子炉施	
	働を達成する。ま	設の新規制基準へ	

	T	T			
	た、民間事業者等	の適合確認を行			
	の利用ニーズに柔	い、再稼働を目指			
	軟に対応できる環	す。照射利用公募			
	境を整えつつ、更	を継続しつつ、こ			
	なる照射利用の拡	れを踏まえて平成			
	大を図る。	26 年度(2014 年			
		度) 以降の照射利			
		用計画を策定す			
		る。特に、つくば			
		国際戦略総合特区			
		のプロジェクト			
		(核医学検査薬の			
		国産化)に係る技			
		術開発等を開始			
		し、更なる照射利			
		用の拡大を図る。			
		また、JMTR 及び			
		付随する照射設備			
		等の維持管理を行			
		5 .			
(4)特定先端大型研究	(4) 特定先端大型	(4) 特定先端大型	(4) 特定先端大型研究		
施設の共用の促進	研究施設の共用の	研究施設の共用の	施設の共用の促進		
	促進	促進			
「特定先端大型研究	J-PARC 中性子線	「特定先端大型研	「特定先端大型研究施		
施設の共用の促進に	施設に関して、「特	究施設の共用の促	設の共用の促進に関す		
関する法律」(平成 6	定先端大型研究施	進に関する法律」	る法律」(平成6年法律		
年法律第 78 号)第 5	設の共用の促進に	(平成 6 年法律第	第 78 号。) で定められ		
条第2項に規定する	関する法律」(平成	78 号。) で定められ	た中性子線共用施設の		
業務(登録施設利用促	6 年法律第 78	た中性子線共用施	共用を実施した。物		
進機関が行う利用促	号。)第5 条第2 項	設の共用を実施す	質·生命科学実験施設		
進業務を除く。)を行	に規定する業務	る。物質・生命科	の中性子線施設に中性		
うことにより、研究	(登録施設利用促	学実験施設の中性	子ビームを供給し、7サ		
等の基盤の強化を図	進機関が行う利用	子線施設に中性子	イクル相当の共用運転		
るとともに、研究等	促進業務を除く。)	ビームを供給し、7	を計画したが、ミュオ		
に係る機関及び研究	を、関係する国、	サイクル相当の共	ン実験装置の電源火災		
者等の相互の間の交	登録施設利用促進	用運転を行う。	の影響により、ほぼ 1		
流による研究者等の	機関及び KEK と	登録施設利用促進	サイクル相当分の停止		
多様な知識の融合等	の綿密な連携を図	機関が、公正な課	があり、6 サイクル相当		
を図り、科学技術の	り実施する。	題選定及び利用者	の共用運転となった。		

		への効率的支援を	登録施設利用促進機関	
	の共用に供される	実施できるように	が、公正な課題選定及	
	中性子線共用施設	するための協力を	び利用者への効率的支	
	の建設及び維持管	行う。	援を実施できるように	
	理を行うととも	中性子線共用施	するための協力を行っ	
	に、試験研究を行	設、中性子線専用	た。	
	う者へ中性子線共	施設等の混在する	中性子線共用施設、中	
	用施設を共用に供	中性子実験環境の	性子線専用施設等の混	
	する。	放射線安全及び一	在する中性子実験環境	
	機構以外の者によ	般安全を確保する	の放射線安全及び一般	
	り設置される中性	ため、高エネルギ	安全を確保するため、	
	子線専用施設を利	一加速器研究機構	高エネルギー加速器研	
	用した研究等を行	(KEK)及び登録	究機構(KEK)及び登	
	う者に対して、当	施設利用促進機関	録施設利用促進機関と	
	該研究等に必要な	と連携し、安全を	連携し、安全を最優先	
	中性子線の提供を	最優先とした管理	とした管理運営を行っ	
	行うとともに、安	運営を行う。	た。	
	全管理等に関して	本業務の実施に当		
	技術指導等を行	たっては、「大強度		
	う。	陽子加速器施設		
		J-PARC における		
		放射性物質の漏え		
		い事案等に対する		
		取組について (措		
		置報告)」(平成 25		
		年9月26日付け)		
		等を踏まえ、新た		
		な安全管理体制に		
		のっとり、総括責		
		任者の下で原子力		
		機構及び KEK の		
		 職員が一体的に安		
		全管理に取り組む		
		とともに、安全文		
		化の醸成に向けた		
		教育等を実施す		
		る。		
(5)原子力分野の人材	(5) 原子力分野の	 (5) 原子力分野の	(5) 原子力分野の人材	
育成	人材育成	人材育成	育成	

国内外の原子力分野 国内産業界、大学、 国	国内研修では、原	国内研修では、原子炉
の人材育成、大学等 官庁等のニーズに -	子炉工学等に関す	工学等に関する研修及
の同分野の教育研究 対応した効果的な る	る研修及び法定資	び法定資格取得講習並
に寄与するため、大 研修を行うこと等 木	格取得講習並びに	びに職員向け研修(原
学等との間の連携協 により、国内人材 耳	職員向け研修(原	子力技術教育等)を実
力を促進するととも 育成事業を推進す -	子力技術教育等)	施し、受講者に対する
に、研修による人材る。また、大学連る	を実施し、受講者	アンケート調査により
育成機能の質的向上 携ネットワークを し	に対するアンケー	外部向けでは 93%、職
を図る。 はじめ、大学等と	ト調査により年度	員向けでは 98%の受講
の連携協力を強化	平均で 80%以上か	者から「有効であっ
することにより、「	ら「有効であっ	た。」との評価を取得し
国際的に活躍でき	た。」との評価を取	た。また、外部からの
る人材の育成に貢	得する。また、外	ニーズに対応して、随
献する。	部からのニーズに	時研修を開催した。こ
さらに、国際協力	対応して、随時研	れらの研修事業の遂行
(国際研修事業推	修を開催する。こ	により、1,204 名の受講
進等)の拡大・強力	れらの研修事業の	生に研修等を実施し
化を図り、アジアは	遂行により、1000	た。
を中心とした原子	人以上の受講生に	この他にも成果があ
力人材育成の推進し	研修等を実施す	った。
に貢献する。	る。	
国内外の関係機関	大学連携ネットワ	
との連携協力を強し	ーク協定締結大学	
化するとともに、し	に対し、遠隔教育	
原子力人材育成情	システム等を活用	
報の収集、分析、	した学生への教育	
発信等を行うこと	実習等を実施す	
により、人材育成し	る。東京大学大学	
ネットワークを構	院原子力専攻及び	
築する。	国際専攻並びに連	
これらの人材育成	携協定締結大学等	
事業を推進し、研し	に対する客員教員	
修受講者数年平均	等の派遣を行うと	
1000 人以上を目	ともに、大学等か	
指す。	らの学生の受入れ	
また、アンケート	を実施する。	
調査により年度平し	アジア諸国等を対	
均で 80%以上から	象とした国際研修	
「有効であった」	事業を推進すると	
との評価を得る。	ともに、国外の関	
1	係機関等との協力	

関係を構築するな	
ど、国際原子力人	
材育成の推進に貢	
献する。	
国内の原子力人材	
育成関係機関との	
連携協力を進め、	
情報の収集、分析	
及び発信を行う	
等、「原子力人材育	
成ネットワーク」	
の事務局としての	
活動を積極的に進	
め、我が国の原子	
力人材育成推進に	
係る中核的役割を	
果たす。	

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

様式2-1-4-1 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 7	安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術的	的支援等	
関連する政策・施策	<文部科学省>	当該事業実施に係る根拠(個	○ 「原子力規制委員会における安全研究について」(平成25年9月25日
	政策目標 9 科学技術の戦略的重点化	別法条文など)	原子力委員会 *平成26年4月9日及び平成27年4月22日一部改
	施策目標9-5 原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解		定)
	決を含む)の推進		○ 独立行政法人日本原子力研究開発機構法
	<原子力規制委員会>		第十七条第一項第十号
	政策目標 原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守るこ		第二十八条第四項
	と		
	施策目標3 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組		
	の監視等		
	施策目標4 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築		
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	平成 27 年度行政事業レビューシート番号
度		評価・行政事業レビュー	<文部科学省> 0257
			<原子力規制委員会> 014,020

2	2. 主要な経年データ													
	主な参考指標情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人	.員に関する	情報)			
		基準値	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	(参考情報)		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
	 査読付き論文数	等	2.4.40	0.4.40	10 47	0.0 40	10 40		→ foto-her (→ PT)					
		_	31 報	31 報	42 報	39 報	46 報	_	予算額(千円)	_	_	_	_	_
	学協会賞等外部受賞件数	-						-	決算額(百万円)	17, 438	21,648 Ø	17,338 ⊅	19,403 Ø	19,248 Ø
			1件	1 [H-	o /#-	0.44	7件		セグメント「エネルギー利用に係る高度化	の内数	内数	内数	内数	内数
			1 17	4 件	2 件	2件	/ 1 /1		と共通的科学技術基盤及び安全の確保と					
									核不拡散」の決算額					
	共同研究件数	_	23 件	15 件	18 件	13 件	13 件	_	経常費用 (千円)	_	_	_	_	_
	福島第一原子力発電所事 故対応のための官邸、省庁 等への専門家の派遣延人 数(人・日)	_	63 人•日	435 人· 日	279 人・日	103 人•目	19人・日	_	経常利益 (千円)	_	_	_	_	_
	貢献した規制基準、指針等の数(件) (その他、規制基準、指針等策定のための国への情報提供数)		2 件	13 件 (随時、 多数)	4件 (3件)	2件 (7件)	0件 (9件)	_	行政サービス実施コスト (千円)	_	_	_	_	_
	外部資金の獲得実績(件・ 億円)	_	19 件、約 40 億円	18 件、約 31 億円	11 件、約 29 億円	13 件、約 27 億円	15 件、約40 億円	_	従事人員数	130	121	170	161	79
	福島第一原子力発電所事故対応のための人的、技術的支援	_	約 2, 400 人・日	約 34,000 人・日	約 800 人・日	0人・日	0人・日	_						

派遣延人数(人・日)	_	63 回	42 回	48 回	55 回	72 回	_	
		(1, 585	(2, 727	(1, 345	(1, 693	(2, 427)		
		人)	人)	人)	人)	人)		
国内全域にわたる原 防災関係要員を対象 た研修、訓練等の実施 (受講者人数)	良とし	775 人	150 人	580 人	667 人	1,066人	_	
国、地方公共団体 原子力防災訓練へ 援(支援件数)		9件	1件	4 件	10 件	5件	_	

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の業務	実績等・自己評価	主務大臣による評価
			価の視点)、指標	主な業務実績等	自己評価	
			等			
			【年度計画におけ	主な実績を以下に記載	総合評価と課題を以下に記載	評定 A
			る達成状況】	する。	する。	<評定に至った理由>
			〇 我が国の	他の実績については、	詳細については、平成26年度	○ 原子力規制委員会が策定した「原子力規制委員会における安全研究について
			原子力の研究、開	平成26年度業務実績に	業務実績に関する自己評価結	を踏まえた安全研究を実施するとともに、シビアアクシデントや緊急時への
			発及び利用の安全	関する自己評価結果	果 P116~118 を参照のこと。	策等に係る研究の成果を同委員会等の行政機関へ提供し、さらに国からの緊
			の確保に寄与する	P112~115 を参照のこ		要請にも応じた追加的研究を実施するなど指針・基準の整備等に大きく貢献
			ため、年度計画に	と。	以下に示す評価に基づき、自	たことは評価できる。
			基づき、リスク評		己評価をAとした。	○ 専門的な知見を活用し、原子力災害時のマニュアル作成や原子力防災訓練等
Ⅱ. 国民に対して提	I. 国民に対して	I. 国民に対して	価・管理技術、軽	I. 国民に対して提供		の参画など、ニーズにあわせた細やかな対応を実施していることは評価でき
供するサービスその	提供するサービス	提供するサービス	水炉の高度利用に	するサービスその他の	<総合評価>	○ これらを総合的に勘案し、顕著な成果が創出されていることから A 評価とする
他の業務の質の向上	その他の業務の質	その他の業務の質	対応した新型燃料	業務の質の向上に関す	「原子力規制委員会における	○ なお、中立性及び透明性の確保に関するマネジメントについては、原子力安
に関する事項	の向上に関する目	の向上に関する目	の安全性・熱水力	る目標を達成するため	安全研究について」等を踏ま	規制等を支援するための組織を原子力施設の管理組織から区分したこと、及
	標を達成するため	標を達成するため	安全評価、材料劣	とるべき措置	え、多様な原子力施設の安全	規制支援審議会の答申に従い、中立性・透明性の確保に取り組んでいることは
	とるべき措置	とるべき措置	化・高経年化対策		評価に必要な安全研究を実施	計画に基づいて着実な業務運営がなされていると判断できるものの、規制支
			技術、核燃料サイ		し、年度計画を全て達成した。	審議会の答申を踏まえた独自の取組への努力など更に改善の余地があったと
6. 原子力の研究、開	6. 原子力の研究、	6. 原子力の研究、	クル施設の安全評	6. 原子力の研究、開	シビアアクシデントや緊急時	えられ、A評価ではなく、B評価とする。平成27年度以降、理事長の強力な
発及び利用の安全の	開発及び利用の安	開発及び利用の安	価、放射性廃棄物	発及び利用の安全の確	への対策など原子力安全の継	ーダーシップの下、安全研究・防災支援部門のみならず機構全体で、中立性
確保と核不拡散に関	全の確保と核不拡	全の確保と核不拡	の安全評価に関す	保と核不拡散に関する	続的改善のための研究を実施	び透明性の確保について継続的に改善・強化することを期待する。
する政策に貢献する	散に関する政策に	散に関する政策に	る研究を行うとと	政策に貢献するための	するとともに、その成果は原	○ また、福島第一原子力発電所事故を契機とした研究成果を、長期的にまた国
ための活動	貢献するための活	貢献するための活	もに、原子力安全	活動	子力規制委員会の原子力災害	的に生かしていくため、今後、当該事故対応として行った各種研究や技術式
	動	動	規制行政の技術的		対策指針の改訂、電気技術規	等を体系として確立することを期待する。
			な支援として「原		程 JEAC4216 の改定、再処理	
(1)安全研究とその成	(1) 安全研究とそ	(1) 安全研究とそ	子力規制委員会に	(1) 安全研究とその成	施設の新規制基準適合性に係	(安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術的支援)
果の活用による原子	の成果の活用によ	の成果の活用によ	おける安全研究に	果の活用による原子力	る審査、環境回復のための環	○ シビアアクシデントや緊急時対応に関する研究などを実施し、これらの研究
力安全規制行政に対	る原子力安全規制	る原子力安全規制	ついて」も踏まえ	安全規制行政に対する	境省検討会での審議等におい	果を持って国等の指針・基準の整備について大きく貢献するなど、原子力の

する技術的支援 確保に寄与する。 安全研究について」 規制行政機関の指針 等に貢献する。

また、関係行政機関 | 性の確保に努め | 安全基準の整備や | 行政機関や地方公 等の要請を受け、原│る。なお、実施に│研究課題等の検討│共団体の要請に応 子力施設等の事故・ 故障の原因の究明 金の獲得に努め 等、安全の確保に貢しる。 献する。

行政に対する技術 的支援

を技術的に支援する な長期利用に備え 発及び利用の安全のおける安全研究に このため、原子力規 え、安全上重要な | 措置を行うととも 会及び規制行政機関 要な指針類や安全 の成果の取りまと 当たっては外部資

> 1) リスク評価・管 | 努める。 理技術に関する研 1) リスク評価・管 成に向けて当該年

> 理技術に関する研 度に実施すべきこ リスク情報を活用し究 した安全規制に資 シビアアクシデン するため、リスク ト時のソースター 防災等に対する技 評価・管理手法の | ムについて不確か | 術的支援) 高度化を進めると さを含めた評価手 ともに、原子力防 | 法を整備し、軽水 | 全規制、原子力防 災における防護対 | 炉及び再処理施設 | 災等及び核不拡散 策戦略を提案す への適用を進める る。さらに、原子 とともに、防護対 接に係る業務の実 力事故 • 故障情報 策の被ばく低減効 の収集、分析を行 果を分析するため

| 行政に対する技術 | た安全研究や必要 | 技術的支援 的支援

規制行政への支援

に貢献する。なお、

外部資金の獲得に「技術的支援を行う

立的な立場から指 原子力安全規制行政 | 軽水炉発電の安全 | 「原子力規制委員 | 針類や安全基準の | 会における安全研 ことにより、我が国 | た研究を行う。「原 | 究について」等を | など、中期計画達 | て」等を踏まえ、多様 | の原子力の研究、開 | 子力規制委員会に | 踏まえ、多様な原 | 成に向けて当該年 | 子力施設の安全評 ついて」等を踏ま | 価に必要な安全研 | とを行ったか。| 実施し、シビアアクシ | ズに呼応した研究推進体制の 究を実施し、シビ 制委員会の「原子力│事象に重点化した│アアクシデントや│究とその成果の活│策など原子力安全の継│携により成果の最大化に取り│ 規制委員会における | 安全研究や必要な | 緊急時への対策な | 用による原子力安 | 続的改善のための研究 | 組んだ。 ど原子力安全の継 | 全規制行政に対す | 等を踏まえ、同委員 に、中長期的に必 | 続的改善のための | る技術的支援) 研究を実施すると

からの技術的課題の│基準の整備や研究│ともに、その成果│害対策の強化に貢│と。 提示又は要請等を受 | 課題等の検討に貢 | を活用して中立 | 献するため、年度 けて、安全研究を行 | 献する。規制支援 | 性・透明性を確保 | 計画に基づき、災 うとともに、これら│に用いる安全研究│しつつ原子力安全│害対策基本法、武 力攻擊事熊対処法 類や安全基準の整備 | め等に当たって | として、中長期的 | に基づく指定公共 は、中立性・透明│に必要な指針類や│機関として、関係 じて、原子力防災 実施に当たっては 等に対する人的・

など、中期計画達

とを行ったか。

(I.6. (2) 原子力

〇 原子力安

に関する技術的支

効性、中立性及び

透明性を確保する

な措置を行い、中

「原子力規制委員会に | 整備等に貢献する | おける安全研究につい な原子力施設の安全評 | 度に実施すべきこ | 価に必要な安全研究を (I.6. (1) 安全研 デントや緊急時への対 を実施した。

原子力災 評価結果を参照のこ

れ、中長期的に必要な指針類 や安全基準の整備に貢献し、 機構の存在意義を示した。実 施に当たっては、外部資金と して原子力規制委員会からの 研究事業 15 件、約 40 億円を 受託するとともに、規制ニー 再編、国際協力や産学との連

て技術的根拠として活用さ

また、平成23年度に発生した 詳細については、自己 東京電力福島第一原子力発電 所事故を契機とした国の原子 力行政、原子力防災体制の抜 本的見直しを踏まえ、国(関 係行政機関)、地方公共団体等 からの要請、依頼に応じ、防 災対応強化、人材育成、原子 力防災訓練等の支援業務を展 開した。特に、災害対策重点 区域の拡大に伴う原子力施設 立地以外の防災関係者への研 修に力を入れるなど、災害対 策基本法及び武力攻撃事態対 処法に基づく指定公共機関と して期待される役割を果た し、最終年度の年度計画及び 中期計画を全て達成した。

原子力安全規制、原子力防災 等に対する技術的支援に係る 業務を行うため、当該業務を 行うための安全研究・防災支 援部門を他組織から区分する とともに、外部有識者から成 る規制支援審議会を設置して 平成 26 年 11 月に開催した。 技術的支援の実効性、中立性 <今後の課題・期待> 及び透明性を確保するための 方策の妥当性やその実施状況

全向上に貢献したことは評価できる。具体的には、レベル 3PRA 手法を用いて、 緊急時の避難及びヨウ素剤服用等の被ばく低減効果についての評価で得られた 成果が原子力規制委員会の原子力災害対策指針の改定において技術的根拠とし て活用されたことは、原子力の安全に貢献した観点から評価できる。

- 核燃料サイクル施設の安全評価に関する研究を実施し、再処理施設の重大事故 の影響を評価するためのデータを取得し、当該データが新規制基準に基づく適 合性審査において活用されたことは評価できる。
- 福島第一原子力発電所の廃炉の安全規制に向けた研究に着手し、臨界安全のた めの基盤の構築や廃棄物管理に関する研究等に取り組み、将来的な安全規制行 政支援のための研究に取り組んだことは評価できる。
- また、年度計画に加えて、国からの緊急要請に応じて追加的に除染や除染土管 理の安全確保のための被ばく評価を実施し、指針整備等を支援したことは、国 の迅速な政策実行に貢献するとともに、国民、住民の安全・安心に貢献した観 点から評価できる。

(原子力防災等に対する技術的支援)

○ 専門的な知見を活用し、国及び地方公共団体における福島第一原子力発電所事 故後の新たな原子力防災対応に貢献したことは評価できる。具体的には、国に 対しては原子力災害時のマニュアル(原子力災害時における避難退域時検査及 び簡易除染マニュアル)や要領(緊急時モニタリングセンター設置要領)作成 への助言等、地方公共団体に対しては、地域防災計画修正への支援等を実施し ている。また、国や地方公共団体の原子力防災訓練への参画に当たっての専門 家及び特殊車両の派遣並びに助言(スクリーニングの運営方法等)を行ってい る。加えて、防災情報の調査・発信とともに新たな原子力防災対応体制、災害 対策重点区域の拡大に対応した研修及び緊急時対応力の維持・向上のための機 構内専門家の研修・訓練による人材育成等、ニーズにあわせた細やかな対応は 評価できる。

(原子力安全規制等に対する技術的支援の業務の実効性、中立性及び透明性の確保)

○ なお、中立性及び透明性の確保に関するマネジメントについては、原子力安全 規制等を支援するための組織を原子力施設の管理組織から区分したこと、及び 規制支援審議会の答申に従い、中立性・透明性の確保に取り組んでいることは、 計画に基づいて着実な業務運営がなされていると判断できるものの、規制支援 審議会の答申を踏まえた独自の取組への努力など更に改善の余地があったと考 えられ、A評価ではなく、B評価とする。平成27年度以降、理事長の強力なリ ーダーシップの下、安全研究・防災支援部門のみならず機構全体で、中立性及 び透明性の確保について継続的に改善・強化することを期待する。

○ 福島第一原子力発電所事故への対処に係る功績を長期的にまた国際的に生かし

う。 する研究 システム効果実験|ドに反映する。 る。 4) 材料劣化・高経 | 度化や今後の国産 | 項/ I.6. (1) 安全 する研究

2) 軽水炉の高度利 | 手法を整備し、こ | 行うための組織を 用に対応した新型 | れらの情報に基づ | 区分するととも 近い将来に規制の「標等を提示する。

に資するため、異する研究 時の破損限界や破 材料の改良等が反 効性、中立性及び 損影響などに関す | 応度事故や冷却材 | 透明性の確保) る知見を取得し、 喪失事故時等の燃 度化を進める。

3) 軽水炉の高度利 | を取得整理し、得 | ・ 力安全研究

法の開発及び最適 力安全研究 クシデントを含む る熱流動に関する ・

年化対策技術に関 コードの開発に資 研究とその成果の 原子炉機器におけ「備する。

る放射線や水環境 4) 材料劣化・高経 する技術的支援) 下での材料の経年 年化対策技術に関 劣化に関して実験 する研究 等によるデータを 原子炉機器材料に ○ 取得し予測精度の | ついて、放射線分 | 会への還元・貢献 向上を図るととも 解水質コードによ

の被ばく線量評価しため、当該業務を

燃料の安全性に関しいて防災計画支援して、外部有識者か のための技術的指しらなる審議会を設 置し、その意見を 対象となる新型燃 2 軽水炉の高度利 尊重して業務を実 料などの安全審査 | 用に対応した新型 | 施したか。(I.6. や基準類の高度化 | 燃料の安全性に関 | (4) 原子力安全規 制等に対する技術 常過渡時及び事故 | 燃焼の進展や燃料 | 的支援の業務の実

解析コードの高精 | 料挙動に及ぼす影 | 【過去の指摘事項 響についてデータ 等】

研究プロ 用及び新型の軽水 られた知見を取り ジェクトについ 炉等に関する熱水 | まとめるとともに | て、優先度を踏ま 燃料挙動解析コー えた上で整理統合 を行い重点化した 及び個別効果実験 3)軽水炉の高度利 か。(事務・事業見 などに基づいて 3 | 用及び新型の軽水 | 直し/ I.6. (1) 安 次元熱流動解析手 炉等に関する熱水 全研究とその成果 の活用による原子 評価手法の高度化 | 事故時の原子炉及 | 力安全規制行政に を行い、シビアア | び格納容器におけ | 対する技術的支援) 重要性が 安全評価に必要な | 実験の実施や装置 | 増している安全研 技術基盤を提供す | 整備等により、熱 | 究を充実させた

【共通的着目点】

流動解析手法の高 か。(その他留意事

する技術基盤を整 活用による原子力

国民や社 に繋がる成果が得

安全規制行政に対

について確認を受けるととも に、同審議会の意見を尊重し て業務を実施した。特に、原 子力規制委員会からの受託の 実施に当たっては、中立性及 び透明性を確保するためのル ールを定めることにより部門 外、機構外の人材活用を図り、 業務を発展させた。

一方、年度計画外の取組とし て、原子力規制委員会の研究 ニーズに応え、燃料デブリの 臨界リスクについての研究 | <その他事項> 等、東京電力福島第一原子力 発電所の廃炉の安全規制に関 わる 3 件の受託研究に着手 し、原子力規制委員会の政策 実施に貢献した。

以上の理由により自己評価を Aとした。

<「A評定」の根拠(「B評定」 との違い)>

○規制行政への支援活動

規制ニーズを的確に捉えて 外部資金の獲得に努め、平成 26年度は15件、約40億円の 研究事業を受託した。

・開発した OSCAAR コード による解析を基にした複合的 防護措置による被ばく低減効 果の評価結果は原子力規制委 員会の原子力災害対策指針の 改訂に、小型試験片を用いた 破壊靭性評価の成果は電気技 術規程 JEAC4216 の改定に、 再処理施設の冷却機能の喪失 による廃液の蒸発乾固に係る の再処理施設の新規制基準適 合性に係る審査に、1F事故に

ていくため、今後、福島第一原子力発電所の事故対応として行った各種研究や 技術支援等を体系として確立することを期待する。

- 安全研究を通じた、国民の安全に対する大きくまた厳しい期待への理解を促す こともできるのではないか、と期待する。
- 次の中長期目標期間においても、強いモチベーションのもと、安全規制行政に 対する技術的支援等安全研究の研究開発成果の最大化に向けた姿勢を維持する ことを期待する。
- 規制支援審議会の意見を踏まえた業務実施については、安全研究・防災支援部 門のみでは対応できない指摘もあるため、理事長等のマネジメントによる対応 について検討を期待する。

「文部科学省国立研究開発法人審議会の意見」

(安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術的支援)

- 国の基準・指針や民間の規格・基準の策定に対する技術的貢献、人的支援は特 筆すべきものがある。機構の貢献がなければここまでたどり着けなかった、と 高く評価できる。
- 規制行政や指針整備等への活用実績は第1期中期目標期間と比して増加してい るとの評価があるが、福島第一原子力発電所事故後の現象としては特別な評価 と言えるかについて冷静な評価が必要である。
- 安全研究の成果と実績は世界のトップレベルにある。年度計画の着実な実施に 加え、福島の新たなニーズに資する検討・評価を行い、行政の指針整備に貢献 したことは評価できる。
- 機構は、規制側と事業者側との協力による安全研究が推進されるようその枠組 みの構築と推進する機能を果たすべきである。

(原子力防災等に対する技術的支援)

- 人材育成については、機構が担当すべき対象人材と役割をより明確にし、投入 資源について効率を考える必要がある。単に回数と対象者を増やせばよいとい うものではなく、社会的必要性とその供給手段との関係で目標を明確にしてい くべき。
- 原子力防災に対する技術支援においては、国や自治体に対して指定公共機関と しての技術支援を行うなどしたことは、専門性を活かしたものである一方、受 託業務的な性質もある。的確に実施されたことは認める。
- Ru の放出挙動データは国内 | 原子力防災については、国や自治体の求めに対する支援を着実に実施している。 しかし、多くの取組は受け身のようであり、防災のあり方や、原子炉安全研究 との関係づけがなされていない。

備する。 関する研究 な事象の影響評価しする。 質の放出移行率な 関する研究 ルの開発を行う。 整備を行う。 定に資するため、

に、高経年化に対 る照射試験中の腐 られているか。 応した確率論的手 食環境評価及び既

法等による構造健 往照射材等による 全性高度評価手法 脆化評価を行うと 及び保全技術の有しともに、照射後試 効性評価手法を整|験施設等で破壊特 性評価に関する試 5) 核燃料サイクル 験に着手する。さ 施設の安全評価にしらに、機器類の耐 震余裕評価に必要 リスク評価上重要 な応答解析に着手

手法の整備を目的 5) 核燃料サイクル として、放射性物 施設の安全評価に どの実験データの 再処理施設のリス 取得及び解析モデーク評価上重要な事

象における放射性 また、新型燃料等 物質の放出移行挙 に対応した臨界安 動データの取得及 全評価手法や再処しび解析を継続す 理施設機器材料の「る。軽水炉新型燃 経年化評価手法の一料等の臨界安全管 理に燃焼度クレジ 6) 放射性廃棄物に ットを導入するた 関する安全評価研しめの基礎臨界デー タを整備する。

地層処分の安全審 6) 放射性廃棄物に 査基本指針等の策 関する安全評価研

地質環境の変遷や「バリア材料の変質 不確かさを考慮ししに関わる構成元素 た、時間スケール の拡散挙動と酸化 に応じた核種移行 還元反応に関する 評価手法及び廃棄 実験を実施する。 体・人工バリア性 さらに、廃止措置 能評価手法を整備 に関わる被ばく線 する。また、余裕 量評価コードや濃 深度処分等に対し 度分布評価コード ては、地層処分研|を改良する。

究で得た技術的知 7) 関係行政機関等

起因する汚染物に対応した線 量解析結果は環境省環境回復 検討会等での審議に、廃棄物 処分のスコープに入る対象廃 棄物においてこれまで未検討 の Hf-182 の埋設基準線量相 当濃度の評価結果は原子力規 制委員会の検討チーム会合で の審議にそれぞれ活用され、 指針、基準等の策定や検討に 大いに貢献した。

・年度計画外の取組として、 東京電力福島第一原子力発電 所の廃炉の安全規制に関する 研究ニーズに応え、燃料デブ リの臨界リスクについての研 における廃棄物管理や漏えい した汚染水の挙動に関する研 究に着手し、原子力規制委員 会の政策実施に貢献した。

原子力規制委員会が進める 「原子力災害事前対策」、「廃 炉等に伴う放射性廃棄物の規 制」等の検討会や環境省の「東 京電力福島第一原子力発電所 事故に伴う住民の健康のあり 方」に関する専門家会議など に専門家を派遣(73人・日) し、機構が実施した分析結果 の提示等を含めた技術的支援 を行った。

原子力防災関係者の能力向 上及び体制の基盤強化につな がる人材を育成するための国 や地方公共団体に対する研修 等(2.427 名)及び原子力災 害対応に当たる人材を育成す るための機構専門家への研修 等(1.066名)を実施した。 ○マネジメント

(原子力安全規制等に対する技術的支援の業務の実効性、中立性及び透明性の確保)

- 規制と事業者などの関係機関の協力における利益相反防止ルールは、安全性向 上の達成度のその効率性向上度との関係において、必要に応じて緩和措置を設 けて中立性を保証するべきである。そのような安全研究における利益相反の考 え方を、機構は研究機関として検討するべきではないか。
- 規制支援審議会には NPO や NGO 等の民間団体の視点も必要ではないか。

(その他)

○ 機構内部で部門間連携が可能となる仕組みを整備したのは大変によいことであ

(今後の課題・期待)

- 究及び福島第一原子力発電所 │○ 安全研究の重要性は増しており、臨界安全に関する研究の展開などにより、福 島第一原子力発電所の廃炉の安全かつ着実な遂行に本質的な貢献を期待する。 国民の安全に対する期待は大きく、また厳しいものがあり、これらの研究開発 を通じて、国民の理解及び人材育成を促す努力を求めたい。
 - 原子力安全規制に関する行政等のニーズを正しく把握した上で、課題を適切に 選択し効率的な研究開発を進めて行くことを期待する。
 - 国際的な安全研究の動向に関する調査・分析を主要な業務とする必要があるの ではないか。

[原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の意見]

(安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術的支援)

- 福島第一原子力発電所の廃炉に係る臨界安全の評価手法の整備及び廃棄物処理 並びにシビアアクシデント関連の研究を実施するなど、規制ニーズに適応した 研究テーマの選定がなされており、高く評価できる。また、原子力規制委員会 から 15 件、約 40 億円の研究事業を受託したことは、研究成果が原子力規制委 員会のニーズを満たしていると判断できる。
- 新規制基準の策定及びそれに基づく適合性審査、日本電気協会の電気技術規程 の改定、環境省の指針整備等に貢献しており、優れた成果を挙げている。
- 機構の総合力を活かす形で幅広い範囲の安全研究を遂行し、その成果は査読付 き論文などの形で公表していること、及び機構が設置している外部評価委員会 において高く評価されたことは、成果が高い水準にあることを示しており、定 性的及び定量的観点から良好な成果を挙げていると認められる。

(原子力防災等に対する技術的支援)

	見を用いて、国が	への協力		・被規制部門と共存する組織	○ 福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、国・地方公共団体の防災体制の動
	行う安全審査など	安全基準類の策定		の中で規制への技術的支援の	備支援、人材育成、訓練への参画、情報発信などを実施し、防災対策基盤の強
	への技術的支援を	等に関し、原子力		中立性及び透明性を確保して	化に多くの貢献があると評価できる。
	行う。	規制委員会や学協		業務を遂行するという難題に	
	廃止措置について	会等に対して最新		対し、原子力安全規制、原子	(原子力安全規制等に対する技術的支援の業務の実効性、中立性及び透明性の確保
	は、対象施設の特	の知見を提供する		力防災等に対する技術的支援	○ 安全研究・防災支援部門を原子力施設の管理組織から区分したこと、及び規制
	徴や廃止措置段階	とともに、審議等		に係る業務を行う安全研究・	支援審議会の答申に従い、中立性・透明性の確保に取り組んでいることは高く
	に応じた解体時の	への参加を通して		防災支援部門を、原子力施設	評価できる。
	安全評価手法を整	支援を行う。		の管理組織から区分した組織	○ 予算の区分を含め規制支援審議会の答申(平成27年1月)への対応について
	備する。	原子力施設等の事		とした上で、規制支援審議会	今後の改善への取組が更に必要である。
	7) 関係行政機関等	故・故障に関する		での業務実施状況等の確認や	
	への協力	情報の収集・分析		受託事業実施に当たってのル	(今後の期待・課題)
	安全基準、安全審	を行うとともに、		ール策定をもって適切に対応	○ 現段階では、独立性・中立性・透明性を確保するための取組が最重要課題であ
	査指針類の策定等	東京電力福島第一		した。	ることは理解するが、国の事業である限り、その取組が「効果的・効率的」で
	に関し、規制行政	原子力発電所事故		・受託事業を進める上で不足	あるかどうかが問われると考えられる。現段階では、「効果的・効率的」である
	機関への科学的デ	の調査分析等、具		する人材を確保するため、部	かどうか、という観点には注意が払われていないように見受けられるため、
	ータの提供等を行	体的な要請に応じ		門外研究員を兼務として参画	後の取組に期待したい。
	う。また、原子力	た技術的支援を行		させるなど、効率的な業務運	○ 平成 26 年度の目標達成結果から、適正かつ明確な目標設定が、成果の最大化
	施設等の事故・故	う。		営に取り組んだ。また、博士	効率的な業務推進につながることが認識された。今後も引き続き、中期、年月
	障の原因究明のた			研究員や専門的知識を有する	目標達成のため、合理的なレベルでより細分化した実行性のある目標、指標を
	めの調査等に関し			嘱託の活用など、人事制度を	年度ごとに設定することが望ましい。
	ても、規制行政機			積極的に活用して人的基盤を	○ 採用人員についても、各年度ごとの目標を設定するなど、特に機構の安定した
	関等からの個々具			強化した。	人材資源の基盤になるプロパー採用については、年齢、専門性などの分野で物
	体的な要請に応			・機構外の組織との連携・協	定して計画的に採用されることが望ましい。
	じ、人的・技術的			力として、平成26年度は京都	
	支援を行う。さら			大学等と8件の共同研究を実	
	に学協会における			施し、基盤研究成果等の安全	
	規格の整備等に貢			規制への有効活用を図った。	
	献する。			・燃料挙動に関する OECD ハ	
				ルデン原子炉計画や	
(2)原子力防災等に対	(2) 原子力防災等	(2) 原子力防災等	(2) 原子力防災等に対	OECD/NEA スタズビック被	
する技術的支援	に対する技術的支	に対する技術的支	する技術的支援	覆管健全性プロジェクト	
	援	援		(SCIP-III) 計画への参加、	
				格納容器内の密度成層挙動に	
関係行政機関及び地	災害対策基本法、	東京電力福島第一	国、地方公共団体等へ	関する OECD/NEA の	
方公共団体の原子力	武力攻撃事態対処	原子力発電所事故	の指定公共機関(原子	PANDA ベンチマーク解析へ	
災害対策の強化に貢	法に基づく指定公	の教訓を踏まえた	力防災専門機関)とし	の参加、STACY での臨界実験	
献するため、地方公	共機関として、関	原子力規制委員会	ての技術的支援、原子	等に関する仏国放射線防護・	
共団体が設置したオ	係行政機関や地方	による原子力災害	力防災関係者の人材育	原子力安全研究所 (IRSN) と	
フサイトセンターの	公共団体の要請に	対策指針等の検	成支援、国及び地方公	の協力等、5 件の国際共同研	
 活動に対する協力や	応じて、原子力災	討、見直しが進め	共団体が行う原子力防	究等を活用して、国際水準の	

原子力緊急時支援・|害時等における人|られ、国及び地方 研修センターの運営 | 的・技術的支援を | 公共団体による実 により、これら諸機 | 行う。 関の活動を支援す|機構内専門家の人|活動体制が検証さ る。

材育成を進めるとしれる状況にあるこ ともに機構外原子 とを踏まえ、以下 力防災関係要員の一の業務を実施す 人材育成を支援する。

原子力防災対応にに、災害対策基本 おける指定公共機 法等で求められる 関としての活動に│指定公共機関とし ついて、国、地方しての役割である人 公共団体との連携的・技術的支援を の在り方をより具 確実に果たすこと 体的に整理し、実しにより、国、地方 効性を高めること 公共団体等がオフ により我が国の防 サイトセンター等 災対応基盤強化に一で行う住民防護の 貢献する。

情報発信を行うこ|活動拠点である原 とにより国民の安 子力緊急時支援・ 全確保に資する。 海外で発生した原┃射線防護等に係る 子力災害に対する 基盤整備を図り、 国際的な専門家活 運営体制を維持す 動支援の枠組みへる。 の参画、アジア諸 我が国の原子力防 国の原子力防災対 災対応基盤の強化 応への技術的支援 として、防災対応 など、原子力防災 関係要員の人材育 分野における国際 成が極めて重要で 貢献を積極的に果│あるとの認識の たす。

効的な原子力防災

原子力災害時等 ための防災活動に 原子力防災等に関し貢献していく。そ する調査・研究、のため、専門家の 研修センターの放

下、機構内専門家

の人材育成として

研修及び支援活動

訓練を企画実施す

るとともに、防災

関係機関への原子

援、等を進めた。 評価結果を参照のこ

災訓練への技術的支」成果創出を図った。

規制ニーズや研究テーマの 詳細については、自己 重点化に呼応して、材料劣化 及び構造健全性に関する材 料・構造安全研究ユニット、 廃棄物及び環境評価に関する 環境安全研究ユニットを新設 するとともに、臨界安全研究 グループを立ち上げ、研究推 進体制の効率化及び強化を図 り、規制行政に貢献できる成 果を創出させた。

<課題と対応>

- 原子力規制委員会からの研 究ニーズに対応するため、委 員会の研究計画策定や規制情 報分析にこれまでより積極的 に関与するなど、効果的に研 究を推進し支援を行う仕組み の構築に努める。
- ・ 安全性の継続的改善の実現 に必要な基盤を維持・発展さ せるため、交付金予算・外部 資金のさらなる獲得や機構内 外の人材を広く活用した研究 の活性化に取り組む。
- ・ 益々拡大する原子力規制委 員会からの研究ニーズに中立 性及び透明性を確保しつつ対 応するためには、部門内に多 様な専門性を有する研究者を 増員することが不可欠であ り、そのため受託事業を活用 した職員採用等、人材確保の ための新たな仕組みの構築等 に努める。
- ・ 規制支援業務に係る中立性 及び透明性の確保、利益相反 等についてのリスクの洗い出 しをさらに進め、中立性及び

力防災等の知識・	透明性を確保しつつ実効性の
技能習得を目的と	ある研究を実施するための継
した防災研修・演	続的改善に取り組む。
習を実施する。	・新たな防災対応体制におけ
国、地方公共団体	る指定公共機関として機構内
が実施する原子力	専門家の人材育成、必要な資
防災訓練等につい	機材の整備等を通じて、確実
て企画段階から積	かつ実効的な緊急時対応体制
極的に関わり、連	の構築を図る。
携の在り方、活動	・地方公共団体及び防災関係
の流れを共に検証	機関への教育・研修、訓練の
し合うことによ	計画並びに実施への積極的な
り、それぞれの地	協力並びに提言を行う。
域の特性を踏まえ	
た防災対応の基盤	
強化に貢献する。	
また、原子力防災	
等に関する関係行	
政機関からの要	
請、依頼等に応じ	
て、原子力災害対	
策(武力攻撃事態	
等含む。)の実効性	
を高めるための実	
務に則した調査・	
研究に取り組み、	
実効的な原子力防	
災活動の向上に貢	
献する。	
国際原子力機関	
(IAEA) の進める	
国際緊急時ネット	
ワーク (RANET)	
に対応するととも	
に、アジア原子力	
安全ネットワーク	
(ANSN) の原子	
力防災に係る活動	
を通じて、アジア	
地域の原子力災害	
対応基盤整備に貢	
	100

		掛子ス ナた 塩			
		献する。また、韓			
		国原子力研究所と			
		の研究協力の展開			
		として、原子力防			
		災対応等に係る情			
		報交換を進める。			
(4)原子力安全規制等	(4) 原子力安全規	(4) 原子力安全規	(4) 原子力安全規制等	
に対する技術的支援	制等に対する技術	制等に対する技術	12	対する技術的支援の	
の業務の実効性、中	的支援の業務の実	的支援の業務の実	業	務の実効性、中立性	
立性及び透明性の確	効性、中立性及び	効性、中立性及び	及	び透明性の確保	
保	透明性の確保	透明性の確保			
機構は、原子力安全	機構は、原子力安	原子力安全規制、	原	子力安全規制、原子	
規制、原子力防災、	全規制、原子力防	原子力防災、核不	カ	防災、核不拡散等に	
核不拡散等に対する	災、核不拡散等に	拡散等に対する技	対	する技術的支援に係	
技術的支援に係る業	対する技術的支援	術的支援に係る業	る	業務を行う安全研	
務を行うための組織	に係る業務を行う	務を行うための組	究	・防災支援部門を、	
を区分するととも	ための組織を原子	織を原子力施設の	原	子力施設の管理組織	
に、外部有識者から	力施設の管理組織	管理組織から区分	カュ	ら区分した組織とし	
成る審議会を設置	から区分するとと	するとともに、外	た	0	
し、その意見を尊重	もに、外部有識者	部有識者から成る	ま	た、安全規制行政を	
して業務を実施する	から成る審議会を	規制支援審議会を	技	術的に支援するた	
ことで、当該業務の	設置し、当該業務	開催し、技術的支	め	、中立性及び透明性	
実効性、中立性及び	の実効性、中立性	援の実効性、中立	0	確保の在り方につい	
透明性を確保する。	及び透明性を確保	性及び透明性を確	7	原子力規制委員会と	
	するための方策の	保するための方策	継	続的に意見交換を行	
	妥当性やその実施	の妥当性やその実	う	とともに、外部有識	
	状況について審議	施状況について審	者	にから成る規制支援	
	を受けるととも	議を受けるととも	審	議会を平成 26 年 11	
	に、同審議会の意	に、同審議会の意	月	に開催して、原子力	
	見を尊重して業務	見を尊重して業務	規	制委員会からの受託	
	を実施する。	を実施する。	事	業における事業者と	
			0	関係や人材・施設の	
			効	率的な活用を念頭に	
			中	立性・透明性を確保	
			L	た上で業務を実施す	
			る	方策の妥当性等につ	
			V	て審議を受けた。同	
			審	議会の意見を反映し	
			7	、特に原子力規制委	

	員会からの受託事業実	
	施に当たっては中立性	
	及び透明性確保のため	
	のルールを策定し、こ	
	れに準じて業務を実施	
	した。	

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

様式2-1-4-1 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
No. 8	産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動								
関連する政策・施策	<文部科学省>	当該事業実施に係る根拠(個	〇 「科学技術基本計画」(平成 23 年 8 月閣議決定)						
	政策目標 9 科学技術の戦略的重点化	別法条文など)	○ 「エネルギー基本計画」(平成 26 年 4 月閣議決定)						
	施策目標9-5 原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解		○ 独立行政法人日本原子力研究開発機構法						
	決を含む)の推進		第十七条第一項第八号						
当該項目の重要度、難易	_	関連する研究開発評価、政策	平成 27 年度行政事業レビューシート番号						
度		評価・行政事業レビュー	<文部科学省> 0257						

2. 主要な経年データ

主な参考指標情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報			
	基準値等	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	(参考情報)			22 年度	23 年度
査読付論文の公開	950 編/ 年	1,129編	1, 181 編	1,276編	1,360編	1,147編	_		予算額(千円)	_	_
研究開発成果データベー スへのアクセス件数	_	159 万件	147 万件	556 万件	2,649万 件	3,969万件	_		決算額(百万円) セグメント「国内外との連携強化と社会からの要請に対応する活動」の決算額	9,895 の 内数	10,408
成果報告会の開催	20 回/年	71 回	70 回	90 回	48 回	53 回	_		経常費用 (千円)	_	_
国際原子力情報システム (INIS)の国内普及を目的 とした説明会等	年間4回以上	5 回	6 回	7 回	4 回	11 回	_		経常利益 (千円)	_	_
国際原子力情報システム (INIS)の国内利用件数	_	12, 429 件	36,535 件	40,742件	72,527件	176, 774 件	_		行政サービス実施コスト (千円)	_	_
外国人研究者等の受入れ 数		326 名	371名	369 名	434名	459 名	_		従事人員数	97	84
直接対話活動の開催	50 回/年	63 回	61 回	82 回	119 回	160 回	_				

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
予算額(千円)	_	_	_	_	_
決算額 (百万円)	9,895 O	10,408 Ø	15,881 Ø	21,668 Ø	16,788 Ø
セグメント「国内外との連携強化と社会か	内数	内数	内数	内数	内数
らの要請に対応する活動」の決算額					
経常費用 (千円)	_	_	_	_	_
経常利益 (千円)	_	_	_	_	_

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

89

3.	3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の業務等	実績等・自己評価	主務大臣による評価		
				価の視点)、指標	主な業務実績等自己評価				
				等					
				【年度計画におけ	主な実績を以下に記載	総合評価と課題を以下に記載	評定	A	
				る達成状況】	する。	する。	<評定に至った理由>		
				○ 機構の研	他の実績については、	詳細については、平成26年度	 ○ 研究開発成果の普及とその活用の促進について		
				究開発成果の国内	平成26年度業務実績に	業務実績に関する自己評価結	数値目標で目標を上回ったことや、研究開発成		
				外における普及の	関する自己評価結果	果 P130~133 を参照のこと。	ス数が大幅に増加するなど成果を上げているこ		
				促進及び産業界に	P126~129 を参照のこ			-	
				おける利用機会の	と。	以下の顕著な実績をあげた理	○ 福島における放射性物質分布状況や環境回復に		
				拡充のため、年度		由により、自己評価はAとし	すく取りまとめ、ニーズの高いデータを国内外	に発信したことは評価できる。	

T 22 7 7 7 1	T 同日におい マ	T = ==================================	当また生 2を 一位	1 国口江北) 一相供	ъ	
Ⅱ. 国民に対して提	I. 国民に対して	I. 国民に対して	計画に基づき、研究はおり		7C ₀	○ 日仏 ASTRID 協力に関する実施取決めの締結やそれに基づく具体的な協力作業の
供するサービスその	提供するサービス	提供するサービス	究開発成果の情報	, - , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	[40	開始など、国際協力を通じた研究開発の取組に具体的な進展があったことは評
他の業務の質の向上	その他の業務の質	_ ,_ ,,,,,,	等を積極的に発信		【総合評価】	価できる。
に関する事項	の向上に関する目標を法式をは	の向上に関する目標を基本となる	するとともに、知		年度計画に掲げた目標を全て	│ │○ 立地地域を中心に機構の事業計画説明等については、昨年を大きく上回る開催
		標を達成するため	的財産管理に係る	とるべき措置	計画どおりに実行し、中期計画のませて中はて英字に乗り	│ │ 数で実施するとともに、参加者数も約 1. 6 倍に増加するなど、立地地域を中心
	とるべき措置	とるべき措置	実務についての教		画の達成に向けて着実に取り	 とした機構の取組への理解増進に貢献していることは評価できる。
0 卒労庁しの連携の	0	0 卒学点しの事	育・研修を実施す	9. 産学官との連携の	組むことで産学官との連携を強化し、社会からの要請に対	 ○ これらを総合的に勘案し、顕著な成果が創出されていることから、A 評価とする。
9. 産学官との連携の		9. 産子目との連携の強化と社会か				
強化と社会からの要素に対応するための		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		強化と社会からの要請		
請に対応するための	らの要請に対応す	らの要請に対応す	年度に実施すべき	に対応するための活動	○研究開発成果の普及とその	(研究開発成果の普及とその活用の促進) (産学官の連携による研究開発の推進)
活動	るための活動	るための活動	ことを行ったか。		活用の促進	 (原子力に関する情報の収集、分析及び提供)
(1) TO THE TO BE SO THE			(I.9. (1) 研究開	(4)	年度計画に掲げた目標を計画	
(1)研究開発成果の普	(1) 研究開発成果			(1) 研究開発成果の普	どおりに達成するとともに、	○ 査読付き論文数や成果発表報告会等について、公開目標論文数等数値目標で目
及とその活用の促進	,	,	の活用の促進)	及とその活用の促進	直接対話による研究開発成果	標を上回っているほか、研究開発成果のデータベースの HP のアクセス数が平成
	の促進	の促進	○ 科学技術		の普及に向けて、深地層の研	25 年に比べて 5 割増加する等、成果の普及に貢献していることは評価できる。
	77 de 111 de 15 11 de		及び原子力の研究		究施設の見学会さらには大学	これは、他研究所との連携等、機構の取組による所も大きいと評価できる。
機構の研究開発成果		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	開発活動を支援す	研究開発成果を取り	等への講師派遣など、前年度	○ IAEA が運営する国際原子力情報システム計画について、日本語検索辞書を完成
の国内外における普	く普及し活用促進	りまとめ、学術雑	るため、年度計画		を上回る実績を達成した。研	させて利用環境を整備するとともに、国内の原子力文献情報の提供をしたこと
及を促進するため、	を図るため、査読	誌等の査読付論文	に基づき、国内外	,		は評価できる。また、日本語利用環境の整備により、国内利用を大きく増加(約
知的財産の取扱いに	付論文を中期目標	として年間 950 編	の原子力科学技術		構ウェブサイトを中心にさま	2.4倍) させたことは評価できる。
留意しつつ、発信す	期間中に年平均	以上公開するとと	に関する学術情報		ざまな取組を実施した。特に	 ○ 日本国内の原子力研究開発成果の国際発信のため、国内のデータを取りまとめ
る機構の研究開発成	950 編以上公開	もに、研究開発成	を収集・整理・提		東京電力福島第一原子力発電	
果の質の向上を図り	し、その情報等を	果報告書類及び成	供、国際原子力情			「国际機関に近日するなど、状が国の優和に対例の国际展開に貢献したことは 評価できる。
つつ、量を増大する。	積極的に発信す		報システム (INIS)		野に入れた成果の普及・発信	
さらに、機構の研究						○ 特許については、特許数を厳選して管理するとともに、民間との共同研究によ
開発成果の産業界に			用促進など、中期	果の標題、要旨等を研	ウェブサイトに対するアクセ	り製品開発に取り組むことで、製品化の見通しを得る等適切に民間利用につな
おける利用機会を拡		文・英文で編集し			ス数は前年度に引き続き高水	げる等、効率的・効果的な取組をしていることは評価できる。
充するため、産業界	信や大学等への専	た成果情報を機構	当該年度に実施す	ス(JOPSS)として国	準を維持した。	○ 福島における放射性物質分布状況や環境回復に関する研究開発成果を分かりや
のニーズを踏まえ、	門家講師派遣を拡	ウェブサイトから	べきことを行った	内外に発信するととも	年度計画に掲げた目標を計画	すく取りまとめ、日本語及び英語で発信することで、福島第一原子力発電所事
				に、国立情報学研究所		故という国際的にも関心の高い事項について国内外のニーズに対応した成果の
財産化を促進するな	果報告会等を年平	とともに、外部機	子力に関する情報	等の外部機関と連携	果の普及に係る中期計画の達	│ │ 普及に取り組んだことは評価できる。
どの取組を行う。	均 20 回以上開催	関とのデータ連携	の収集、分析及び	し、発信チャンネルの	成に向け着実に進捗している	│ │○ 特に、福島第一原子力発電所事故について、関連する文献情報データベースの
	し直接対話による	を進めることによ	提供)	拡充に努めた。これま	とともに、研究開発成果デー	○ 特に、福岡第一原子刀光竜所事故について、関連する文献情報/ 9 9 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	成果の普及に努め	り、機構が成し得	○ 原子力の	で実施してきた Web	タベースの改良によりその利	
	る。	た成果の活用促進	研究開発を効果	API 改良、全文リンク	便性を高め、機構の成果情報	ことは評価する。
	深地層の研究施設	を図る。	的・効率的に実施	識別子(DOI)の付与	へのアクセスを増大させるな	○ 展示施設については、50%の維持費削減を達成するなど合理化・効率化が図ら
	や PR 施設の見	ウェブサイトから	し、その成果を社	等のアクセシビリティ	ど、成果の社会還元に貢献し	れていることは評価できる。
	学、ウェブサイト	研究開発成果を発	会に還元するた	改善作業が相乗効果と	た。また研究開発成果である	
	の活用等を通じ	信するに当たって	め、年度計画に基	なって現れた結果、	特許等の知的財産について	(国際協力の推進)
	て、深部地質環境	は、掲載情報の充	づき、大学等との	JOPSSのアクセス数は	は、産業界での利用促進を図	
	や研究開発成果の	実、分かりやすさ	研究協力の推進、	3,969 万件(平成 25 年	るため、機構の各事業から創	○ 高速炉研究開発を効果的かつ効率的に進めるため、仏国の第4世代ナトリウム
		-	-		106	•

し、国民との相互 | の視点に立った改 | 効果的に行うな | 50%増加した。 理解促進に引き続|善を継続する。 き貢献する。 産学連携推進に係 関として、大学公 に実施すべきこと る部署が知的財産 | 開講座等への講師 | を行ったか。(I.9. 管理の実務につい | 派遣、各種成果報 | (7) 産学官の連携 て研究開発部門及 告会等を20回以上 による研究開発の び研究拠点の担当│開催し、対話によ│推進) 者に教育、研修を│る成果の普及に取│○ 我が国の 実施する。また、 研究開発成果の権 | 岐阜県瑞浪市及び | 上、途上国への貢 利化に当たって | 北海道幌延町の深 | 献、効果的・効率 は、研究者・技術│地層の研究施設等│的な研究開発の推 者に対して情報提│の見学、東濃地科│進等を図るため、 供等の支援を行「学センター、幌延」年度計画に基づ う。研究開発部門 | 深地層研究センタ | き、二国間、多国 と産学連携の推進 一のウェブサイト 間協力や、国際拠 に係る部署との定 への研究成果等の 点化としての環境 期的な情報交流を 掲載を通じて、地 整備、アジア原子 通じ、プロジェク | 層処分の安全性等 | 力協力フォーラム トの中に潜在して一に係る国民との相一等により、施設の いる、民間が活用 | 互理解の促進を図 | 国際利用、国際拠 する可能性の高いる。 技術の芽を、産業 | 知的財産の管理に | 子力技術の世界的 界のニーズ動向を | 係る実務について | な発展と安全性の 踏まえながら見出┃部門組織等の担当┃向上などに寄与す し、技術の特許化 | 者に対して教育及 | るなど、中期計画 等を支援する。さ び研修を実施す 達成に向けて当該 らに、特許の質的 | る。研究開発成果 | 年度に実施すべき な観点を取り入れ | の費用対効果を勘 | ことを行ったか。 て自己評価を行 | 案した権利化を進 | (I.9. (8) 国際協 い、成果普及の向 めるため、特許相 力の推進) 上を目指す。

原子力研究開発機 に向けて当該年度

り組む。

談や先行技術に関 ○ 立地地域 する情報提供等の 支援を行う。関係 に貢献するため、 する部門組織等と 年度計画に基づ 成果利用促進会議しき、立地地域の企 を行い、産業界の一業、大学等との連 ニーズ動向を踏ま 携協力を図り、研 えながら主要な技 | 究開発の拠点化に

ど、中期計画達成

国際競争力の向 点化等を通じ、原

の産業の活性化等

情報を適切に公開 | の工夫等の利用者 | 産業界との連携を | 度 2.649 万件) と約 | 出された特許発明のポートフ

ォリオ分析を行うとともに、 国や産業界が開催する技術説 明会や交流会において機構の 特許利用制度について説明す る等、技術・成果の「橋渡し」、 社会還元を意識して取り組ん だ結果、特許を利用した民間 企業において 2 件の製品化を 達成した。

○原子力に関する情報の収 集、分析及び提供

年度計画に従い、原子力科学 技術に関する学術情報の収 集・整理・提供を着実に実施 した。IAEA/INIS 活動につい ては我が国における実施機関 として役割を果たすととも に、東京電力福島第一原子力 いて散逸や消滅が懸念される 頭発表等の全文に確実にアク セスできるアーカイブシステ ムを構築し、情報発信を開始 することにより事故対応に係 る研究支援活動に貢献でき

○産学官の連携による研究開 発の推進

年度計画に掲げた目標を計画 どおりに達成することで、産 学官との連携強化による研究 開発成果の最大化に貢献し

○国際協力の推進

年度計画に基づき順調に国際 協力を推進し、また、安全保 の提供に適用できる特別一般 包括役務取引許可を更新し、

冷却高速炉の実証炉である ASTRID 計画を通じた協力(日仏 ASTRID 協力)に関 する実施取決めの締結やそれに基づく具体的な協力作業の開始など、国際協力 を通じた研究開発の取組に具体的な進展があったことは評価できる。

(立地地域の産業界等との技術協力)(社会や立地地域の信頼の確保に向けた取組)

○ 立地地域を中心に機構の事業計画説明等については、昨年を大きく上回る開催 数で実施するとともに、参加者数も約 1.6 倍に増加するなど、立地地域を中心 とした機構の取組への理解増進に貢献していることは評価できる。

<今後の課題・期待>

- 各事業部門との連携を強化し、機構全体として技術の実用化や国際展開、国内 外への情報発信等を積極的かつ戦略的に実施することが必要である。
- 特に情報発信については、ユーザーのニーズも踏まえつつ、専門機関としての 分析等の付加価値をつけて発信するとともに、より多くのユーザーに活用して もらうためには積極的な広報活動も必要である。
- 特許や共同研究については、研究開発成果の積極的な実用化に向けて、戦略的 に取り組むことが必要である。
- 発電所事故に関する情報につ | 機構の取組について、原子力のリスクを含めた理解増進を図るための仕組みを 構築することが必要である。
- インターネット情報、学会□ □ 立地地域のみならず、消費地を含めた日本全体の国民への積極的な理解増進活 動が必要である。
 - 特に、理解増進の観点からは、国民目線で分かりやすい情報発信が必要である。
 - 福島第一原子力発電所事故対応については、引き続き国内外の関心が高いこと を踏まえ、我が国唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関として、求めら れる情報の蓄積や発信に取り組む事が必要である。

くその他事項>

[文部科学省国立研究開発法人審議会の意見]

(研究開発成果の普及とその活用の促進) (産学官の連携による研究開発の推進) (原子力に関する情報の収集、分析及び提供)

- 目標数を超えて査読付き論文が公表されている。
- 研究成果の web による検索の利便性を向上するための試みや外部機関とのデー タ連携等は高く評価できる。また、研究成果データベースへのアクセスが4,000 万回弱(昨年度 50%増)と著しい実績を得ており、成果が定量的に裏付けられ ている。
- 障貿易管理についても、技術 │ 一方、法人の努力の結果なのか社会的ニーズの高まりの中での結果なのかは明確 ではないという観点もある。
 - 国際原子力情報システムに、日本語検索辞書を完成して、日本語による同デー

(6) 解提 知に転の報ズ収すまの係案する及 ・ 理る子、適、。、請政広に対した力産合分 関を機報を継、関官たし 行けの動を継、関官たし 行けの動をがよる。で提 機、策支をがらいる。	(6) る析 国学新集科力を原的際テの機き情しる技会原報び 外術学整技研援力有子(との国を報とのに術理術究す情化力INI、要内収集 原関情・及開る報を情S)関語の集に研集で、大力のとの国をAとが場で、 カるを供原活 国るシ計行基子編供者の場ののので、 の図報)係に原・提究まで、 の図報)のは、 の図報)の集に研集で、 の図報)の集に研集で、 の図報)の集に研集で、 の図報)の集に研集で、 の図報)の場合に、 の図報)の表に、 の図報)の図述的、 の図述的、 のの、 のの、 のの、 のの、 のの、 のの、 のの、 のの、 のの、 の
	る。また、研究者・ 技術者が集まる学
	説明会を年間 4 回 以上実施し、INIS データベースの国 内利用を促進す
	る。 関係行政機関等の 原子力政策立案活 動を支援するた め、要請に基づき

ートフォリオ分析 る技術の特許化等 を支援する。

術に対する特許ポ 協力するなど、中 期計画達成に向け を通して、成果普一て当該年度に実施 及の向上につながしすべきことを行っ たか。(I.9. (9) 立地地域の産業界 等との技術協力)

との共生のため、

↑ 社会や立 (6) 原子力に関する情 │地地域からの信頼│報の収集、分析及び提│ の確保及びそれら一供

むとともに、広しの大学、研究機関等が

|体系的 | 国内外の原子力科 | 国内外の原子力科 | 年 度 計 画 に 基 づ | IAEA 国際原子力情報 |

の国内利用促進を図る

ため、原子力に関係す

る学会、大学等におい

産業界等との技術協力につい て着実に取り組み、各立地地 域における研究開発活動を推 進するとともに、立地地域の ニーズを踏まえた技術協力を 行う等、年度目標を達成した。 ○社会や立地地域の信頼の確 保に向けた取組

○立地地域の産業界等との技

効率化を図った。

術協力

年度計画に掲げた目標を計画 どおりに達成するとともに、 アクセス数の増加した機構ウ ェブサイトの活用等により、 国民が求める情報を戦略的か つ的確に提供することができ 原子力情報の国際|機構図書館で所蔵|画達成に向けて当|に送付した。日本の送|た。また、理数科教育支援も 行い、科学技術への理解増進 や次代を担う人材の育成にも 取り組んだ。さらに、各研究 開発拠点等と連携し、職員一 丸となって、直接対話活動等 を積極的に実施し、国民の原 子力や放射線に対する疑問等 の解消に繋げた。

技術者が集まる学 | もに、文献複写要 | 関する情報の収集 | 回)の INIS 利用説明会 | 以上の顕著な実績をあげた理 由により、自己評価はAとし

> <「A評定」の根拠 (「B評定」 との違い)>

平成 25 年度と比べ 2.4 機構が刊行した研究開発報 告書類、学術誌等に発表した 論文等の学術成果を集約・発 信する研究開発成果データベ ース (JOPSS) のアクセシビ リティ改善を図るため、研究 開発報告書類及び学術誌発表

タベースの利用環境を整備し、国内における利用回数を飛躍的に増加させたこ とは、原子力研究開発にかかわる国内機関としての期待に沿うものであり、特 筆される。

- 年度計画に基づき立地地域の┃○ 福島原子力事故アーカイブの立ち上げなど事故当時国としての取組も行ってお り、IAEAからも高い評価を得ている。
 - 福島アーカイブの活動は、国として重要な活動であり、海外の期待も大きい。 極めてよい成果である。また、英語版も整備しており、高く評価できる。
 - 当機構への社会からの要請は従来以上に強くなっていると考える。これに対し、 機構としてどのように応えていけたかを評価の軸のひとつとすれば、福島原子 力事故の関連情報のアーカイブ立ち上げは、当機構ならではの試みであると評 価した。
 - 福島原子力事故関連情報アーカイブを新規に立ち上げ等は、福島原子力事故発 生による環境の中での適切な対応であるとは言えるが、顕著な成果との評価が 適切であるかは不明。

(国際協力の推進)

○ 海外との連携活動は多くの実績をあげた。また、研究成果のデータベース化と国 会図書館等への登録によるアクセス数の増加は顕著である。

(立地地域の産業界等との技術協力)(社会や立地地域の信頼の確保に向けた取組)

○ 研究者等が直接出向いて成果の説明を行う積極的なアウトリーチ活動を742回 (昨年度718回) 実施し、研究開発成果の普及・浸透を行った。

(その他)

○ 輸出入管理に関する手続きの簡素化についても評価できる。

(今後の課題・期待)

- Web等の情報展開はなお一層充実させていくことが大切。
- 産学官との連携に関して、成果とされているものがどうも学と学間の連携しか 見えてこない。それはそれで重要課題であることは理解するものであるが、産 業との連携が5年間で10件というのは寂しい限りで、より広範な領域におい て産業との連携が進むことを期待するところであるが、そのような部署が存在 しているのであろうか。
- 福島事故対処と廃炉、もんじゅ、廃棄物の処理処分などにかかわり、信頼の回 復のみならず、今後の事業進展におけるセーフティネットまでを深謀遠慮した 対応を進めること。
- 1F 事故の情報アーカイブについては、JAEA 専門家の分析なども付加する形で、 情報を発信できればさらに付加価値が高まると思われる。
- タイトルや著者の情報のみならず、できるだけ内容にもアクセスできるよう、 オープンレポジトリ化を進めることを推奨したい。

||する情 | (6) 原子力に関す | (6) 原子力に関す ·析及び | る情報の収集、分 | る情報の収集、分 析及び提供

情報の収集・分 者が集まる学会等

析・提供を行う。

- 「承・移 | 学技術に関する最 | 学技術に関する学 | き、情報公開・公 | システム(INIS)計画に 国内外│新の学術情報を収│術雑誌、専門図書、│表の徹底に取り組│ついて、機構及び国内 原子力レポート、 規格等を収集・整|聴・広報・対話活|公表した原子力分野の |力の研究開発活動|理・提供し、研究|動、展示施設の合|研究開発成果 4,398 件
- 開発を支援する。 理化など、中期計 を収集・採択し、IAEA |政機関 | 的共有化を図る国 | していない文献に | 該年度に実施すべ | 付件数は INIS 全体の て、関 | 際原子力情報シス | ついては外部図書 | きことを行った | (加盟国 129 カ国)の 政策立 | テム (INIS) 計画 | 館との連携・協力 か。(I.9. (10) 社 3.8%を占め、国別入力 を支援 のもと、関係行政 により入手し、利 | 会や立地地域の信 | 件数では第 4 位であっ 頼の確保に向けた た。INIS データベース 機関の要請に基づ 用者に提供する。 |機構図書館所蔵資|取組) 情報を収集・編集 料の目録情報デー し IAEA に提供す タベースを機構外 【指摘事項等】
 - にも発信するとと 会等の場で INIS 請に対応する。
 - 説明会を年間4回 国際原子力情報シー的な分析を行った ータベースの日本から 以上実施し、INIS | ステム (INIS) 計 | か。また、より社 | の | ア ク セ ス 数 は 、 データベースの国 | 画の下、国内の原 | 会のニーズを踏ま | 176,774 件 (平成 25 年 | 内利用を促進す 子力情報を収集・ 編集し、IAEA に送 たか。(その他留意 | 関係行政機関等の | 付する。また、INIS | 事項/I.9.(6) 原 | 倍と大幅に増加した。 原子力政策立案活 | データベースの国 | 子力に関する情報 動を支援するた 内利用促進のた
- のみならず、戦略 | 等を実施した。INISデ えた情報を提供し 度 72,527 件) となり、
 - 原子力に て計 11 回 (年度目標 4 の収集、分析及び め、要請に基づき め、研究者・技術 提供) 広報施設

		会を年間 4 回以上	厳格な精査を行っ		論文の全文にアクセスできる	[経済産業省国立研究開発法人審議会の意見]
		実施する。	たか。(提言型政策		インターネット識別子 (DOI)	○ 立地地域とのコミュニケーションを活発に実施したことはわかったが、原子
		福島第一原子力発	仕分け/ I .9. (10)		を新たに取得し、その登録を	に関する国内唯一の総合的研究開発機関である原子力機構には、原子力を利
		電所事故の対処に	社会や立地地域の		行った。また、JOPSS のより	する消費地に対する積極的な情報発信に取り組むことも求められる。
		係る研究開発に資	信頼の確保に向け		広範な普及を図るため、国立	○ 東京電力福島第一原子力発電所事故以降、原子力に対して批判が高まってい
		するため、事故関	た取組)		情報学研究所が運営する大学	中、原子力機構には、国民やマスコミ等との間でわかりやすく正確なリスク
		連の参考文献情報			等研究機関研究成果データベ	ミュニケーションを行うことが求められる。
		等の収集、整理、	【共通的着目点】		ース(JAIRO)とのデータ連	○ 原子力機構を含めて原子力全体として見ると、原子力に携わる人材の育成・
		発信を継続すると	○ 国民や社		携を開始し、成果発信チャン	保は重要な課題。東京電力福島第一原子力発電所の廃炉や原子力の安全対策
		ともに、関係機関	会への還元・貢献		ネルの拡充を図った。昨年度	の観点で、産学官がよく連携して人材の育成・確保に中長期的な視点で取り
		と連携を図りなが	に繋がる成果が得		までに実施した JOPSS の	むべき。
		ら事故関連のイン	られているか。		Web API 改良と併せ、平成 26	○ 情報を伝達すべき相手に的確に情報伝達できるよう、情報発信量の評価のみ
		ターネット情報及			年度に実施した新たな取組に	らず、発信する情報の質についても評価し、継続的な改善のためにも PDCA
		び口頭発表情報の			より、外部からのアクセス数	イクルを回すべき。
		アーカイブ構築を			は 2,649 万回 (平成 25 年度実	
		行い、国内外に発			績)から 3,969 万回(平成 26	
		信する。			年度実績)と約50%増加とな	
		関係行政機関等の			る顕著な成果を得た。一方で、	
		要請に基づき、原			機構の活動及び研究開発成果	
		子力研究開発及び			を外部の方に分かりやすく紹	
		利用戦略に影響を			介し社会からの理解を確保す	
		与えるエネルギー			るため、最新の研究開発成果	
		基本政策並びに原			を解説する動画や電子コンテ	
		子力の開発利用動			ンツの作成と発信に取り組む	
		向に関する情報に			とともに、成果報告会や研究	
		ついて、国内外の			者等による出張説明会といっ	
		情報源から情報の			た直接対話活動を展開した。	
		収集・分析を行い、			また、特許等知的財産利用に	
		当該要請機関等に			ついても、経産省が主催する	
		提供する。			「コラボ産学官」に各部門と	
					ともに参加して機構の特許等	
(7)産学官の連携によ	(7) 産学官の連携	(7) 産学官の連携		(7) 産学官の連携によ	知的財産を紹介するなど新た	
る研究開発の推進	による研究開発の	による研究開発の		る研究開発の推進	な成果展開先の開拓を図っ	
	推進	推進			た。	
					また、「福島関連情報の収集・	
原子力の研究開発を	幅広い分野で機構	産業界との連携に		産業界等との連携に	発信」においては、国立国会	
効果的・効率的に実	の成果や知的財産	関しては、原子力		関しては、平成 26 年度	図書館と連携を図り国及び東	
施し、その成果を社	の産業界等での利	エネルギー基盤連		に各企業との間に 53	京電力(株)等が発信するイン	
会に還元するため、	用促進を図るた	携センターの下に		件、企業を含む複数機	ターネット情報等約6万件を	
A (= \(\mathcal{L}\))			1	問入の問に 01 /4 / / /		
産業界、大学等及び	め、原子力エネル	設置した特別グル			収集し、IAEA が運用する国	

固な連携関係を構築 ターの持つ産学官 開発活動を継続す するとともに、その「連携プラットフォ ニーズを的確に把握 し研究開発に反映しる。 し、適正な負担を求し共同研究等の制度し業界への利用促進 め、共同研究等を効しを活用して、大学しを働きかける。 果的に行う。

産業界との連携に当 | 大学等と機構との | 関しては、連携重 たっては、実用段階 | 研究協力を推進す | 点研究制度等を通 の本格利用が見込ましる。さらに大学等して、大学等の機 れるものについて積 | に対して研究機会 | 構の研究への参加 極的に実用化の促進 | を提供するために | や研究協力など多 を図る。また、軽水 | 機構の保有する施 | 様な連携を推進す 炉技術の高度化につ 設・設備を活用し、 いては、機構の保有 | 大学等の教育研究 | また、産業界等と する技術的ポテンシ に協力する。 ャル及び施設・設備 | 産業界との連携に | は、共同研究、技 を効果的かつ効率的 | 関しては、共同研 | 術移転、技術協力 する。

対して研究機会を提用化に協力する。 る。

ーム機能を強化す レーザー利用技術

等の知見を得て、

に活用し、関係行政 | 究、技術移転、技 | 等を効果的に行 機関等が行う改良軽 | 術協力等を効果的 | い、実用化が見込 水炉技術開発に貢献 | に行い、産業界に | まれるものについ おいて実用が期待しては積極的に協力 大学等との連携に当 | されるものについ | を進める。 たっては、大学等にしては、積極的に実し効果的・効率的な 供するために機構の | 研究課題の設定や | るため、共同研究 保有する施設・設備 | 研究内容に産業 | 等研究協力の研究 を活用し、大学等の | 界、大学及び関係 | 課題の設定に産業 教育研究に協力す | 行政機関の意見・ | 界、大学及び関係 ニーズを適切に反 行政機関の意見・ 映させるとともに ニーズの反映を進 適正な負担を求しめる。

について地元等産

|大学等との連携に

の連携に関して

研究開発を実施す

め、効果的・効率 技術フェア・展示 的な研究開発を実 | 会等への出展によ 施する。機構のHP り、来場者への説 や技術フェアで、 明や技術相談を通 機構が保有していして機構の技術が る特許や研究開発 広く活用できるも 成果を公開するとしのであることを周 ともに、それらの | 知し、実用化の促 技術を活用して民 進を図る。

究3件を含む。)を締結 ソノミー)に基づく整理を行 した。

研究開発を行う成果展 子力発電所事故対応の 3件を実施した。

「複合型光ファイバー 技術を用いた医療機器 | ての協力要請を受けている。 システムや産業用配管 研究開発及び製造販 売」などを事業内容と するベンチャー企業へ の支援を進めた。

ったうえで「福島原子力事故 機構の特許等を利用|関連情報アーカイブ」として し企業との実用化共同 国内外に発信した。この取組 は、散逸・消滅が懸念される 開事業として、震災及一インターネット情報の保存と び東京電力福島第一原 | 利用への道筋をつけるものと して IAEA 等の機関から注目 されており、国立国会図書館 機構研究員による 及び IAEA から福島アーカイ | ブのデータ提供・連携につい

以上の顕著な実績から、平 等の検査・修理機器の 成 26 年度の自己評定を「A」 とした。

<課題と対応>

○(独)放射線医学総合研究所 との移管統合に関しては、双 方の業務に支障が生じないよ う関係各署間で調整して円滑 に準備作業を進める。

○外部情報機関等との研究開 発成果情報の連携・協力を進 めるとともに、最新の IT 技術 を活用したより効果的な研究 開発成果の普及・促進を図り、 研究開発成果の最大化に貢献 する。

○費用対効果を意識した知的 財産管理を実施するととも に、特許等知的財産の実用化 促進に係る活動も継続実施 し、社会ニーズを反映した成 果の産学官普及展開を図る。 ○国内外関連機関と連携を図 り、東京電力福島第一原子力 発電所事故に関する技術情報 の収集・整理を継続するとと もに、アーカイブの取組を計 画的に拡充する。

	間が商品化した製	専門分野の技術相		○大学及び産業界との効果的	
	品の事例を紹介す	談については、機		な連携協力を推進し、機構研	
	ること等で、機構	構内の専門家(当		究開発の支援を効果的に実施	
	の技術が広く活用	該技術者・研究者)		成果の最大化に貢献するとと	
	できるものである	へ質問事項を照会		もに、産学官との連携強化を	
	ことを周知し、実	するとともに、共		計画的に実施する。	
	用化の促進を図	同研究、技術移転、		○国際拠点として外国人研究	
	る。	技術協力等を効果		者の受入環境を継続的に整備	
	また、機構の保有	的に行い、産業界		するとともに、国際協力を推	
	する技術的ポテン	のニーズに対して		進し国際的な成果普及展開を	
	シャル及び施設・	積極的に実用化に		図る。	
	設備を活用し、関	協力する。		○立地地域のニーズに対応し	
	係行政機関、民間	関係行政機関、民		た効果的な情報発信を図り、	
	事業者等が行う軽	間事業者等の要請		信頼確保に向けた取組を継続	
	水炉技術の高度化	に応じて、機構の		実施する。	
	等に貢献する。	有する技術的ポテ			
		ンシャル及び施			
		設・設備を活用し			
		て、軽水炉技術の			
		高度化等に協力す			
		る。			
 (8) 国際協力の推進	 (8) 国際協力の推	 (8) 国際協力の推	(8) 国際協力の推進		
	進	進			
関係行政機関の要請	我が国の国際競争	各研究開発分野に	日本の高速炉開発の効		
を受けて、原子力の	力の向上、途上国	ついて、米仏等と	率的推進のため、経済		
平和利用や核不拡散	への貢献、効果	の二国間協力を推	産業省、文部科学省と		
の分野において、国	的・効率的な研究	進する。特に、福	仏国CEAとの取決めの		
際原子力機関	開発の推進等の観	島第一原子力発電	下、三菱重工業(株)、三		
(IAEA)、経済協力開	点から、国際協力	所事故関連の研究	菱 FBR システムズ(株)		
発機構/原子力機関	を戦略的に推進す	開発について、海	とともに、仏国 CEA、		
(OECD/NEA)等の国	る。	外の優れた技術力	AREVA 社との間で、仏		
際機関の活動への協	高速増殖炉サイク	を集約すべく、米	国で建設予定のナトリ		
力、ITER 計画、第4	ル、核融合、高レ	英仏を中心に国際	ウム冷却高速炉の技術		
世代原子力システム	ベル廃棄物の地層	協力を拡充する。	実証炉である ASTRID		
に関する国際フォー	処分、量子ビーム	また、高速炉開発	の設計及びそれに付随		
ラム(GIF)、アジア原	等の研究開発につ	に関しては、日仏	する研究開発に関する		
子力協力フォーラム	いて、二国間協力	首脳合意に基づく	協力にかかる取決めを		
(FNCA)等の多国間	及び三国間協力に	高速炉協力を推進	締結し、活動を開始し		
l	よる仏国、米国等	I	た。文部科学省と米国		

力を通じて、国際協 との協力を推進す	稼働後の「もんじ	ネルギー省(DOE)と	
力活動を積極的かつ る。また、ITER 計	ゆ」利活用を視野	間の取り決めの下	
効率的に実施する。 画、BA 活動、第 4	に入れた各国との	、高温ガス炉に係る	
なお、国際協力に当 世代原子力システ	研究協力を推進す	力取決めを加えた。	
たっては、国際社会 ム国際フォーラム	る。さらに、量子	ジア諸国との協力で	
における日本の状況 (GIF)等の多国間	ビーム応用研究な	、インドネシアと高	
を踏まえて戦略的に 協力を積極的に推	どの基礎的な研究	ガス炉に関する情報	
取り組むことが重要 進し、主導的な役	分野においては、	換などの協力を開始	
である。割を果たす。	世界の優れた研究	た。また、新たにチ	
J-PARC 等の日本	者との協力を広範	コ国立物理学研究所	
の施設を研究開発	に行う。	の間で高出力レーザ	
拠点として国際的	多国間協力として	に関する協力を開始	
な利用に供する。	は、主に、ITER 並	るなど、量子ビーム	
関係行政機関から	びに BA の政府間	用分野等の基礎的分	
の要請に基づき、	協定の枠組みの下	においては、世界の	
IAEA、経済協力開	での貢献、GIF の	れた研究者との間で	
発機構/原子力機関	高速炉燃料サイク	範な協力を推進し	
(OECD/NEA),	ル、超高温ガス炉	0	
経済協力開発機構/	の分野での情報交		
エネルギー機関	換を中心とした協		
(OECD/IEA) 等	力を継続する。		
の事務局に職員を	また、J-PARC 等の		
派遣するととも	施設を研究開発拠		
に、これらの機関	点として国際的な		
の諮問委員会や専	利用に供する。		
門家会合に専門家	IAEA、経済協力開		
を参加させること	発機構/原子力機		
により、国際貢献	関(OECD/NEA)		
に資する活動に積	等の国際機関の事		
極的に協力する。	務局等へ適切な人		
原子力技術の世界	材を派遣し、また、		
的な発展と安全性	これらの機関の諮		
の向上に資するた	問委員会、専門家		
め、アジア原子力	会議に優れた専門		
協力フォーラム	家を参加させるこ		
(FNCA)、その他	とより国際貢献を		
の協力枠組みによ	果たす。		
りアジア諸国、開	アジア原子力協力		
発途上国との国際	フォーラム		
協力を進める。	(FNCA) 等の協		
	力枠組みにより、		

		ワバラ地国際にな	T I	
		アジア諸国等にお		
		ける原子力技術の		
		発展と安全性の向		
		上に資するため、		
		専門家の派遣や研		
		修生の受入れを通		
		じた国際協力を継		
		続する。		
(9)立地地域の産業界	(9) 立地地域の産	(9) 立地地域の産	(9) 立地地域の産業界	
等との技術協力	業界等との技術協	業界等との技術協	等との技術協力	
	カ	 カ		
立地地域における技	福井県が進めるエ	福井県が進めるエ	平成 25 年 11 月のエ	
術交流活動を促進す	ネルギー研究開発	ネルギー研究開発	ネルギー研究開発拠点	
るため、共同研究や	拠点化計画への協	拠点化計画への協	化推進会議において作	
技術移転等を行うこ	力、岐阜県瑞浪市	力として、その「推	成された「推進方針〈平	
とにより、立地地域	と北海道幌延町の	進方針」に基づき、	成 26 年度〉」に基づき、	
の企業、大学等との	深地層の研究施設	国際原子力人材育	福井県が進めるエネル	
連携協力を充実・強	を活用した地域へ	成センターの活動	ギー研究開発拠点化計	
化する。	の協力、茨城県が	に対する協力、ナ	画への協力を実施し	
	進めているサイエ	トリウム工学研究	た。	
	ンスフロンティア	施設の整備、プラ	平成23年4月に設置	
	構想への協力等、	ント技術産学共同	された「福井県国際原	
	立地地域の企業、	開発センター(仮	子力人材育成センタ	
	大学、関係機関と	称)の整備、福井	ー」への協力として、	
	の連携協力を図	大学附属国際原子	事業運営委員会委員と	
	り、地域が持つ特	力工学研究所等へ	して参画したほか、研	
	徴ある研究ポテン	の客員教授等の派	修事業等の実施に協力	
	シャルと機構の先	遺、地元企業等と	した。	
	端的·総合的研究	の共同研究等を実	国際会議等について	
	ポテンシャルの融	施する。	は、福井市において 2	
	合による相乗効果	幌延深地層研究セ	件の講演会 (10月:「フ	
	を生かして、地域	ンターでは、深地	ランスのエネルギー政	
	の研究開発の拠点		策の近況」講演会及び	
		用し幌延地圏環境	「ヨーロッパのエネル	
		研究所や北海道大	ギー政策と原子力発電	
	業の活性化等に貢		の状況」講演会)を開催	
	献するため、技術		した。また、外国人研	
	相談、技術交流を		究者の受入機能を強化	
	進める。	一では、深地層の	するために設置したリ	

	研究施設を活用し	エゾンオフィスの活動	
	て東濃地震科学研	を継続し、福井大学と	
	究所や岐阜大学等	の連携の下 3 名の外国	
	と研究協力や情報	人研究者等を受け入れ	
	交換を行うととも	た。さらに、大学・高	
	に、地元主催のビ	等教育に対しては、地	
	ジネスフェア等に	元の大学を中心とした	
	おいて機構技術を	研修生の受入れや県内	
	紹介し技術相談を	におけるスーパーサイ	
	行う。	エンスハイスクール活	
	J-PARC の外国人	動への支援・協力を実	
	利用者と地元との	施した。	
	交流を図り、利用		
	者の生活環境と研		
	究環境の整備構築		
	を継続する。		
	福島環境安全セン		
	ターでは、機構の		
	人的資源、施設及		
	び装置を活用する		
	ことにより、連携		
	協力協定を締結し		
	ている福島県内の		
	大学、工業高等専		
	門学校等の教育機		
	関が進める人材育		
	成に向けた協力を		
	-		
(10)社会や立地地域 (10)社会や立地地	(10) 社会や立地地	(10) 社会や立地地域の	
の信頼の確保に向けし域の信頼の確保に		信頼の確保に向けた取	
機構に対する社会や 1) 情報公開・公表	1)情報公開・公表	社会や立地地域との共	
生のため、広聴・広 開・公表の徹底に			
	ᄴᄼᄓᅝᇬᅜᅜᄯᄼᄓᄓᆘᆁᆝ	0.100 /L (1 MA #0 T	
(10)社会や立地地域 の信頼の確保に向け 大取り組み 域の信頼の確保に向け 大取り組み 地域の信頼の確保に向けた取組 1)情報公開・公表 の徹底等 社会や立地地域と公開・公表の徹底に 取り組む。また、社 会や立地地域との共 関係を一層深めていくため、情報公	行う。 (10) 社会や立地地域の信頼の確保に向けた取組 1) 情報公開・公表の徹底等 社会や立地地域からの信頼を確保するため、積極的な情報公開の推進、		

	ı	1			
構に対する国民理解	め、常時から、安	む。また、常時か	して実施し、相手の目		
増進のための取組を	全確保への取組や	ら国民やマスメデ	線で考えた取組を地道		
行う。	故障・トラブルの	ィアに対する成果	に継続し、社会や立地		
なお、情報の取扱い	対策等の情報を分	等の発表、週報に	地域と機構との間の信		
に当たっては、核物	かりやすく国民や	よる情報提供を行	頼関係の構築に努め		
質防護に関する情	立地地域に発信す	うとともに、継続	た。		
報、知的財産の適切	るとともに、マス	的に改善を図りつ			
な取扱いに留意す	メディアに対して	つウェブサイトで			
る。	施設見学会・説明	の情報発信に取り			
	会を定期的に行う	組む。さらに、マ			
	などの理解促進活	スメディアに対す			
	動を実施し、正確	る勉強会及び施設			
	な情報が発信でき	見学会の実施並び			
	るよう努める。	に職員に対する発			
	なお、情報の取扱	表技術向上のため			
	いに当たっては、	の研修を実施し、			
	核物質防護に関す	正確かつ分かりや			
	る情報、他の研究	すい情報発信に努			
	開発機関等の研究	める。なお、情報			
	や発明の内容、ノ	の取扱いに当たっ			
	ウハウ、営利企業	ては、核物質防護			
	の営業上の秘密の	に関する情報、他			
	適切な取扱いに留	の研究開発機関等			
	意する。	の研究や発明の内			
	2) 広聴・広報・対	容、ノウハウ、営			
	話活動の実施	利企業の営業上の			
	社会や立地地域と	秘密等について、			
	の共生を目指し、	関連規程等を厳格			
	広聴・広報・対話	に適用していく。			
	活動を実直に積み	2) 広聴・広報・対			
	重ねる。具体的に	話活動の実施			
	は、対話集会、モ	福島第一原子力発			
	ニター制度等を年	電所事故を踏ま			
	平均 50 回以上継	え、社会や立地地			
	続する他、研究施	域との共生を目指			
	設の一般公開、見	し、「草の根活動」			
	学会や展示施設を	を基本とした広			
	効果的に活用した	聴・広報・対話活			
	体験と相互の交流	動やアウトリーチ			
	による理解促進活	活動に取り組む。			
	動を工夫して実施	その際には、モニ			

する。情報をウェ	ター制度等による		
ブサイトや広報誌	直接対話等、様々		
を活用し、積極的	な意見を直接的に		
に発信し理解促進	伺える有効な活動		
を図る。	を行う。また、ウ		
加えて、研究開発	ェブサイトや広報		
機関としてのポテ	誌を活用した積極		
ンシャルを活か	的な情報発信を継		
し、双方向コミュ	続するとともに、		
ニケーション活動	理数科教育支援と		
であるアウトリー	して、サイエンス		
チ活動に取り組	キャンプの受入		
み、サイエンスカ	れ、出張授業、実		
フェ、実験教室の	験教室等を、引き		
開催など理数科教	続き実施する。実		
育への支援も積極	施に当たっては、		
的に行う。	費用対効果を意識		
活動の実施に当た	し、関係行政機関		
り、関係行政機関	等との連携にも留		
等が行う国民向け	意する。		
理解促進活動と連	なお、運営する3		
携を図るなど、展	つの展示施設のう		
示施設等以外の手	ち、原子力船「む		
段による地元理解	つ」の原子炉を展		
の促進を図る方法	示する「むつ科学		
の検討も含め、低	技術館」を除く 2		
コストで効果的な	つの展示施設(「大		
方策の検討を進め	洗わくわく科学		
る。また、一部展	館」及び「きっづ		
示施設の機能等を	光科学館ふぉと		
含め、展示施設ア	ん」) について、他		
	機関への移管等に		
見直し、前中期目	向けた取組を進め		
標期間を上回る利	ていく。		
用効率の向上等の			
目標を達成する。			

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

様式2-1-4-2 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 9	効率的、効果的なマネジメント体制の確立等		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 27 年度行政事業レビューシート番号
度	_	レビュー	<文部科学省> 0257

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	(参考情報)
		(前中長期目標期						当該年度までの累積値等、必要な
		間最終年度値等)						情報

3.	各事業年度の業務に	係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	ド主務大臣による評価		
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
				【年度計画における	主な実績を以下に記載す	総合評価と課題を以下に記	Pi定 C
				達成状況】	る。	載する。	<評定に至った理由>
				○ 各役員、管理	他の実績については、平	詳細については、平成26年	 ○機構改革を通じ、部門制の導入や理事長によるトップマネジメントを支える
				職の業務分担、責任関	成 26 年度業務実績に関	度業務実績に関する自己評	経営支援機能の強化などによる内部統制・ガバナンスの強化など、組織体制
				係を明確化し、トップ	する自己評価結果 P142	価結果 P148~151 を参照の	の抜本的再編により経営機能を強化したことは評価する。また、組織改編に
				マネジメントによる	~147 を参照のこと。	こと。	よりリスクマネジメント機能を強化したことは評価できる。
				ガバナンスが有効に			○性に「は)ドルトとのレイは、東中のケ10日よと理事長古典の知徳し
	Ⅱ. 国民に対して提	I. 国民に対して	I. 国民に対して	機能するよう体制の	I. 国民に対して提供す	以下に示す評価に基づき、	○特に、「もんじゅ」については、平成26年10月から理事長直轄の組織とし
	供するサービスその	提供するサービス	提供するサービス	見直しを行うととも	るサービスその他の業務	自己評価を「C」とした。	てトップガバナンスで運営し、「もんじゅ」がプラント運営に専念する組織
	他の業務の質の向上	その他の業務の質	その他の業務の質	に、複数の部門、事業	の質の向上に関する目標		体制に再編するなど、「もんじゅ」に重点を置いた運営ができる体制を整備したより表現である。
	に関する事項	の向上に関する目	の向上に関する目	所の間の連携や、組織	を達成するためとるべき	<総合評価>	した点は評価できる。
		標を達成するため	標を達成するため	的な機動性を強化す	措置	平成 26 年度は、前年度に引	○また、機構外への職員派遣や機構外からの学生の受け入れ等、産業界等との
		とるべき措置	とるべき措置	るなど、中期計画達成		き続き、機構改革の一環と	連携、技術協力及び人材育成を進めている点は評価できる。
				に向けて当該年度に		して、「もんじゅ」改革及び	○一方、「もんじゅ」において、措置命令解除の目途を得ることができなかっ
	1. 安全を最優先とし	1. 安全を最優先	1. 安全を最優先と	実施すべきことを行	1. 安全を最優先とした業	J-PARC 改革の推進、組織体	た等、取組の効果が十分現れるまでには、まだ時間がかかるものと考えられ
	た業務運営体制の構	とした業務運営体	した業務運営体制	ったか。(I.1.(2)内	務運営体制の構築	制の抜本的再編を含む経営	る。
	築	制の構築	の構築	部統制・ガバナンスの		の強化、職員意識の向上と	 ○これらを総合的に勘案し、特に安全を最優先としたマネジメント体制につい
				強化)		業務改善、事業全般にわた	ては、改革の成果の定着等に向けてより一層の工夫、改善等が期待されるこ
	(2)内部統制・ガバナ	(2) 内部統制・ガバ	(2) 内部統制・ガバ	○ 効率的、効果	平成25年9月26日に取	る重点化・合理化、安全確	とからで評価とする。
	ンスの強化	ナンスの強化	ナンスの強化	的なマネジメント体	りまとめた「日本原子力	保活動と安全文化醸成の強	
				制の確立のため、年度	研究開発機構の改革計	化等に取り組みつつ、中期	○今後、機構改革の成果の定着に向けて、引き続き安全活動に注力していくこ
	各役員、管理職の業	機構の内部統制・	内部統制・ガバナ	計画に基づき、柔軟か	画」に基づき実施した集	目標の達成に向けて中期計	とを期待する。

務分担、責任関係を | ガバナンスを強化 | ンス強化への取組 | つ機動的な組織運営 | 中改革の一環として、組 | 画をおおむね達成した。-明確化し、トップマーするため、理事等しとして、理事等を ネジメントによるガーを部門長とする部一部門長とし研究開 バナンスが有効に機 | 門制を導入し、役 | 発部門と事業所を | よるリスクの洗い出 能するよう体制の見し員や管理職の業務 直しを行うととも 局担及び責任関係 部門制を導入し、 に、複数の部門・事 を明確化すること 業所の間の連携や、 化する。また、リストめの体制を構築す クマネジメント、コーる。 動、内部監査等を強一に関しては、適正 する。 化する。

修や「コンプライ 行等を行う。

査事務局を設置す┃め、リスクマネジ┃の効率的な推進等を┃らなかった。 るなどの強化を行しメント、コンプラ

有機的に統合する 治を合理的に行う

能を強化(組織全体に

るため、理事長が「ト基本方針の下、 た、役職員等のコ に、各組織のリス ント体制の確立) 質強化を図る。こ また、内部統制を | リスク・コンプラ | 表、業務運営への反映 | 組) 効果的に機能させ | イアンス通信の発 | とともに、各研究開発 | ○ 組織体制の再編によ ンプライアンス活|意識醸成を図る。 の強化を支えるた | リスク管理体制を | 業務の効率的推進)

を図り、リスク管理機 る経営の強化を図った。

しや監事監査結果等 ○ 平成26年4月から、 役員や管理職の業 | のリスク把握の取組 | に達成する「強い経営」 組織的な機動性を強|を合理的に行うた|係を明確化するこ|識マネジメントの強|門制」を導入し、13 事業|であったと考える。従って、 とで、理事長の統 | 化に組織的に取り組 | 所・12 研究部門等を6つ | 自己評価を「C」とした。 み、保有する研究イン の部門に再編した。その ンプライアンス活 | コンプライアンス | ための体制を構築 | フラを総合的に活用 | 上で、各部門長には担当 | <課題と対応> し研究組織間の連携 理事を充て執行責任を持 定める推進方針・ │組織横断的な主要 │成に向けて当該年度 │化した。(新たな取組)

> 各組織が取組計画 | における個別業務 | 行ったか。(提言型政 | ては、平成26年10月に、 を定め、必要な取 | リスクを俯瞰的に | 策仕分け / Ⅱ.1.効率 | 「もんじゅ」を理事長直 組を実施する。ま | 把握するととも | 的、効果的なマネジメ | 轄の組織としトップガバ ナンスで運営するととも ンプライアンス意 | ク対応計画により | 〇 評価結果等 | に、支援組織として「も 識の維持・向上を│リスク対策を実施│の活用による業務の│んじゅ運営計画・研究開 図るため、各種研│し、リスクへの体│効率的推進を図るた│発センター」を設置し、 | め、年度計画に基づ | 「もんじゅ」がプラント アンス通信」の発 | のため、研修の充 | き、各事業の妥当性を | の運営に専念する組織体 実及び役職員への | 評価し、評価結果を公 | 制に再編した。(新たな取

> るために、リスク │ 行等により、リス │ 課題を評価する委員 │ るガバナンス強化につい マネジメント、コークマネジメントの一会の運営状況を把握しては一定の効果が見られ し、評価の適正かつ厳したものの、「もんじゅ」に 動、内部監査等を│内部統制・ガバナ│正な実施に資するな│関しては、集中改革期間 一元的に運用でき ンスを実効的に実 ど、中期計画達成に向 を平成 27 年 3 月まで延 る体制を構築する│施するため、コン│けて当該年度に実施│ばしたにもかかわらず、 とともに、監事の プライアンス取組 すべきことを行った 報告書作成のために行っ 安全に関する監査 | 推進と一元化した | か。(Ⅱ.3.評価による | た未点検機器数の集計ミ スなどにより目標とした め、安全専門の監|構築する。このた│○ 研究開発等│保安措置命令解除には至

> > 図るため、年度計画に ○ ガバナンスが十分に

織体制の抜本的再編によっ方、本評価項目の直接的な 目標とはなっていないが、 年度内を目指した「もんじ」 ゆ | の措置命令解除が達成 を活用した法人全体 | 機構のミッションを的確 | できなかったことは、機構 改革で目指したガバナンス で、理事長の統治 | 務分担及び責任関 | を含む) し、人材・知 | の確立を目的として「部 | の強化の効果発現が不十分

機構改革の効果を役職員 な業務の遂行を図│リスクマネジメン│による融合相乗効果│たせることにより、部門│自らが実感し、外部からも を発揮し、中期計画達 | 長によるガバナンスを強 | 改革が成功したと評価され るように、機構改革の定着 推進施策に基づき | リスク及び各部署 | に実施すべきことを | ○ 「もんじゅ」に関し | に向けた取組を継続する。

(内部統制・ガバナンスの強化)

- ○戦略企画室の設置等の経営支援機能の強化や部門制の導入による執行責任 体制の明確化等により、理事長による機構全体のガバナンスの強化、部門内 の連携強化に資する体制を構築したことは評価できる。
- ○「もんじゅ」に関しては、「もんじゅ」の運転・保守に専念させるため支援 組織として「もんじゅ運営計画・研究開発センター」を設置するとともに、 理事長直轄の組織とするなど、「もんじゅ」に関するガバナンスの強化を図 ったことは評価できる。しかしながら、「もんじゅ」については、保安措置 命令解除の目途が得られなかった等、マネジメント体制の再構築の成果がま だ得られていないと言える。

(リスクマネジメントの推進)

- ○理事長の方針に基づき、各組織にリスクマネジメント責任者を置き、1.328 項目のリスクを抽出し、そのうち重点対策リスクを選定してリスクに備えた 対応を事前に行っている点は評価できる。
- ○これまで異なる部署で行っていたリスクマネジメント、コンプライアンス活 動、内部監査等について一元的な運用を図ることで、リスク低減に向けた取 組を進めたことは評価できる。
- ○安全に関する監事の機能強化を支えるため、法務監査部を新設するなどの組 織改革に取り組んだことは評価できる。

(効率的、効果的なマネジメント体制の確立)

- ○理事会議等での事業の進捗状況の把握や、解決すべき課題への対応方策や外 部情勢の共有を組織的に行い、これらの情報に基づき効果的な経営資源の投 入を行うなど、経営層による柔軟かつ効率的な組織運営を図った点は評価で きる。
- ○具体的には、福島第一原子力発電所事故対応の体制強化として、国から機構 に求められる長期にわたる福島第一原子力発電所事故対応への取組に必要 な人員を確保したことや、高速増殖炉サイクル技術の研究開発に係る対応と して、平成26年4月に高速炉研究開発部門を設置し、「もんじゅ」に重点 を置いた運営ができる体制を整備した点は評価できる。
- ○部門長を中心とした各部門の会議に加え、事業計画統括部、戦略企画室及び 各部門の企画調整室による定期的な連絡会を始め、保安活動、研究開発推進 及び業務効率化に関する事例のイントラネット等による機構内周知等によ るグッドプラクティスの共有化等を図り、組織間の有機的連携に努めている

査部を設置する。 を強化するため、 子力安全監査課 る計画) に、監事監査の(安 全に関する)事務 【指摘事項等】 支援業務を追加・

う。

当たる。 ず回議書決裁を行 の強化) 会議での決定事項 においては、「日本原 を機構全体に周知 子力研究開発機構の する。また、業務 改革の基本的方向 | 連絡書による業務 | (平成 25 年 8 月文部 命令・指示を確実 | 科学省)を踏まえ、原 に伝達する取組を 子力機構自らが改革

継続する。

イアンス及び監査|基づき、若手研究者等|機能する体制の構築の観 また、監事の安全 | するとともに、組織横 | た。 に関する監査機能 断的かつ弾力的な人 材配置を実施するな 原子力安全に係るしど、中期計画達成に向 内部監査(保安規)けて当該年度に実施 定に基づくもの) すべきことを行った を担当してきた原 か。(VII.4.人事に関す

法人の長の し、これまで監事 マネジメントの妥当 監査の事務支援を一性など政策責任者と 実施してきた監査しての視点を持ちな 課とともに対応に がら評価を行う、法人 全体の信用を失墜さ 内部統制・ガバナーせる不祥事が発生し ンスの強化のたした場合には、当該評価 め、機関決定を要 項目だけではなく法 する事項、公式な 人全体の評定に反映 文書記録を残す必しさせるなど、過去の指 要のある事項を含し摘を踏まえた内部統 め、経営に関する 制の充実・強化を行っ 重要事項に関して たか。(H25 年度総務 は、理事会議での | 省2次意見/ 1.1.(2) 審議を踏まえ、必 内部統制・ガバナンス うとともに、理事 Ⅰ・ 原子力機構

計画を策定し、理事長

研究開発の遅延を「直轄のもと、安全を最

(内部監査等)を一の活用や卓越した研一点より、平成26年10月 一元的に所掌する|究者等の確保、研究開|1 日付けで東海管理セン 組織として法務監 | 発等に係る機構内外 | ター調達課を契約第4課 との人材交流を促進 として契約部と統合し

点は評価できる。

(評価による業務の効率的推進)

○外部の専門家や有識者で構成する外部評価委員会による評価を実施し、延べ 25 回 (事前評価 12 回、中間評価 1 回、事後評価 12 回)の評価を実施し、 事業の効率的な運用に活用している点は評価できる。

(人事に関する計画)

- ○人材マネジメントの強化として、テニュアトラック制による優秀な若手研究 者の確保、女性研究者等の確保によるダイバーシティ化の推進、プロフェッ ショナルスタッフ制度による専門家の確保等を進めている点は評価できる。
- ○産業界や大学等との連携による技術協力・人材育成等の観点から、約290名 の機構職員について大学や電力会社等の他機関へ派遣するとともに、機構外 から約 870 名の専門的知識・経験を有する人材や、原子力人材育成のため の学生等を積極的に受け入れ、産業界等との連携、技術協力及び人材育成を 進めている点は評価できる。

<今後の課題・期待>

- ○今後、長期間にわたり、機構改革の成果を定着させる継続的な取組が必要で ある。
- ○研究開発法人として、アウトカムを意識した研究開発体制を構築していくこ とが必要である。
- ○各部門の特性に合わせた柔軟な組織運営が必要。
- ○原子力産業界等におけるグッドプラクティスやうまく行かなかった事例等 を踏まえ、それらを踏まえた仕組み作りが必要。

くその他事項>

[文部科学省国立研究開発法人審議会の意見]

(全般的な意見)

- ○大きな組織の体質改善はすぐには進まない。現在の取組を丁寧に推進してい ることは評価できる。
- ○様々な改善を行っている努力は理解するが、現時点においては、その成果が 具体的に明示的に現れるには至っていない。成果が観測できるには一定程度 の期間を要するものとは考えるが、「もんじゅ」の措置命令解除が達成され ていないことなど不十分性が見て取れる。

	1	Γ.	Γ	T	
			優先とし、原子力機構		(内部統制・ガバナンスの強化)
			のミッションを的確		○平成 26 年度にはガバナンス強化に向けて多くの改革がなされている。6 部
			に達成する「強い経		門に再編され、それぞれの責任体制が明確になった。
			営」の達成に取り組ん		○機構改革本部、もんじゅ改革本部の設置と集中改革期間の活動により、安全
			でいることは評価で		文化、マイプラント意識を浸透させるための努力がなされている。
			きるが、現時点は1年		大は、イイノノイト心臓を仅近できるための分力がなどがらいる。
			間の集中改革期間の		
			途中段階であり、引き		(人事に関する計画)
		た関係部者の関子 を継続する。	続き、理事長のリーダーシャプのオトのオトのオートのサービー		○人事制度が改革され、人事評価の観点からも適切なマネジメント体制が確立
		ど桃就りる。	ーシップのもと、改革 計画を着実に推進し		される条件が整ったと考える。
Ⅲ 紫教海岸の効素	II	11 光数海帯の熱	計画を有美に推進し たか。(H25 年度独法	Ⅱ	
化に関する事項					
11に関りの事項			評価結果関連/Ⅱ.1.		(今後の課題・期待)
	を達成するためとるべき措置	を達成するためとるべき措置	効率的、効果的なマネ ジメント体制の確立)	めてのべき指直	○意識改革の成果について、定着が図られていくことを期待する。
	2 CHE	2011年	・ 平成 25 年度		○機構改革の取組から期待される成果と実際の成果の関係が明確化されてい
1 効率的 効果的な	1	1	の業務運営について、	 1. 効率的、効果的なマ	くことを期待する。
マネジメント体制の		的なマネジメント		ネジメント体制の確立	
確立	体制の確立	体制の確立	策の議論を見据えつ	1 4 2 4 1 11 114 12 18 18 18 18	○取組の定量化が望まれる。
1744	11 103 2 1022	11 164 > 164	つ、原子力の安全確保		○措置命令解除を行うために、何に注力していくことが重要か、ポイントが整
(1)柔軟かつ効率的な	(1) 柔軟かつ効率	 (1) 柔軟かつ効率		 (1)柔軟かつ効率的な組	理されることを期待する。
組織運営	的な組織運営	的な組織運営	取組の実施に向けて、	織運営	○効率的・効果的なマネジメントとして、どのような領域においてどのような
			 合理的、効率的となる		状況になることが効率的・効果的マネジメント体制と言えるのかの概念設計
理事長による強いリ	総合的で中核的な	我が国唯一の総合	よう実施計画等を策	 原子力政策が不確定な状	がよく見えないので、明確化されることを期待する。
ーダーシップの下、	原子力研究開発機	的な原子力研究開	定したか。(提言型政	況下において機構改革に	○効率的、効果的なマネジメント体制の確立は、研究成果のように、定量的に
PDCA サイクルに基	関として、機構全	発機関として、機	策仕分け)、(国会版仕	対応するため、東京電力	容易に可視化できるものではなく、時間をかけてその効果が現れるものであ
づく機構全体を俯瞰	体を俯瞰した戦略	構全体を俯瞰した	分け/Ⅱ.1.効率的、	福島第一原子力発電所事	る。今後は、実施した改革の成果を具体化していくべく、一層の努力が求め
した戦略的な経営が	的な経営を推進す	経営を推進し、効	効果的なマネジメン	故後の機構に対するニー	られる。
可能となるよう、理	るため経営企画機	果的な経営資源の	ト体制の確立)	ズの変化を的確に捉え、	
事長の経営を支える	能を強化し、理事	投入等を行うこと	・ 産業界との	理事長のリーダーシップ	○機構に求められている抜本的な意識改革には不断の努力と精力的な取組を 長い期間にわた。て続けていくことを期待する
経営企画機能を強化	長による PDCA	ができるよう、理	人事交流を推進する	の下、組織改編、的確な	長い期間にわたって続けていくことを期待する。
し、柔軟かつ機動的	サイクルをより効	事会議等により事	ことや、各拠点にまた	予算要求と配賦、研究施	○部門制がなぜ必要だったのか、研究計画組織としての効果的効率的マネジメ
な組織運営を図る。	果的に廻すことに	業の進捗状況の把	がる人事計画が機能	設の在り方の見直し等に	ント体制とは何かについては議論の余地があると考える。製造メーカーと同
また、研究開発を効	より、柔軟かつ機	握、解決すべき課	するよう対策を講じ	より弾力的かつ効果的な	様の部門制の動きが必要なのか。それをする前に目標をより明確にし、組織
率的かつ計画的に推	動的な組織運営を	題への対応方策の	たか。(その他留意事	経営資源の投入を図っ	の中に浸透させるようなことが必要なのではないかと感じた。
進するため、責任の	図る。	共有、良好事例等	項/VII.4.人事に関す	た。具体的には、福島対	○例えば、予算執行の適切性は必須事項であるものの、その一方で、柔軟性に
所在の明確化、研究	具体的には、理事	の集約・共有、外	る計画)	応の体制強化として、国	欠ける硬直的運用は組織を変革していく際の制約要素にもなりうるもので
開発拠点・部門間の	長のリーダーシッ	部情勢の共有を組		から機構に求められる長	ある。改革の実を上げていくために、制約となっている要素を解明し、解決
有機的連携の強化を	プの下、経営層が	織的に行うととも	【共通的着目点】	期にわたる福島対応への	していく努力をさらに進めるべきである。
図る。	機構としての明確	に、理事長ヒアリ	〇 グッドプラ	取組に必要な人員を確保	
	な目標設定、迅速	ングにより全組織	クティスの共有等を	するため、採用枠の重点	

リスクの管理、事 題を把握し、理事 たか。 業の選択と集中、 大胆かつ弾力的、「イクルを効果的に 効果的な経営資源 | 廻すことにより、 の投入等を行うこ 柔軟かつ効率的な とができるよう、組織運営を図る。 経営情報、事業の「日本原子力研究 進捗状況、解決す 開発機構の改革計 べき課題、良好事 画」に基づき、業 例等の集約・共有 務の重点化を図 を組織的に行うなしり、原子力機構の ど、理事長による「ミッションを的確 経営を支える経営 に達成するトップ 企画機能を強化す マネジメントによ

研究開発を効率的|確立するため、平 かつ計画的に推進 成 25 年 (2013 年) するため、部門制 10月1日から一年 の下、理事長の統一間の集中改革期間 治を合理的にする において改革を断 とともに、関連事一行し、理事長直轄 業内での連携や機一の原子力機構改革 動性を高める。部本部及びもんじゅ 門長には理事等を 安全・改革本部に 充て、責任と権限 よりその進捗を管 を持たせるととも「理する。また、戦 に、ライン職とスト略企画室を設置 タッフ職の役割の し、機構運営や事 明確化を図る。ま 業の企画立案に係 た、各研究開発拠しる情報を収集し、 点・研究開発部門 分析し、及び総合 における業務運営し、理事長による に当たっては、組 経営を支える経営 織間の有機的連携 企画機能を強化す を確保し、機構全しる。 体として相乗効果|研究開発を効率的 を発揮できるよりかつ計画的に推進 う、PDCA サイク するため、「部門

ルを通じた業務運 制」を導入して理 営体制の改善・充 事長の統治を合理

な経営判断、経営 | の事業の進捗や課 | 図るなど工夫に努め | 化を図った(平成26年度

長による PDCA サ

る「強い経営」を

に策定した平成 28 年度 採用計画において、全採 用数 130 名(平成 27 年度 採用計画 105 名)のうち、 福島事業に対して 21 名 (平成 27 年度採用計画 14 名) の採用枠を措置)。 また、高速増殖炉サイク ル技術の研究開発に係る 対応として、業務運営の 機動性を高めるため、平 成 26 年 4 月に高速炉研 究開発部門を設置し、「も んじゅ」に重点を置いた 運営ができる体制を整備 した。

務づけられているが、そのようなアウトカムを意識した研究開発の方針はか なり広範な知識を必要とするものと思われるし、法人内でも検討すべき部署 を確保しておかないと達成できない。その意味で、「経営顧問会議及び研究 開発顧問会を組成したのは適切な対応かと思われるが、ここにそのような機 能が期待されていることについて積極的に会議参加者にアピールし続けて いくことを期待する。

○研究者として最後まで世界的な権威を目指せる体制が必要と考える。またラ インの管理職数の適正化により、体制の効率化を図ることができる。この体 制を具体的に示すことにより成果の最大化も実現しやすくなる。また、将来 的には大学の教員への道も開かれ、日本の原子力の人材育成にも貢献でき る。

「経済産業省国立研究開発法人審議会の意見】

- 原子力機構が有する施設の取扱いについては、今後取り組む研究開発の内 容との関係、国内外の他の機関が有する代替設備での研究開発実施の可能 性等を総合的に勘案し、原子力機構自身が施設の利用計画を構築しなが ら、その下で計画的に利用の継続や廃止措置の決定等を検討していくべ
- マネジメント体制の確立に関しては、内部改革だけでは不十分なのではな いか。もう少し外部評価を活用する必要がある。
- 研究論文の数が増加していることは評価できるが、研究成果がベンチャー 企業の創出等、社会に対する具体的なアウトカムに繋がるような努力が望 まれる。

	Г.	T	 		
	実を図る。	的にするととも			
	外部からの客観	に、関連事業内で			
		の連携や機動性を			
	広い視点での助	高める。部門長に			
	言・提言に基づき、				
	国民の目線に立っ	責任と権限を持た			
	た健全かつ効率的	せる。			
	な事業運営並びに	外部からの客観			
	課題の把握及び解	的・専門的かつ幅			
	決を図るととも	広い視点での助			
	に、事業運営の透	言・提言を受ける			
	明性の確保に努め	ため、経営顧問会			
	る。	議及び研究開発顧			
	また、機構役職員	問会を開催し、経			
	の再就職に関して	営の健全性、効率			
	は、再就職あっせ	性及び透明性の確			
	ん等の禁止等に係	保に努める。			
	る規程にのっと	機構役職員の再就			
	り、職務の公正性	職に関しては、平			
	の確保に支障が生	成 22 年 (2010 年)			
	じるおそれがある	1 月に制定した達			
	行為は禁止するな	「役職員の再就職			
	ど適切な対応を図	あっせん等の禁止			
	る。	について (21 (達)			
		第 38 号)」に基づ			
		き、適切な対応を			
		図る。			
(2)人材・知識マネジ	(2) 人材・知識マネ	(2) 人材・知識マネ	(2) 人材・知識マネジメ		
メントの強化	ジメントの強化	ジメントの強化	ントの強化		
機構に必要とされる	機構の研究開発に	機構の研究開発に	優秀な人材の確保、原子		
優秀な人材を確保・	不可欠な人材と保	不可欠な人材と保	力界をリードする人材の		
育成するために、キ	有する知識を適切	有する知識を適切	育成及び各人の能力を最		
ャリアパスの設定や	に維持、継承する	に維持・継承する	大限に発揮させる人材活		
流動性の確保、組織	ために、人材・知	ために、人材・知	用に資する観点から、平		
への貢献度に応じた	識マネジメントを	識マネジメントを	成 23 年度に策定した人		
処遇などの仕組みを	研究開発の経営管	研究開発の経営管	材確保、人材育成及び人		
整備する。	理 PDCA サイク	理 PDCA サイクル	材活用の3つのフェーズ		
また、機構の研究開	ルと一体的に実施	と一体的に実施す	における実施内容からな		
発成果の技術移転や	することにより、	ることにより、組	る「人材マネジメント実		

		1	
若手研究者・技術者			施計画」に基づき、積極
への継承・能力向上		人材マネジメント	的な取組を進めた。
に組織的、計画的に	人材マネジメント	については、経営	人材確保については、「採
取り組む。	については、機構	管理・安全管理等	用調整枠」を活用し、テ
	内のみならず他機	の専門的な実務経	ニュアトラック制による
	関との人事交流を	験を積ませるなど	優秀な若手研究者の確し
	行い、経営管理能	のキャリアパスを	保、女性研究者等の確保
	力の向上等を図る	念頭に、研究能	によるダイバーシティ化
	ための研修への参	力・技術開発能力	の推進、プロフェッショ
	加や、専門的な実	の強化を目的とし	ナルスタッフ制度による
	務経験を積ませる	た人材の確保、育	専門家の確保等を行い、
	など、優秀なマネ	成及び活用に係る	優秀かつ多様な人材の確
	ージャーの育成に	方針(人材マネジ	保を図った。また、採用
	資するキャリアパ	メント実施計画)	ホームページをリニュー
	スを念頭に、各研	にのっとり、機構	アルし、将来的な人材確
	究開発部門等にお	内外との人事交流	保につながるよう努め
	いて、研究能力・	やマネジメント研	た。
	技術開発能力の強	修等を継続実施す	人材育成については、マ
	化を目的とした人	るとともに、PDCA	ネジメント研修を実践的
	材の確保、育成及	サイクルにおける	な内容に見直すととも
	び活用にかかる方	理事長ヒアリング	に、受講者及び所属長へ
	針を検討し、人材	等で各研究開発部	の事後フィードバックに
	マネジメントを計	門の良好事例や課	より定着化を図った。ま
	画的に行う。	題等を広く吸い上	た、人材育成機能強化策
	知識マネジメント	げ、人材マネジメ	として、国際的な視野を
	については、機構	ントの組織横断的	身につけた若手職員の育
	の研究開発成果の	運用を強化する。	成を主目的として運用を
	技術移転や若手の	さらに、安全意識	見直すとともに、「研究職
	研究者・技術者へ	の向上を図るた	基礎研修」の実施及び「原
	の継承・能力向上	め、民間企業等と	子力技術講座」の受講等
	等に資するため、	の人事交流も行	を通して、主に若手職員
	各研究開発部門等	j.	の育成に重点を置いた運
	のニーズに応じ	知識マネジメント	用を図った。
	て、研究開発成果	については、これ	各組織の実情に即した
	として蓄積される	までの各組織の二	取組を継続した。資料の
	データや情報など	ーズに応じた取組	電子化を進めるとともに
	の知識を「知識べ	を継続するととも	データベースの構築・改
	ース」として、計	に、部門制に移行	良を行い情報の管理と共
	画的かつ体系的に	したことに伴うデ	有化に努めた。また、次
	集約、保存する。	ータベース等の整	の世代に技術情報等を引
	また、知識の保存	理・統合を適宜行	き継ぎために作業・操作

	及び活用に必要か	うことにより、研
		究開発成果の技術
	を行う。	移転や若手の研究
İ	- 11 7°	者・技術者への継
		承・能力向上、知
		財の適切な管理等
		に資する。
 (3)研究組織間の連携	(3) 研究組織間の	(3) 研究組織間の
による融合相乗効果	連携による融合相	連携による融合相
の発揮	乗効果の発揮	乗効果の発揮
基礎・基盤研究から	基礎・基盤研究か	基礎・基盤研究か
プロジェクト研究開	らプロジェクト研	らプロジェクト研
発に至る幅広い専門	究開発に至る幅広	究開発に至る幅広
分野の研究者・技術	い専門分野の研究	い専門分野の研究
者の有する経験、ノ	者・技術者の有す	者・技術者の有す
ウハウ及び研究開発	る経験、ノウハウ	る経験、ノウハウ
成果等を基にして、	及び成果等充実し	及び成果等充実し
保有する研究インフ	た技術基盤を基に	た技術基盤を基に
ラを効果的に活用	して、保有する研	して、保有する研
し、研究開発を効率	究インフラを総合	究インフラを総合
的に行う。	的に活用し、研究	的に活用し、研究
	開発を効率的に行	開発を効率的に行
	う。	うため、以下を実
	実用化を目指した	施する。
	プロジェクト研究	機構内の部門組織
	開発を進めるに当	が保有する研究イ
	たっては、プロジ	ンフラを総合的・
	ェクト研究開発を	効率的に活用する
	進める部署から基	ためのデータベー
	礎・基盤研究を進	スを充実させ、プ
	める部署へニーズ	ロジェクト研究開
	を発信し、基礎・	発等に機構の総合
	基盤研究を進める	力を最大限発揮す
	部署は、これを的	るための組織間の
	確にフィードバッ	連携・融合を促進
	クして適時かつ的	する。
	確に研究目標を設	また、平成 25 年度
	定する。また、基	(2013年度) に運
	礎・基盤研究で得	用を開始した機構

	× - 0 - 1 H - 1 - 1	
	た成果をプロジェ	
		制度を継続し、機
		構内の異なる部
		門・拠点の連携し
		た応募を奨励する
		ことにより、機構
	る研究制度の運	内組織間の連携に
	用、研究インフラ	よる融合相乗効果
	の有効活用を行う	の発揮を促進す
	ためのデータベー	る。
	スの充実をはじめ	
	とする取組、さら	
	に必要に応じて連	
	携・融合を促進す	
	る組織体制の強化	
	などを行う。	
3. 評価による業務の	 3. 評価による業	 3. 評価による業
効率的推進	務の効率的推進	務の効率的推進
// 1/13.jan.c	134 - 774 1131	1/3 - //3 1131,
事業の全般につい	機構の事業を効率	機構で実施してい
て、社会的ニーズ、	的に進めるため	る研究開発の透明
費用対効果、経済的		
波及効果を勘案した		
事前評価から事後評		
価に至る体系的かつ		発課題の外部評価
効率的な外部有識者		
による評価を実施す		
ることにより、各事		
業の妥当性を評価す		
るとともに、評価結		
果は、国民に分かり		
やすく提供し、業務		
運営に的確に反映す		運営方法等の見直
る。	映させる。	しを行う。
		評価結果は、イン
		ターネット等を通
		じて公表するとと
	公表するととも	
	に、研究開発組織	今後の計画に反映
	や施設・設備の改	する。

			·	
	廃等を含めた予		については、全て経営層	
	算・人材等の資源		に報告し、評価委員会の	
	配分に反映させ、		意見に対する機構の措置	
	事業の活性化・効		の策定を行うとともに、	
	率化に積極的に活		これらの答申に含まれる	
	用する。		意見・提言を次期中長期	
			計画へ反映させることに	
			努めた。なお、これらの	
			答申と機構の措置につい	
			ては順次、機構ホームペ	
			ージ上で公開準備を進め	
			た。	
V. その他業務運営	VII. その他の業務	VII. その他の業務	VII. その他の業務運営に	
に関する重要事項	運営に関する事項	運営に関する事項	関する事項	
4. 人事に関する事項	4. 人事に関する	4. 人事に関する	産業界等との連携、技術	
職員の能力と実績を	計画	計画	協力(人的交流等)及び人	
適切かつ厳格に評価	(1) 方針	機構改革等に基づ	材育成の観点から、約	
し、その結果を処遇	研究開発等の効率	き組織を活性化さ	290 名の機構職員につい	
に反映させるととも	的な推進を図るた	せ、信賞必罰の効	て他機関へ派遣(主要な	
に、適材適所の人事	め、若手研究者等	いた働きがいのあ	派遣先:連携大学院協定	
配置を行い、職員の	の活用や卓越した		等に基づく大学等への講	
能力の向上を図る。	研究者等の確保、	める観点から、人	師派遣 188 名、中央府省	
また、競争的で流動			等 49 名、国際機関 14 名、	
	機構内外との人事		電力会社等 13 名) すると	
創出を図るために任		の改正を行うとと	ともに、機構外から約	
	研究開発の進展や		870 名の専門的知識・経	
を促進する。	各組織における業		験を有する人材や、原子	
CICLE) Vo		① 若手研究者等	力人材育成のための学生	
		や卓越した研究者	等を積極的に受け入れ	
		等の受入れにより	(主要な受入元:民間企	
		研究開発環境の活	業等からの出向 333 名、	
	置を実施する。ま		大学等からの客員研究員	
		②研究開発等に	90名、実習生等の大学生	
		係る大学、産業界	等 447 名)、組織運営の	
		等との連携や人事	活性化を図った。平成25	
	向上を図るため、	交流を促進し、幅	年度に引き続き、「もんじ	
		広い視野を持つ人	ゆ」において現行管理体	
	保するなどキャリ		制を見直し、職員のマネ	
	アパスにも考慮し	③ 研究開発の進	ジメント力の強化を図る 126	

	,		
た適材適所への人	展や各組織におけ	観点から、電力会社から	
材配置を実施す	る業務遂行状況等	技術経験豊富な要員を受	
る。	を適宜把握し、こ	け入れるとともに、機構	
経営管理能力や判	れらに応じて各組	職員を電力会社へ派遣し	
断能力の向上に資	織間における横断	た。更には、安全文化の	
するため、マネジ	的かつ弾力的な人	定着を図る観点から、職	
メント研修の充実	材配置を図る。	場安全が浸透している	
を図る。	また、大学や産業	JR 東日本㈱に技術系職	
人事評価制度の運	界等の研究者等の	員を派遣した。	
用により適切な評	積極的な登用に向		
価と組織運営の貢	け、研究グループ		
献度に応じた処遇	リーダーの公募等		
への反映を行うと	を有効に活用し、		
ともに、制度運用	組織の活性化を図		
上の課題を定期的	る。		
に検証し、改善が	④ 組織運営に必		
必要な課題に対す	要な管理能力や判		
る制度の見直しを	断能力、研究開発		
実施する。	能力の向上を図る		
(2) 人員に係る指	ため、キャリアパ		
標	スにも考慮した適		
業務の合理化・効	材適所の人材配置		
率化を図りつつ、	や、職員に対する		
適切な人材育成や	マネジメント研修		
人材配置を行う。	の適切な運用を図		
(参考 1)	る。		
中期目標期間中の	⑤ 人事評価制度		
「行政改革の重要	に基づき組織運営		
方針」及び「簡素	への貢献度等に応		
で効率的な政府を	じた適切な評価と		
実現するための行	処遇への反映を図		
政改革の推進に関	るとともに、制度		
する法律」におい	運用を通じて改善		
て削減対象とされ	事項や課題の確認		
た人件費総額見込	及び検討を実施す		
み(総人件費改革	る。		
の取組の削減対象			
外となる任期付研			
究者等に係る人件			
費を除く。)			
186,494 百万円			

(参考 2)			
(参考 1) において			
削減対象とされた			
人件費と総人件費			
改革の取組の削減			
対象外となる任期			
付研究者等の人件			
費とを合わせた人			
件費総額見込み			
(国からの委託			
費、補助金、競争			
的研究資金及び民			
間資金の獲得状況			
等により増減があ			
り得る。) 191,792			
百万円			

1	201	也参考 [。]	丰和
4.	一て、Vノケ	凹沙石	

_

様式2-1-4-2 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 10	業務の合理化・効率化等		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 27 年度行政事業レビューシート番号
度		レビュー	<文部科学省> 0257, 0258, 0278

2.	主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期						当該年度までの累積値等、必要な
			間最終年度値等)						情報
	一般管理費	既存事業の徹底した見直し、効	21 年度比	8.3%	10.5%	13.0%	13.1%	17 3%	21 年度比 17.3%削減
経	以日在貝	率化	15%以上削減	0. 3 /0	10.570	13.070	13. 1 /0	17.570	21 中皮比 11. 3 /0円顶
費	事業費	既存事業の徹底した見直し、効	21 年度比 5%	5.8%	9.0%	20.1%	20.0%	27.0%	21 年度比 27. 0%削減
	ず 木貝	率化	以上削減	0.070	3.070	20.170	20.070	21.070	21 中皮比 21:0 /0円項
人	総人件費	 人件費改革を 23 年度まで継続	17 年度比 5%	約 5.6%削減	 約 6.1%削減	_	_	_	約 6.1%削減
件	ルレノくロー兵	八门县以中已20 及6 () [[]	以上削減	75 0: 0 /0 ET	//J 0. 1 /0 HJ/				N. 3 0. 1 /0 13 194
費	ラスパイレス指数	不断の見直しと適正化	_	115. 5	115. 5	115. 2	108. 0	107. 2	8.3 ポイント減少
	 競争性のある契約の件数割合	 原則として一般競争入札等	_	93.0%	93.0%	95. 3%	95.0%	94. 7%	
	就す L ッ 級 分	が対しして一般がようのもみ		(4,566件)	(4,538件)	(4,439件)	(4,762件)	(4,821件)	
	一般競争入札における一者応	 一者応札率 50%以下の維持	一者応札率	31%	36%	32%	39%	50%	_
契	札率の件数割合	有心化平 50 /05 60/至1	50%以下	(938件)	(1,280件)	(1,126件)	(1,492件)	(1,916件)	
約	 競争性のない随意契約(件数)	 原則として一般競争入札等	_	7.0%	7.0%	4. 7%	5.0%	5.3%	_
かり	税 引 宝ックない 随意 天州 (一数)	が現ってして一般がサンバで		(344件)	(344 件)	(221 件)	(249 件)	(270件)	
				21.1%	17.1%	7.2%	5.5%	21.7%	26 年度は、もんじゅの設備・機器
	競争性のない随意契約(金額)	原則として一般競争入札等	_	(291 億円)	(207 億円)	(103 億円)	(120 億円)	(333 億円)	の点検・保守に係る随意契約(特
				(431 忌 7)	(2017)尽门)	(103]尼[1]	(120]忌[]/	(3037周17)	命)等の理由により増加
	自己収入	自己収入の確保	5 年間の合計	186 億円	199 億円	295 億円	267 億円	200 倍田	5 年間の合計金額 1, 147 億円
	日し収入	口	1,021 億円	100 個门	199 息门	290 1息门	207 1息门		3 中間ツロ 立 (

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			【年度計画における	主な実績を以下に記載す	総合評価と課題を以下に記	評定 B
			達成状況】	る。	載する。	<評定に至った理由>
			○ 業務の合理	他の実績については、平	詳細については、平成26年	 ○ 一般管理費等の削減や、超勤削減等によるコスト削減、契約の適正化
			化・効率化のため、年	成 26 年度業務実績に関	度業務実績に関する自己評	年度計画を着実に達成していると評価できる。
			度計画に基づき、一般	する自己評価結果 P159	価結果 P163~164 を参照の	2
			管理費、その他の事業	~162 を参照のこと。	こと。	○ 「もんじゅ」については、安全を確保しつつ、新規制基準への対応等
			費の削減を図るとと			要事項に経営資源を配分するなど、効果的な経費の分配を実現できた
			もに、廃止予定の宿舎		以下に示す評価に基づき、	価する。
Ⅲ. 業務運営の効率	Ⅱ. 業務運営の効	Ⅱ. 業務運営の効	については、可能なも	Ⅱ. 業務運営の効率化に	自己評価を「B」とした。	○ これらを総合的に勘案し、概ね着実な推進が行われていることから B
化に関する事項	率化に関する目標	率化に関する目標	のから処分手続を行	関する目標を達成するた		とする。
	を達成するためと	を達成するためと	い、給与水準の適正化	めとるべき措置	<総合評価>	 ○ 引き続き、安全の確保を最優先とすることを大前提としつつ、業務の
	るべき措置	るべき措置	に取り組み、機構の締		第 2 期中期計画の最終年度	化・効率化に取り組むことが必要である。
			結する契約について		である平成26年度の年度計	
2. 業務の合理化、効	2. 業務の合理	2. 業務の合理	は、原則として一般競	2. 業務の合理化・効率	画を達成しため、自己評価	
率化	化・効率化	化・効率化	争入札等によること	化	を「B」とした。	(業務の合理化、効率化)
			とし透明性、公平性を			○ 一般管理費について平成 21 年度に比べ 17.3%削減(目標値は 15%)
(1)経費の合理化・効	(1) 経費の合理	(1) 経費の合理	確保した公正な手続	(1) 経費の合理化・効率	<課題と対応>	したこと、その他の事業費について平成21年度に比べ27%削減(目
率化	化・効率化	化・効率化	きを行って、競争入札	化	〇 機構事業を定常的	は5%削減) したことは、年度計画に従って着実な実績があったと評
			の仕組みの改善など、		にレビューし、業務の合理	きる。
機構の行う業務につ	機構の行う業務に	① 一般管理費(公	契約の適正化に努め、	○ 一般管理費につ	化及び効率化に努める。	 ○ また、「もんじゅ」においては、安全を確保するための維持管理経費
いて既存事業の効率	ついて既存事業の	租公課を除く。)に	主要な収入項目につ	いては、平成21年度に比	〇 既に廃止が決定さ	
化及び事業の見直し	徹底した見直し、	ついて、平成21年	いてそれぞれの定量	べ 17.3%削減した。その	れた施設及び機構改革によ	置くべきところに経営資源を投入する等効果的な経費の分配を実現
を進め、独立行政法	効率化を進め、一	度(2009年度)に	的な目標を定め自己	他の事業費についても合	り決定された廃止 6 施設に	たと評価できる。
人会計基準に基づく	般管理費(公租公	比べおおむね 15%	収入の確保を図り、情	理化を進め、平成 21 年度	ついて、予算を確保しなが	
一般管理費(公租公課	課を除く。) につい	以上を削減する。	報技術基盤の強化や	に対して 27.0%削減し	ら計画的に廃止措置を進め	
を除く。) について、	て、平成 21 年度	その他の事業費	業務・システムの最適	た。	る。	業務の継続に取り組むなど年度計画に従って着実な実績があったと
平成 21 年度(2009	(2009 年度) に比	(新規・拡充事業、	化に務め情報技術の	〇 幌延深地層研究		できる。
年度)に比べ中期目標	ベ中期目標期間中	外部資金で実施す	活用を図り、中期計画	計画に関わる研究坑道の		○ 給与水準の見直しについては、人事制度改革によるコスト削減約2.2分
期間中にその 15%以	に、その 15%以上	る事業及び埋設業	達成に向けて当該年	整備等については、PFI		超勤削減によるコスト削減約3.8億円、職員採用抑制に伴うコスト削
上を削減するほか、	を削減する。また、	務勘定への繰入れ	度に実施すべきこと	事業により地下施設整備		3.6 億円という年度計画における目標を達成できたことは、評価でき
その他の事業費(新規	その他の事業費	を除く。) について	を行ったか。(提言型	業務、維持管理業務及び		 ○ 契約の適正化という点においては、一般競争入札における一者応札
事業及び外部資金で	(外部資金で実施	も効率化を進め、	政策仕分け/Ⅱ.2.業	研究支援業務を継続し		50%であり、年度計画の目標を達成している。
実施する事業費等を	する事業、新規に	平成 21 年度 (2009	務の合理化・効率化)	た。		
除く。) について、中	追加される業務、	年度)に比べおお	〇 業務の効率	○ 「もんじゅ」に		○ 自己収入の確保については、年度計画における目標が達成できている
期目標期間中にその	拡充業務及び埋設	むね 5%以上を削	的な推進に資するた	ついては、安全を確保す		入項目はあるものの、全体として概ね年度計画は達成していると評価
5%以上を削減する。	処分業務勘定への	減する。また、新	め、施設・設備の廃止	るための維持管理費を確		る。
青山分室については	繰入は除く。)につ	規・拡充事業及び	も含め、その在り方及	保の上、新規制基準に係		○ 情報技術の活用等については、年度計画に従って着実に実施している
廃止に向けて検討を	いて、平成 21 年度	外部資金で実施す	び必要性について継	るシビアアクシデント対		価できる。

している東海分室と「ベ中期目標期間中」 阿漕ヶ浦分室につい に、その5%以上を ては、中期目標期間│削減する。 の在り方について抜 率化の観点から、 本的に見直す。

(2)人件費の合理化・ | 画に係る研究坑道 | に契約締結した、

効率化 人員の効率的配置を一力の導入を図る。 めの行政改革の推進 | 室、土岐分室及び | 続実施する。 に関する法律」(平成 | 下北分室について | ③ 廃止予定の宿 | 【過去の指摘事項等】 18 年法律第 47 号) は宿舎に転用する | 舎については、可 |・ 要方針」(平成17年 | 室については廃止 | 手続を行う。 削減を図るととも | 等を含めその在り | ジに公表する。 に、「経済財政運営と | 方について抜本的 | ⑤ 給与水準の適 | ・ 構造改革に関する基 に見直す。 18 年 7 月 7 日閣議 化・効率化 まで継続する。

幌延深地層研究計 年度(2010年度)

決定)に基づき、人件 │ 「行政改革の重要 │ について不断の見 │ し/ Ⅱ.2.業務の合理 費改革の取組を平成 | 方針」(平成 17 年 | 直しによる適正化 | 化・効率化) 23 年度(2011 年度) | 12 月 24 日閣議決 | に取り組み、人事 |・ 保有資産に 定)及び「簡素で | 制度の改革や業務 | ついて保有すること 効率的な政府を実┃の効率化を推進す┃の妥当性をこれまで 現するための行政 ることにより、人 同様に確認しながら、 改革の推進に関す┃件費の抑制及び削┃不要資産については る法律」(平成 18 | 減を図る。具体的 | 処分または国庫返納 年法律第47号)に | 方策については以 | に向けた取組等を行

おいて削減対象と「下のとおり。 度(2010年度)ま 専門職務手当の廃 務の合理化・効率化)

効率化を図る。

│② 幌延深地層研│き、重点化された業務│資源を投入した。また、 究計画に関わる研 | の 遂 行 に 必 要 な 施 | 高速増殖炉サイクルの実 内に売却を含めてそ|業務の合理化・効|究坑道の整備等に|設・設備について、効|用化に向けた研究開発の ついては、平成22 | 率的な更新及び整備 | 進め方についても、廃棄 の整備等に民間活 | 平成 31 年 (2019 | 施すべきことを行っ | 全性強化を目指した研究 年)3月までの期間 | たか。(提言型政策仕 | 開発に重点を置き、国際 行い、「簡素で効率的 │ なお、上斎原分室 │ の民間活力導入に │ 分け / Ⅷ.1.施設及び │ 協力や外部資金を活用し な政府を実現するた | を廃止し、櫛川分 | よる PFI 事業を継 | 設備に関する計画)

12 月 24 日閣議決 │に向けた検討を行 │ ④ 公益法人等へ │ う要請されているこ 定)等を踏まえ、平成 | う。さらに、互い | の会費の支出につ | とを念頭に置くなど、 22 年度(2010 年度) | に近接する東海分 | いては厳格に内容 | 電子化等による業務 までに平成 17 年度 | 室と阿漕ヶ浦分室 | を精査し、会費の | の効率化を行ったか。 (2005 年度)に比べ | については、中期 | 支出先、目的及び | (H25 年度総務省 2 人件費の 5%以上の | 目標期間内に売却 | 金額をホームペー | 次意見/Ⅱ. 2.業務の

正化の観点から、

行うとともに、近接 | (2009 年度)に比 | る事業についても | 続的に見直すととも | 策の検討等の安全性向上 に、年度計画に基づ に向けて、効果的に経営 など、中期計画達成に 物減容・有害度低減及び | 向けて当該年度に実 | 高速増殖炉/高速炉の安 た効率的な経営資源の運

用を行った。

国の行政機 及び「行政改革の重│とともに、青山分│能なものから処分│関の取組に準じて業 務改革に取り組むよ 合理化・効率化)

職員宿舎に ついて、宿舎戸数等の 本方針 2006 (平成 | (2) 人件費の合理 | 事務・技術職員の | 見直しに取り組んだ ラスパイレス指数 か。(事務・事業見直

> ったか。(事務・事業 された人件費につ i. 人事制度改革 見直し・H25 年度総務 いては、平成 22 年 | (2 億円程度削減) | 省 2 次意見 / Ⅱ. 2.業

(施設・設備に関する事項)

- 施設・設備の整備については、年度計画に従って着実に実施していると評 価できる。
- 加えて、機構改革により6施設の廃止が決定される等、重要な研究施設へ の重点化・集約化についても進んでいるとして、評価できる。

<今後の課題・期待>

- 業務の合理化・効率化等については、原子力を扱う法人として、安全を最 優先とした業務運営を大前提とした取組が求められる。
- また、中期計画に記載された目標となる数字を単に達成するのみならず、 国立研究開発法人として、業務の合理化・効率化等を踏まえてもなお、研 究開発成果の最大化が損なわれることのないような工夫やチャレンジが 期待される。
- 国立研究開発法人として、我が国有数の施設・設備をより有効活用してい く方法を模索することを期待する。

<その他事項>

「文部科学省国立研究開発法人審議会の意見」

- 年度計画通り事業が実施されている。
- 研究機関にとって業務の合理化・効率化は第一目標ではないものの、コス ト意識を持つこと、日ごろ業務の無駄に時間を費やしていないかといった ことを意識することは重要であり、その観点からは着実に実施されてい る。

(今後の課題・期待)

○ 新理事長のリーダーシップのもと組織をあげて、事業の推進に合致した業 務の合理化・効率化に当たっていただきたい。

	1	
	止による減、地域	
	勤務型職員制度の	
		根拠、前年度の執行額
以上削減するとと		を明示し、多額の予算
		を執行していること
営と構造改革に関		の説明責任を果たし
する基本方針		たか。(提言型政策仕
2006」(平成 18 年	iii. 職員採用抑制	分け/Ⅱ. 2.業務の合
7月7日閣議決定)	に伴うコスト削減	理化・効率化)
に基づき、人件費	(4億円程度削減)	
改革の取組を平成		【共通的着目点】
23 年度(2011 年		〇 グッドプラ
度) まで継続する。		クティスの共有等を
ただし、今後の人		図るなど工夫に努め
事院勧告を踏まえ		たか。
た給与改定分及び		
以下により雇用さ		
れる任期制職員		
(以下「総人件費		
改革の取組の削減		
対象外となる任期		
制研究者等」とい		
う。)の人件費につ		
いては、削減対象		
から除く。		
・競争的研究資金		
又は受託研究若し		
くは共同研究のた		
めの民間からの外		
部資金により雇用		
される任期制職員		
・国からの委託費		
及び補助金により		
雇用される任期制		
研究者		
・運営費交付金に		
より雇用される任		
期付研究者のう		
ち、国策上重要な		
研究課題(第三期		
科学技術基本計画		

	(亚战 10 年 9 日			
	(平成 18 年 3 月			ļ
	28 日閣議決定)に			l
	おいて指定されて			ı
	いる戦略重点科学			ı
	技術をいう。)に従			ı
	事する者及び若手			ı
	研究者(平成17年			l
	度 (2005 年度) 末			ı
	において 37 歳以			ı
	下の研究者をい			ı
	う。)			ı
	職員の給与につい			ı
	ては、給与水準の			ı
	適正化に取り組			ı
	み、事務・技術職			ı
	員のラスパイレス			ı
	指数については、			ı
	不断の見直しを行			ı
	い、更に適正化す			ı
	るとともに、検証			ı
	や取組の状況につ			ı
	いて公表する。			l
(3)契約の適正化	(3) 契約の適正化	(2) 契約の適正化	(2) 契約の適正化	
 「独立行政法人の契	「独立行政法人の	① 一般競争入札	○ 機構の締結する	
約状況の点検・見直	契約状況の点検・	における一者応札	契約については、競争性	ı
しについて」(平成 21	見直しについて」	の削減に継続して	のある契約の更なる拡大	ı
年 11 月 17 日閣議	(平成 21 年 11	取り組み、一者応	を目指し、形だけの一般	ı
決定)を踏まえ、機構	月 17 日閣議決定)	札率 50%以下を維	競争入札とならないよう	ı
の締結する契約につ	を踏まえ、機構の	持する。	に配慮しつつ、原則とし	ı
いては、核不拡散、	締結する契約につ	② 契約監視委員	て一般競争入札等とする	ı
核物質防護、原子力	いては、核不拡散、	会において外部有	取組を継続した (平成 26	l
災害防止等の観点か	核物質防護、原子	識者及び監事の視	年度の競争性のある契約	l
ら真にやむを得ない			の件数割合は、94.7% (平	l
ものを除き、原則と			成 25 年度 95.0%) とな	ı
して一般競争入札等			った)。一般競争入札等の	ı
によることとし、透			契約業務においては、原	ı
明性、公平性を確保			子力研究開発において安	ı
しつつ、公正な手続			全確保及び品質確保のた	ı
により行い、経費の			めの必要な条件を仕様書	

Libra harris			1. 2.0	
削減に努める。	しつつ、公正な手		に記載するとともに、競	
		(3) 自己収入の確	争性及び透明性を確保す	
	一般競争入札等に	保	べく過度の入札条件を禁	
		主要な収入項目に	止し、複数の業者が入札	
		ついて、それぞれ	に参加できるよう入札条	
		定量的な目標を定	件を見直すなどの取組を	
	透明性が確保され	め、自己収入の確	継続した。これらが適切	
	ているか、厳正に	保を図る。具体的	に担保されているかにつ	
	点検・検証を行い、	には、平成 26 年度	いては、専門的知見を有	
	過度な入札条件の	(2014 年度) は共	する技術系職員を含む機	
	禁止、応札者にわ	同研究収入 1.1 億	構職員を委員として契約	
	かりやすい仕様書	円、競争的研究資	方式の妥当性等の事前確	
	の作成、公告期間	金11億円、施設利	認を行う契約審査委員会	
	の十分な確保等を	用料収入 1.33 億	において確認した。また、	
	行う。これらの取	円、寄附金 0.76 億	少額随意契約基準額を超	
	組を通じて経費の	円、間接経費(科	える全ての案件について	
	削減に取り組む。	学研究費補助金)	厳格に点検・検証を行い、	
	さらに、随意契約	1.47 億円、受託収	確認した。	
	見直し計画の実施	入(競争的資金制	一 共同研究収入に	
	状況を含む入札及	度以外の公募型研	ついては、研究開発ニー	
	び契約の適正な実	究費収入、受託業	ズについて外部機関との	
	施については、契	務収入)124億円、	協議を行い、収入を伴う	
	約監視委員会の点	研修授業料収入	共同研究契約の締結に努	
	検等を受け、その	0.52 億円を目標と	めたが、特定放射性廃棄	
	結果をウェブサイ	する。また、外部	物の地層処分技術に関す	
	トにて公表する。	資金の獲得状況に	る大型の共同研究が初期	
	(4) 自己収入の確	ついては、四半期	の目的を達成し平成 25	
	保	ごとに経営層に報	年度で終了したことに伴	
	国等による大型公	告して情報の共有	い、平成 26 年度の共同研	
	募事業の継続を前	に資する。	究収入は 0.43 億円(目標	
	提とした上で、平		額 1.1 億円)であった。	
	成 26 年度(2014		○	
	年度)の自己収入		については、福島支援等	
	額(売電収入を除		の課題への積極的な応募	
	く。)を平成 20 年		により新規獲得に努めた	
	度 (2008 年度) 実		が、国等の競争的研究資	
	績額の3%増とし、		金枠、特に原子力システ	
	平成 22 年度		ム研究開発事業費減少の	
	(2010 年度) から		影響によって獲得額も減	
	平成 26 年度		少し、平成26年度におけ	
	(2014 年度) の 5		る競争的研究資金(科学	

	年間の自己収入額		研究費補助金以外)の獲	
	を合計 1,021 億円		得額は 9.23 億円(目標額	
	とすることを目指		特領は 9.25 億円(日標領 11 億円)であった。	
	す。主要な収入項		○ 施設供用制度に	
	目について、それ		基づき、供用施設のうち	
	でれ定量的な目標		13 施設を外部利用に供	
	を定め、自己収入			
	の確保を図る。		した。東日本大震災後から運転を停止している 4	
	の唯体を凶る。			
			施設(JRR-3、JRR-4、	
			JMTR 及び常陽)の影響	
			等があったものの、平成	
			26 年度の施設利用収入	
İ			は 1.80 億円(目標額 1.33	
			億円)であった。	
(1) let +11 +12 +12 +12 +12 +12 +12 +12 +12 +12	(=) (+ 4n LL/!= - >-	(1) [+1] +1 +		
(4)情報技術の活用		(4) 情報技術の活	(4) 情報技術の活用等	
	用等	用等		
情報セキュリティを	情報セキュリティ	スーパーコンピュ	〇 スーパーコンピ	
確保しつつ、情報技			ュータの安定運用と効率	
術及び情報システム			的利用を推進するととも	
を用いた業務の効率			に、次期スーパーコンピ	
化やシステムの最適			ュータの政府調達手続を	
化を図る。		ュータの政府調達	進め、平成 26 年 4 月に	
- -		手続を進める。ま	契約を締結した。その後、	
		た、標的型攻撃等、	契約業者から「納期まで	
		巧妙化する情報セ	に納入することが困難で	
	一の推進を継続す		ある」旨の通知を受け、	
	る。	対応するため、更	当該契約を解除するとと	
		なる情報セキュリ	もに平成 26 年 12 月に再	
		ティ対策強化に努	入札公告を実施した(平	
		める。財務・契約	成27年3月開札)。情報	
		系情報システムの	セキュリティについて	
		安定運用及び情報	は、標的型攻撃等、巧妙	
		システム共通基盤	化する情報セキュリティ	
		の活用に努める。	脅威に対応するため、情 知力な ルラス強化計画	
		環境配慮活動を推進するため、環境	報セキュリティ強化計画	
		進するため、環境	書を策定し、それに沿っ	
		基本方針、環境目	て対策を強化した。また、	
		標及び環境年度計	財務・契約系情報システ	
		画を策定し、環境	ムの安定運用及び情報シ	

		配慮活動等の推	ステム共通基盤の活用に
		進・取りまとめを	努めるとともに、財務・
		行う。	契約系情報システムの更
		また、機構改革の	新を実施した。
		着実な実施に向け	
		業務改革を推進	
		し、業務の無駄の	
		徹底排除を図ると	
		ともに、業務の質	
		の向上及び効率的	
		業務遂行を促進す	
		る。	
 V. その他業務運営	VII. その他の業務	VII. その他の業務	VII. その他の業務運営に
に関する重要事項	運営に関する事項	運営に関する事項	関する事項
. ,,,==================================			
1. 施設・設備に関す		1. 施設及び設備	1. 施設及び設備に関す
る事項	に関する計画	に関する計画	る計画
機能が類似または重	 機能が類似または	【高速増殖原型炉	○ 機構改革により
複する施設・設備に	重複する施設・設	「もんじゅ」の研	決定された廃止 6 施設
	備について、より		(臨界実験装置 TCA、研
	重要な施設・設備		 究炉 JRR-4、燃料サイク
の重点化、集約化を			ル安全工学研究施設
進める。業務の遂行			(NUCEF-TRACY)、プ
	的に進める。業務		ルトニウム研究 1 棟、A
	の遂行に必要な施		棟(ウラン系分析・試験)
かつ効率的に、更新			施設)及び燃料研究棟)
	は、重点的かつ効		について、具体的な廃止
る。	率的に、更新及び		措置方策の検討を行い、
	整備を実施する。	「ナトリウム工学	日本原子力研究開発機構
	平成 22 年度		改革報告書(平成26年9
		については、試験	月 30 日付け)にて報告し
		装置を製作し、施	た。
		設の建築工事を終	/ □。 ○
	取得・整備する施		
			の研究施設の重点化・集
	設・設備は次項4		約化については、平成24
	のとおりである。	整備】	年度に取りまとめた「施
		IFERC 事業とし	設の今後の使用目的、運
		て、共同研究棟の	転計画等の調査結果につ
		実施設計を行い、	いて」を踏まえ、次期中

建設に着手する。	長期計画期間の事業展開
サテライト・トカ	を考慮した検討を行っ
マク計画として	た。また、今後の予算要
JT-60SA の日本分	求、配賦等の調整に資す
担機器である真空	るため、耐震化対応、新
容器、サーマルシ	規制基準対応、高経年化
ールド (熱遮へい)	対策等を含めた個別施設
及び電源機器用冷	ごとの対応計画の検討を
却設備の調達を継	進めた。
続する。また、コ	
イル端子箱、超伝	
導フィーダー、極	
低温バルブと極低	
温配管等の調達を	
開始する。さらに、	
JT-60SA で再使用	
する既存設備の改	
修を継続するとと	
もに、トカマク装	
置の整備、超伝導	
機器の製作、電源	
制御の改造及び冷	
凍機・電源機器建	
屋の整備を進め	
る。加えて、容器	
内機器の製作に着	
手する。	
【ITER 関連施設	
の整備】	
ITER 関連の計測	
機装置の開発を進	
めるために必要な	
先進計測開発棟の	
建設を完了する。	
【J-PARC 関連施	
設の整備】	
7 台目の中性子線	
共用施設となる	
「物質情報3次元	
可視化装置」、実験	

T T	
準備室等を備えた	
「総合研究基盤施	
設」、「放射化物使	
用棟」及び「原科	
研南地区入退域管	
理施設」の建設を	
継続する。	
【量子ビーム応用	
研究環境の整備・	
高度化】	
高崎量子応用研究	
所における、量子	
ビームによる新奇	
材料創製の推進に	
向け、関係部署の	
協力を得て研究棟	
を建築し、浄水場	
の更新を完了す	
る。	
【固体廃棄物減容	
処理施設の整備】	
固体廃棄物減容処	
理施設 (OWTF)	
の建設を継続す	
る。	
【原子力施設等の	
安全対策】	
本部の総合管理棟	
及び高崎量子応用	
研究所における量	
子ビーム応用研究	
管理棟の整備を進	
める。	
【東京電力福島第	
一原子力発電所1	
~4号機の廃止措	
置等に向けた研究	
拠点施設の整備】	
遠隔操作機器・装	
置の開発・実証試	
験施設の建設を進	

めるとともに、放
射性物質の分析・
研究施設の設計を
進める。
【提言型政策仕分】
け及び機構改革対
応】
平成 23 年 (2011
年)の提言型政策
仕分けにおいて提
言を受けた「利用
度(稼働率)の低
い研究施設の必要
性」については、
平成 24 年度 (2012
年度)に取りまと
めた「施設の今後
の使用目的、運転
計画等の調査結果
について」を踏ま
え、機構改革の中
で、事業の合理化
のための研究施設
の重点化・集約化
計画を策定する。
 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

中期計画に記載している平成22年度(2010年度)から平成26年度(2014年度)内に取得・整備する施設・設備は以下のとおりである。

(単位:百万円)

施設設備の内容	予定額	財源
高速増殖原型炉「もんじゅ」の研究開発に関連する施設・設備の	3, 588	施設整備費補助金
整備		
幌延深地層研究センター掘削土 (ズリ) 置場の整備	250	施設整備費補助金
BA 関連施設の整備(JT-60SA 施設、国際核融合材料照射施設に関	28, 486	施設整備費補助金
する工学実証及び工学設計活動の施設、国際核融合エネルギー研		
究センター事業の施設)		
J-PARC リニアックビーム増強	3, 405	施設整備費補助金

J-PARC 中性子利用実験装置の整備	1,096	特定先端大型研究施設整備費補助金	
液体廃棄物処理関連装置の製作等、高経年化対策	800	施設整備費補助金	
固体廃棄物減容処理施設の整備	9, 603	施設整備費補助金	

[注] 金額については見込みである。

なお、上記のほか、中期目標を達成するために必要な施設の整備、大規模施設の改修、高度化等が追加されることがあり得る。また、施設・設備の劣化度合等を勘案した改修等が追加される見込みである。

様式2-1-4-2 年度評価 項目別評定調書(財務内容の改善に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報						
No. 11	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画等						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 27 年度行政事業レビューシート番号				
度		レビュー	<文部科学省> 0257				

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期						当該年度までの累積値等、必要な
			間最終年度値等)						情報
	1	_	_	_	_	_	_	_	_
		_	_	_	_	_	_	_	_
	1	_	_	_	_	_	_	_	_
	_	_	_	_	_	_	_	_	_

3.	各事業年度の業務に	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価		
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	IV. 財務内容の改善	Ⅲ. 予算(人件費	Ⅲ. 予算(人件費	【年度計画における	中期計画達成に向けて年	総合評価と課題を以下に記	評定 B
	に関する事項	の見積りを含	の見積りを含	達成状況】	度計画を全て実施した。	載する。	<評定に至った理由>
		む。)、収支計画及	む。)、収支計画及	〇 予算は適切		詳細については、平成26年	○ 財産管理と予算の執行について適切に実施されており、この点から B 評価
		び資金計画	び資金計画	かつ効率的に執行さ	予算と決算額の詳細につ	度業務実績に関する自己評	とする。
				れたか。(Ⅲ.予算(人	いては、平成26年度業務	価結果 P186 を参照のこと。	○ 引き続き適切な財産管理と、速やかな予算の執行、及び重点分野への予算
	固定経費の節減等に	次項4(1)中期	次項4(2)年度	件費の見積りを含	実績に関する自己評価結		集中配賦を行うことを期待する。
	よる予算の効率的な	計画の詳細を参照	計画の詳細を参照	む。)、収支計画及び資	果 P175~185 を参照の	以下に示す評価に基づき、、	
	執行、競争的資金や	のこと。	のこと。	金計画)	こと。	自己評価を「B」とした。	(予算、収支計画、資金計画)
	受託収入等の自己収			〇 中期目標期	その他のポイントを以下		○ 各事業を進めるにあたり、必要な予算は理事長の判断に基づき適切に配分
	入の増加等に努め、			間を超える債務負担	に示す。	<総合評価>	し、予算執行を進めた。機構内の現預金、有価証券の適切な管理や、不要
	より健全な財務内容			は、施設・設備の整備		独立行政法人通則法第38条	となった財産についての処分を適切に行ったと評価する。
	の実現を図る。			等が中期目標期間を	○ 利益について(金額は	に規定された財務諸表等を	
				超える場合で、合理的	単位未満切捨て)	作成し、同法第39条に規定	<今後の課題・期待>
				と判断されるものに	まず、平成 26 年度決算に	された監事及び会計監査人	○ 引き続き適切な財産管理と、速やかな予算の執行、及び重点分野への予算
				ついて行われている	おいて、一般勘定で 609	の監査を受け、当機構の財	集中配賦を行うことを期待する。
				か。(WI.5.中期目標の	百万円及び電源利用勘定	政状態等を適正に表示して	
				期間を超える債務負	で 376 百万円の当期総利	いるものと認める旨意見を	<その他事項>
				担)	益が計上されているが、	得た。また、平成26年度の	[文部科学省国立研究開発法人審議会の意見]
					これは、独立行政法人会	収支決算の取りまとめにお	(予算、収支計画、資金計画)
					計基準第 81 の第 3 項に	いて、年度計画に示す事業	○ 年度計画に照らして、着実な業務運営がなされたと判断できる。
					より運営費交付金債務を	項目毎に決算額を算定し、	○ 予算は適切に執行され、また当期純利益の処理も適切である。

ら生じる見かけ上の利益した。

21 条第 5 項に基づき、 進めた。 必要ない。

○ 剰余金について おける一般勘定では、「た。 利益に、前年度から繰り|満たしている。 越した積立金 2.097 百万 円及び前中期目標期間繰 | <課題と対応>

当該利益は主として現金 基づく分析、比較を行い経 の伴わない、会計処理かし営に資する情報を提供し

の申請は行わない。なお、 | 理センター用地について | 一部の執行残による利益 は、所要の手続を進め、滞 は国庫納付する予定でありなく茨城県へ売却を行っ た。また、大洗研究開発セ 次に、平成26年度決算に ンター用地の2物件につい おいて、埋設処分業務勘しては、独立行政法人通則法 定で 1,850 百万円の当期 に基づき、重要な財産処分 総利益が計上されている に関する認可を受け、茨城 が、これは、(独) 日本原 | 県大洗町に対し1物件を滞 子力研究開発機構法(以 りなく売却するとともに、 下「機構法」という。)第 | 残りの1物件の売却手続を

翌事業年度以降の埋設処 中期目標期間を超える債務 分業務等の財源に充てな 負担に関して、研究開発を ければならないものであし行う施設・設備の整備等が り、目的積立金の申請は一中期目標期間を超える場合 │で、当該債務負担行為の必 要性及び資金計画への影響 を勘案して合理的と判断さ まず、平成26年度決算に れるものについて実施し

609 百万円の当期未処分 以上により、目標の水準を

越積立金 767 百万円を加 | 引き続き、独立行政法人通 え、3,474 百万円の利益 | 則法及び独立行政法人会計 剰余金が生じた。「利益に 基準等の会計法規に基づい ついて」で上述したとおした決算を実施し、当機構に り、当該利益は、独立行 負託された経営資源に関す 政法人会計基準第 81 の る財務情報を負託主体であ 第3項により運営費交付 る国民に対して開示する。 金債務を全額収益に振り ■ 重要財産に関しては、自治 替えたこと等によるもの | 体からの要請に対し、適切 であり、主として現金の一に対応するとともに計画的

- 全額収益に振り替えたこ │ 当機構ホームページで公表 │ 予算と決算額に差が生じているものの、その理由が明らかになっている。
- と等によるものである。│するとともに、収支決算に│○ ユーロ建ての資金に対する為替予約によるリスクヘッジも適切と評価し

(今後の課題・期待)

であるため、目的積立金 | 重要財産に関して、東海管 | ○ 経営資源のさらなる効率的配分が必要な業務もある。人件費に対するコス ト意識が十分でないところがあり、今後の改善を期待する。

伴わない、会計処理から│に譲渡を進める。中期目標 生じる見かけ上の利益で 期間を超える債務負担につ あるため、中期計画に規しいては、研究開発を行う施 定する剰余金の使途に充 設・設備の整備等が中期目 てることができない。な 標期間を超える場合で、当 お、一部の執行残による | 該債務負担行為の必要性及 利益は国庫納付する予定 び資金計画への影響を勘案 である。 し合理的と判断されるもの 次に、平成26年度決算に について、引き続き行う。 おける電源利用勘定で は、1,471 百万円の当期 未処理損失に、前年度か ら繰り越した前中期目標 期間繰越積立金 1,393 百 万円を加え、78百万円の 繰越欠損金が生じた。こ れは、旧法人から承継し た流動資産が費用化され た場合、独立行政法人会 計基準上、欠損金が生じ る仕組みとなっているこ とによるものであり、業 務運営上の問題が生じて いるものではない。 最後に、平成26年度決算 における埋設処分業務勘 定では、1,850 百万円の 当期未処分利益に、機構 法第 21 条第 5 項積立金 20,652 百万円加え、 22,502 百万円の利益剰 余金が計上されている が、これは、機構法第21 条第5項に基づき、翌事 業年度以降の埋設処分業 務等の財源に充てなけれ ばならないものであり、 中期計画に規定する剰余 金の使途に充てることが できない。 143

	-
○ 運営費交付金債務に	
ついて	
第2期中期目標期間の最	
後の事業年度であるた	
め、一般勘定及び電源利	
用勘定における運営費交	
付金債務残高は0円であ	
る。	
○ 管理会計について	
管理会計の一環として、	
経営の効率化に資するべ	
く、セグメント別財務情	
報及び財源別収入支出決	
算データを当機構内で提	
供した。	
○ セグメント情報の開	
示について	
「独立行政法人会計基	
準」に基づき、財務諸表	
附属明細書に「開示すべ」	
きセグメント情報」とし	
て業務内容に応じたセグ	
メント情報の開示を行っ	
た。	
○財政性却の則示に○	
○ 財務情報の開示につ	
いて Photo at a for company to the c	
財務諸表等の開示に際し	
ては、概要版によりポイ	
ントとなる点を明示し、	
平成 21 年度決算からは	
利益剰余金の内容につい	
て機構ホームページ上の	
概要説明中に注記を加え	
ている。	
また、平成 23 年度決算か	
ら年度計画における主要	
事業別の決算額を集計	
し、内訳を掲載するなど、	
 144	

引き続き、より国民が理	
引き続き、より国民が理 解しやすい情報開示に努	
めている。	

4. 中期計画、年度計画の詳細

(1) 中期計画の詳細

Ⅲ. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度~平成26年度予算

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区別	一般勘定	区別	電源利用勘定	区別	埋設処分 業務勘定
収入 運営費交付金 施設整備費補助金 国際熱核融合実験炉研究開発費補助金 特定先端大型研究施設整備費補助金 特定先端大型研究施設運営費等補助金	296, 044 32, 691 52, 793 1, 096 14, 763	収入 運営費交付金 施設整備費補助金	522, 124 13, 440	収入 他勘定より受入 受託等収入 その他の収入 前期よりの繰越金	23, 022 19 777 8, 741
受託等収入 その他の収入	40, 308 6, 372	受託等収入 その他の収入 廃棄物処理処分負担金 前期よりの繰越金 (廃棄物処理処分負担金繰越)	48, 990 9, 391 47, 000 13, 487		
前期よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	59	前期よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	56		
計	444, 125	計	654, 488	計	32, 559
支出		支出		支出	
一般管理費	36, 874	一般管理費	45, 841	事業費	22, 019
(公租公課を除く一般管理費)	20, 807	(公租公課を除く一般管理費)	21, 833	うち、人件費	1, 406
うち、人件費(管理系)	12, 405	うち、人件費(管理系)	12, 444	うち、埋設処分業務経費	20, 613
うち、物件費	8, 403	うち、物件費	9, 389	V Ma = 100 20 /a / \ ctr \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
うち、公租公課	16, 066	うち、公租公課	24, 008	次期への埋設処分積立金繰越	10, 540
事業費	265, 529	事業費	507, 338		
うち、人件費(事業系)	111, 532	うち、人件費(事業系)	105, 018		
うち、埋設処分業務勘定へ繰入	424	うち、埋設処分業務勘定へ繰入	981		
うち、物件費	153, 997	うち、物件費	402, 320		
うち、埋設処分業務勘定へ繰入	6, 460	うち、埋設処分業務勘定へ繰入	15, 156		
施設整備費補助金経費 国際熱核融合実験炉研究開発費補助金経費	32, 691	施設整備費補助金経費	13, 440		
	52, 793				
特定先端大型研究施設整備費補助金経費 特定先端大型研究施設運営費等補助金経費	1, 096 14, 763				
特定充端人空研先施設連呂貨等相助並経貨 受託等経費	40, 308	受託等経費	48, 990		
人 心守栏負	40, 300	又 心 守 性 負	40, 990		
		次期への廃棄物処理処分負担金繰越	38, 812		
次期への廃棄物処理事業経費繰越	72	次期への廃棄物処理事業経費繰越	67		
計	444, 125	計	654, 488	計	32, 559

[注1]上記予算額は運営費交付金の算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたもの。各事業年度の予算については、事業の進展により必要経費が大幅に変わること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、再計算の上決定される。一般管理費のうち公租公課については、所用見込額を試算しているが、具体的な額は各事業年度の予算編成過程において再計算の上決定される。

[注2] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[注3] 受託経費には国からの受託経費を含む。

[注4]

- ・ 「廃棄物処理処分負担金」の使途の種類は、電気事業者との再処理役務契約(昭和52年契約から平成6年契約)に係る低レベル放射性廃棄物の処理、保管管理、輸送、処分に関する業務に限る。
- ・当中期目標期間における使用計画は、以下のとおりとする。

平成 22~26 年度の使用予定額:全体業務総費用 46,116 百万円のうち、21,675 百万円

①廃棄物処理費:

使用予定額:22~26 年度; 合計2,321 百万円

②廃棄物保管管理費:

使用予定額:22~26 年度; 合計8,636 百万円

③廃棄物処分費:

使用予定額: 22~26 年度; 合計 10,718 百万円

・廃棄物処理処分負担金は次期中期目標期間に繰り越す。

[注5]

- ・一般勘定及び電源利用勘定の「その他の収入」には、機構法第17条第1項に基づく受託研究、共同研究等契約で発生した放射性廃棄物の処理、貯蔵及び処分のための費用が含まれる。
- ・当該費用のうち処理及び貯蔵のための費用の一部は、平成27年度(2015年度)以降に使用するため、次期中期目標期間に繰り越す。

【人件費相当額の見積り】

中期目標期間中、「行政改革の重要方針」及び「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」において削減対象とされた人件費について、総人件費改革の取組の削減対象外となる任期制研究者等の人件費を除き、総額 186,494 百万円を支出する。なお、上記の削減対象とされた人件費と総人件費改革の取組の削減対象外となる任期制研究者等の人件費とを合わせた総額は、191,792 百万円である。(国からの委託費、補助金、競争的研究資金及び民間資金の獲得状況等により増減があり得る。)

【運営費交付金の算定方法】

ルール方式を採用する。毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

 $A(y) = \{(C(y) - T(y)) \times \alpha 1(\text{係数}) + T(y)\} + \{(R(y) \times \alpha 2(\text{係数})\} + \varepsilon(y) - B(y)\}$

× λ (係数)

C(y) = Pc(y) + Ec(y) + T(y)

R(y) = Pr(y) + Er(y)

 $B(y)=B(y-1)\times\delta$ (係数)

 $P(y)=Pc(y)+Pr(y)=\{Pc(y-1)+Pr(y-1)\}\times \sigma$ (係数)

 $Ec(y)=Ec(y-1)\times\beta$ (係数)

 $Er(y)=Er(y-1)\times\beta$ (係数) $\times\gamma$ (係数)

各経費及び各係数値については、以下のとおり。

B(y): 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度における B(y)。

C(v): 当該事業年度における一般管理費。

Ec(y): 当該事業年度における一般管理費中の物件費。Ec(y-1)は直前の事業年度における Ec(y)。

Er(v): 当該事業年度における事業費中の物件費。Er(v-1)は直前の事業年度における Er(v)。

P(y): 当該事業年度における人件費(退職手当を含む)。

Pc(y): 当該事業年度における一般管理費中の人件費。Pc(y-1)は直前の事業年度における Pc(y)。

Pr(v): 当該事業年度における事業費中の人件費。Pr(v-1)は直前の事業年度における Pr(v)。

R(y): 当該事業年度における事業費。

T(v): 当該事業年度における公租公課。

ε(y): 当該事業年度における特殊経費。重点施策の実施、事故の発生、退職者の人数の増減等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において、人件費の効率化等の一般管理費の削減方策も反映し、具体的に決定。ε(y-1)は直前の事業年度におけるε(y)。

α1: 一般管理効率化係数。中期目標に記載されている一般管理費に関する削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

- α2: 事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- β: 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- y:業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- δ: 自己収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- λ : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- σ : 人件費調整係数。各事業年度の予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

【中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等】

- 上記算定ルール等に基づき、以下の仮定の下に試算している。
- ・運営費交付金の見積りについては、ε (特殊経費) は勘案せず、α1 (一般管理効率化係数) は平成21 年度(2009 年度)予算額を基準に中期目標期間中に15%の縮減、α2 (事業効率化係数) は平成21 年度(2009 年度)予算額を基準に中期目標期間中に5%の縮減とし、λ (収入調整係数)を一律0 として試算。
- ・事業経費中の物件費については、 β (消費者物価指数) は変動がないもの ($\pm 0\%$) とし、 γ (業務政策係数) は一律 1 として試算。
- ・人件費の見積りについては、σ (人件費調整係数) は変動がないもの (±0%) とし、退職者の人数の増減等がないものとして試算。
- ・自己収入の見積りについては、平成26年度(2014年度)の自己収入額(「もんじゅ」の売電収入を除く。)を平成20年度実績額の3%増とし、これに「もんじゅ」の売電収入の見込み額を加えて年度毎にδ(自己収入政策係数)を決定して試算。
- ・補助金の見積りについては、補助金毎に想定される資金需要を積み上げにて試算。

2. 収支計画

平成22 年度~平成26 年度収支計画

(単位:百万円) (単位:百万円) (単位:百万円)

区別	一般勘定	区别	電源利用勘定	区別	埋設処分 業務勘定
費用の部 経常費用 事業費 うち埋設処分業務勘定へ繰入 一般管理費 受託等経費 減価償却費 財務費用 臨時損失	399, 207 399, 207 333, 192 6, 885 12, 787 40, 308 12, 920	費用の部 経常費用 事業費 うち埋設処分業務勘定へ繰入 一般管理費 受託等経費 減価償却費 財務費用 臨時損失	550, 174 550, 174 476, 739 16, 138 13, 784 48, 990 10, 660	一般管理費 減価償却費 財務費用	6, 754 6, 754 6, 462 101 192
収益の部 運営費交付金収益 補助金収益 受託等収入 その他の収入 資産見返負債戻入 臨時利益	399, 207 272, 064 67, 557 40, 308 6, 359 12, 920	収益の部 運営費交付金収益 受託等収入 廃棄物処理処分負担金収益 その他の収入 資産見返負債戻入 臨時利益	550, 174 459, 469 48, 990 21, 675 9, 380 10, 660	収益の部 他勘定より受入 研究施設等廃棄物処分収入 その他の収入 資産見返負債戻入 臨時利益	20, 931 19, 944 19 777 192
純利益 前中期目標期間繰越積立金取崩額 総利益		純利益 前中期目標期間繰越積立金取崩額 総利益		純利益 日本原子力研究開発機構法第21条第5項 積立金取崩額 総利益	14, 176 14, 176

「注2]

・ 「廃棄物処理処分負担金」の使途の種類は、電気事業者との再処理役務契約(昭和52年契約から平成6年契約)に係る低レベル放射性廃棄物の処理、保管管理、輸送、処分に関する業務に限る。

・当中期目標期間における使用計画は、以下のとおりとする。

平成 22~26 年度の使用予定額:全体業務総費用 46,116 百万円のうち、21,675 百万円

①廃棄物処理費:

使用予定額: 22~26 年度; 合計 2,321 百万円

②廃棄物保管管理費:

使用予定額: 22~26 年度; 合計 8,636 百万円

③廃棄物処分費:

使用予定額: 22~26 年度; 合計 10,718 百万円

・廃棄物処理処分負担金は次期中期目標期間に繰り越す。

[注3]

- ・一般勘定及び電源利用勘定の「その他の収入」には、機構法第17条第1項に基づく受託研究、共同研究等契約で発生した放射性廃棄物の処理、貯蔵及び処分のための費用が含まれる。
- ・当該費用のうち処理及び貯蔵のための費用の一部は、平成27年度(2015年度)以降に使用するため、次期中期目標期間に繰り越す。

3. 資金計画

平成22 年度~平成26 年度資金計画

(単位:百万円) (単位:百万円) (単位:百万円)

	(,			
区別	一般勘定	区別	電源利用 勘定	区別	埋設処分 業務勘定
資金支出	444, 125	資金支出	654, 488	資金支出	44, 935
業務活動による支出	386, 287	業務活動による支出	539, 514	業務活動による支出	6, 563
うち埋設処分業務勘定へ繰入	6, 885	うち埋設処分業務勘定へ繰入	16, 138	投資活動による支出	38, 373
投資活動による支出	57, 766	投資活動による支出	76, 095	財務活動による支出	
財務活動による支出		財務活動による支出		次期中期目標の期間への繰越金	
次期中期目標の期間への繰越金	72	次期中期目標の期間への繰越金	38, 879		
資金収入	444, 125	資金収入	654, 488	資金収入	44, 935
業務活動による収入	410, 279	業務活動による収入	627, 506	業務活動による収入	23, 818
運営費交付金による収入	296, 044	運営費交付金による収入	522, 124	他勘定より受入	23, 022
補助金収入	67, 557			研究施設等廃棄物処分収入	19
				その他の収入	777
受託等収入	40, 308	受託等収入	48, 990	投資活動による収入	12, 377
		廃棄物処理処分負担金による収入	47,000	財務活動による収入	
その他の収入	6, 372	その他の収入	9, 391	前期中期目標期間よりの繰越金	8, 741
投資活動による収入	33, 787	投資活動による収入	13, 440		
施設整備費による収入	33, 787	施設整備費による収入	13, 440		
その他の収入					
財務活動による収入		財務活動による収入			
前期中期目標期間よりの繰越金	59	前期中期目標期間よりの繰越金	13, 542		

[注1] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[注2]

- ・ 「廃棄物処理処分負担金」の使途の種類は,電気事業者との再処理役務契約(昭和 52 年契約から平成 6 年契約)に係る低レベル放射性廃棄物の処理、保管管理、輸送、処分に関する業務に限る。
- ・当中期目標期間における使用計画は、以下のとおりとする。

平成 22~26 年度の使用予定額:全体業務総費用 46,116 百万円のうち、21,675 百万円

①廃棄物処理費:

使用予定額: 22~26 年度; 合計 2,321 百万円

②廃棄物保管管理費:

使用予定額:22~26 年度; 合計8,636 百万円

③廃棄物処分費:

使用予定額: 22~26 年度; 合計 10,718 百万円

・廃棄物処理処分負担金は次期中期目標期間に繰り越す。

[注3]

- ・一般勘定及び電源利用勘定の「その他の収入」には、機構法第17条第1項に基づく受託研究、共同研究等契約で発生した放射性廃棄物の処理、貯蔵及び処分のための費用が含まれる。
- ・当該費用のうち処理及び貯蔵のための費用の一部は、平成27年度(2015年度)以降に使用するため、次期中期目標期間に繰り越す。

IV. 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、350億円とする。短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延等が生じた場合である。

V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

茨城県が実施する国道245号線の拡幅整備事業に伴い、茨城県那珂郡東海村の山林及び雑種地の一部について、平成26年度に茨城県へ売却する。

VI. 剰余金の使途

機構の決算において剰余金が発生したときは、

- ・ 以下の重点研究開発業務への充当
- ①高速増殖原型炉「もんじゅ」における研究開発
- ②核融合研究開発
- ・ 研究開発業務の推進の中で追加的に必要となる設備等の調達の使途に充てる。

VII. その他の業務運営に関する事項

5. 中期目標の期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、研究開発を行う施設・設備の整備等が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

PFI 事業として下記を実施する。

(PFI 事業)

幌延深地層研究計画地下研究施設整備(第 II 期)等事業

· 事業総額: 23,557 百万円

· 事業期間: 平成 22~30 年度 (9 年間)

(単位:百万円)

年度	Н22	Н23	H24	Н25	Н26	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
運営費交付金	1, 637	2,740	2, 740	2, 740	2, 740	12, 597	10, 960	23, 557

(注)金額はPFI 事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI 事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(2) 年度計画の詳細

Ⅲ. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 26 年度予算

単位:百万円

区別	一般勘定	区別	電源利用勘定	区別	埋設処分 業務勘定
収入		収入	EJ Æ	収入	未初勘足
後代 運営費交付金	E0 110		00.000	43八 他勘定から受入れ	2 004
	52,110	運営費交付金	92,022		2,004
核融合研究開発施設整備費補助金	3,689	施設整備費補助金	3,531	受託等収入	3
防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金	389			その他の収入	337
設備整備費補助金	499			前年度よりの繰越金(埋設処分積立金)	20,763
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金	18,979				
先進的核融合研究開発費補助金	2,294				
防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金	13				
特定先端大型研究施設整備費補助金	309				
特定先端大型研究施設運営費等補助金	9,757				
核セキュリティ強化等推進事業費補助金	591				
核変換技術研究開発費補助金	147				
総合特区推進費補助金	348				
核燃料物質輸送事業費補助金					
	1,501	- 三红生山 -	717		
受託等収入	665	受託等収入	717		
その他の収入	6,079	その他の収入	1,373		
		廃棄物処理処分負担金	9,400		
前年度からの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	101	前年度からの繰越金(廃棄物処理処分負担金繰越)	36,327		
前年度からの繰越金(放射性物質研究拠点施設等整	83,780	前年度からの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	142		
備事業経費繰越)					
計	181,250	計	143,512	計	23,107
支出	,	支出	,	支出	,
一般管理費	6,400	一般管理費	7,890	事業費	280
事業費	78,274	NECES 事業費	89,095	単来員 埋設処分積立金繰越	22,827
サポリ うち、埋設処分業務勘定へ繰入れ	651	東来員 うち、埋設処分業務勘定へ繰入れ	1,353	连改处力慎立亚林区	22,021
	1				
核融合研究開発施設整備費補助金経費	3,689	施設整備費補助金経費	3,531		
防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金	389				
経費					
設備整備費補助金経費	499				
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金経費	24,282				
先進的核融合研究開発費補助金経費	2,294				
防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金経	13				
費					
特定先端大型研究施設整備費補助金経費	309				
特定先端大型研究施設運営費等補助金経費	9,757				
核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	591				
	147				
核変換技術研究開発費補助金経費					
総合特区推進費補助金経費	348				
核燃料物質輸送事業費補助金経費	1,501				
受託等経費	665	受託等経費	717		
		 廃棄物処理処分負担金繰越	42,118		
 廃棄物処理事業経費繰越	0.2		161		
	93	疣未彻处垤尹未社其秣赵	101		
放射性物質研究拠点施設等整備事業経費繰越	52,000	=1	140.540	=1	00.40-
計	181,250	計	143,512	計	23,107

[[]注1] 各欄積算と合計欄の数字は単位未満四捨五入の関係で一致しないことがある。

[[]注2] 受託等経費には国からの受託経費を含む。

[注3]

① 「廃棄物処理処分負担金」の使途の種類は、電気事業者との再処理役務契約(昭和 52 年(1977 年)契約から平成 6 年(1994 年)契約)に係る低レベル放射性廃棄物の処理、保管管理、輸送及び処分に関する業務に限る。

② 今年度における使用計画は、以下のとおりとする。

使用予定額:全体業務総費用7,679百万円のうち、3,609百万円

· 廃棄物処理費:

使用予定額: 合計 380 百万円

• 廃棄物保管管理費:

使用予定額: 合計 1,463 百万円

• 廃棄物処分費:

使用予定額: 合計 1,767 百万円

③ 廃棄物処理処分負担金は次期中期目標期間に繰り越す。

「注4]

- ① 一般勘定及び電源利用勘定の「その他の収入」には、独立行政法人日本原子力研究開発機構法(平成 16 年法律第 155 号。以下「機構法」という。)第 17 条第 1 項に基づく受託研究、共同研究等契約で発生した放射性廃棄物の処理、貯蔵及び処分のための費用が含まれる。
- ② 当該費用のうち処理及び貯蔵のための費用の一部は、平成27年度(2015年度)以降に使用するため、次年度以降に繰り越す。

2. 収支計画

平成26年度収支計画

単位:百万円

区別	一般勘定	区別	電源利用 勘定	区別	埋設処分 業務勘定
費用の部	78, 780	費用の部	89, 830	費用の部	299
経常費用	78, 780	経常費用	89, 830	経常費用	299
事業費	67, 795	事業費	83, 025	事業費	280
うち、埋設処分業務勘定へ繰入れ	651	うち、埋設処分業務勘定へ繰入れ	1, 353	減価償却費	19
一般管理費	1, 967	一般管理費	1,742	財務費用	0
受託等経費	665	受託等経費	717	臨時損失	0
減価償却費	8, 353	減価償却費	4, 346		
財務費用	0	財務費用	0		
臨時損失	0	臨時損失	0		
収益の部	78, 780	 収益の部	89, 830	収益の部	2, 364
運営費交付金収益	48, 212	運営費交付金収益	79, 790	他勘定より受入	2,004
補助金収益	15, 440			研究施設等廃棄物処分収入	3
受託等収入	665	受託等収入	717	その他の収入	337
その他の収入	6, 109	その他の収入	1, 367	資産見返負債戻入	19
	0	廃棄物処理処分負担金収益	3,609	臨時利益	0
資産見返負債戻入	8, 353	資産見返負債戻入	4, 346		
臨時利益	0	臨時利益	0	純損失	2, 065
				日本原子力研究開発機構法第21条第5項	0
				積立金取崩額	
				総利益	2, 065

[注1] 各欄積算と合計欄の数字は単位未満四捨五入の関係で一致しないことがある。

[注2]

① 「廃棄物処理処分負担金」の使途の種類は、電気事業者との再処理役務契約(昭和 52 年(1977 年)契約から平成 6 年(1994 年)契約)に係る低レベル放射性廃棄物の処理、保管管理、輸送及び処

分に関する業務に限る。

② 今年度における使用計画は、以下のとおりとする。

使用予定額:全体業務総費用7,679百万円のうち、3,609百万円

· 廃棄物処理費:

使用予定額: 合計 380 百万円

· 廃棄物保管管理費:

使用予定額: 合計 1,463 百万円

• 廃棄物処分費:

使用予定額: 合計 1,767 百万円

③ 廃棄物処理処分負担金は次期中期目標期間に繰り越す。

「注3]

- ① 一般勘定及び電源利用勘定の「その他の収入」には、機構法第17条第1項に基づく受託研究、共同研究等契約で発生した放射性廃棄物の処理、貯蔵及び処分のための費用が含まれる。
- ② 当該費用のうち処理及び貯蔵のための費用の一部は、平成27年度(2015年度)以降に使用するため、次年度以降に繰り越す。

3. 資金計画

平成26年度資金計画

単位:百万円

区別	一般勘定	区別	電源利用 勘定	区別	埋設処分 業務勘定
資金支出	181, 250	資金支出	143, 512	資金支出	2, 345
業務活動による支出	102, 185	業務活動による支出	85, 469	業務活動による支出	280
うち、埋設処分業務勘定へ繰入れ	651	うち、埋設処分業務勘定へ繰入れ	1, 353	投資活動による支出	2, 065
投資活動による支出	26, 973	投資活動による支出	15, 763	財務活動による支出	0
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	次年度への繰越金	0
次年度への繰越金	52,093	次年度への繰越金	42, 279		
資金収入	181, 250	資金収入	143, 512	資金収入	2, 345
業務活動による収入	92, 484	業務活動による収入	103, 512	業務活動による収入	2, 345
運営費交付金による収入	52, 110	運営費交付金による収入	92, 022	他勘定より受入	2,004
補助金収入	31,630			研究施設等廃棄物処分収入	3
受託等収入	665	受託等収入	717	その他の収入	337
その他の収入	6,079	その他の収入	1, 373	投資活動による収入	0
		廃棄物処理処分負担金による収入	9, 400	財務活動による収入	0
投資活動による収入	4, 885	投資活動による収入	3, 531	前年度よりの繰越金	0
施設整備費による収入	4, 885	施設整備費による収入	3, 531		
その他の収入	0	その他の収入	0		
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0		
前年度よりの繰越金	83, 881	前年度よりの繰越金	36, 469		

[注1] 各欄積算と合計欄の数字は単位未満四捨五入の関係で一致しないことがある。

「注2]

- ① 「廃棄物処理処分負担金」の使途の種類は、電気事業者との再処理役務契約(昭和 52 年(1977 年)契約から平成 6 年(1994 年)契約)に係る低レベル放射性廃棄物の処理、保管管理、輸送及び処分に関する業務に限る。
- ② 今年度における使用計画は、以下のとおりとする。

使用予定額:全体業務総費用7,679百万円のうち、3,609百万円

· 廃棄物処理費:

使用予定額: 合計 380 百万円

· 廃棄物保管管理費:

使用予定額: 合計 1,463 百万円

· 廃棄物処分費:

使用予定額: 合計 1,767 百万円

③ 廃棄物処理処分負担金は次期中期目標期間に繰り越す。

「注3]

- ① 一般勘定及び電源利用勘定の「その他の収入」には、機構法第17条第1項に基づく受託研究、共同研究等契約で発生した放射性廃棄物の処理、貯蔵及び処分のための費用が含まれる。
- ② 当該費用のうち処理及び貯蔵のための費用の一部は、平成27年度(2015年度)以降に使用するため、次年度以降に繰り越す。
- IV. 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、350億円とする。短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延等が生じた場合である。

V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

茨城県が実施する国道245号線の拡幅整備事業に伴い、茨城県那珂郡東海村の山林及び雑種地の一部について、平成26年度(2014年度)に茨城県へ売却する。

VI. 剰余金の使途

機構の決算において剰余金が発生したときは、

- ① 以下の重点研究開発業務への充当
- ・高速増殖原型炉「もんじゅ」における研究開発
- 核融合研究開発
- ② 研究開発業務の推進の中で追加的に必要となる設備等の調達の使途に充てる。

5. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)